

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
2010▶2019
フィリピン編

Yearbook of Asian Affairs :
2010-2019
The Philippines



IDE-JETRO

バンドル版
アジア動向年報
2010▶2019
フィリピン^編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2010-2019 The Philippines

は し が き

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報』（バンドル版）を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。まずは、2010年から2019年までの10年分を第1巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版が価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2022年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長

深 尾 京 司

目 次

- はしがき
- 正誤表 vi

解説
p.001

2010～2019年のフィリピン：自由民主的統治への期待・失望から強権的統治への支持拡大

渡辺 綾

2010
p.009

ベニグノ・アキノⅢ新政権への期待

美甘 信吾

2011
p.039

2年目を迎えたアキノ政権の舵取り

知花 いづみ

2012
p.069

内政安定化と経済成長への布石

知花 いづみ

2013
p.099

スーパー台風直撃

鈴木 有理佳

2014
p.129

モロ・イスラーム解放戦線と和平合意

鈴木 有理佳

2015
p.159

和平プロセス停滞のままアキノ大統領退任へ

鈴木 有理佳

2016
p.189

型破りな大統領誕生

鈴木 有理佳

2017
p.219

戒厳令下でイスラーム過激派掃討めざす

鈴木 有理佳

2018
p.249

最高裁長官を解任

鈴木 有理佳

2019
p.279

中間選挙で信任を得たドゥテルテ政権

鈴木 有理佳

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

『アジア動向年報 2010-2019 フィリピン編』正誤表

本書に下記のとおり、誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

頁	誤	正
2016年のフィリピン 191ページ 第1段落	下院議員（1988～2001年）	下院議員（1998～2001年）
2016年のフィリピン 191ページ 第3段落	大統領候補者6人のうち、5人の選挙前支持率を示したのが図1である。	大統領候補者6人のうち、4人の選挙前支持率を示したのが図1である。
2016年のフィリピン 212ページ 「① 国家機構図（2016年12月末現在）」の行政機関について	運輸通信省	運輸省 と 情報通信技術省 に分かれています。
2017年のフィリピン 242ページ 「① 国家機構図（2017年12月末現在）」の行政機関について	運輸通信省	運輸省 と 情報通信技術省 に分かれています。

2010-2019年の フィリピン

■ 自由民主的統治への期待・失望から 強権的統治への支持拡大

渡辺 綾

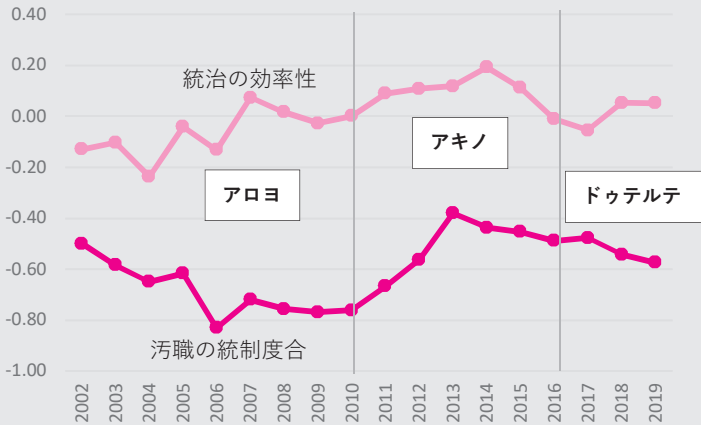
概 況

マルコス独裁政権からの再民主化後、歴代の政権は自由民主主義の確立を政策課題の中心に据えてきた。自由民主主義的統治を前面に押し出し、統治の質を向上させることで社会問題の改善に取り組んだのがベニグノ・アキノ3世大統領（2010～2016年）である。グロリア・マカパガル・アロヨ前政権と比較して統治の質が向上したものの、大規模な汚職事件の発覚などがあり、政策課題に対して大きな成果を上げたとは言い難い。2016年に大統領に就任したロドリゴ・ドゥテルテは、人々のあいだで広がった「自由民主主義」に対する不満をすくい上げる形で有権者からの支持を維持した。経済面では、持続的な経済成長、雇用創出のためのビジネス環境の整備が主要な課題であった。対外関係では南シナ海での緊張が続くなかで、アメリカとの同盟関係が維持された。アキノ政権ではアメリカと緊密に連携したのに対し、ドゥテルテ政権ではアメリカと距離をとり、中国への接近もみられた。

国内政治 「良い統治」を推進したアキノと強権的統治を強めたドゥテルテ

2010年代のフィリピンは、アキノ大統領の就任で始まったといえる。アキノの前に大統領を務めたアロヨ政権期では、左派系市民活動家やジャーナリストを標的とした政治的殺害が多発した。さらに、アロヨが関与したとみられる不正・汚職疑惑が相次いで発覚したため、大統領への支持率は下落し続け、アロヨは国民からの信頼を失墜したままその任期を終えた。アキノはアロヨ政権の汚職体質を厳しく批判し貧困対策と汚職撲滅を訴えて、2010年に大統領に当選した。

図1 アロヨ・アキノ・ドゥテルテ政権期における統治の質の推移（推定値）



(出所) Worldwide Governance Indicators を基に筆者作成。

「汚職がなければ、貧困もない」をキーワードに、アキノは汚職問題と社会的
不平等を明確に結びつけてこれらを政策課題の中心に据え、政府の透明性や説明
責任能力の向上などを通して貧困、汚職などの社会問題の改善を目指した。それ
と同時に、社会保障の拡充を通じた貧困状況の改善が重視され、基礎教育分野、
社会福祉分野の改革に取り組み、人々の生活状況の向上、人的資本の育成などが
行われた。

アキノ政権が取り組んだ政策課題、「良い統治」の成果を“Worldwide
Governance Indicators”で確認する(図1)。これは統治の質を測るデータで「-
1」から「+1」の値をとり、数値が大きいほど統治の質が高いことを示す。汚
職の統制度合、統治の効率性はともに、アロヨ前政権から上昇しているが、汚職
の統制度合は2013年をピークに、統治の効率性は2014年をピークとし、その後
のアキノ政権期でスコアが下落している。

2013年には、現職の上院議員を含む政府関係者100人近くが関わったとされ
る、ポークバレル(議員がその用途を決められる予算費目)をめぐる汚職事件が発
覚した。これは、汚職対策に取り組むアキノ政権に打撃を与えた。問題が発覚し
た約1カ月後には、ソーシャルメディアを通じた呼び掛けに反応した数万人が、
マニラでデモに参加し、私腹を肥やす政治エリート層を厳しく批判して、ポーク

バレルそのものの廃止を訴えた。抗議運動はセブやダバオ、イロイロなどその他の地域にも広がった。さらに、2012年のレナト・コロナ最高裁長官の弾劾裁判で賛成に回った議員に政権から資金の支出があったと、一部の議員が発言した。この弾劾裁判では、アロヨ前政権における不正・汚職疑惑の追及の一環として、アロヨに近い人物で個人資産の虚偽申告で弾劾訴追された当時のコロナ最高裁長官が罷免された。ポークバレルをめぐる汚職事件の発覚は、アキノ政権においても、既得権益層が権勢を振るい、利益誘導型の政治取引が根強く存続していることを世間に印象付ける出来事であったといえる。

ドゥテルテは、国家を支配してきたマニラ首都圏に偏在する既得権益層、政治エリートを激しく批判するとともに、治安問題への対策として違法薬物の取り締まりを訴えて、大統領に当選した。言い換えれば、「自由民主主義」のもとで特権的地位を不当に独占し続けてきたマニラ中心の支配者層と麻薬の売人や使用者の多くを占める貧困層を罰すべき「悪人」として他者化することで、近年増加している低所得者層や中間層の人々からの支持を獲得したとみられる。ドゥテルテはダバオ市長を長年務め、超法規的な手法で麻薬犯罪対策をすすめる街の治安を改善させたという功績をもつ。国政に転身したあとも、同様の手法を用い、警察などによる強権的な麻薬取り締まりが横行した。正確な犠牲者数は明らかでないものの、国際刑事裁判所によると、2016～2019年で1万2000～3万人がこのような取り締まりの犠牲になったとされる。さらに、超法規的な麻薬取り締まりに批判的な議員を逮捕するとともに、強引な手法で最高裁長官を解任し、メディアへの圧力を強めるなど、執政府への抑制の役割を担う機関の機能を弱体化させた。このような状況は2020年代に入っても変わっていない。それにもかかわらず、ドゥテルテを支持する国民は多い。自由民主主義の理念に基づく統治に失望した人々にとって、民主的手続きに則った統治ではなく、歯に衣着せぬ物言いや国軍・警察を動員した強権的支配の強化が「実行力のあるリーダー像」「社会の諸問題を解決できるリーダー」という虚像を生み出し、人々からの支持に繋がっていると考えられる。

2010年代の大きな成果としては、モロ・イスラム解放戦線（MILF）との和平合意の成立が挙げられる。フィリピンでは1970年代にイスラーム系武装勢力との内戦が発生し、2000年代に入りMILFとの和平交渉が本格的に開始された。アキノ政権では約3年半の和平交渉を経て、2014年3月に包括的和平合意が締結された。それを引き継いだドゥテルテ政権下では、2019年に新自治政府「バンサ

モロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域」が設置されることとなった。

一方で、1990年代をピークにその勢力を減らしてきた共産主義勢力は、ルソン島やミンダナオ島などの農村地域で武装反乱を続けた。アキノ、ドゥテルテともに、政権初期では共産主義勢力との和平達成を目指したが、同勢力との交渉はほとんど進展がなかった。ドゥテルテ政権においては、彼らへの対決姿勢を強めた。

経 済 順調な経済成長とビジネス・投資環境の整備

2010年代のフィリピンはほぼ毎年6%台の実質国内総生産（GDP）成長率を維持した。経済成長を下支えした主な要因として、堅調な個人消費に加えて、投資が安定的に寄与したことが挙げられる。消費拡大の背景には、人口成長、海外からの送金額の増加、IT-BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）産業の成長がある。10年間で人口が約9400万人から約1億700万人に増加し、在外フィリピン人からの現金送金額は188億ドルから301億ドルと1.6倍になった。さらに、産業の収益性が高く、被雇用者の所得水準が高いIT-BPO産業の成長とその就業者の増加が個人消費の拡大を後押しした。投資拡大の背景には、人口成長による若年層を中心とした労働供給力の高まり、アキノ政権が推し進めた政治の透明性や統治能力の向上、インフラ整備への期待感が挙げられる。このような状況のなか、2013年には大手格付け機関3社によりソブリン格付けが「投資適格級」に引き上げられ、それ以降、安定的に同程度の水準を維持した。格付け引き上げもその後の投資誘致に寄与したと考えられる。

2010年代の政策課題は、経済成長の維持に加えて、貧困削減と雇用創出であった。アキノ、ドゥテルテの両政権は中期開発計画をそれぞれ策定し、貧困率をアキノ政権期では2009年の26.3%から2016年には16~18%に、ドゥテルテ政権では2022年に14%まで引き下げることが目指された。貧困削減の方策のひとつとして、投資環境の改善を通じた雇用創出が目標された。そのために、アキノ・ドゥテルテ政権はともに、インフラ整備を推進したが、その手法は少し異なる。財政収支の健全化に取り組むアキノ政権では、官民連携方式を活用したインフラ整備が推進された。ドゥテルテ政権では、政権のインフラ整備計画「ビルド・ビルド・ビルド」を基幹事業として、公的資金を主な財源として政府主導のインフラ整備が目標された。

インフラ整備に加えて、雇用創出、持続的な経済成長を目指して以下の政策が

実施された。アキノ政権では、「政治」の項で触れた基礎教育分野や保険制度の改革により労働者の質を向上することで、高度化する業務内容に対応できる人材を育成するとともにさらなる投資企業の誘致を目指した。ドゥテルテ政権では、アキノ政権の方針を基本的に踏襲し、国公立大学を対象とした高等教育が無償化され高度人材の育成が後押しされた。さらに、官僚主義的手続きの改善により、国内における事業承認などの行政手続きの効率化が図られた。これに加えて、ドゥテルテ政権は包括的税制改革を実施し、投資拡大に効果をもつと期待されたのが法人税引き下げと優遇税制の見直しを盛り込んだ第2弾パッケージであった。

経済成長、政府による雇用創出への取り組みにより、失業率は2010年の7.3%から2019年の5.1%に低下した。就業しているものの労働時間や仕事の追加を求める人々の割合を示す不完全失業率は、2010年代初頭に20%程度であったのが2019年には14%に低下した。10年間を通して雇用状況が改善したことがわかる。しかし、失業者数の半数近くを若年層（15～24歳）が占めていること、200万人以上といわれる人々が職を求めて海外で就労していることを勘案すると、さらなる雇用促進政策、産業構造の多様化が必要となった。フィリピン統計庁の推計によると、貧困率は2015年の21.6%から2018年（2019年12月発表）には16.7%（1700万人）となり、順調に低下したものの、5人に1人近くが貧困状態から脱出できなかったと推定される。2020年代にさらなる貧困削減を実現するためには、教育機会の拡大に加えて、都市・地方間の格差縮小などが求められる。

対外関係

南シナ海をめぐる情勢

対外関係は、主に中国とアメリカを軸に展開された。南シナ海の領有権をめぐる中国と対立が続くなかで、アメリカとの同盟関係が維持された。しかし、アメリカへの距離感のアキノ政権とドゥテルテ政権で異なる。アキノ政権は、西欧諸国を中心に打ち立てられた国際秩序に基づいて、南シナ海問題に対峙した。具体的には、2013年に国際海洋法条約に基づき中国を提訴し、2014年にアメリカ政府と防衛協力強化協定を締結した。海上安全保障分野での協力関係の強化を通して、中国による海洋進出をけん制する狙いがあったと思われる。

就任当初、ドゥテルテは独自外交路線を打ち出し、アメリカと距離をとった。そのきっかけは、ドゥテルテが2016年の大統領選挙キャンペーン中に地元のダバオで過去に起きた性暴力・殺害事件の被害者を侮辱する発言をした際に、駐比

米大使が批判したことに起因する。2016年9月のASEAN首脳会議で両国大統領は会談予定であったが、オバマ米大統領が麻薬取り締まりによる人権侵害への懸念を示すことを警戒したドゥテルテ大統領が、前者をけん制し、侮蔑する発言を行ったため、首脳会談が急遽取りやめとなった。ただし、アメリカとは距離を置きつつも、同国との同盟関係は維持され、年に複数回行われる合同軍事演習もほぼ予定通り実施された。

一方、中国には接近する姿勢がみられた。南シナ海問題を棚上げする代わりに、2016年の訪中で多額の経済支援を取り付け、政権が推進するインフラ整備事業「ビルド・ビルド・ビルド」の財政計画に弾みをつけた。従来の外交路線から外れるものの、中国との経済取引が拡大するなかで経済的利益を優先する外交が展開された。

(地域研究センター)

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2010

2010年のフィリピン

国内政治 p.011

経 済 p.020

対外関係 p.026

重要日誌 p.028

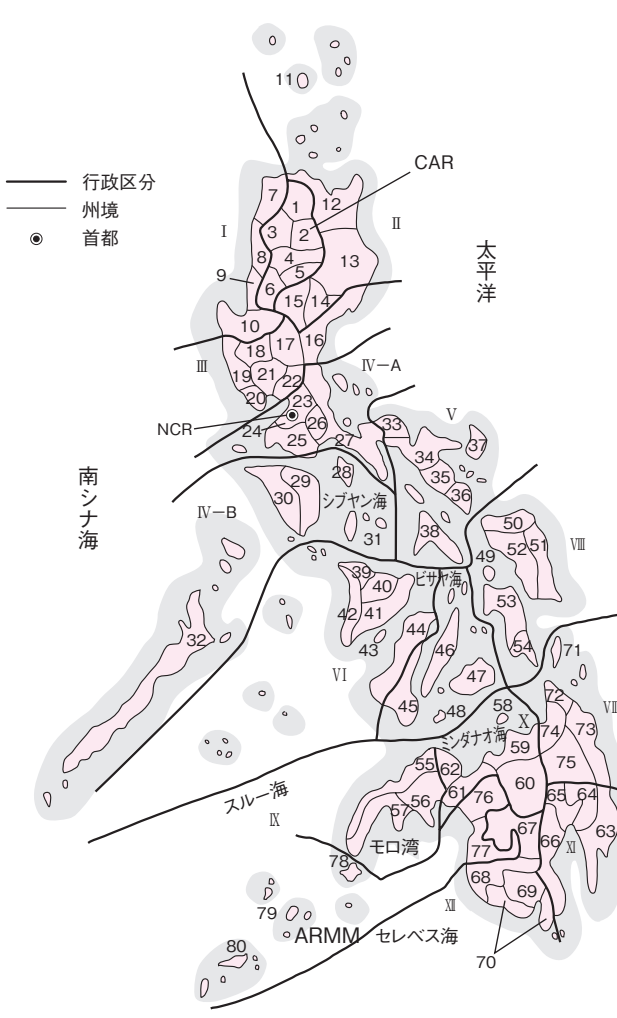
参考資料 p.032

主要統計 p.035

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 9401万人(中位推計)	元首	ベニグノ・アキノⅢ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=45.11ペソ, 2010年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

(17地方 [1 首都圏, 1 自治地域を含む], 80州)



- NCR・マニラ首都圏
- CAR-コルディリエラ地方
 - 1 アバヤオ
 - 2 カリंगा
 - 3 アブラ
 - 4 マウンテンプロビンス
 - 5 イフガオ
 - 6 ベンゲット
- I-イロコス地方
 - 7 イロコス・ノルテ
 - 8 イロコス・スル
 - 9 ラ・ウニオン
 - 10 バンガシナン
- II-カガヤン・バレー地方
 - 11 バタネス
 - 12 カガヤン
 - 13 イサベラ
 - 14 キリノ
 - 15 ヌエバ・ビスカヤ
- III-中部ルソン地方
 - 16 アロウラ
 - 17 ヌエバ・エシハ
 - 18 タルラク
 - 19 サンバレス
 - 20 パタアン
 - 21 バンバンガ
 - 22 プラカン
- IV-A カラバルソン地方
 - 23 リサール
 - 24 カピテ
 - 25 バタンガス
 - 26 ラグナ
 - 27 ケノン
- IV-B ミラロバ地方
 - 28 マリンドウケ
 - 29 オリエンタル・ミンドロ
 - 30 オクシデンタル・ミンドロ
 - 31 ロンポーン
 - 32 パラワン
- V-ビコール地方
 - 33 カマリネス・ノルテ
 - 34 カマリネス・スル
 - 35 アルバイ
 - 36 ソルソゴン
 - 37 カタンドゥアネス
 - 38 マスバテ
- VI-西部ビサヤ地方
 - 39 アクラン
 - 40 カピス
 - 41 イロイロ
 - 42 アンティケ
 - 43 キマラス
 - 44 ネグロス・オクシデンタル
- VII-中部ビサヤ地方
 - 45 ネグロス・オリエンタル
 - 46 セブ
 - 47 ボホール
 - 48 シキホール
- VIII-東部ビサヤ地方
 - 49 ビララン
 - 50 北サマル
 - 51 東サマル
 - 52 西サマル
 - 53 レイテ
 - 54 南レイテ
- IX-サンボアンガ半島
 - 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
 - 56 サンボアンガ・デル・スル
 - 57 サンボアンガ・シブガイ
- X-北部ミンダナオ地方
 - 58 カミギン
 - 59 ミサミス・オリエンタル
 - 60 ブキドノン
 - 61 ラナオ・デル・ノルテ
 - 62 ミサミス・オクシデンタル
- XI-ダバオ地方
 - 63 ダバオ・オリエンタル
 - 64 コンポステラ・バレー
 - 65 ダバオ・デル・ノルテ
 - 66 ダバオ・デル・スル
- XII-SOCCSKSARGEN
 - 67 北コタバト
 - 68 スルタン・クダラット
 - 69 南コタバト
 - 70 サランガニ
- XIII-カラガ地方
 - 71 ディナガット・アイランズ
 - 72 スリガオ・デル・ノルテ
 - 73 スリガオ・デル・スル
 - 74 アグサン・デル・ノルテ
 - 75 アグサン・デル・スル
- ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
 - 76 ラナオ・デル・スル
 - 77 マギンダナオ
 - 78 バシラン
 - 79 スルー
 - 80 タウイタウイ

ベニグノ・アキノⅢ新政権への期待

みかも しんご
美 甘 信 吾

概 況

将来、2010年はフィリピンの大きな転換点と評価されるかもしれない。5月に行われた大統領選挙では、ベニグノ・アキノⅢが大勝し、6月30日に第15代フィリピン共和国大統領に就任した。2001年にジョセフ・エストラダ大統領が汚職疑惑により退陣した後、副大統領から昇格した前任のグロリア・マカパガル・アロヨ大統領は、2004年の大統領選挙での勝利を経て計9年におよぶ任期を終えた。エストラダ政権に代わり不正・汚職の追放を期待されながら、自らも選挙不正や汚職の噂が絶えなかったアロヨ前大統領は、国民的な人気とカリスマ性に欠けた。フィリピン民主主義の最大のシンボルであるベニグノ・アキノ元上院議員とコラソン・アキノ元大統領の息子であるアキノⅢ新大統領は、国民の信頼という遺産を引き継いだ。大統領選挙戦を通じて政治家として成長するアキノⅢの姿は国民に安心感を与えた。アキノⅢ新大統領には、不正・汚職を追放し貧困を削減する変革をもたらす大きな期待が寄せられている。

この期待の背景には、フィリピン政治経済の着実な変化がある。政治的には、自動集計システムによる選挙を大きな混乱なく終えた意義は大きい。これまで不正の横行により選挙委員会に対する国民の信頼は低かったが、大統領選を通じてそれが大きく回復した。このことは、政府や政治に対する信頼の回復にも繋がった。また、確実に経済成長を続けている実績がある。2009年には世界不況の影響もありGDP成長率は1.1%と伸び悩んだが、2010年には7.3%の高成長を記録した。しかしながら、就任から半年のアキノⅢ新政権に実績と呼べるものは、まだない。国民世論もほぼ10年ぶりの新政権には寛大であり、早急な成果を求めているわけではない。期待を現実の変革に結びつけて公約どおり汚職と不正をなくし、貧困を削減できるのか、アキノⅢ新政権の真価が問われるのは、2011年以降である。

国内政治

アキノⅢ新政権の誕生

5月10日に、大統領、副大統領、上院議員、下院議員、地方首長および地方議員を選ぶ総選挙が行われた。フィリピンでは、国民が全国区の直接選挙で大統領を選ぶ。大統領選挙は、国民が自分たちの未来を託す人物を選ぶ過程を通じて国民がさまざまな出来事を共有する、国民国家形成における一大イベントである。選挙のたびに、いずれの大統領候補も政府の汚職追放と貧困の撲滅を政権公約の重大課題に挙げる。大統領や上院・下院議員といった政治エリートの多くは、親の富と名声を引き継ぐ名家の出身である。実績よりも国民の人気やイメージが選挙結果に重要な影響をもたらし、地方政治も地元の有力ファミリーの出身者が大きな影響力を持つ。少数の政治エリート層の継続的な支配構造には、変化が少ない。しかし、国民的なヒーローとヒロインの息子であるアキノⅢ新大統領には、変革をもたらす大きな期待が寄せられている。下院議員と上院議員の活動を通じて顕著な実績があるわけではないアキノⅢ大統領の国民的人気の背景には、誠実な人柄に信頼を寄せる世論がある。

5月10日の総選挙の最大の焦点のひとつが、自動集計システムを導入した初めての選挙が大きな障害なく行われるかどうかであった。自動集計システムは、選挙結果の迅速な集計と、集計過程における不正排除を目的としたものだが、選挙

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

前にはその導入に不安の声も多かった。停電などで集計結果が出ない、システムのソフトウェアの改ざんによる大規模な不正、意図しないシステムの不具合や障害、不慣れな有権者による無効票の多発などが心配された。しかし、当日は、多少の混乱はあったものの、総選挙の正当性に影響をおよぼす問題は起きず、開票後2日以内にほぼ当選者が判明するというフィリピン選挙史上画期的な成果を出した。

大統領選挙の結果自体は、予想に反するものではなかった(表1)。2009年末からの事前調査では、アキノⅢ大統領候補の優位は明確だった。次点のエストラダ元大統領は、予想を上回る善戦だったとも評されるが、直前の事前調査でも3位のマヌエル・ビリヤール候補を上回り、不名誉な大統領退任後も妻と息子が、上院議員の議席を獲得しており全国区の支持は多かった。今回の選挙で再選され上院議長にも再選されたファン・ボンセ・エンリレ上院議長やエルネスト・マセダ元上院議長もエストラダ元大統領を支持しており、有力候補としての存在感は示していた。アキノⅢ候補の出馬表明以前は最有力候補だったビリヤール上院議員は、得票を伸ばせなかった。道路建設をめぐる不正疑惑が上院で問題となりエンリレ上院議長との対立が表面化していたうえ、証券取引をめぐる不正疑惑も浮上していたからであった。しかし、富裕層の出身ではなく不動産事業などで財をなし政界に転じたビリヤール候補が、大統領選の有力候補となったことはフィリピン政治のひとつの変化であった。一方、政権与党ラカス・カンピ党の候補であったギルベルト・テドロ前国防長官は、アロヨ政権の不人気もあり予想どおり支持を拡大できなかった。

副大統領選挙は、接戦が予想されていた(表2)。エストラダ大統領候補と共に出馬した前マカティ市長のジェジヨマル・ビナイ候補が、アキノⅢ大統領と共に自由党から出馬したロハス前上院議員を投票直前に急速に追い上げ、僅差で勝利した。4月半ばの事前調査では、ロハス上院議員が39%の支持率でビナイ候補は25%だったが、選挙直前の事前調査では共に37%で並んでいた。これについては、自由党のアキノⅢ大統領候補とロハス副大統領候補の組み合わせではなく、アキノⅢ大統領候補とビナイ副大統領候補の組み合わせを支持した票が多かったからとも指摘される。フィリピンでは、選挙民は必ずしも大統領候補と副大統領候補を同じ政党から選ぶとは限らない。マニラの中心的商業地域であるマカティの前市長であったビナイ副大統領候補は、エストラダ大統領候補以上の票を獲得している。同候補はマニラ周辺での票を固めたのに加え、南部や北部の地方で

表1 大統領選挙結果

候補者名	政党名	得票数	得票率
Benigno Aquino III	Liberal	15,208,678	41.87%
Joseph Estrada	PMP	9,487,837	26.12%
Manny Villar	Nacionalista	5,573,835	15.35%
Gilberto Teodoro	Lakas-Kampi	4,095,839	11.28%
Eddie Villanueva	Bagong Pilipinas	1,125,878	3.10%
Richard Gordon	Bagumbayan-VNP	501,727	1.38%
Nicanor Perlas	Independent	54,575	0.15%
Jamby Madrigal	Independent	46,489	0.13%
John Carlos de los Reyes	Ang Kapatiran	44,244	0.12%
Vetallano Acosta (disqualified)	KBL	181,985	0.50%
合計		36,321,087	100.00%

(出所) 両院委員会による投票確認結果 (*Philippine Daily Inquirer*, 2010年6月9日)。

表2 副大統領選挙結果

候補者名	政党名	得票数	得票率
Jejomar C. Binay	PDP-Laban	14,645,574	41.65%
Mar Roxas	Liberal	13,918,490	39.58%
Loren Legarda	NPC	4,294,664	12.21%
Bayani Fernando	Bagumbayan-VNP	1,017,631	2.89%
Edu Manzano	Lakas-Kampi	807,728	2.30%
Perfecto Yasay	Bagong Pilipinas	364,652	1.04%
Jay Sonza	KBL	64,230	0.18%
Dominador Chipeco, Jr.	Ang Kapatiran	52,562	0.15%
合計		35,165,531	100.00%

(出所) 両院委員会による投票確認結果 (*Philippine Daily Inquirer*, 2010年6月9日)。

の集票にも成功した。アキノⅢ大統領候補と同様に首都圏のエリートの代表とのイメージが強いロハス候補に対し、庶民的なイメージのビナイ候補に支持が集まったといえる。

議会の動き

フィリピン下院では、大統領の所属政党の当選議員数が少数でも多数派形成の中核を担うことは可能である。たびたび所属政党を変える議員も多く、政党が議員の投票行動におよぼす影響も絶対的ではない。下院では、アキノⅢ大統領の所属政党である自由党は総選挙後40人ほどしか当選者を出せなかった。その後、入党者を増やし、議会開会時には70議席となっていたが、前アロヨ政権下の与党連合だったラカス・カンピ党の80議席にはおよばなかった。しかし、下院議長選挙

では、自由党のフェリシアーノ・ベルモンテ議員が230票中220票の圧倒的多数を獲得し議長に就任した。ベルモンテ議長は、2001年にも下院議長を務めておりフィリピン政界での影響力も強い。2001～10年は、ケソン市長として堅実な市政運営を行っている。ラカス・カンピ党に所属していたが、今選挙の出馬に向けて離党し2009年の11月に自由党に入党している。下院の主要委員会の委員長ポストも自由党議員が占めている。選挙直後は、地元パンパンガ州第2地区選出の下院議員に当選したアロヨ前大統領が下院議長のポストを目指す可能性があり、自由党の多数派連合形成は難航するとの憶測も出た。だが、ベルモンテ候補は6月には党派を超えた支持を固め、自由党を中核とする大連合が形成される方向は固まった。この背景には、アキノⅢ大統領の圧倒的な国民的な人気があった。下院議員にとって、大統領を支持することは、地元での人気を上げ優先開発支援資金(PDAF、または「ポーク・バレル」とも呼ぶ)の分配にも有利となる。実質的に予算の分配に影響があり、国民的な人気の高い大統領に議員らが不支持を表明する理由は少ない。

上院議長選挙では、エンリレ上院議員が21人の支持を集め議長に就任した(表3)。議長選挙は自由党のフランシスコ・パギリナン候補と大統領選にも出馬した国民党のビリヤール上院議員が議長選挙直前まで過半数を超える支持獲得(13票)を画策していた。当初ビリヤール候補が優勢との見方が強かったが、結局両者とも13票の獲得には至らなかった。上院議員は24人だが、アキノⅢ上院議員が大統領となり、アントニオ・トリリャネス上院議員がクーデタに関与した疑いで拘留中、パンフィロ・ラクソン上院議員が殺人事件の容疑をかけられ逃走中のため、実際に投票するのは21人の上院議員に限られたという特殊事情も影響した。最終的に86歳と高齢だが政界の重鎮であり、前議会でも上院議長を務めたエンリレ議員を議長に選出することで、自由・国民両党や他の議員の間で合意が得られた。妥協案の取りまとめに中心的な役割を果たしたエドガルト・アンガラ議員とエンリレ議員は、上院の独立性を維持し分裂を避けることと、大統領との協力関係構築を重視した議長選出であったと述べている。当初自由党のパギリナン議員を支持していたエンリレ議員が自ら出馬した背景にはそうした事情があった。副議長には、エストラーダ前大統領の息子で、前議会でも副議長を務めたジンゴイ・エストラーダ議員が就任した。

アキノⅢ政権は、大統領の国民からの圧倒的な支持を背景に下院では大連合を形成し、エンリレ上院議長とも良好な関係を築けるとの見方が強い。上院は独立

表3 上院議員選挙

候補者名	政党名	得票数
Ramon B. Bong Revilla, Jr.	Lakas-Kampi	19,513,521
Jingoy E. Estrada	PMP	18,925,925
Miriam P. Defensor Santiago	PRP	17,344,742
Franklin M. Drilon	Liberal	15,871,117
Juan Ponce Enrile	PMP	15,665,618
Pilar Juliana S. Cayetano	Nacionalista	13,679,511
Ferdinand R. Marcos, Jr.	Nacionalista	13,169,634
Ralph G. Recto	Liberal	12,436,960
Vicente C. Sotto III	NPC	11,891,711
Sergio D. Osmeña III	Independent	11,656,668
Manuel M. Lapid	Lakas-Kampi	11,025,805
Teofisto D. Guingona III (以下落選)	Liberal	10,277,352
Ana Hontiveros-Baraquel	Liberal	9,106,112
Rozzano Rufino B. Biazon	Liberal	8,626,514
Jose P. De Venecia III	PMP	8,375,043

(出所) 選挙委員会。 http://www.comelec.gov.ph/results/2010natl_local/national/senatorial_byranked.html。

性が強く、政権の法案が承認されるかは個別法案の内容によって異なる。それにもかかわらず、2011年度の予算案は年内に両院で可決され、政権と議会の協調関係を印象づけた。年内に予算案が両院を通過したのは、11年ぶりのことだった。しかし、政権の重要政策法案はまだ明確化されておらず、年内には政府と議会が優先法案についての合意を形成する場である立法行政開発諮問評議会(LEDAC)も開催されていない。政権と議会との関係が真に問われるのは、アキノⅢ政権の中期開発計画が策定され、優先法案が明確化される2011年初頭以降となる。

アキノⅢ政権の施政方針と重要政策

アキノⅢ大統領は、「汚職がなくなれば、貧者もいなくなる」(Kung walang corrupt, walang mahirap!)を選挙スローガンに掲げ、国民からの多くの支持を得た。選挙キャンペーンを通じ、汚職の噂が絶えないにもかかわらず権力を行使し、不正追及も曖昧にしてきたアロヨ政権は、もはや国民からの信頼も正統性もないと批判し、誠実で国民に信頼される政治への変革の必要性を訴え続けた。就任以来基本的にはこの主張を継承し、汚職・不正を追放し国民から信頼される政府となること、政府機関の無駄を省き教育・医療・貧困対策などの社会サービスを向上

させること、官民の協力体制により効率的な経済インフラを整備することを重視する姿勢を示している。とくに、前政権からの不正・汚職の追放を急いで政府の透明性を向上させ、国民のための政治を行おうとする姿勢は、アロヨ前政権の不正追及のための真実究明委員会の設置や大統領報道局を改組する行政命令を出したことにより強調された。就任演説や施政方針演説は基本的にフィリピーノ語で行い、フィリピン国民のための政府であることを強調している。具体的な優先政策は2011年以降中期開発計画の作成とLEDACでの優先法案の合意形成を経て明確化されていくが、組閣や就任演説、予算案の作成など2010年の動きを総合すると、アキノⅢ政権の施政方針と重要政策はおおむね以下になる。

アキノⅢ政権の主要閣僚は、大統領との親交が深く信頼関係が強固な人物で占められた。そのなかには、母親であるコラソン・アキノ元大統領に閣僚として仕えた者もいる。官房長官には、法律家で両親同士の親交も深いパキウト・オチョアが就任した。オチョアはアキノⅢが下院議員として公職について以来信頼を寄せる相談相手であり、法律顧問の役割も果たしていた。アルベルト・ロムロ外務長官は、前政権から引き続き外務長官を務めることとなった。ロムロ長官は、コラソン・アキノ大統領の内閣に予算行政管理長官として入閣した後、上院議員となっている。アロヨ前政権下では2004年に外務長官に就任した。セザル・プリシマ財務長官は、国内最大の会計事務所(SGV)の責任者を務めた後、前アロヨ政権で貿易産業長官と財務長官を務めたが、アロヨ前大統領の選挙不正に抗議し辞任している。ロハス副大統領候補との親交も深く、大統領選挙戦を通じてアキノⅢ大統領を支援していた。予算行政管理長官には下院議員を長く務め、アキノⅢの相談役でもあったフロレンシオ・アバドが就任した。アバド予算行政管理長官の娘のフリヤ・アバドは、アキノⅢが上院議員に当選以来チーフ・スタッフを務めていたが、31歳の若さでアキノⅢ政権の大統領秘書室長として入閣した。貿易産業長官には、経済界出身のグレゴリー・ドミンゴが就任したが、将来的には副大統領選に破れたロハス元上院議員に交代するとの憶測も呼んでいる。フィリピン大学経済学部教授のカエタノ・パデランガ国家経済開発庁長官は、コラソン・アキノ政権でも同長官を務めている。司法長官には、前人権委員会委員長で司法界からも信頼の厚いレイラ・デ・リマが就任した。教育長官には、アキノ家とも親交が深いアルミン・ルイストロ・ラサル大学学長が就任した。国防長官のヴォルテア・ガズミンは、コラソン・アキノ元大統領の警護を担当し、大統領からの厚い信頼を得ていた。

表4 アキノⅢ新大統領16公約：フィリピン国民との社会契約

変革のためのリーダーシップに関する公約
<ol style="list-style-type: none"> 1. 新大統領はこの国で最初のもっとも断固とした汚職撲滅の闘士となる。 2. 人々の能力を強化して貧困から脱する機会を提供する。雇用創出をなによりも優先する政府となる。 3. 人々の人的資本に投資して貧困を削減し、国の競争力をつけるための戦略の中心に教育を位置づける。 4. 公衆衛生の増進を良き統治の重要指標であると認識する。 5. 真に公明正大で、貧富にかかわらず平等に正義を実現する組織となる。
経済
<ol style="list-style-type: none"> 6. すべての法を、公平に断固として執行するリーダーシップを発揮する。 7. 農家や農村の企業が、食料の安全保障とより公平な経済成長のために重要であり、持続可能な生産力のための再投資に価値ある存在であると認識する。 8. 貧困者や虐げられた人々に機会を与え、彼らの能力を開発するために工夫された貧困削減プログラムを作成する。 9. 民間の大企業と中小企業が競争力と成長力をつけるための環境を創る政府となる。 10. 国内に雇用を創造し、出稼ぎ労働者となることを必要性からではなく選択として与える政府となる。市民が出稼ぎ労働者となることを選択した場合は、労働者の社会福祉の保証を優先する。
行政サービス
<ol style="list-style-type: none"> 11. 公共に奉仕するための能力と競争力、誠実さを持ち、洞察に富む公務員の任用を行う。 12. 公共サービスの使命を果たすために適切な手段を用い、プロ意識とモチベーションが高く、活力のある官僚組織となる。
男女平等
<ol style="list-style-type: none"> 13. すべての公共政策や公共プログラムで男女平等の機会提供を推進する。
平和秩序
<ol style="list-style-type: none"> 14. 広範に支持される平和を希求し、モロやその他のミンダナオの人々を無視してきた過去を修正するミンダナオ政策を進める。
環境
<ol style="list-style-type: none"> 15. 多様な所得レベルの人々が、生産的で、健康かつ安全な地域社会において共生できるよう、計画的に富み包括的な都市開発を行う。 16. 現在と未来の世代双方の利益となる、持続可能な資源利用を推進する政府となる。

(出所) Official Gazette of the Republic of the Philippines より筆者作成(<http://www.gov.ph/the-republic/the-president/benigno-simeon-cojuangco-aquino-iii/platform-of-government/>)。

6月30日の大統領の就任演説では、何よりも不正と汚職にまみれた前政権から決別し、国民に信頼される政権を目指す姿勢を強調した(表4)。フィリピーノ語での「あなたたちが私の主人だ」(Kayo ang boss ko)という国民への呼びかけは、多くの共感を生んだ。7月26日の施政方針演説も、フィリピーノ語で行われた。アキノⅢ大統領はまず、アロヨ前政権下での不正を追及する姿勢を明確化し、マニラ上下水道機構(MWSS)、国家電力会社(Napocor)、首都圏鉄道(MRT)、国家食糧庁(NFA)などの政府機関での不適切な支出を糾弾した。また、政府支出を適正化し、教育、インフラ整備、医療を向上し安全を保障するためには、官民の協

力体制が重要であることを強調した。加えて、共産党系の新人民軍やモロ・イスラム解放戦線(MILF)との和平交渉を進めることや経済成長促進のための投資誘致も重要課題に挙げた。これらの目的のために政府機関を効率化し、無駄を削減することで赤字財政を健全化する方針を明確にした。議会に対しては、重要法案として財政適正化法案、政府資材調達法案、公正取引法案、国家土地使用法案、国防法改正案、証言者保護法案などを挙げている。施政方針演説では「夢の実現」を強調したが、人権問題や農地改革、外交問題等の重要政策課題に対する言及がないとの批判もあった。コファンコ家(コラソン・アキノ元大統領の生家)の所有するルイシート農園では、農地改革問題で対立が続いている。また、アキノⅢ大統領が指摘した政府や国営企業の不正支出に対するデータには明確な裏づけがなく、大統領もまだ施政方針を具体化した経済改革政策やプロジェクトを明らかにしていないとも指摘されている。アロヨ政権の不正追及のために、アキノⅢ大統領は行政命令第1号で真実究明委員会を発足させたと宣言したが、後にこの行政命令は最高裁により違憲と判断されている。

10月6日には、就任後100日の成果をまとめているが、ここで最初の成果として挙げられたのが、誠実で国民の声を聴く政府の誕生だった。ここでは、現政権が国民からの信頼を回復し、経済も成長基調にあることが強調された。さらに具体的な成果として国防省の資材調達や公共工事に関する無駄の削減、天気予報システムの改善、無駄の削減による増税なき財政再建政策、貧困層に対する支援金の支出を挙げている。

クリスマス明けの12月27日、2011年度予算案が両院を通過し、大統領の承認を得た。年内に次年度の予算が承認されるのは、11年ぶりのことだった。予算は、前年度比で6.8%増加し1兆6000億ペソの規模に達した。アバド予算行政管理長官は、この予算は34%を社会サービスに充てた教育・医療・貧困対策を重視したものであることを強調している。予算の増加幅がもっとも高かったのは教育省で、2011年度から本格化する公営幼稚園の整備や教員の増加と待遇改善、学校の教室の増加等教育施設の改善のために使われる。医療分野では農村の医療施設の改善や子供のワクチン接種が重要課題とされた。貧困対策としては、貧困家庭に対する210億ペソの直接支援金が予算に組み込まれた。議会では、この用途を議会が監視する制度を予算法案に入れたが、これに関しては大統領が拒否権を発動している。この直接支援金については、公平かつ適正に分配されるかが争点となっている。また、支援金の支給は、貧しい家庭の依存心増長に繋がるとの批判もある。

2010年は、アキノⅢ政権に対する期待が持続した。11月末に民間調査会社のSWSが行った調査でも、74%の人々が大統領のパフォーマンスに対して満足と答えている(10%が不満足)。大統領に対する支持率は高いが、ラモス大統領もエストラーダ大統領も大統領に就任した年内は高い支持率を維持していた。アキノⅢ政権が、公正で豊かな社会を実現するという夢を実現できるか、評価するにはまだ早い。アキノⅢ政権の政治手腕には不安も多い。たとえば、政治判断のスピードが遅く実行力は示せずにいる。フィリピンでは、政権交代により1000以上の行政管理職のポストが入れ替わる可能性がある。しかし、アキノⅢ政権は、この交替を迅速には行えていない。閣僚のポストでもラモン・パヘ環境天然資源長官、ジェシー・ロブレド内務自治長官、ロサリンダ・バルドス労働雇用長官が、長期間にわたり正式な任命委員会の承認を得ない長官代行にとどまった。政府の透明性を高め国民とのコミュニケーションを円滑化する目的で、大統領府の報道関係の組織が改編され、新たにコミュニケーション開発戦略計画官のポストがつくられた。これで大統領府の閣僚級の報道関係官はレシエルダ大統領スポークスマン、カランドン・コミュニケーション開発戦略計画長官、コロマ・コミュニケーション・オペレーション長官の3人体制となったが、組織上の役割分担も明確でなく、現時点では目的に合った成果が示せるか疑問もある。また、政権の重要課題である不正追及や政府支出の適正化に関する行政命令の違憲性が問われ、政権の行政能力に対する疑問が広がった。前政権の不正追及を目的とする真実究明委員会の設置のための行政命令第1号は、最高裁によりすでに違憲と判断されている。ほかにも国営企業の役員に対する報酬支払いの差し止めを求めた行政命令第7号などの違憲性が問われている。これは、アキノⅢ大統領の法律関係顧問の未熟さが原因として批判されているが、任命者にも当然責任はある。

国民の支持を集めるアキノⅢ政権にとっても、治安維持と国内紛争終結が重要課題である。アキノⅢ政権の問題への対応力がもっとも疑問視されたのが、香港からの旅行者8人が犠牲者となったマニラのバス・ジャック事件だった。解雇を不満とする元警察官が起こしたこの事件は、詳細がリアルタイムでメディアに報じられ大きな衝撃を与えた。事件後、香港政府がフィリピンへの旅行を一時禁止するなど外交問題ともなった。大統領も政府の対応の誤りを認め謝罪している。また、アキノⅢ政権でも、共産党系の新人民軍とモロ・イスラーム解放戦線との和平交渉、ミンダナオの和平実現は重要課題として挙げられているが、年内には和平合意に向けての予備交渉が始められたにすぎない。クリスマス停戦直前には、

北サマール州で共産党武装勢力により10人の国軍兵士が殺害される事件が起きている。2011年8月には、ムスリム・ミンダナオ自治地域の選挙が予定されているが、選挙を延期する案も浮上している。ミンダナオの和平達成には、MILFとの和平合意が重要だが、まだ明確な見通しは立っていない。また、自治地域のガバナンスの強化も困難な課題である。自治地域では紛争と暴力事件が絶えず、新政権の誕生が平和秩序の回復に寄与するか注目されている。

誠実なアキノⅢ大統領は、フィリピンの経済界や宗教界のエリートの広範な支持を集めている。アロヨ政権に批判的だったマカティ・ビジネスクラブも、大統領選挙戦を通じアキノⅢ大統領を支持していた。会長であるラモン・デル・ロザリオは、コラソン・アキノ元大統領の支持者であり、アキノ家との親交も深い。しかし、アキノⅢ大統領は、上院議員時代より産児制限や避妊推進政策の必要性に言及していたことからカトリックを中心とする宗教界との対立も予想されている。家族計画や性教育の問題が争点となるリプロダクティブ・ヘルス法案(性と生殖に関する健康法案)の審議の行方にも関心が集まる。

経 済

実質 GDP 成長率は7.3%の高成長

2010年フィリピン経済は7.3%と、高いGDP成長率を記録した。総選挙は政府支出と民間支出を増やし成長率をいくぶんか押し上げる効果があった。GDP成長率は1.1%だった2009年に比して大きく改善し、5.0~6.0%だった政府目標をも大幅に上回った。一方、GNPは7.2%増加し、海外純要素所得も6.0%増加した。海外からの所得の伸びがやや鈍かったのは、ペソ高の影響による。成長率を四半期別にみると、第1四半期に7.8%と高い成長を記録したのち、その後も各四半期で、8.2%、6.3%、7.1%と高成長が持続した。証券市場も活況で、11月初めに最高値を記録した後、下降傾向となったが、12月30日のフィリピン証券市場指標(PSEI)の終値は4201.14で、2009年の終値に比べ37.6%の上昇を記録した。

年率7.3%の高成長への部門別の貢献度をみると、鉱工業部門が3.9%分の貢献を示した。とくに電子部品や石油製品や食品といった製造業が高い成長を示した。サービス部門も堅調に成長し、3.5%分の貢献を示している。同部門への国内投資が増加し、ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)産業の急激な成長が目立った。また、ホテルやレストラン業界、卸業や小売業も好調で、サービス輸

出も好調だった。エルニーニョ現象による異常気象で、農業部門の貢献度はマイナス0.1%にとどまった。しかし、第4四半期は5.4%の成長を記録した。これは、収穫期であったことと台風の被害が少なかったことによる。

支出項目別にみると、2010年の高い経済成長は個人消費に支えられたが、投資の増加も成長を助けた。建設部門や電子部品を中心とする製造業部門に対する民間投資の増加が17.0%というきわめて高い国内総資本形成の増加を導いた。海外からの送金も着実に増加し、213億ドルに達した。2010年の銀行システムを通じての送金到着額は2009年に比べ7.9%の伸びを記録している。一方、物価は比較的落ち着いた動きを示し、消費者物価上昇率は3.8%と政府の目標値内におさまっている。しかし、燃料や電気水道価格は2010年に13.2%上昇し、庶民の生活の懸念材料となっている。食料品の物価上昇率も2009年の6.0%から、2010年には4.5%と下降傾向にあるが、世界市場の動向に大きく影響されるため、今後上昇に転じる可能性もある。

中央銀行の政策金利は、年間を通して翌日物借入金利(逆現先レート)は4.0%、同貸出金利(現先レート)は6.0%の水準を維持している。これは、2009年7月から変わっていない。再割引の供給枠は600億ペソだったものを3月と4月に徐々に引き下げ200億ペソに縮小し、リーマンショック以前の水準に戻している。2010年9月末の対外債務は598億ドルに達しているが、短期の債務は多くない。外貨準備残高は、輸出の増加とペソ高の影響もあり538億ドルと歴史的な高水準に達した。これは約9.4カ月分の輸入総額と同額で、短期債務総額の9.8倍に相当する。フィリピンの銀行システムも安定しており、2010年9月末の不良債権比率も3.8%と低い。銀行業全体では、総資産7.2%、ペソ預金10.6%、貸出9.8%、いずれも前年の9月末の水準より増加し、堅実な成長を示している。しかし、フィリピン企業の大部分を占める中小企業は、安定志向の銀行から融資を受けにくく、資金調達が困難とも指摘されている。

2010年は経済成長により雇用情勢も改善している。雇用者数は2.8%伸び、98万3000人分の雇用が増えたと推測される。その結果、失業率は2009年の7.5%から7.3%へと若干改善している。

2010年は1年を通じて好況感が持続し、今後の見通しも全体的に楽観的である。民間調査会社のSWSが11月に行った世論調査では、42%の人が今後1年間の生活向上を予測し、好況を予測する人も39%にのぼっている。この数値は1998年の調査開始以来最高で、経済の先行きに対する楽観的見方が国民の間に広がってい

ること示している。こうした好況への期待は、アキノⅢの大統領選挙勝利を契機とし、8月にバス・ジャックにより香港からの旅行者が犠牲となった事件で一時後退したが、それ以後再び回復している。

経済成長への期待感に対し、現実には厳しい。世界経済不況の影響を受けた2009年を除くと、フィリピンは2002年以降堅調な経済成長を続け、2007年にも7.1%のGDP成長率を記録している。しかし、1人当たりのGDP成長率は3%以下にとどまり、高成長の果実が隔々にまで行き届いたとはいえない。約30%の貧困率をミレニアム開発目標の15%にまで減らすためには、今後6年間で平均6%のGDP成長率を達成しなければならないと試算されている。2010年11月末のSWSの世論調査では、過去3カ月間に18.1%(推計340万)の家庭で飢えを経験していると報告された。2009年版トランスペアレンシー・インターナショナルの世界汚職報告書でも若干の改善が見られるものの、178カ国中134位と汚職問題の深刻さが示されている。2011年度世界銀行のビジネス環境調査(Doing Business)でも、183カ国中148位と評価は低い。

フィリピンは、海外投資誘致・輸出振興による経済開発を目指したが、その成果が表れているとはいいがたい。製造業は競争力をつけたとはいいがたく、工業製品の輸出の60%以上を電子部品が占める「モノカルチャー」的ともいうべき脆弱な構造となっている。ほかのアジア諸国の高度成長を牽引した海外直接投資もフィリピン向けは2000年の182億ドルに対して2009年には236億ドルと伸び悩んでいる。他方、2009年のインドネシア向け海外直接投資は728億ドル、ベトナム向け投資は990億ドルを記録している。フィリピン企業の成長力を高めるためにもインフラ整備への投資は不可欠だが、国家の財政基盤の脆弱性も継続的な問題である。2010年1～11月の財政赤字は、2698億ペソに達している。

官民協力の課題

大規模な財政赤字を抱える政府は、財政再建を目指しながらも経済成長・雇用創出・貧困撲滅のために民間と政府の投資を増やし、経済のインフラを整備し、また社会サービスを充実させようとしている。歴代政権と同様に、アキノⅢ政権は困難な経済開発課題に直面している。アキノⅢ政権では、政府と民間企業との協調(PPP)を重視し、公共事業に民間の資金を活用することを目論んでいる。11月には、鉄道、道路、飛行場建設など80の主要インフラ整備事業構想(総額約33億ドル)が発表された。1990年代初頭、ラモス政権はビルト・オベレート・トラ

ンスファー(BOT)法を成立させ、これを電力供給体制整備に民間資金を活用する枠組みとして利用した。基本的には、民間企業の専門性と資源をさまざまな公共事業の資金調達、建設、管理、運用、サービスの提供に活用するのがBOT法の目的である。この枠組みの下、民間資金は多様な方法で公共事業に使われたが、プロジェクトの計画・実施・管理に関する責任の所在や利益の分配、損害の補償方法など、過去の経験からも多くの課題が指摘されている。

たとえば1998年には、土地・交通局のデータベース構築などの情報システム構築に民間資金活用が試みられたが、そもそも情報システム構築に関するPPPのガイドラインが存在しなかったためにプロジェクトは遅れ、政府資金の節約にもユーザーの利便性向上にも繋がらなかった。マニラ上下水道機構(MWSS)の設立では、水道供給を改善させた功績はあった。しかし、その過程では、水道供給と料金、保証されるべきサービスのレベルに関して包括的な指針が明確でなく、サービス供給と料金の徴収に関する運用を適正に監視する機関も機能していないという問題も指摘された。BOT法をめぐっては改正案が議論されているが、監視体制についても関係各省庁に監視を任せるか、国家経済開発庁などが横断的に所管するべきか、基本的な枠組みについても見解が分かれている。

効率的で公正なPPP確立のためには、多くの障害がある。下院の政策調査機関である企画予算部(CPBD)の報告書などでも指摘されているように、政府にはマクロ経済環境を安定させ長期の投資を奨励するための債券市場を整備することや、政府開発援助資金の有効活用、監視機関の強化、BOT法の改正、透明性を向上させるための情報公開制度の整備への取り組みを早急に行うことが求められている。

アキノⅢ政権は、9月9日に行政命令第8号により、貿易産業省の管轄だったBOTセンターを改組し、国家経済開発庁の管轄下にPPPセンターを設立している。また3億ペソのフィージビリティ・スタディのための予算も確保している。この組織改革は、PPP推進とマーケティング強化、各関係機関の調整と運営管理の強化が目的だが、どれほどの効果を上げられるかはまだ明確ではない。

電力供給問題

これまで、市場原理を導入し政府の補助金を減らして、安価で安定した電力供給を確保することを目標として、電力事業の改革が行われてきた。PPP推進の観点からも、もっとも注目されているのが電力業界であろう。電力料金の低下と安

定供給がフィリピン経済の競争力を強化するためには不可欠とも指摘されている。消費者が供給会社を選択できるオープンアクセスを実現する前に、少なくとも70%の事業を民営化することが、2001年の電力産業改革法(EPIRA)の前提となっていた。この法律に従い国家電力会社(Napocor)の資産売却を進めている電力事業資産・負債管理会社(PSALM)は、カラヤン市やナガ市、レイテ島やミンダナオ島などにさまざまなタイプの民営化予定の電力事業所を多く抱えている。とくに南部のミンダナオ島では民営化改革が遅れ、政府の補助金に頼る構造が残っている。また、水力発電が多く、干害による水量不足からくる電力供給の不安定さが問題化している。根本的な問題として政府規定の電力料金があまりに安く設定されていて、民間の投資が集まらないと指摘されている。ディーゼル発電の場合、1KWh当たり2.95ペソの設定価格に対し実効価格は7ペソであり、石炭火力発電の場合は1KWh当たり3.57ペソの設定価格に対し実効価格は5～6ペソであるとも試算されている。

成長が続くセブ島が位置するビサヤ地方でも、2009年の夏頃から電力不足が問題となっていた。しかし、新たに石炭火力発電所が3つの電力発電会社により建設され、合計610MWの電力供給が2011年初めから始まるため停電問題は解決されると予測されている。これは、ビサヤ地方の1日の平均電力需要1200MWの約半分を占める電力供給である。しかし、経済成長が続き年間で5～6%の需要が増え続けているセブ島では、とくに需要が増える時期の供給が2013年頃までには再び不足するとの見方もある。その他、バコロド市やイロイロ市などの地方都市での電力供給不足への懸念が広がっている。

民営化による電力事業参入により順調に業績を伸ばしている企業もある。電力事業に参入したサンミゲル社は、1200MWの発電能力を持つイリジャン天然ガス発電所(バタンガス州)、345MWのサン・ロケ多目的水力発電所、1000MWのスアル石炭火力発電所(ともにパンガシナン州)、620MWのリマイ町の複合発電方式発電所(バタアン州)を運用している。2010年初めから9月までに380万MW、241億ペソを売り上げ、7億ペソの純利益を得たと報じられている。これらは収益化の成功例とも考えられるが、公共事業による大規模な収益は常に消費者に還元されるべきとの批判は当然出てこよう。他方、収益の上がらない事業に民間企業が投資するとは通常は考えられず、前述のような電力事業参入に伴う利益が投資に応じた適正な価格設定によるものか判断するのは難しい。

2010年の成長産業

近年フィリピンで著しい成長を記録し、今後も成長が期待されているのは、ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)産業であろう。現在も60万人の雇用を生んでいると推計されている。フィリピン・ビジネス・プロセッシング協会(BPAP)の中期成長戦略目標(2011~2016年)では、250億ドル規模への成長と130万人の雇用を見込んでいる。2010年のIBMの報告書では、BPO産業の最適地として長年首位の座にあったインドに代わり、人件費と英語力で優位なフィリピンが首位となったとも報じられている。フィリピンは、電力コストやインフラ環境ではほかの地域に劣るものの、インターネットコストや人件費では優位にあるとされている。

BPO産業には、コンタクト(コール)センター、バックオフィス・サービス、情報技術、エンジニア・サービス、アニメーション、トランスクリプション(医療・法律分野など)の分野がある。BPO産業は、2004年には10万5000人の雇用を生み14億7500万ドルの収益規模だったものが、2008年には37万1965人の雇用者と60億6100万ドルの収益を上げるという具合に急成長を遂げている。最近ではとくにコールセンター分野での成長が著しい。BPO産業の波及効果は建設業などの一部に限られるとの見方もあるが、ほかの産業に比較して給与水準は高く、とくに若年層での雇用増加への期待は高い。ILOの報告書では、フィリピンのBPO産業の平均月額給与は1万6928ペソで、1万ペソに満たない最低賃金を大幅に上回る。ただし、今後は複雑化する業務に対して、能力の高い人材の不足が成長の障害になるとの懸念が広がっている。さらに24時間の勤務体制という厳しい労働条件のために、労働条件の改善が問題化すると指摘もある。

フィリピンの主力輸出産業である半導体・電子部品産業は、2010年は高成長を記録した。世界経済の緩やかな回復もあり、同産業は13億ドルの投資を集め、通年で30%以上の高成長が見込まれている。1~9月の輸出は、235億ドルに達し2009年の同時期に比べ47%以上の伸びを示した。今後の成長が期待される分野であり、輸出開発機構(EDC)も2016年までに輸出の倍増を目標としているが、業界団体であるフィリピン電子産業連合会(PAEEI)は2011年度の成長率が2010年度に比べて鈍り、10%程度と予想している。2010年度の急成長は世界市場の低迷で輸出が減った2009年度に比較したものであり、さらに半導体・電子部品業界では世界市場での厳しい価格競争が予想されている。

対 外 関 係

国民の圧倒的な支持を得たアキノⅢ政権の誕生は、ASEAN 諸国、アメリカ、中国、日本、韓国、ヨーロッパ連合諸国などの主要貿易相手国からも歓迎された。アロヨ前政権に任命されたロムロ外務長官が留任したことで、アキノⅢ政権誕生により外交方針に大きな変化はないものと受け止められている。ASEAN 諸国とアメリカ、中国、日本などの主要貿易相手国および援助国を重視し、経済問題を重視する外交姿勢は継続的である。出稼ぎ労働者の安全確保も重要な外交方針である。

アキノⅢ新大統領は外遊を控えるとの姿勢も示したが、9月にアメリカで行われた国連総会に出席してオバマ大統領やクリントン国務長官と会談し、大統領として外交デビューを飾った。その後10月には、ベトナムでのASEAN首脳会議に出席し、11月には横浜で開かれたAPEC首脳会議にも出席している。アメリカ、日本との首脳会談では、引き続き政府開発援助による経済協力の約束を取り付けている。フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、台湾、中国が領有権を主張しているスプラトリー諸島(南沙諸島)問題では、大きな進展はなかった。

5月には、ニューヨークの国連本部で開催された核不拡散条約(NPT)再検討会議でフィリピンのリブラン・カバクチュラン大使が議長を務めている。国際的にも関心が高い会議で議長国を務め最終文書の取りまとめに貢献したことは、フィリピンの国際社会での信頼を高めることにも寄与した。

香港からの8人の旅行者が犠牲となった8月のマニラでのバス・ジャック事件では、フィリピン政府の対応に批判が集まった。香港政府はフィリピンへの渡航中止を勧告し、香港では大規模なデモが発生している。しかし、中国との関係が悪化したわけではない。オスロで行われた中国の民主化運動家の劉暁波氏のノーベル平和賞の授与式に、フィリピンは政府代表の派遣を見送り、中国との関係を重視する姿勢を明確化している。しかし、この派遣見送りは、アメリカやヨーロッパ諸国からは不評を買った。

2011年の課題

2011年はアキノⅢ政権の真価が問われる年になる。2月には中期開発計画が発表され、LEDACが開かれ、行政府と議会で重要法案に関する合意形成が行われ

る予定である。この合意形成を経て重要法案成立に向けて指導力を発揮できるか、とくに独立性の強い上院との調整では大統領の調整能力が試される。経済関連法案だけでなく、家族計画や性教育の問題でカトリック教会から批判の強いリプロダクティブ・ヘルス法案や、基本教育期間を12年間に延長する教育改革の行方もフィリピンの未来に大きな影響を与える。また長年の懸案事項であるムスリム系武装組織や共産党系の新人民軍との和平交渉がアキノⅢ政権下で進展するかにも注目が集まる。これらの解決に向け、ひとつの重要な試金石となるのが、8月に予定されているムスリム・ミンダナオ自治地域の選挙である。

アキノⅢ政権の経済外交の方向性も試される。日比経済連携協定(JPEPA)の見直しが始まる。さらなる自由貿易協定の推進のため、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加も議論されることになろう。

(信州大学准教授)

1月1日▶フィリピンを含むASEAN 6カ国で7881品目の関税撤廃。

2日▶フィリピン地震研究所がマヨン火山の警戒レベルを5段階中4から3へ引き下げ。

5日▶コタバト地裁で、アムパトゥアン市長のマグンダナオ州での大量殺害事件への関与に対する無罪判決。

7日▶司法省、元広報官と運転手の殺人事件に関与した疑いでパンフィロ・ラクソン上院議員を提訴。

10日▶総選挙に向けて全国的な銃規制開始。

13日▶フィリピンも参加する国連平和維持軍が活動中のハイチで大地震発生。

15日▶選挙委員会が144政党の5月総選挙への立候補を承認。

26日▶ムーディーズがフィリピンの銀行システムの格付けをほかの12カ国とともに「安定」に格上げ。

29日▶コタバト市で飛行機事故が発生し、空軍将校を含む8人が死亡。

2月3日▶世論調査機関のパルス・アジア、1月時点での大統領候補への支持率に関する世論調査結果を発表。アキノ候補37%、ピリヤール候補35%で拮抗。

6日▶ルソン島南部で新人民軍関係者として医者・看護婦・助産婦を含む43人の医療従事者が逮捕される。逮捕の違法性が問題化。

8日▶ケソン州で8人の誘拐容疑者が警察官との銃撃戦で死亡。

11日▶最高裁が自動集計システムに関する選挙委員会とスマートマティック社との契約を無効とする訴えを棄却。

19日▶国家送電公社がエルニーニョ現象による干害の全国的拡大と水力発電用の水不足を警告。

▶ミンダナオ島で水不足による電力不足が

深刻化。

20日▶ルソン島の余剰電力を諸島部へ供給開始。

21日▶国軍が過激派組織アブ・サヤフの幹部を含む6人のメンバーの殺害を発表。

27日▶バシラン州で、住民ら11人がアブ・サヤフ幹部らの武装集団の襲撃により殺害される。

3月1日▶電力不足による停電がマニラ首都圏を含むルソン島にも広がる。

2日▶最高裁が5月総選挙に出馬予定の任命行政官に即時辞任を要求。

3日▶アロヨ大統領が5月総選挙立候補予定者の辞任に伴い大規模な内閣改造。メンドーサ官房長官が就任。

6日▶オリエンタル・ミンドロ州で11人の国軍兵士が新人民軍により殺害される。

7日▶スルー州でフィリピン海兵隊がアブ・サヤフのメンバー7人を掃討。

8日▶アロヨ大統領が国軍参謀総長にデルフィン・バンギット将軍を任命。

11日▶アロヨ大統領が水不足に見舞われたミンダナオ島を災害被災地域と宣言。

15日▶ピーター・ファビラ前貿易産業長官が中央銀行政策委員に任命される。

17日▶最高裁が総選挙後5月17日に退任予定であるプノ最高裁判所長官の後任者の任命権をアロヨ現大統領に認定。

26日▶5月地方選挙戦開始。

4月5日▶91日国債の利率が3.875%に低下。

6日▶パルス・アジア、3月時点での大統領候補への支持率に関する世論調査結果を発表。アキノ候補37%、ピリヤール候補25%で、アキノ候補が優位に。

7日▶マニラを含むルソン島広域で停電。その後も不安定な電力供給が続く。

8日▶ベトナムのハノイでASEAN首脳会議が開催。アロヨ大統領も出席。

10日▶香港とシンガポールで5月総選挙の海外滞在者の投票が始まる。

13日▶イサベラ市でアブ・サヤフによる爆破事件が発生。15人が死亡。

14日▶農業省幹部がエルニーニョ現象などによる穀物への損害額が4月5日の推計で84億ペソにのぼると証言。

17日▶アグラ司法長官が、アムパトゥアン・ムスリム・ミンダナオ自治地域知事がマギンダナオ州大量殺害事件に関与したとの容疑に関する提訴を棄却。その後、この判断に対する抗議行動が続発。

23日▶ビリヤール大統領候補が違法な証券取引への関与を改めて否定。

29日▶パルス・アジア、大統領候補への支持率に関する世論調査を発表。アキノ候補が39%で独走。ビリヤール候補とエストラーダ候補は20%の支持率で拮抗。

▶選挙委員会が5月総選挙で自動集計と並行して手作業で集計する提案を否定。

5月2日▶アロヨ大統領がマニラ上下水道機構(MWSS)の会長に前政治顧問のガブリエル・クラウディオ氏を任命。

3日▶フィリピンのリブラン・カバクチュラン大使が議長を務める核不拡散条約(NPT)再検討会議がニューヨークの国連本部で開催。

4日▶選挙委員会が自動集計システムのコンパクト・フラッシュカード7万6000枚をリコール。

6日▶選挙委員会が自動集計システムの事前テストの成功を公表。

8日▶選挙委員会がりコールしたフラッシュカードの70%の交換を終了したと公表。

10日▶2010年正・副大統領、国政・地方選挙実施。

15日▶選挙委員会が最初の9人の上院議員当選者を宣言。史上最速の結果。

17日▶アロヨ大統領がレナト・コロナ最高裁長官を任命。

18日▶選挙委員会が3人の上院議員当選者を宣言。

19日▶与党ラカス・カンピ党の会合で、下院議員に当選したアロヨ現大統領が下院議長選への出馬を否定。

28日▶最高裁が砂糖農地も包括的農地改革法(RA6657)の対象と判断。

6月2日▶オンブズマンがナショナル・ブロードバンド汚職疑惑に関するアロヨ大統領の関与を否認。

4日▶第14議会が閉会。情報公開法案は不成立。

▶与党のラカス・カンピ党が次期議会の下院議長候補にエドセル・ラグマン議員を推す。

5日▶バシラン州でアブ・サヤフが誘拐した3人を殺害。

8日▶国会での開票作業が終了。アキノⅢ候補とビナイ候補がそれぞれ正・副大統領に当選した最終結果が確定。

10日▶アロヨ大統領が石油等の関税を引き下げる行政命令第890号に署名。

13日▶セブ島のバス事故で20人以上が死亡、30人が負傷。犠牲者のほとんどはイラン人旅行者。

20日▶ダバオ・デル・スル州でジャーナリストが殺害される。5日間で3人目の犠牲者。

26日▶中央銀行幹部が次期政権へ引き継ぐ財政赤字が3400億ペソにのぼると証言。

29日▶アキノⅢ次期大統領が主要閣僚を発表。

30日▶アキノⅢ大統領とビナイ副大統領が就任。

7月2日▶アキノⅢ大統領が国軍参謀総長交

代式典に参列。

3日▶セブ島でバス事故により15人が死亡、65人が負傷。

9日▶ロハス副大統領候補が大統領選挙法廷(最高裁)にビナイ候補の当選を無効とする異議申し立てを行う。

12日▶アキノⅢ大統領が民間調査会社SWS調査で88%の高い信頼性を獲得。調査開始以来の最高値を記録。

14日▶台風の通過によりルソン島各地で被害が広がる。22人が死亡、35人が行方不明。

15日▶ビナイ副大統領が住居都市開発調整評議会議長として入閣。

▶中央銀行が2012~2014年の中期インフレ・ターゲットを $4 \pm 1\%$ と発表。

21日▶マニラ首都圏での水不足が深刻化。政府は緊急事態ではないとの認識を表明。

22日▶関税局が大規模な密輸業者を摘発。

26日▶第15議会が開会。アキノⅢ大統領が議会で初めての施政方針演説を行う。

▶上院議長にファン・ボンセ・エンリレ議員、下院議長にフェリシアーノ・ベルモンテ議員が就任。

30日▶フィリピン航空(PAL)がパイロットの不足により国内・国際便でフライトをキャンセル。その後もフライトへの影響が続く。

8月6日▶ルイシータ農園の土地分配問題で農民グループと農園経営者との間で合意が成立。法的手続き開始。

18日▶ベンゲット州でバス事故、41人が死亡。

21日▶北サマール州で新人民軍の地雷により警察官8人と住民らが殺害される。

23日▶マニラ市のリサール公園でバス・ジャック事件が発生し、人質となった香港からの旅行者8人が救出作戦中に犠牲となる。

▶マニラのトンド地区の私服警察官による

容疑者虐待の映像がメディアに流失。アムネスティ・インターナショナルがアキノⅢ大統領の人権問題に対する取り組みの不十分さを指摘。

26日▶内国歳入局が55億ペソの申告漏れがあったとして会社経営者を脱税容疑で告発。

29日▶香港でマニラのバス・ジャック事件に関し、フィリピン政府の対応に抗議する大規模なデモが発生。

30日▶アメリカ国際開発援助庁の支援による家族計画プログラムが開始。

9月10日▶ペソ建ての国債10億ドルを発行。

14日▶最高裁がオンブズマンのメルセジス・グチエレスに対する弾劾手続きを停止。

17日▶デ・リマ司法長官が8月のバス・ジャック事件の真相究明報告書を大統領に提出。

21日▶リコ・ブノ内務自治次官がフエテン(違法賭博)関係者より金銭を受け取っていた疑惑が発覚。

24日▶アキノⅢ大統領、アメリカのクリントン国務長官より190億ペソの援助資金提供を約束される。

25日▶ニューヨークの国連総会でアキノⅢ大統領が演説。

26日▶アキノⅢ大統領、アメリカのオバマ大統領と会談。

▶司法試験が行われていたマニラのデ・ラサール大学で爆破事件、受験生ら47人以上が負傷。

30日▶社会福祉開発省が150万人の幼児を対象としてダイケアセンターによる給食プログラムを開始。

10月1日▶アキノⅢ大統領、家族計画問題についてカトリック司教らと意見交換。推進の立場をあらためて説明。

5日▶教育省が大学入学前の基礎教育年数

を現行の10年から12年に延長する計画を発表。実施はアキノⅢ政権後の見通し。

13日▶アキノⅢ大統領がトリリャネス上院議員ら前政権に対する反乱罪容疑者の恩赦を表明。

14日▶関税局がフィリピン・シェルを輸入関税の脱税容疑で提訴。

17日▶ルソン島北部に大型の台風13号が接近。数千人の住民が避難開始。その後、台風により12人が死亡、農作物への被害は15億ペソと推計。

21日▶コタバト市でバス爆破事件が発生。10人が死亡し30人以上が負傷。

25日▶全国でバランガイ選挙が実施。5人の死亡者が出る。

26日▶セブ・パシフィック航空がフィリピン証券取引所に上場。

28日▶中央銀行が外貨政策の規制緩和を発表。

▶ベトナムのハノイでASEAN首脳会議が開催。アキノⅢ大統領も出席。日本の菅直人首相と会談。

29日▶労働雇用省がフィリピン航空に2600人の解雇を認める。

11月2日▶ベソが高騰し、1ドル=42ペソに。

6日▶カトリック司教協議会のネレオ・オドチマル会長が家族計画に関するリプロダクティブ・ヘルス法案に改めて反対の意向を表明。

7日▶ソマリア沖で海賊に拘束されていた韓国のタンカーが保釈金を支払い解放される。フィリピン人乗組員19人も無事。

10日▶アメリカのクリントン元大統領がフィリピンを訪問。アキノⅢ大統領と会談。

▶主要労働組合がフィリピン航空の解雇に異議申し立て。

12日▶横浜でAPEC首脳・閣僚会議開催。

アキノⅢ大統領と経済閣僚らが出席。

▶スタンダード・アンド・プアーズがフィリピンの外貨建て長期債券の格付けをBBに格上げ。

25日▶ホセ・メロ選挙委員長が2011年1月31日で辞任する意向を表明。

30日▶パルス・アジア、69%がリプロダクティブ・ヘルス法案を支持しているとの世論調査結果を公表。

12月2日▶内国歳入局がマニラ上下水道機構(MWSS)幹部3人を脱税容疑で告発。

5日▶プロテスタント系のフィリピン教会国民会議(NCCP)がリプロダクティブ・ヘルス法案への理解を表明。

7日▶アロヨ前政権の不正追及を目的とする行政命令第1号を最高裁が違憲と判断。

9日▶オスロで行われるノーベル平和賞の授与式にフィリピン政府は代表を派遣しないことを決定。

10日▶2月に新人民軍関係者として拘束された医療従事者43人が大統領令により解放。

14日▶北サマル州で新人民軍により10人の国軍兵士が殺害される。

16日▶政府と新人民軍の間で18日間のクリスマス休戦が始まる。

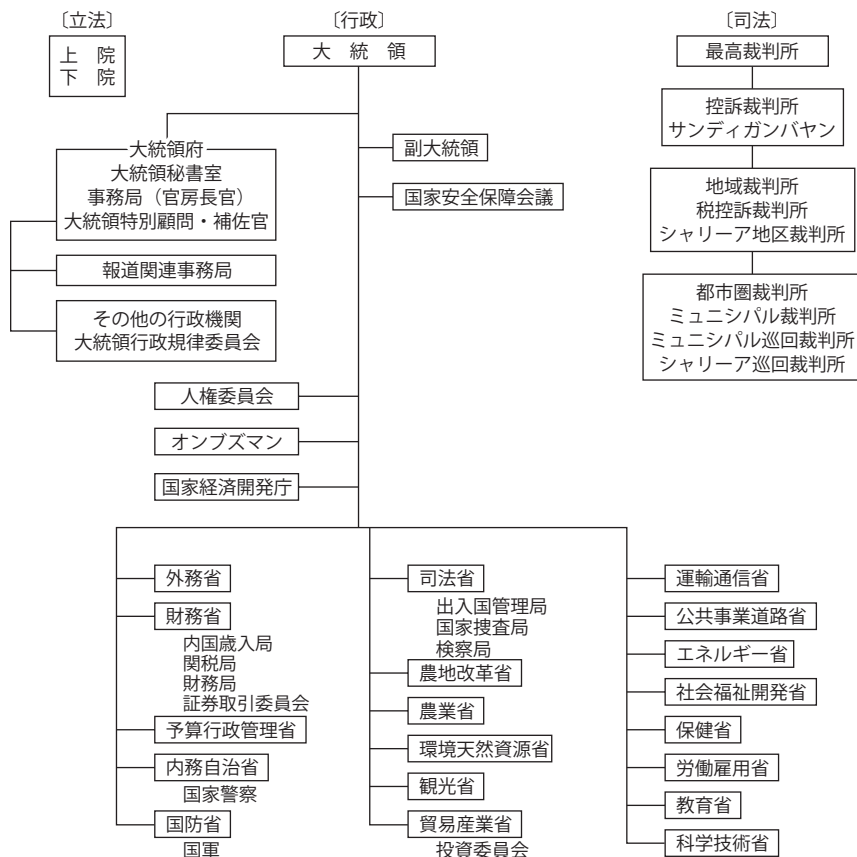
23日▶政府が行政命令第1号を違憲とした最高裁判断に異議申し立てを行う。

25日▶ホロ島の警察敷地内の教会でクリスマス・ミサの最中に爆破事件。10人が負傷。

27日▶2011年度の予算案が両院協議会を通過し、大統領が承認。

参考資料 フィリピン 2010年

① 国家機構図(2010年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関主要人名簿(2010年12月末現在)

大統領 Benigno S. Aquino III
 副大統領 Jejomar C. Binay
 大統領府
 官房長官 Paquito Ochoa, Jr.

大統領スポークスマン Edwin Lacierda
 大統領秘書室長 Julia Andrea Abad
 大統領安全保障顧問 Cesar Garcia
 大統領和平政策顧問 Teresita Deles
 大統領首席法律顧問 Eduardo de Mesa
 大統領政治問題顧問 Ronald Llamas
 大統領行政規律委員会委員長

Andres D. Bautista
 大統領議会連絡調整官 Antonino P. Roman
 コミュニケーション開発戦略計画長官
 Ramon Carandang
 コミュニケーション・オペレーション長官
 Herminio Coloma
 マニラ首都圏開発庁議長 Francis Tolentino
 国家貧困問題対策委員会委員長
 Jose Eliseo M. Rocamora
 情報通信技術委員会委員長 Ivan John Uy

各省長官

外務長官 Alberto Romulo
 財務長官 Cesar Purisima
 予算行政管理長官 Florencio Abad
 内務自治長官 Jesse Robredo
 国防長官 Voltaire Gazmin
 司法長官 Leila de Lima
 農地改革長官 Virgilio De Los Reyes
 農業長官 Proceso Alcala
 環境天然資源長官 Ramon Paje
 観光長官 Alberto Lim
 貿易産業長官 Gregory Domingo
 運輸通信長官 Jose De Jesus
 公共事業道路長官 Rogelio Singson
 エネルギー長官 Jose Rene Almendras
 社会福祉開発長官 Corazon Soliman
 保健長官 Enrique Ona
 労働雇用長官 Rosalinda Baldoz
 教育長官 Bro. Armin Luistro FSC
 科学技術長官 Mario Montejo
 国家経済開発庁長官 Cayetano Paderanga, Jr.
 住宅都市開発調整委員会委員長
 Jejomar C. Binay (兼任)
 高等教育委員会委員長 Patricia Licuanan

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Ricardo A. David, Jr.
 国家警察長官 Raul M. Bacalzo
 国家捜査局長 Nestor M. Mantaring
 中央銀行総裁 Amado M. Tetangco, Jr.
 オンブズマン Ma. Mercedes N. Gutierrez
 証券取引委員会委員長 Fe B. Barin
 検事総長 Claro Arellano
 エネルギー規制委員会委員長
 Zenalda G. Cruz-Ducut

憲法規定委員会

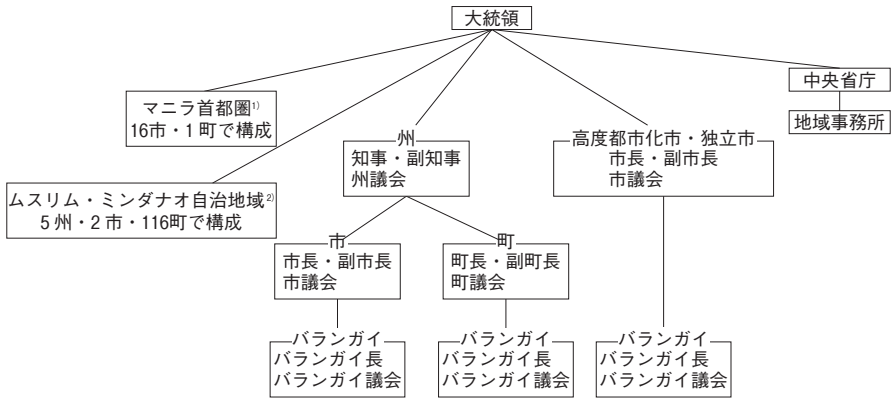
公務員委員会委員長 Francisco T. Duque III
 選挙委員会委員長 Sixto S. Brilliantes, Jr.
 会計検査委員会委員長 Reynaldo A. Villar
 人権委員会委員長 Loretta Ann P. Rosales

議会

上院議長 Juan Ponce Enrile
 副議長 Jinggoy Ejercito Estrada
 与党院内総務 Vicente C. Sotto III
 野党院内総務
 Alan Peter Companero S. Cayetano
 下院議長 Feliciano Sonny Belmonte, Jr.
 副議長(6人) Raul S. Daza
 Lorenzo Erin R. Tanada III
 Pablo Pabling P. Garcia
 Arnulfo Noli P. Fuentebella
 Jesus Crispin Boying C. Remulla
 Maria Isabelle Beng G. Climaco
 多数派院内総務
 Neptali Boyet M. Gonzales II
 少数派院内総務 Edcel C. Lagman

最高裁判所長官 Renato Corona
 サンディガンバヤン首席判事
 Edilberto G. Sandoval

③ 地方政府制度(2010年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で80州, 138市, 1496町, 4万2025バラングイにより構成される。

1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。

2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2010年

1 基礎統計

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
人口(100万人)	83.56	85.26	86.97	88.71	90.46	92.23	94.01
労働力人口(100万人)	35.86	35.29	35.47	36.21	36.81	37.97	36.00
消費者物価上昇率(%)	6.0	7.6	6.2	2.8	9.3	3.2	3.8
失業率(%)	11.8	7.8	8.0	7.3	7.4	7.5	7.3
為替レート(1ドル=ペソ)	56.04	55.09	51.31	46.15	44.48	47.64	45.11

(注) 人口は2000年センサスを基にした中位推計値。失業率は2005年より新定義を採用。

(出所) National Statistical Coordination Board(NSCB), National Statistics Office(NSO), Bangko Sentral ng Pilipinas(BSP)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
個人消費支出	3,346,716	3,772,249	4,229,502	4,611,884	5,281,072	5,674,966	6,192,862
政府消費支出	492,110	527,045	589,930	653,760	716,544	809,688	884,276
総資本形成	815,981	793,989	875,351	1,022,446	1,131,490	1,124,644	1,329,737
固定資本	784,066	783,404	846,650	977,240	1,089,728	1,130,072	1,339,339
在庫増減	31,915	10,585	28,701	45,206	41,762	-5,428	-9,602
財・サービス輸出	2,480,966	2,589,739	2,850,902	2,826,574	2,736,310	2,431,373	3,098,149
財・サービス輸入	2,659,009	2,816,243	2,893,203	2,810,171	2,872,572	2,364,761	2,881,295
統計誤差	394,790	577,260	378,683	342,845	430,370	3,007	-110,692
国内総生産(GDP)	4,871,555	5,444,039	6,031,164	6,647,338	7,423,213	7,678,917	8,513,037
海外純要素所得	376,509	447,145	500,940	579,974	827,036	1,131,067	1,237,157
国民総生産(GNP)	5,248,064	5,891,183	6,532,104	7,227,312	8,250,249	8,809,984	9,750,193

(出所) NSCB。

3 産業別国内総生産(実質：1985年価格)

(単位：100万ペソ)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
農業・漁業・林業	226,417	230,954	239,777	251,495	259,410	259,424	258,081
鉱業・採石	18,325	20,032	18,813	23,713	24,157	29,354	34,745
製造業	278,624	293,334	305,663	315,709	329,013	314,399	353,205
建設業	48,718	45,852	50,271	60,826	65,462	71,908	79,453
電気・ガス・水道	36,753	37,663	40,068	42,745	45,869	44,544	48,348
運輸・通信・倉庫	97,605	104,766	111,412	120,698	125,814	126,530	128,909
商業	192,691	203,552	216,057	233,863	236,705	239,119	264,734
金融	56,919	64,597	71,891	81,310	83,356	88,305	94,050
不動産など	53,654	56,506	59,734	63,245	66,922	66,746	71,311
民間サービス	93,352	100,373	107,316	116,374	122,024	129,860	141,322
政府サービス	51,237	53,821	55,154	56,646	58,355	61,926	62,994
国内総生産(GDP)	1,154,295	1,211,452	1,276,156	1,366,625	1,417,087	1,432,115	1,537,152
GDP成長率(%)	6.4	5.0	5.3	7.1	3.7	1.1	7.3

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
経常収支	1,625	1,980	5,341	7,112	3,627	9,358	8,465
貿易・サービス収支	-7,461	-9,113	-6,595	-6,142	-11,725	-6,728	-8,438
貿易収支	-5,684	-7,773	-6,732	-8,391	-12,885	-8,842	-10,384
輸出	38,794	40,263	46,526	49,512	48,253	37,610	50,684
輸入	44,478	48,036	53,258	57,903	61,138	46,452	61,068
サービス収支	-1,777	-1,340	137	2,249	1,160	2,114	1,946
所得収支	-74	-298	-1,261	-899	105	-193	308
移転収支	9,160	11,391	13,197	14,153	15,247	16,279	16,595
資本収支	-1,630	2,229	20	3,527	-1,649	-1,627	7,948
投資収支	-1,647	2,189	-118	3,503	-1,702	-1,731	7,850
直接投資	109	1,665	2,818	-620	1,285	1,604	1,226
証券投資	-1,713	3,475	3,043	4,623	-3,627	-625	4,018
金融派生商品	-27	-43	-138	-288	-113	32	-191
その他投資	-16	-2,908	-5,841	-212	753	-2,742	2,797
その他資本収支	17	40	138	24	53	104	98
誤差脱漏	-275	-1,799	-1,592	-2,082	-1,889	-1,310	-2,010
総合収支	-280	2,410	3,769	8,557	89	6,421	14,403

(注) 2009、2010年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2008				2009 ¹⁾				2010 ¹⁾			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,207	16.7	7,221	12.7	6,789	17.7	5,113	12.7	6,504	15.1	4,749	12.7
日本	7,706	15.7	6,604	15.3	6,207	16.1	5,351	12.4	6,486	15.1	5,563	12.9
中国	5,469	11.1	4,246	9.9	2,934	7.6	3,807	8.8	4,452	10.3	3,657	8.5
韓国	2,523	5.1	2,962	6.9	1,828	4.8	3,005	7.0	1,893	4.4	3,045	7.1
香港	4,987	10.2	1,958	4.5	3,213	8.4	1,457	3.4	3,526	8.2	1,231	2.9
台湾	1,862	3.8	3,835	8.9	1,325	3.4	3,014	7.0	1,383	3.2	2,968	6.9
ASEAN ²⁾	7,084	14.4	14,377	33.4	5,835	15.2	10,959	25.4	9,924	23.0	12,964	30.1
インドネシア	603	1.2	1,465	3.4	383	1.0	1,774	4.1	376	0.9	1,834	4.3
マレーシア	1,958	4.0	2,444	5.7	1,360	3.5	1,693	3.9	1,192	2.8	1,965	4.6
シンガポール	2,607	5.3	5,945	13.8	2,477	6.4	3,724	8.6	6,419	14.9	4,343	10.1
タイ	1,509	3.1	2,786	6.5	1,236	3.2	2,451	5.7	1,476	3.4	3,292	7.6
オーストラリア	471	1.0	902	2.1	296	0.8	732	1.7	288	0.7	689	1.6
ヨーロッパ ³⁾	8,676	17.7	4,974	11.5	8,102	21.1	4,002	9.3	6,553	15.2	3,922	9.1
その他	2,092	4.3	9,667	22.4	1,907	5.0	5,652	13.1	2,076	4.8	6,040	14.0
合計	49,077	100.0	56,746	100.0	38,436	100.0	43,092	100.0	43,085	100.0	44,828	100.0

(注) 1) 2009、2010年は暫定値。

2) ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。

3) ヨーロッパはEU加盟国、スイス、ロシア、その他の国々を含む。

(出所) BSP、NSO.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2011

2011年のフィリピン

国内政治 p.041

経 済 p.051

対外関係 p.055

重要日誌 p.058

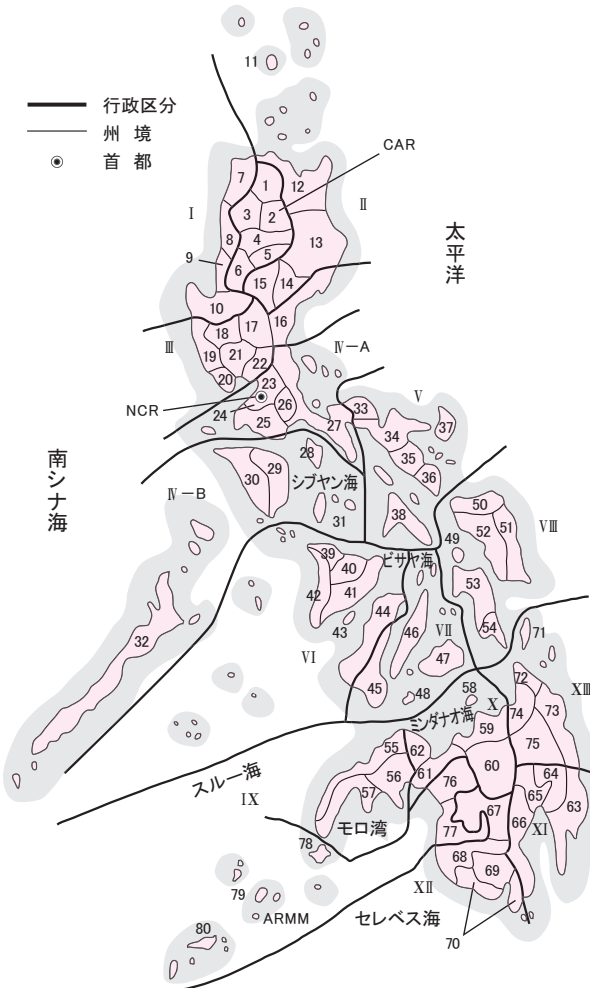
参考資料 p.062

主要統計 p.065

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン	
面積	30万km ²	独立教会、イスラーム教、プロテスタント	
人口	9572万人(2011年中位推計)	政体	共和制
首都	マニラ首都圏	元首	ベニグノ・アキノⅢ大統領
言語	フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	通貨	ペソ(1米ドル=43.31ペソ, 2011年平均)
		会計年度	1月~12月

(17地方[1 首都圏, 1 自治地域を含む], 80 州)



- NCR-マニラ首都圏
- CAR-コルディエラ地方
 - 1 アバヤオ
 - 2 カリンガ
 - 3 アブラ
 - 4 マウンテン・プロビンス
 - 5 イフガオ
 - 6 ベンゲット
- I-イロコス地方
 - 7 イロコス・ノルテ
 - 8 イロコス・スル
 - 9 ラ・ウニオン
 - 10 バンガシナン
- II-カガヤン・パレー地方
 - 11 バタネス
 - 12 カガヤン
 - 13 イサベラ
 - 14 キリノ
 - 15 スエバ・ビスカヤ
- III-中部ルソン地方
 - 16 アウロラ
 - 17 スエバエシハ
 - 18 タルラク
 - 19 サンバレス
 - 20 バタアン
 - 21 バンバンガ
 - 22 ブラカン
- IV-A-カラバロン地方
 - 23 リサール
 - 24 カピテ
 - 25 バタンガス
 - 26 ラグナ
 - 27 ケソン
- IV-B-ミマロパ地方
 - 28 マリンドゥケ
 - 29 オリエンタル・ミンドロ
 - 30 オクシデンタル・ミンドロ
 - 31 ロンブロン
 - 32 バラワン
- V-ビコール地方
 - 33 カマリネス・ノルテ
 - 34 カマリネス・スル
 - 35 アルバイ
 - 36 ソルソゴン
 - 37 カタンドゥアネス
 - 38 マスバテ
- VI-西部ビサヤ地方
 - 39 アクラン
 - 40 カピス
 - 41 イロイロ
 - 42 アンティケ
 - 43 キマラス
 - 44 ネグロス・オクシデンタル
- VII-中部ビサヤ地方
 - 45 ネグロス・オリエンタル
 - 46 セブ
 - 47 ボホール
 - 48 シキホール
- VIII-東部ビサヤ地方
 - 49 ビラン
 - 50 北サマール
 - 51 東サマール
 - 52 西サマール
 - 53 レイテ
 - 54 南レイテ
- IX-サンボアンガ半島
 - 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
 - 56 サンボアンガ・デル・スル
 - 57 サンボアンガ・シブガイ
- X-北部ミンダナオ地方
 - 58 カミギン
 - 59 ミサミス・オリエンタル
 - 60 ブキドノン
 - 61 ラナオ・デル・ノルテ
 - 62 ミサミス・オクシデンタル
- XI-ダバオ地方
 - 63 ダバオ・オリエンタル
 - 64 コンポステラ・パレー
 - 65 ダバオ・デル・ノルテ
 - 66 ダバオ・デル・スル
- XII-ソクサーゼン地方
 - 67 北コタバト
 - 68 スルタン・グダラット
 - 69 南コタバト
 - 70 サランガニ
- XIII-カラガ地方
 - 71 ディナガット・アイランズ
 - 72 スリガオ・デル・ノルテ
 - 73 スリガオ・デル・スル
 - 74 アグサン・デル・ノルテ
 - 75 アグサン・デル・スル
- ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
 - 76 ラナオ・デル・スル
 - 77 マギンダナオ
 - 78 バシラン
 - 79 スルー
 - 80 タウイタウイ

2年目を迎えたアキノ政権の舵取り

ちばな
知花 いづみ

概況

2011年は、ベニグノ・アキノⅢ大統領にとってアロヨ前政権下における負の遺産の清算に注力する年となった。フィリピンでは、2007年にもグロリア・マカパガル・アロヨ前大統領の前任のジョセフ・エストラダ元大統領が汚職疑惑により退陣に追い込まれた後、裁判にかけられ有罪判決を受けるという出来事があった。最終的にエストラダ元大統領は恩赦を付与されて自由の身となったが、同様のシナリオが現政権下においても、アロヨ前大統領の身にも降りかかろうとしている。任期終了後も下院議員として政界に残り、影響力を保持しようと試みたアロヨ前大統領に対して、アキノ大統領は不正疑惑に関する調査委員会を設置し、2004年統一選挙および2007年中間選挙の疑惑の解明を進めた。その結果、12月にベンハミン・アバロス元選挙管理委員長とアロヨ前大統領に対して選挙妨害工作の容疑で逮捕状が出され、両氏の身柄は拘束された。こうした反アロヨの波は、アロヨ前大統領が任期終了直前に任命したレナト・コロナ最高裁長官に対する弾劾発議に発展し、現在、アロヨ寄りといわれるコロナ長官を罷免しようとする試みが進められている。

経済面では、実質GDP成長率が3.7%と失速し、2010年全国統一選挙効果によって34年ぶりに最高値を記録した前年の7.3%の約半減となった。背景には、アキノ大統領の汚職撲滅政策により予算の支出に関するチェックが厳しくなったため、公共事業部門に公的予算が行き渡らなかったという事情がある。

対外関係では、大統領が7カ国を外遊し、近隣諸国の首脳と積極的に会談を重ね、連携強化に努める姿勢が明確となった。南沙諸島(スプラトリー諸島)については、領有権を主張するフィリピンが中国に対して抗議を行う場面がみられたが、来訪した中国の国防部長とアキノ大統領の会談が実現したことに加えて、フィリピンからも外務長官を中国に派遣するなど、双方の間で話し合いによる調整を重

視する方針が共有された。

国内政治

就任1年目の功績

発足後2年目を迎えたアキノ政権の就任後1年間のパフォーマンスを振り返ると、おおむね合格点だったといえる。国民からの高い支持率に支えられたアキノ政権は、汚職撲滅と貧困削減を政権の優先課題として掲げ、主要政策の立案・実行を推し進めた。

2度目となる施政方針演説で強調されたのは、公務員のお手盛り報酬規定の見直し、徴税能力の向上、海外投資の呼び込みによる経済の活性化、予算のゼロベース設定、支出がすでに決定していた政府事業の徹底的な見直し、雇用増加の推進などであった。とくに財政の健全化で成果を上げたことはアキノ政権への高い評価につながった。これにより、株価や通貨ペソも上昇基調をたどり、大手格付け機関による格上げが相次いだ。

アキノ大統領は、今後のさらなる財政再建のために、個人納税者の所得情報提出の義務付けや密輸取り締まりを強化することで徴税能力の向上を目指すと明言

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

し、今後は新たに弁護士や医師などの専門職に焦点を当てた個人納税システムを導入すると公表した。また、4月の失業率が前年同期の8%から7.2%に改善された点についても触れ、政治の安定化をより確かなものとするためには最貧困層に経済成長を実感してもらう必要があるとして、貧困層の定義を見直す法案を議会に提出したうえで、最貧困層に重点を置いた人材育成のための予算を確保し、彼らの就職支援および雇用機会の増加に資する政策を別途立案すると公約した。

政権2年目の優先審議法案

アキノ大統領は、年初に大統領をはじめ全閣僚が出席する閣議を開催し、各閣僚やフィリピン外国人商工会議所などより推薦された180余りの法案のなかから、立法行政開発諮問委員会(LEDAC)に提出する優先審議法案を絞り込む作業を進めた。LEDACとは、フィデル・ラモス政権下の1992年に共和国法第7640号に基づき設立された大統領に対する諮問的機関で、国家経済開発庁の管轄下で社会経済開発目標の審議および決定を行い、提言する役割を担っている。LEDACの構成員は大統領、副大統領、上院議長、下院議長、大統領が指名する閣僚7人、上院議長が指名する上院議員3人、下院議長が指名する下院議員3人、地方自治体代表1人、青年代表1人、民間部門代表1人の合計20人から成る。2年目を迎えるアキノ政権の主要方針となる優先審議法案選定に当たって重視された分野は、①貧困撲滅、国民の健康、教育、能力の向上推進、②生産性向上、雇用創出、食料確保、③官民連携(PPP)事業の推進と競争力を高める政策環境づくり、④南沙諸島の領有権の主張を含む国防強化と法の遵守の徹底、⑤官僚の能力強化の5つであった。

人間開発分野においては、多数の候補案のなかから基礎教育の年限を現行の10年から12年に移行させる基礎教育年限延長法案や、スラム解消に向けた公共住宅施設の拡充を目指す住宅都市開発省新設法案などが提案された。同分野については、カトリック教会からの強い反対を受けつつも、アキノ大統領が上院議員時代から支持してきた人口抑制(リプロダクティブ・ヘルス)法案が含まれるか否かという点に注目が集まったが、最終的には同法案の優先審議指定は見送られた。経済・インフラ整備分野では、官民連携(PPP)による民間資金を活用したBOT(建設-運営-移譲)方式によるインフラ整備推進法案を主軸に据えることが決定され、同法案を補完する形で海外からの投資を促進する投資インセンティブ合理化法案が採用された。安全保障・法治分野では、近年、中国との対立が表面化して

表1 2011年優先審議法案リスト

人間開発分野	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育年限延長法案 ・貧困撲滅に向けた貧困層の定義規定法案 ・女性労働者の夜間勤務禁止を盛り込んだ労働法改正法案 ・住宅都市開発省の新設法案
経済・インフラ整備分野	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携(PPP)による民間資金を活用したBOT(建設-運営-移譲)方式によるインフラ整備推進法案 ・投資インセンティブ合理化法案 ・反トラスト法案 ・電力産業改革法の修正法案 ・水道規制機関の設置法案 ・水道施設規制法案
安全保障・法治分野	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン領海における海上交通路規定法案 ・海上交通路を通過する外国船舶らの権利と義務の規定法案 ・フィリピン経済水域の規定法案 ・国軍の改革へ向けた近代化推進法案 ・テロ組織への資金調達取締法案 ・国防省の権限および機能定義法案 ・証人保護プログラム改正法 ・土地行政の改革法案
良い統治(グッド・ガバナンス)分野	<ul style="list-style-type: none"> ・政府調達改革法の修正法案 ・政府系機関の財政規律推進法案 ・汚職告発者保護法案 ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)の知事選挙延期法案

(出所) *Philippine Daily Inquirer* 紙, *Business World* 紙より筆者作成。

いる南沙諸島の領有権をめぐる問題を考慮し、領海内における海上交通路規定法案、外国船舶の権利と義務の規定法案、経済水域の規定法案などが提案された。良い統治(グッド・ガバナンス)の分野では、公務員による権限濫用抑止の必要性に基づき、政府系機関の理事らへのお手盛り報酬を見直す財政規律推進法案や、政府調達改革法の修正法案が採用された(表1)。

LEDACで審議された優先法案のなかには、2011年に現在の知事代行が任期終了を迎えるムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)政府の知事選挙の延期法案が含まれていた。本法案は、2011年8月に予定されていたARMM知事選を、中間選挙が実施される2013年5月に延期するもので、それまでは暫定知事は大統領が直接任命すると定めるものであった。

ARMM 知事選挙の延期

2008年のARMM知事選挙では、アロヨ前大統領との結びつきが強かったとされるサルディ・アンパトゥアン知事(当時)が圧勝し、再選を果たした。しかし、

2009年11月にマギンダナオ州で起きた大量虐殺事件への関与疑惑でアンパトゥアン知事が逮捕されて以来、ARMM自治政府に対する住民の不信の念は深まる一方となり、ミンダナオにおける反政府勢力との和平交渉の進展にまで支障を来すまでになった。本件は、アンパトゥアン陣営の対立候補者が州知事選に立候補するのに際し、衝突回避のために家族が代理で届け出に向かい、それにメディア関係者や民間人が同伴していたところ、一行が殺害された事件で、死者は50人以上にのぼったうえに、現場には死体を遺棄するための建設重機が用意されるなど計画的な手口によるものであった。

アンパトゥアン一族とアロヨ前大統領は緊密な関係にあったとされており、アロヨ前大統領は2004年全国統一選挙の際にアンパトゥアン一族に票の取りまとめを依頼する一方、見返りに膨大な政府予算を投下したとの報道がある。アキノ政権は、ARMMにおけるアロヨ派の有力者による得票の独占状態を回避することを目的に、選挙費用の効率化と選挙自体の公正性の維持を見込んで、ARMM知事選と2013年中間選挙の同時実施を図った。背景には、ARMM自治政府の腐敗体質の改革に着手して住民の行政に対する信頼の回復を試みると同時に、現政権の正統性を確保するうえでも、アロヨ前政権の負の遺産を清算したいとする考えがあったと思われる。

6月末、アキノ大統領は議会を通過したARMM知事選挙延期法(共和国法第10153号)に署名し、12月下旬にバシラン島出身で元下院議員という経歴を持つムジブ・ハタマン氏を暫定知事に任命した。ARMM自治政府本庁舎内で開かれた政権交代式(Formal Turn-Over Ceremony)には、ジェシー・ロブレド内務自治長官やテレシタ・デレス和平交渉担当長官らが出席した。ハタマン氏は、就任演説でARMM自治政府の改革を最優先課題として掲げ、2013年5月の中間選挙までの17カ月間、暫定知事として治安の安定、行政の効率化、社会経済開発の推進に取り組む方針を示した。

なお、ARMMは、コラソン・アキノ政権下の1989年に制定されたミンダナオ自治区基本法(共和国法第6734号)に基づき、ラナオ・デル・スル州、マギンダナオ州、バシラン州、スルー州、タウイタウイ州の5州から構成される自治地域で、本庁所在地はマギンダナオ州コタバト市となる。

アロヨ前大統領の逮捕

アロヨ前大統領に対しては、これまでも2004年大統領選挙の不正疑惑や国家

ブロードバンドネットワーク(NBN)事業契約に関する汚職疑惑などが浮上していた。とくに、2007年上院選挙の際は、与党議員を当選させるため対立候補の得票を少なくするようマギンダナオ州の知事らに対して選挙不正の取りまとめを指示したとの疑惑が根強かった。選挙委員会の調査によると、同選挙では集計用紙の書き換えや野党支持者の投票所からの締め出しなど、組織的な妨害行為が多発したと報告されており、実際に、マギンダナオ州では当時上院議員だったアキノ現大統領を含めて、野党系上院議員4人の得票数が0となる異例の事態が生じた。

12月、こうした不正疑惑に関する告発を受けて、マニラ首都圏パサイ地域裁判所はアロヨ前大統領(現下院議員)に対して同選挙妨害容疑で逮捕状を発行した。地域裁判所からの逮捕状発行が可能だった理由は、法律上、下級裁判所にも逮捕状の発行権限が付与されていることに加えて、アロヨ前大統領によって任命された判事が多数を占める最高裁に逮捕状の発行を請求するよりも、下級審の方がより迅速かつ簡便に発行手続きを進めることができるといった事情があった。当時、アロヨ前大統領は頸椎疾患を抱えており、海外で治療を受けるために出国を希望していた。行き先はフィリピンと犯罪人引き渡し条約を締結していない中米のドミニカ共和国と目され、逮捕日の夕方にはマニラ発シンガポール行きの航空便で出国する予定であった。しかし、司法省が事前にアロヨ前大統領夫妻を出入国管理局の監視対象リストに含める省令第422号を公布していたため、アロヨ前大統領は空港まではたどり着いたが、出国することはできなかった。病院に戻ったアロヨ前大統領は、身柄確保のため退役軍人病院に移送され、その後、逮捕された。

アロヨ前大統領の逮捕に関して、民間世論調査機関ソーシャル・ウェザー・ステーション(SWS)が12月初旬に実施した調査によると、アキノ政権のアロヨ前大統領に対する一連の扱いについては回答者の69%が適切であると答えた。一方で、辛辣であるとの回答は17%、寛大であるとの回答は13%であった。アロヨ前大統領の逮捕が適切であると答えた回答者は、ミンダナオ地方で79%、マニラ首都圏で78%と高く、アロヨ前大統領の地盤であるパンパンガ州を含むルソン地方(首都圏を除く)では、66%が適切、17%が辛辣、16%が寛大であると答えている。また、前々回の大統領選以来、盤石な票田としてアロヨ前大統領を支え続けてきたビサヤ地方では、適切であると答えたのは59%と低く、辛辣であると答えたのは24%と一番高かった。社会階層別では大きな相違はみられなかったが、学歴別では高学歴になるにつれてアロヨ前大統領の逮捕は適切であるとの回答が増加する傾向がみられた。同調査では、アロヨ前大統領への信頼度調査も同時に実施さ

れ、アロヨ前大統領を信頼していないと答えた回答者は73%、逆に信頼していると答えた回答者は11%という結果となった。

アロヨ氏の逮捕は適切と解する層が多数を占める世論を背景に、アロヨ前大統領は今後長期にわたる裁判闘争に入らざるをえなくなったが、裁判が最高裁判所まで持ち込まれた場合は、アロヨ前大統領は無罪になる可能性は高いとの見方は根強い。背景には、アロヨ政権下で首席補佐官などを務めた腹心で、現在、最高裁長官を務めるレナト・コロナ氏が存在があり、一部の与党議員の間では、「コロナ長官はアロヨ前大統領が仕掛けた地雷」と言われている。

アロヨ派の司法府とアキノ政権の対立

コロナ最高裁長官はアロヨ前大統領が任期終了直前に任命した、いわゆるアロヨ前大統領の懐刀とも言える人物である。2010年5月、アロヨ前大統領の後任を決める大統領選挙の実施を目前にレイナト・プノ前最高裁長官が定年を迎えて退官した。大統領としての任期を終えた後に、自身がエストラダ元大統領に対して行ったような汚職疑惑追及に晒されることを恐れたアロヨ前大統領は、これまでの大統領経験者の去就としては前代未聞であった下院選への出馬という選択をし、地盤であるパンパンガ州選出の議員として政界にとどまることを選んだ。加えて、汚職追及の要となる最終的な司法判断を決定する最高裁長官に、自分に近いコロナ氏を任命することで、その後の関連裁判で有利な判決を得やすい状況を整えることに成功した。コロナ長官が定年の70歳まで長官職に就いた場合はアキノ大統領の在任期間を超えることになり、アキノ政権下におけるアロヨ前大統領の汚職疑惑の追及が滞りうることは一目瞭然であった。

任期終了直前の最高裁長官の任命は、大統領の権限濫用による駆け込み任命に当たるとしてメディアや世論から批判が集中した。本件については合憲性を問う訴訟が最高裁に提訴されたが、憲法上、大統領による任期終了間際の任命を法的に禁止する規定が存在しないため、アロヨ前大統領の駆け込み任命は覆らなかった。9年半という長期にわたったアロヨ政権末期には、最高裁判所における判事は全員アロヨ前大統領によって任命された者で占められるという事態となった。このため、当時の最高裁判所はアロヨ・コートと呼ばれ、世論やメディアの批判の対象となった。

最高裁の人事が、アロヨ前大統領の汚職疑惑解明の足かせとなる理由のひとつに、憲法が裁判所に付与している違憲立法審査制度の存在がある。フィリピンで

は、憲法上、行政府や立法府の行為の違法性に関する訴訟を裁判所に提訴する枠組みが保障されていることから、アロヨ寄りの判事が多数派を占める法廷ではアロヨ前大統領に有利な判決が出される可能性が少なくない。実際に最高裁は、アキノ政権発足後の最初の行政命令によって設立された真実究明委員会(委員長: ヒラリオ・ダビデ元最高裁長官)の創設を違憲と判断しており、大統領就任式以来、表面化しつつあったアキノ大統領とコロナ最高裁長官の間の不協和音に拍車をかけた。本令では、汚職事件を専門に扱う行政監察院など他の機関との兼ね合いから、真実委員会の機能は①証拠の収集・評価および証人の確保、②大統領、議会、行政監察院への証拠および調査報告書の提出、③関連政府機関への証拠および調査報告書の提出、訴追勧告などに限定されていた。しかし、コロナ長官を含む15人中10人の最高裁判事は「行政命令第1号は政府機関の新設を立法府固有の権限と定めた憲法に抵触し、行政監察院などの権限を一部侵害する。また、調査対象を前政権関係者に限定する本委員会は、法による平等な保護を定めた憲法条項に抵触する」として、違憲判断を示した。同様に、最高裁は、前述したアロヨ前大統領の国外出国に制限をかけた司法省令第422号に対しても仮差し止め令を出し、アキノ政権との軋轢は先鋭化していった。

最高裁長官に対する弾劾発議

アロヨ前大統領の最高裁における影響力を排除するために議会を通じてアキノ大統領がとった行動は、コロナ最高裁長官に対する弾劾発議であった。最高裁長官は就任の際には大統領からの任命を必要とするが、大統領には罷免権がないため、最高裁長官を辞めさせるには議会による弾劾裁判が必要となる。

最高裁長官に対する弾劾発議は、憲法規定に基づき、まず下院議員によって申立書が下院議長に提出され、関連委員会における聴聞会が開催される。委員会は全委員の過半数の票をもって弾劾発議の賛否を採決し、その結果を報告書にまとめて下院議長に提出する。委員会からの決議書を受領した下院議長は、審議を進め、全下院議員の3分の1以上の得票をもって弾劾発議の賛否を決する。弾劾発議が採択された場合、下院は速やかに上院に弾劾発議書を送付し、これを受理した上院において弾劾裁判所が設置される。この場合は、上院議長が裁判長を、全上院議員が陪審員役を、一部の下院議員が検察官の役割を務める。

コロナ長官に対する弾劾事項は、個人資産の虚偽申告を中心とするものであった。具体的には、最高裁判事に就任した2002年時点では1400万ペソだった個人資

産が、現在2200万ペソに増加した件、1600万ペソで購入したケソン市内の不動産を300万ペソと過少申告した件などが虚偽申告に該当するとして弾劾理由とされた。フィリピンでは公職に就く者は毎年資産状況をまとめた報告書を提出する義務があり、過去の記録によると、コロナ長官の場合、過去9年間の不動産売買額は少なくとも5600万ペソを超えていた。しかし、憲法上、別途法律で定めないかぎり、大統領の年俸は30万ペソ、最高裁長官の年俸は24万ペソと規定されており、コロナ長官がどのように巨額の資産を形成してきたのかという点に疑問が集中した。民間銀行の情報開示によってコロナ長官のペソ建ての銀行口座に総額3200万ペソの預金があることが判明したが、この額もコロナ長官の申告額である350万ペソとは乖離していたため、虚偽表示の疑いが持たれた。また、コロナ長官の妻が、首都圏にある土地を娘に1800万ペソで売却したという記録に関して、娘の年間所得が約8500ペソと最貧困層レベルであったことから、本来なら税率の高い贈与になるところを、売買に見せかけて脱税を図ったのではないかとの疑惑も浮上した。

今後のコロナ長官の弾劾裁判の見通しについては、半年ぐらいで結論が出るとする見方と、2013年には上下両院議員の改選時期がやってくることに鑑み、長官側は審議の引き延ばしを図り、議員らが選挙運動に忙殺される隙を狙うために長期化を目論んでいるとする見方がある。裁判の今後については、いまだ不透明な点があるが、アロヨ前大統領の汚職疑惑追及に関する裁判とコロナ最高裁長官の弾劾裁判の行方によっては「汚職とアロヨ派の一掃」を掲げるアキノ政権が、今後大きな打撃を受ける可能性もある。

MILF との和平交渉

2003年、政府とモロ・イスラーム解放戦線(MILF)は停戦合意を締結し、2004年よりマレーシア、ブルネイ、リビアのムスリム国から構成されるミンダナオ国際監視団(IMT)による停戦監視活動が始まった。日本政府は2006年よりミンダナオ和平交渉に積極的に関与しはじめ、同年、IMTの社会経済開発を支援するために日本人要員の派遣を決定した。現在、コタバト市にあるIMT本部には3代目の日本人要員が常駐しており、マレーシア19人、インドネシア15人、ブルネイ14人、リビア3人、EU2人、ノルウェー2人、日本2人の総勢57人(このうち軍人42人、文民15人)が停戦監視活動に参加している。また、1月よりEUから人道支援・国際人権法コンポーネントの担当要員として新たに2人が派遣され、

IMTは停戦監視、市民保護、人道支援、社会経済支援の4体制に分かれて、和平合意成立後のミンダナオにおける社会の安定に向けた活動を継続している。

アキノ政権は、発足当初からMILFとの和平交渉に意欲を示していた。この方針は、5月にコタバト市を訪問した政府側の和平交渉団のマルビック・レオネン団長がミンダナオ和平の進展のために活動を続けているムスリム、クリスチャン、少数民族などの主要グループやNGOなどの市民団体に対して「アキノ大統領は1年以内にMILFとの和平合意の締結を希望している」と直接伝えたことなどにも表れている。6月末には、政府とMILFの非公式会合がマレーシアのクアラルンプールで開催された。この時点においてMILF側はすでに自案となる包括和平合意案を提出していたが、相対する政府案は示されず、両者間で合意案の内容に関する実質的な議論は交わされぬままに終わった。

こうした状況のなか、8月上旬、成田空港近郊のホテルにてアキノ大統領とムラドMILF議長による極秘会談が行われた。本会談は双方の和平交渉団長のみが記録係として同席しただけの1対1のもので、率直な意見交換が交わされた。会談後の共同声明によると、両者はアキノ大統領の任期中に和平合意に達し、合意内容を実行に移すことを確認した。また、MILFがフィリピンからの分離、独立を求めていることも確認された。本会談はフィリピン政府からの要請で実現したもので、非ムスリム国としては初めてIMTに要員を派遣し、深くミンダナオ和平にかかわってきた日本が会談の場選ばれた。当初、フィリピン政府は会談の場として恒久平和の象徴である広島市を希望していたが、安全上の理由により成田市が選ばれた。MILF議長が大統領と直接会談するのは1997年に和平交渉が開始されて以来初めてで、政府は「歴史的な会談だ」と評価し、MILF側は今後の交渉の加速に期待を寄せている。

極秘会談の後に開かれた第22回正式和平準備会合では、ようやくMILF側の包括和平合意案に対する政府案が提出された。“Three for One Formula”と称された本案は、政治的解決、大規模経済開発、歴史認識の再確認を一体的に進めることを唱道したものであった。ここでいう政治的解決とは、MILFが以前より目指していたバンサモロ(フィリピンのムスリム)の民族自決を実現するための自治政府の設立と同時に、インフラ整備などの大規模経済開発を並行して進めることを意味する。ただし、ここでいう自治政府とは、政府案ではあくまでも現行の地方自治法の範囲内にとどまるものであり、憲法改正が必要となる連邦制への移行を図るものではない。しかし、MILFは和平合意に当たって、あくまで準国家(Sub-

State)と呼ばれる立法や徴税などに関する権限を有した自治体への変更を条件としているため、将来的な憲法改正の可能性がまったく否定されているわけではない。

一方、政府側は MILF との和平交渉と並行して ARMM 自治政府の抜本的な改革を進めつつ、ある程度現行の枠組みを残しながら合意後の新しい自治政府のあり方を描こうとしている。現時点では、政府と MILF はそれぞれの合意案に基づいて現行の ARMM 自治政府から暫定統治機構へ移行した後、最終的に MILF の主要幹部も登用した新しい自治政府の創設を目指しているが、詳細については今後さらなる協議が必要となる。

11月初旬、政府と MILF は再度クアラルンプールで非公式会合を開催した。そこでは今後、政府側と MILF 側双方の提出案の共通点と相違点を明確にし、内容をすりあわせることによって合意締結に向けた実質的な議論を進展させることが確認された。続く12月初旬の第23回公式和平協議の後には、「引き続き予断を許さない状況ではあるが、合意の大枠を形成するための実質的な議論の下で和平交渉は確実に前進している」との共同声明が発表された。

共産主義的反政府勢力との和平交渉

2月、ノルウェーの首都オスロで政府と共産党の統一戦線組織・民族民主戦線(NDF)との和平交渉が開かれた。交渉後に発表された共同声明によると、政府と NDF は社会・経済改革、政治改革と憲法改正、武装兵の撤収などの主要議題に関して今後1年半以内に合意する方針で一致したとされる。政府側を代表するアレクサンダー・パディリア交渉団長は、今後は政府と NDF の代表による作業部会を設置したうえで定期的に会合を開き、2012年8月頃を目処に双方の合意をまとめたいと意欲をみせた。

交渉はおおむね友好的な雰囲気なかで進められたが、政府側は共産党の軍事部門にあたる新人民軍(NPA)が革命税と称して住民や企業から金を徴収し、応じない場合は施設等を襲撃するという強硬手段に訴える問題については、公権力に基づく取り締まり体制を維持するとの姿勢を崩さず、税金徴収関連については政府に権限があると主張し、NDF 関係者が革命税と称して住民や企業から金品を脅し取った場合や、襲撃によって民間人や民間組織に損害を与えた場合は、国軍や警察による拘束の対象となると警告した。

実際に、革命税の徴収問題については、これまでに NDF が、ミンダナオ地方

で操業する外資系鉱山業者7社に環境保護義務の徹底と革命税支払いを要請し、応じなければ操業停止に追い込むと一方的に持ちかけるという事件が起こるなど、国内経済の発展に支障を来すような場面がしばしばみられた。こうした動きに対してアキノ政権は強い懸念を表明し、必要ならば治安部隊の増強も辞さないとの姿勢を貫いている。この革命税の件に関しては、双方の意見が対立して議論は平行線をたどったが、NDF側が要求していた政治犯釈放については歩み寄りが成立し、最終的に政府から1人、NDFから元国軍兵士1人と現職警察官2人が釈放されることが決定された。

経 済

実質 GDP 成長率は3.7%と失速

2011年の実質 GDP 成長率は3.7%であった。これは4.5~5.0%だった政府目標を下回るもので、2010年全国統一選挙の効果で34年ぶりに最高値を記録した前年の7.3%と比較すると約半分となった。GDP 成長率を四半期別にみると、第1四半期に4.9%を記録したが、その後は各四半期で、3.4%、3.6%、3.7%とほぼ横ばいの状況であった。国家統計調査局によると、GDP 成長率が急落した背景には、公共事業部門の落ち込みの影響があるとされる。近年のマニラ首都圏近辺を中心としたコンドミニウムの新築ラッシュに押され、民間建設部門は比較的好調であったため、建設部門は6.3%と高い値を示したものの、公共事業部門全体では前年比でマイナス29.4%と急落した。この下落について、カエタノ・パデランガ国家経済開発長官は「2011年は年初に中東および北米における危機の影響で石油価格が高騰したことに加えて、東日本大震災やバンコクの洪水災害などグローバルな需給プロセスに影響を与えた大惨事が起きたため、政府がコントロールしえない諸条件によって GDP 成長率は低迷せざるをえなかった」と説明した。これに対して、国家統計調査局は第4四半期の GDP 成長率が前年同期の6.1%の約4割減の3.7%にとどまった理由として、インフラ整備関連の政府予算の支出が滞ったことを指摘した。

フィリピン経済の成長を抑制しているのは輸出の減速、未熟なインフラ、インフレの3点であると言われている。フィリピンの輸出依存率は27%と比較的低いが、輸出産業の多くが電子機器であるため、昨今の電子産業の低迷によって輸出は大幅に減少している。とくに、第3四半期において輸出は前年同期比でマイナ

ス13.1%と落ち込み、純輸出の成長への寄与度ではマイナス8.2%と2008年の世界金融危機時を超えるマイナス寄与となった。輸出の伸び悩みは、最終消費地である先進各国の需要停滞から、もうしばらく続くものと見られる。

他方、牽引車の役割を果たしたサービス部門の寄与度は5%と好調で、同部門はクリスマス・シーズンを迎えた第4四半期には5.9%という高い値を記録した。また、農業部門が国内経済における要であることに変わりはないが、農業部門の寄与度は第4四半期に発生した台風の影響で政府目標の3.0~3.5%を下回る2.34%にとどまった。これは、従来農業部門全体の生産高の約3割を占めていたコメとトウモロコシの不振によるところが大きい。

中央銀行は2009年7月から約2年間、翌日物借入金利(逆現先レート)と同貸出金利(現先レート)を据え置いてきたが、2011年5月に翌日物借入金利を4.0%から4.5%に、同貸出金利を6.0%から6.5%に引き上げた。しかし、その後のGDP成長率の低迷を受けて財務省は金利の引き下げを検討し始めた。一方、証券市場は活況を維持し、12月末のフィリピン証券市場指標(PSEI)の終値は、2010年の終値と比較すると4.05%の上昇となる4371.96を記録した。世界金融危機以降の株価の上昇ペースをほかのASEAN主要国と比較すると、フィリピンはインドネシア、タイに次ぐ高水準となる。

また、年平均43.31ペソ(対ドルレート)となった為替相場もペソ増価の傾向にあった。世界金融危機後の景気回復局面で、アキノ政権の発足で政治の安定度が増したフィリピンにも資本が流入するようになり、株価や為替を押し上げたものと見られる。さらに、ムーディーズが外貨建ておよびペソ建ての債務の格付けを「Ba3」から「Ba2」へ引き上げ、続いてフィッチが長期外貨建て発行体格付けを「BB」から「BB+」へ引き上げるなど、フィリピンの対外的な評価も向上した。いずれの格付け会社も格上げした理由として、アキノ政権下の財政再建とマクロ経済の安定の定着を挙げた。

官民協力の課題

2010年に引き続き、アキノ政権では、政府と民間企業との協調(PPP)を重視し、民間の資金を活用した公共事業の推進を試みている。アキノ大統領は行政命令第8号を公布し、既存のBOTセンターを関連省庁、自治体、企業、国際機関などを取りまとめる要としてのPPPセンターへと改組し、本部をケソン市に、同サテライト事務所をマカティ市に設置した。これにより、PPP事業の承認、評価、

進捗状況のモニタリング、実施機関への助言、技術支援、関連情報などを国際機関や外資系企業に提供する体制が整えられた。同センターおよびサテライト事務所は、国家経済開発庁の管轄の下で機能するものである。

PPP事業の主要案件には、ニノイ・アキノ高速道路の第2期工事、北・南ルソン高速道路の連結工事、ダアンハリと南ルソン間を結ぶ高速道路の連結工事、マニラ首都圏内を走る高架鉄道のLRT1号線南部延伸工事などがある。このほかにも、LRT1号線およびMRT3号線の民営化事業の実施が予定されており、この2つの事業はLRT1号線南部延伸工事の請負企業が統合事業として引き継ぐことになっている(表2)。

将来的にはボホール州にタグビララン空港に代わるボホール新空港の建設工事、パラワン州プエルト・プリンセサ空港の滑走路の延伸および旅客ターミナルなどの改修工事、アルバイ州内における新レガスピ空港建設工事、ミサミス・オリエンタル州ラギンディガン空港の運営・管理の民間委託事業などの実施も予定されており、とくに観光客の誘致が見込める主要な地方都市においてインフラ整備事業の推進が見込まれている。

表2 アキノ政権下で予定されている主要PPP事業

NAIA 高速道第2期工事	高架式高速道スカイ・ウェイとコスタル・ロードを連結。カビテ州内の経済特区と空港・港湾施設間のアクセス改善が目的。
LRT1号線南部延伸	首都圏カロオカン市とパラニャーケ市を結ぶLRT1号線の南端を、現在の首都圏パラニャーケ市バクラランからカビテ州バコオル町まで延伸させ、8～10駅を新設。
LRT1号線民営化	LRT1号線の運営・維持を民間企業に委託。3～4年の委託期間終了後は、南部延伸工事の請負企業がMRT3号線との統合事業を引き継ぐ。
MRT3号線民営化	首都圏の幹線道路沿いのMRT3号線の運転・維持を民間企業に委託。3～4年の委託期間終了後は、LRT1号線南部延伸工事の請負企業がMRT3号線との統合事業を引き継ぐ。
北・南ルソン高速道連結	マカティ市とカロオカン市を結ぶ国鉄線路上に高架式高速道を建設し、北・南ルソン高速道を連結。首都圏内の幹線道路の渋滞解消、マニラ港へのアクセス向上が期待される。
ダアンハリ＝南ルソン高速道連結	カビテ州バコオル町と南ルソン高速道スサナハイツ出口付近を結ぶ有料道を建設。宅地開発が進む同地域周辺部から首都圏へのアクセス向上に寄与。

(出所) *Philippine Daily Inquirer* 紙, *Business World* 紙より筆者作成。

民間資金を活用してインフラ整備を進める PPP 事業は、1990年代のラモス政権以降に活用されるようになった BOT 方式とほぼ同じ内容となっている。アキノ政権は、さらにプロジェクト実施中の法制度の変更などにより損失が生じた場合に政府が補填するリスク保証を付加することで、民間企業や国際機関からの投資の促進を目指す意向である。しかし、アキノ大統領の任期は2016年までで、政権交代後に新政権が契約内容や法制度に変更を加えるリスクの保証までは確約されていないため、政権交代後、新政権の意向によってはこのリスク保証が空手形に終わる可能性は残されたままである。加えて、将来的に政府補填額が膨張した場合は、国家財政のさらなる硬直化を招き、社会サービスの低下につながるのではないかと危惧する声もある。

PPP 事業に対する国内外からの期待は高く、アキノ政権も最優先経済政策に掲げてプロジェクトの推進に努めている。実際、アキノ大統領は、1月にアルベルト・ロムロ元外務長官を PPP 事業への投資誘致のため韓国に派遣し、また、大統領自身が5月にタイを訪問した際にアピシット首相に対して農業部門における連携強化に加えて、PPP 事業への投資誘致を積極的にアピールした。しかし、実際には PPP 事業の本格的展開は遅れているのが現状であり、なかにはすでに当初の予定を変更する案件も出てきたため、外資系企業からは「これでは課題となっているビジネス環境の改善には程遠い」、「実施の有無さえ不明で不透明な状態が続いている状況では、投資意欲が削がれる」との声が出ている。

とくにインフラ整備に関連する案件で遅れが目立っている理由のひとつに、汚職撲滅や不正の払拭を重要視するアキノ政権の基本姿勢がある。アキノ大統領の清廉潔白性および汚職撲滅関連政策の徹底性は政府機関に浸透しており、各事業、とりわけ政府調達や PPP など民間企業がかかわってくる大型事業については見直しが求められることが多く、予算執行が遅れがちであった。こうした傾向は、8月末までに政府が支出した額が年度予算の58%であったことにも表れており（前年同期は約70%）、慎重になるあまり結果として予算の過少支出という事態を招いた。公共事業における予算執行の滞りは GDP 成長率の低下の遠因になり、アキノ大統領は第4四半期にようやく景気刺激策として約721億ペソの予算支出を承認したが、GDP 成長率は第3四半期の3.6%から第4四半期の3.7%に若干変化しただけで、大幅な改善を実現することはできなかった。

日比経済連携協定による看護師・介護福祉士の受け入れ

日比経済連携協定(JPEPA)に基づく看護師・介護福祉士候補者の日本就労に関して、送り出し機関に当たる労働雇用省の海外雇用庁(POEA)の発表によると、2011年度における日本の医療・福祉施設の求人数は計187人であった。内訳は、看護師102人および介護福祉士85人で、介護福祉士の求人数が看護師の求人数を下回ったのは協定批准後初めてのことであった。背景には、日本の景気後退の影響があり、病院や福祉施設などがフィリピン人よりも日本人の雇用を優先した影響が大きかったという事情がある。日本人介護職の賃金相場が下がっていることから、施設側にとっては外国人候補者の受け入れのメリットが薄くなっている。このため、JPEPAの枠組みを利用して外国人を受け入れるよりも、日本人を採用する方が病院としては採算が見込めることとなったことが介護福祉士の求人数の減少につながったとされる。日本側の受け入れ調整機関に当たる国際厚生事業団も、求人数逆転の背景について派遣切りなどが続いて雇用市場が下向きとなっている日本の経済状況を指摘した。一方、看護師の求人増加については、2010年の国家試験でフィリピン人合格者が1人出たことにより、合格は不可能なことではないとの見方が強まったのが大きい。また、2011年より渡日前にフィリピンにて2～3カ月の日本語の語学研修制度が導入されたことから、言語に対するハードルが若干下がったことも好影響を与えた理由のひとつである。2011年度の最大受け入れ枠は、これまで通り看護師200人、介護福祉士300人からなる500人が維持された。POEAによるとフィリピン側からの応募者のうち書類選考を通過したのは過去最多の550人(看護師300人、介護福祉士250人)で、最終的に来日したフィリピン人は看護師候補者70人、介護福祉士候補者61人の計131人であった。

対 外 関 係

大統領の外遊

2011年、アキノ大統領はインドネシア、シンガポール、中国、タイ、ブルネイ、日本、アメリカを訪問し、近隣諸国との関係緊密化に努めた。このうちインドネシアと中国は再訪し、アメリカについてもオバマ大統領との首脳会談に臨んだワシントンD.C.とAPEC首脳会議に参加したハワイの2カ所を訪れた。アキノ大統領は、上院議員時代は海外視察に対しては消極的でパスポートを所有していない議員として知られていたが、大統領職に就任した後は積極的に外遊を重ねた。

南沙諸島の領有権を巡る問題

フィリピン、中国、ベトナムなどがそれぞれに領有権を主張する南沙諸島の問題に関しては、来訪した中国の梁光烈国防部長とアキノ大統領が会談し、平和的に解決することを確認した。これに先立つ梁光烈国防部長とボルタイレ・ガズミン国防長官の会談においても、緊張感を高めるような一方的な行動は起こさないことが確認され、相互に安易な軍事行動などを抑制することで合意した。

南沙諸島の周辺は石油や天然ガスなどのエネルギー資源が豊富とされ、パガサ島など複数の島を実効支配するフィリピン政府は海底探査を続けている。しかし、南沙諸島近辺の資源探査作業を中国の艦船に妨害されたり、南沙諸島西部で中国による建造物新設の動きが確認されたり、パガサ島の南西約26キロメートルに位置するスビ環礁に中国が灯台を建設している様子がフィリピン空軍偵察機によって撮影されるなど、中国との軋轢が表面化する機会は少なくなかった。こうした中国の動きに対して、フィリピンは国連の海洋問題・法務部に、中国による南沙諸島の領有権の主張は国際海洋法違反であると主張する反対意見書を提出したり、在フィリピン中国大使館を通して中国政府へ抗議書を送付したり、下院議員団が南沙諸島のバグアサ島を視察した際に国旗を持ち込んで掲揚するなど、領有権を主張し続けた。

南沙諸島に関しては、アメリカも南シナ海の自由航行権など海洋の安全保障を守るために同盟国や友好国と協力して軍事的関与を継続することを明らかにした。本件に関して、アキノ大統領は、デル・ロサリオ外務長官をアメリカに派遣し、ヒラリー・クリントン国務長官と南沙諸島の領有権問題に関する対フィリピン軍事支援について会談する場を設けさせ、同問題における相互協力関係を確認した。

台湾との関係の緊迫化と収束

フィリピン当局は、中国人が被害者となった詐欺事件の容疑で台湾人容疑者14人および中国人10人の身柄を拘束した。これらの容疑者を中国政府からの身柄引き渡し要求に応じて中国に移送したところ、台湾外交部がフィリピン政府の対応を非難し、駐フィリピン台北経済文化代表処代表を通じてデリマ司法長官に抗議の書簡を提出、同代表を台湾に召還するという事態となった。フィリピン政府はアマデオ・ペレス駐台代表(マニラ経済文化事務所)を通じて、台湾の楊進添外交部長に対して対応について謝罪し、また、アキノ大統領の個人的な特使として政権与党党首のマヌエル・ロハス前上院議員が台湾を訪問して、馬英九総統、楊外

交部長と会談してフィリピン政府の基本方針を説明し、事態の収拾を図った。ロハス前上院議員は、台湾人容疑者14人の身柄を中国政府に引き渡した件についてフィリピンの立場を説明するとともに、多数のフィリピン人が海外出稼ぎ労働者として働いている台湾における外国人の雇用についても言及し、就労を希望するフィリピン人労働者に対するビザ申請審査厳格化を緩和するよう求めた。

2012年の課題

政権発足3年目となる2012年はアキノ政権にとって正念場の1年となるであろう。というのも、一般的に大統領の影響力は6年間の任期のうち前半の3年間は大きいですが、後半の3年間は議員らの関心が次回の選挙に向かうため、憲法規定上で再選が禁止されている現職大統領の求心力は失速する傾向がみられることによる。変化と汚職撲滅を通じた貧困削減を訴えて大統領に就任したアキノ氏に対して高まった期待感が一段落つくなか、貧困層を中心とする国民がアキノ大統領を見る目はこれまでより厳しくなる可能性がある。1年半の任期を終えた時点で、アキノ大統領は前任のアロヨ前大統領を遙かに凌ぐ支持率を維持しているが、2012年はいかにこのまま求心力を維持しつつ、汚職撲滅、アロヨ前大統領の汚職疑惑の追及、反政府勢力との和平交渉、PPP事業などを推し進め、貧困層が実感できる経済成長を達成していくかという点に注目が集まるであろう。

(新領域研究センター)

1月6日▶予算管理省、2012年の財政赤字上限目標額を対GDP比で2.6%に設定(11年の目標額は対GDP比3.2%)。

9日▶ベニグノ・アキノⅢ大統領、アルベルト・ロムロ外務長官を官民連携(PPP)事業への投資誘致のため韓国に派遣(～11日)。

11日▶カトリック司教協会(CBCP)、アキノ大統領が支持する人口抑制(リプロダクティブ・ヘルス)法案への反対ミサを実施。

14日▶日比経済連携協定に基づく就労コース志望の看護師・介護福祉士候補者募集の最終締め切り。

15日▶アキノ大統領、ホセ・メロ選挙委員長の後任にシクスト・プリリヤンテス氏を任命。

19日▶政権与党の自由党、全国幹部会合でマヌエル・ロハスⅢ前上院議員を党首に選出(再任)。総裁にアキノ大統領、幹事長にアバヤ下院議員が就任。

26日▶マニラ首都圏の主幹道路・エドサ通りでバス爆発事故発生。乗客4人死亡、14人負傷。

2月8日▶アンヘロ・レイエス元国軍参謀総長、裏金問題収受の追及に関する聴聞会の開催を目前に拳銃自殺。

9日▶政府、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)とアキノ政権発足後初の和平交渉を仲介国マレーシアの首都クアラルンプールにて開催(～10日)。MILFは包括的和平協定案を修正した自案を政府側に提出。

10日▶民間世論調査期間ソーシャル・ウェザー・ステーション(SWS)、アキノ大統領への満足度は74%と発表。アキノ大統領は同調査が開始された1989年以来的最高値を維持。

▶アキノ大統領、政府系公社および金融機関の理事の報酬規定に関する行政命令第24号

に署名(同理事に対する賞与および特別手当は2010年末より支払い停止)。

15日▶政府、フィリピン共産党の民族民主戦線(NDF)との和平交渉を仲介国ノルウェーの首都オスロにて約5年半ぶりに開催(～21日)。

17日▶司法省、中国で麻薬密輸罪により有罪判決を受けた海外出稼ぎ労働者(OFW)3人の死刑執行延期を要請。

18日▶ジェジヨマール・ピナイ副大統領、死刑執行延期要請のため特使として訪中。これを受けた中国政府は19日に死刑執行の延期を決定、共同声明を発表。

20日▶アキノ大統領、台湾人容疑者の中国送還による関係の緊迫化を受けて、ロハス前上院議員を台湾に派遣。

24日▶アキノ大統領、アルベルト・ロムロ外務長官の後任にアルベルト・デル・ロサリオ氏を任命。

▶グロリア・マカパガル・アロヨ前大統領(現下院議員)、最大野党ラカス・カンピ・CMDの党首を辞任し、名誉総裁に。後任にはラモン・レピリヤ上院議員が就任。

25日▶ピナイ副大統領、アラブ諸国の情勢悪化を受け、OFWの安否確認も兼ねてクウェート、サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)を訪問。

27日▶アキノ大統領、人間開発分野、経済・インフラ整備分野、安全保障・法治分野、グッド・ガバナンス分野における優先審議対象の23法案を立法行政開発諮問委員会(LE-DAC)に提出。人口抑制法案は含まず。

3月5日▶アキノ大統領、リカルド・ダビデ国軍参謀総長の後任にエドゥアルド・オバン中将を任命。

▶政府、南沙諸島(スプラトリー諸島)近辺

の資源探査作業が中国の哨戒艇に妨害されたとして在フィリピン中国大使館に抗議。

7日▶アキノ大統領、インドネシアを訪問（～9日）。スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領と会談。

9日▶アキノ大統領、シンガポールを訪問（～11日）。リー・シェンロン首相と会談。

4月5日▶アキノ大統領、レイナルド・ピリアル会計委員長の後任にガルシア・プリド・タン氏を任命。

▶大統領府、国連の海洋問題・法務部に中国の南沙諸島に関する領有権の主張は国際海洋法違反であるとして反対意見書を提出。

19日▶アキノ大統領、証券取引委員会を財務省の管轄下に戻すことを定める行政命令第37号に署名。

27日▶レイナルド・ピリアル会計委員長、国軍の諜報活動関連予算を会計検査の対象に含める旨発表。

29日▶アキノ大統領、フェ・バリン証券取引委員長の後任にテレシタ・ヘルボサ氏を任命。

5月2日▶SWS世論調査結果、アキノ大統領に関する満足度は65%。

6日▶メルセジタス・グチェレス行政監察院長(オンブズマン)辞職。

9日▶アキノ大統領、アロヨ前政権下で国軍将兵反乱事件(2003年7月)を蜂起した青年将兵ら23人に恩赦を付与。

23日▶アキノ大統領、来訪した中国の梁光烈国防部長と会談。議題は南沙諸島の領有権をめぐる問題等。

26日▶アキノ大統領、タイを訪問。アピシット・ウェーチャーチャーワ首相と会談し、PPP事業への積極的な投資や農業部門における連携強化を呼びかけ。

▶地域賃金生産性委員会(RTWPB)、マニ

ラ首都圏の最低賃金を367～404ペソから389～426ペソに引き上げ。

6月1日▶アキノ大統領、ブルネイを訪問（～2日）。ハサナル・ボルキア国王と会談。

▶政府、南沙諸島西部で中国による建造物新設の動きが確認されたとして、駐フィリピン中国大使に抗議。

7日▶アキノ大統領、政府系公社ガバナンス法(共和国法第10149号)に署名。

▶アキノ大統領、ホセ・デヘスス運輸通信大臣の後任に自由党党首のロハス前上院議員を任命。

8日▶セザール・プリシマ財務長官、2011年財政赤字の上限額(3000億ペソ)に変更はない旨発言。

15日▶ムーディーズ、国家電力公社(Napocor)の格付けをBa3からBa2に引き上げ。

21日▶SWS世論調査結果、アキノ大統領の満足度は64%。

22日▶世論調査機関パルス・エイシア、アキノ大統領の支持率は71%と発表。もっとも高い支持率はビナイ副大統領の83%。

23日▶デル・ロサリオ外務長官、訪米。ヒラリー・クリントン國務長官と南沙諸島の領有権問題に関する対フィリピン軍事支援について会談。

27日▶政府、MILFとの和平交渉をクアラルンプールにて開催（～28日）。

28日▶比米合同海軍演習、南沙諸島近隣となるパラワン州沖のスルー海にて開始。

30日▶アキノ大統領、ARMM知事選挙と2013年中間選挙の同時実施に関するARMM知事選挙延期法(共和国法第10153号)に署名。

7月2日▶サウジアラビア、フィリピン人およびインドネシア人メイドへの就労許可発行を中止。

7日▶デル・ロサリオ外務長官、アキノ大

統領から南沙諸島の領有権をめぐる争いを解決するよう直接の指示を受け、中国を訪問。

9日▶CBCP、次期議長にホセ・パルマ副議長を選出。

20日▶下院議員団、南沙諸島のバグアサ島を視察。国旗を持ち込んで掲揚するなど、フィリピンの領有権を主張。

25日▶アキノ大統領、施政方針演説。

26日▶予算行政管理省、2012年予算法案を下院に提出。

27日▶アキノ大統領、グチェレス行政監察院長の後任に最高裁判所元判事のコンチータ・カルピオ・モラレス氏を任命。

29日▶人権委員会、故マルコス元大統領の英雄墓地への埋葬問題に対する反対意見書を発表。

31日▶ガザリ・ジャファール MILF 副議長(政治問題担当)、先祖伝来の土地における天然資源の探査は和平交渉の阻害要因になるとして、外資系企業による探査活動を中止するよう政府に要請。

8月1日▶アキノ大統領、コラソン・アキノ元大統領の2周忌に当たり弔意を表明。

▶ペソが高騰し1ドル=41.925ペソに。3年ぶりに最高値更新。

▶上院、人口抑制法案の審議開始。

▶エドセル・ラグマン下院少数派院内総務、アキノ政権の1年目の業績を批判。

2日▶クリスティーノ・ナギアット Jr. フィリピン娯楽ゲーム公社(PAGCOR)委員長、アロヨ前大統領の任期終了直前の2010年5月末に大統領社会基金に3億4500万ペソを振り込んだと発言。

3日▶上半期の財政赤字、前年同期から91%減の約170億ペソ。

▶ファン・ミゲル・ズビリ上院議員、2007年中間選挙不正疑惑の浮上を受けて辞職。

4日▶アキノ大統領、訪日。成田市内にてMILFのムラド・エブラヒム議長と極秘会談。和平交渉の早期解決を目指すことで一致(～6日)。

9日▶デリマ司法長官、アロヨ前大統領を出入国管理局の監視対象リストに含める司法省令第422号に署名。

▶下院改憲委員会、憲法改正に関する公聴会を開始。

11日▶上院選挙法廷(SET)、ズビリ上院議員の辞職要因だった2007年選挙不正疑惑を調査した結果、アキノ・L・ビメンテル Jr. 氏の繰り上げ当選を認定。

13日▶アキノ大統領、アルベルト・リム観光長官の後任にラモン・ヒメネス氏を任命。

15日▶デリマ司法長官とシクスト・ブリリヤンテス選挙委員長、2004年統一選挙と2007年中間選挙の不正疑惑に関する合同調査委員会設置を発表。

22日▶政府、クアラルンプールにおけるMILFとの和平交渉で、武装解除要請を含む提案書を提出(～24日)。

23日▶最高裁、アロヨ前大統領夫妻の出国を制限する司法省令第422号の仮差し止め令。

30日▶アキノ大統領、訪中。胡錦濤総書記と会談(～9月3日)。

9月9日▶アキノ大統領、ラウル・バカルゾ警察長官の後任にニカノール・バルトロメ氏を任命。

▶アキノ大統領、公共事業に関する情報提供や技術支援などを担当してきたBOTセンターをPPPセンターへ名称変更する行政命令第8号に署名。

18日▶アキノ大統領、訪米(～23日)。バラク・オバマ大統領と会談。

25日▶アキノ大統領、訪日(～28日)。野田首相と会談。

10月5日▶アキノ大統領、エディベルト・サントバル公務員特別裁判所(サンディガンバヤン)首席判事の後任にフランシスコ・ヴィリアールス Jr. 氏を任命。

11日▶アキノ大統領、景気刺激策として約721億ペソの予算支出を承認。

12日▶下院、2012年予算法案を承認。上院へ提出。

26日▶アキノ大統領、来訪中のトゥロン・タン・サン・ベトナム大統領と会談。

11月3日▶政府、MILF との非公式会合をクアラランプールにて開催。

11日▶アキノ大統領、APEC 首脳会議参加のため訪米(ハワイ)。

13日▶アキノ大統領、ジュリア・ギラード豪首相と会談。

16日▶アキノ大統領、来訪中のクリントン米国務長官と会談。

17日▶アキノ大統領、第19回 ASEAN サミット参加のためインドネシアへ出発。

▶アロヨ前大統領、司法省による出国制限の停止を最高裁に申請。

18日▶アキノ大統領、パリにてオバマ米大統領と会談。

21日▶アキノ大統領、来訪中の韓国の李明博大統領と会談。

22日▶上院、2012年予算法案を承認。両院協議会へ提出。

29日▶両院協議会、2012年予算法案を承認。大統領へ提出。

12月1日▶アメリ・アンブラ・カトーMILF 司令官、心筋梗塞により死亡。

5日▶政府、MILF との第23回公式と平和協議をクアラランプールにて開催、共同声明を発表(～7日)。

7日▶下院司法委員会、慰安婦問題に関する裁判で国民の信頼を裏切ったとして、マリ

アノ・カスティリヨ最高裁判事に対する弾劾発議案を可決。

12日▶アキノ大統領、エドゥアルド・オバン国軍参謀総長の後任にジェシー・デリヨサ中将を任命。

13日▶バサイ地域裁判所、ベンハミン・アパロス元選挙委員長を選挙妨害工作の容疑で逮捕。アロヨ前大統領に対しても同様の逮捕状を発行。

14日▶上院、コロナ最高裁長官弾劾発議のための弾劾裁判所を招集。

15日▶アキノ大統領、2012年予算法案に署名。総額は約1兆8160億ペソ(前年比10.4%増)。

17日▶アキノ大統領、ムジブ・ハタマン氏を ARMM 暫定知事に任命。

18日▶台風(21号)センドン、ミンダナオ島を横断。死者200人、不明者100人を超える被害発生。

21日▶バサイ地裁、アロヨ前大統領の一時帰宅申請を却下。

23日▶フロレンシオ・アバド予算行政管理長官、2011年の財政赤字は予定上限額の3000億ペソを遙かに下回る1800億ペソにとどまるとの見通しを発表。

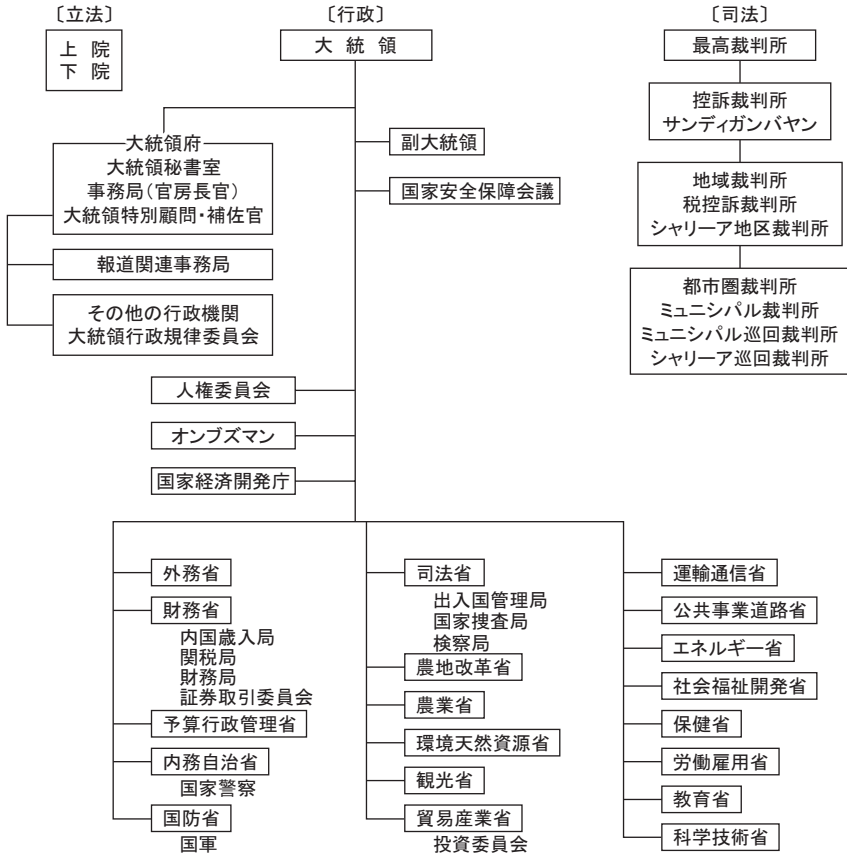
26日▶コロナ最高裁長官、上院に対して同氏に対する弾劾発議の提訴を取り下げるよう嘆願書を提出。

28日▶オンブズマン、中国系企業による政府系ブロードバンド網構築事業の不正疑惑にかかわったとしてサンディガンバヤンにアロヨ前大統領を提訴。

29日▶コロナ最高裁長官、弾劾発議の審議開催にあたり、公聴会を開くよう上院に申請。

参考資料 フィリピン 2011年

① 国家機構図(2011年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関主要人名簿(2011年12月末現在)

大統領	Benigno S. Aquino III
副大統領	Jejomar C. Binay
大統領府	
官房長官	Paquito Ochoa, Jr.
大統領スポークスパーソン	Edwin Lacierda
大統領秘書室長	Julia Andrea Abad
大統領安全保障顧問	Cesar Garcia
大統領和平政策顧問	Teresita Deles
大統領首席法律顧問	Eduardo de Mesa
大統領政治問題顧問	Ronald Llamas
大統領行政規律委員長	Andres D. Bautista
大統領議会連絡調整官	Antonino P. Roman
コミュニケーション開発戦略計画長官	Ramon Carandang
コミュニケーション・オペレーション長官	Herminio Coloma
マニラ首都圏開発庁議長	Francis Tolentino
国家貧困問題対策委員長	Jose Eliseo M. Rocamora
情報通信技術委員長	Ivan John Uy
各省長官	
外務長官	Alberto Del Rosario
財務長官	Cesar Purisima
予算行政管理長官	Florencio Abad
内務自治長官	Jesse Robredo
国防長官	Voltaire Gazmin
司法長官	Leila de Lima
農地改革長官	Virgilio De Los Reyes
農業長官	Proceso Alcala
環境天然資源長官	Ramon Paje
観光長官	Ramon Jimenez
貿易産業長官	Gregory Domingo

運輸通信長官	Manuel Roxas III
公共事業道路長官	Rogelio Singson
エネルギー長官	Jose Rene Almendras
社会福祉開発長官	Corazon Soliman
保健長官	Enrique Ona
労働雇用長官	Rosalinda Baldoz
教育長官	Bro. Armin Luistro FSC
科学技術長官	Mario Montejo
国家経済開発庁長官	Cayetano Paderanga, Jr.
住宅都市開発調整委員長	Jejomar C. Binay (兼任)
高等教育委員長	Patricia Licuanan
その他主要政府機関ポスト	
国軍参謀総長	Jessie Delloso
国家警察長官	Nicanor A. Bartolome
国家捜査局長	Nestor M. Mantaring
中央銀行総裁	Amado M. Tetangco, Jr.
オンブズマン	Conchita Carpio Morales
証券取引委員長	Teresita J. Herbosa
検事総長	Claro A. Arellano
エネルギー規制委員長	Zenaida G. Cruz-Ducut

憲法規定委員会

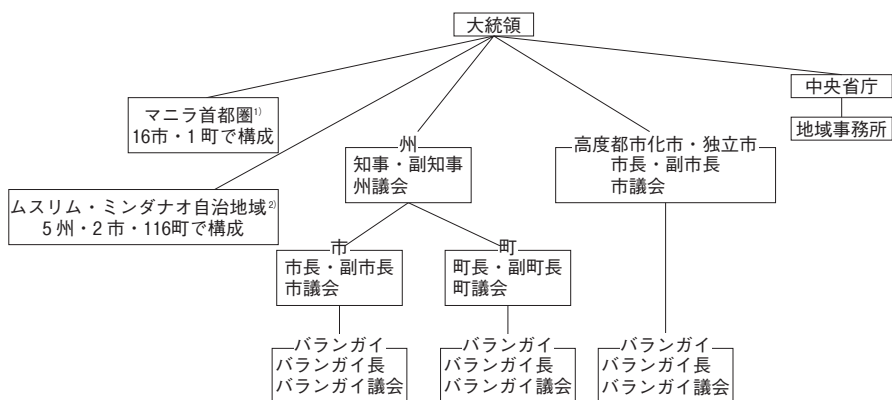
公務員委員長	Francisco T. Duque III
選挙委員長	Sixto S. Brillantes, Jr.
会計検査委員長	Ma. Garcia M. Pulido Tan
人権委員長	Loretta Ann P. Rosales

議会

上院議長	Juan Ponce Enrile
副議長	Jinggoy Ejercito Estrada
与党院内総務	Vicente C. Sotto III
野党院内総務	Alan Peter Compañero S. Cayetano

下院議長	Feliciano Belmonte, Jr.	多数派院内総務	Neptali M. Gonzales II
副議長 (6人)	Maria Isabelle G. Climaco	少数派院内総務	Edcel C. Lagman
	Raul A. Daza		
	Arnulfo P. Fuentesbella	最高裁判所長官	Renato C. Corona
	Pablo P. Garcia	サンディガンバヤン主席判事	
	Jesus Crispin C. Remulla		Francisco H. Villaruz, Jr.
	Lorenzo R. Tanada III		

③ 地方政府制度 (2011年12月31日現在)



- (注) フィリピンは全部で80州, 138市, 1496町, 4万2026バラングイにより構成される。
- 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
 - 2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2011年

1 基礎統計

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011 ¹⁾
人口(100万人)	85.26	86.97	88.71	90.46	92.23	94.01	95.72
労働力人口(100万人)	35.29	35.47	36.21	36.81	37.90	38.90	39.97
消費者物価上昇率(%)	7.6	6.2	2.9	8.3	4.1	3.8	4.8
失業率(%)	7.8	8.0	7.3	6.8	7.5	7.3	7.0
為替レート(1ドル=ペソ)	55.09	51.31	46.15	44.48	47.64	45.11	43.31

(注) 人口は2000年センサスを基にした中位推計値。失業率は2005年より新定義を採用。消費者物価指数は2007年以降基準年を2006年に変更。2007年以前の基準年は2000年。1)2011年は暫定値。

(出所) National Statistical Coordination Board(NSCB), National Statistics Office(NSO), Bangko Sentral ng Pilipinas(BSP)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
個人消費支出	4,259,132	4,677,987	5,064,463	5,739,593	5,993,425	6,442,033	7,142,606
政府消費支出	513,255	575,717	639,985	681,894	791,403	875,291	916,173
総資本形成	1,223,578	1,129,376	1,195,015	1,489,212	1,331,663	1,849,380	2,123,321
固定資本	1,129,938	1,261,935	1,371,617	1,518,168	1,526,097	1,847,748	1,881,065
在庫増減	93,640	-132,559	-176,603	-28,956	-194,436	1,632	242,256
財・サービス輸出	2,619,542	2,920,983	2,981,846	2,849,943	2,587,016	3,133,507	3,036,691
財・サービス輸入	2,937,755	3,032,905	2,988,587	3,039,737	2,677,364	3,296,732	3,524,799
国内総生産(GDP)	5,677,749	6,271,158	6,892,721	7,720,902	8,026,143	9,003,480	9,734,783
海外純要素所得	1,472,565	1,611,930	1,741,410	2,055,281	2,626,323	2,992,597	3,069,129
国民総所得(GNI)	7,150,315	7,883,089	8,634,132	9,776,186	10,650,466	11,996,077	12,803,912

(注) 2011年に統計が大幅に改訂された。

(出所) NSCB。

3 産業別国内総生産(実質：2000年価格)

(単位：100万ペソ)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
農業・漁業・林業	596,727	618,457	647,687	668,550	663,744	662,665	679,999
鉱業・採石	43,623	43,534	51,648	50,926	59,129	65,898	68,598
製造業	1,062,612	1,106,052	1,145,530	1,194,921	1,137,534	1,264,523	1,323,574
建設業	198,154	217,637	249,379	266,751	284,933	325,820	305,064
電気・ガス・水道	160,883	165,592	174,669	186,572	184,944	203,274	197,528
運輸・通信・倉庫	360,886	376,398	408,077	423,953	423,397	427,766	444,451
商業	740,312	784,443	851,892	863,732	875,617	948,743	973,462
金融	257,301	287,793	317,103	322,672	340,329	374,716	399,559
不動産など	419,523	340,250	482,494	526,116	547,865	588,947	634,456
民間サービス	429,204	449,788	477,145	505,683	538,677	584,100	623,518
政府サービス	212,055	219,563	222,666	227,224	241,009	255,087	263,339
国内総生産(GDP)	4,481,279	4,716,231	5,028,288	5,237,100	5,297,240	5,701,539	5,913,549
GDP成長率(%)	5.0	5.3	7.1	3.7	1.1	7.3	3.7

(注) 2011年に統計が大幅に改訂された。

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
経常収支	1,980	5,341	7,112	3,627	9,358	8,922	7,078
貿易・サービス収支	-9,113	-6,595	-6,142	-11,725	-6,728	-8,231	-11,857
貿易収支	-7,773	-6,732	-8,391	-12,885	-8,842	-10,966	-15,450
輸出	40,263	46,526	49,512	48,253	37,610	50,748	47,231
輸入	48,036	53,258	57,903	61,138	46,452	61,714	62,681
サービス収支	-1,340	137	2,249	1,160	2,114	2,735	3,593
所得収支	-298	-1,261	-899	105	-193	505	1,293
移転収支	11,391	13,197	14,153	15,247	16,279	16,648	17,642
資本収支	2,229	20	3,527	-1,649	-1,627	7,388	5,228
投資収支	2,189	-118	3,503	-1,702	-1,731	7,290	5,057
直接投資	1,665	2,818	-620	1,285	1,604	682	1,253
証券投資	3,475	3,043	4,623	-3,627	-625	4,365	5,524
金融派生商品	-43	-138	-288	-113	32	-191	1,002
その他投資	-2,908	-5,841	-212	753	-2,742	2,434	-2,772
その他資本収支	40	138	24	53	104	98	171
誤差脱漏	-1,799	-1,592	-2,082	-1,889	-1,310	-2,002	-2,127
総合収支	2,410	3,769	8,557	89	6,421	14,308	10,179

(注) 2011年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2009				2010				2011 ¹⁾			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	6,789	17.7	5,113	12.7	6,995	14.8	5,340	10.7	6,560	14.7	5,983	10.8
日本	6,207	16.1	5,351	12.4	7,168	15.2	6,147	12.3	8,231	18.4	5,923	10.7
中国	2,934	7.6	3,807	8.8	5,129	10.8	4,144	8.3	5,635	12.6	5,475	9.9
韓国	1,828	4.8	3,005	7.0	2,058	4.4	3,416	6.8	2,041	4.6	3,994	7.2
香港	3,213	8.4	1,457	3.4	3,935	8.3	1,363	2.7	3,448	7.7	1,391	2.5
台湾	1,325	3.4	3,014	7.0	1,575	3.3	3,308	6.6	1,879	4.2	3,854	6.9
ASEAN ²⁾	5,835	15.2	10,959	25.4	10,725	22.7	14,338	28.7	8,073	18.1	13,343	24.0
インドネシア	383	1.0	1,774	4.1	414	0.9	2,116	4.2	556	1.2	2,216	4.0
マレーシア	1,360	3.5	1,693	3.9	1,296	2.7	2,276	4.6	1,024	2.3	2,464	4.4
シンガポール	2,477	6.4	3,724	8.6	6,869	14.5	4,779	9.6	4,040	9.1	4,563	8.2
タイ	1,236	3.2	2,451	5.7	1,631	3.4	3,584	7.2	1,774	4.0	3,281	5.9
オーストラリア	296	0.8	732	1.7	319	0.7	763	1.5	354	0.8	931	1.7
ヨーロッパ ³⁾	8,102	20.9	4,002	9.3	7,079	15.0	4,357	8.7	5,894	13.2	5,961	10.7
その他	1,907	4.5	5,652	13.1	1,027	2.2	1,169	2.3	2,520	5.6	8,656	15.6
合計	38,436	100.0	43,092	100.0	47,297	100.0	49,983	100.0	44,635	100.0	55,511	100.0

(注) 1) 2011年は1～11月分の暫定値。

2) ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。

3) ヨーロッパはEU加盟国、スイス、ロシア、その他の国々を含む。

(出所) BSP, NSO.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2012

2012年のフィリピン

国内政治 p.071

経 済 p.081

対外関係 p.085

重要日誌 p.088

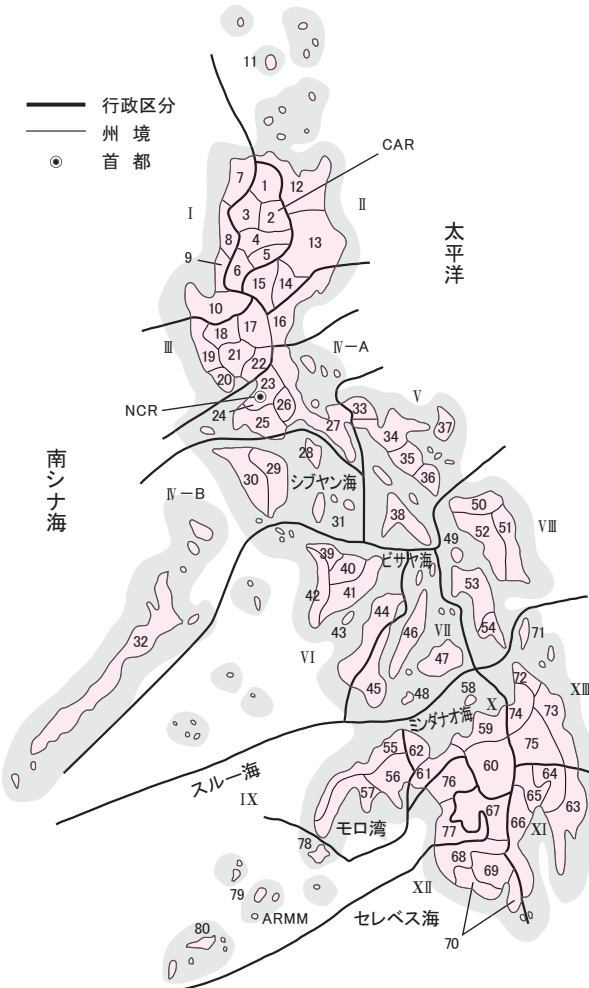
参考資料 p.092

主要統計 p.095

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 9588万人(2012年中位推計)	元首	ベニグノ・アキノⅢ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=42.23ペソ, 2012年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

(17地方[1首都圏, 1自治地域を含む], 80州)



- NCR-マニラ首都圏
- CAR-コルディエラ地方
 - 1 アバヤオ
 - 2 カリンガ
 - 3 アブラ
 - 4 マウンテン・プロビンス
 - 5 イフガオ
 - 6 ベンゲット
- I-イロコス地方
 - 7 イロコス・ノルテ
 - 8 イロコス・スル
 - 9 ラ・ウニオン
 - 10 バンガシナン
- II-カガヤン・パレー地方
 - 11 バタネス
 - 12 カガヤン
 - 13 イサベラ
 - 14 キリノ
 - 15 スエバ・ビスカヤ
- III-中部ルソン地方
 - 16 アウロラ
 - 17 スエバエシハ
 - 18 タルラク
 - 19 サンバレス
 - 20 バタアン
 - 21 バンバンガ
 - 22 ブラカン
- IV-A-カラバロン地方
 - 23 リサール
 - 24 カピテ
 - 25 バタンガス
 - 26 ラグナ
 - 27 ケソン
- IV-B-ミマロパ地方
 - 28 マリンドゥケ
 - 29 オリエンタル・ミンドロ
 - 30 オクシデンタル・ミンドロ
 - 31 ロンブロン
 - 32 バラワン
- V-ビコール地方
 - 33 カマリネス・ノルテ
 - 34 カマリネス・スル
 - 35 アルバイ
 - 36 ソルソгон
 - 37 カタンドゥアネス
 - 38 マスバテ
- VI-西部ビサヤ地方
 - 39 アクラン
 - 40 カピス
 - 41 イロイロ
 - 42 アンティケ
 - 43 キマラス
 - 44 ネグロス・オクシデンタル
- VII-中部ビサヤ地方
 - 45 ネグロス・オリエンタル
 - 46 セブ
 - 47 ボホール
 - 48 シキホール
- VIII-東部ビサヤ地方
 - 49 ビラン
 - 50 北サマール
 - 51 東サマール
 - 52 西サマール
 - 53 レイテ
 - 54 南レイテ
- IX-サンボアンガ半島
 - 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
 - 56 サンボアンガ・デル・スル
 - 57 サンボアンガ・シブガイ
- X-北部ミンダナオ地方
 - 58 カミギン
 - 59 ミサミス・オリエンタル
 - 60 ブキドノン
 - 61 ラナオ・デル・ノルテ
 - 62 ミサミス・オクシデンタル
- XI-ダバオ地方
 - 63 ダバオ・オリエンタル
 - 64 コンポステラ・パレー
 - 65 ダバオ・デル・ノルテ
 - 66 ダバオ・デル・スル
- XII-ソクサーゼン地方
 - 67 北コタバト
 - 68 スルタン・グダラット
 - 69 南コタバト
 - 70 サランガニ
- XIII-カラガ地方
 - 71 ディナガット・アイランズ
 - 72 スリガオ・デル・ノルテ
 - 73 スリガオ・デル・スル
 - 74 アグサン・デル・ノルテ
 - 75 アグサン・デル・スル
- ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
 - 76 ラナオ・デル・スル
 - 77 マギンダナオ
 - 78 バシラン
 - 79 スルー
 - 80 タウイタウイ

内政安定化と経済成長への布石

ちばな
知花 いづみ

概 況

政権運営3年目となる2012年は、ベニグノ・アキノⅢ大統領にとって大きな分岐点となった。これは、ミンダナオ和平合意枠組みの達成、親アロヨ派のレナト・コロナ最高裁長官の罷免、好調な経済と最高値を更新し続けた株価指数の動向などをふまえて、年末の声明文で大統領自身が「政治の意思を正しい目的のもと、真っ直ぐな方法で押し進めた結果、2012年はフィリピンにとって最良の年となった」と評価したことにもあらわれている。政治面におけるほかの成果には、グロリア・マカパガル・アロヨ前大統領(現下院議員)の訴追に代表される汚職疑惑の追及、国民の間で意見が分かれ、長年の懸案事項となっていた人口抑制法案や酒・タバコ増税法案など重要法案の可決などがある。ミンダナオ和平問題については、交渉相手であるモロ・イスラーム解放戦線(MILF)とフィリピン政府の関係が、ジョセフ・エストラダ政権下での軍事作戦やアロヨ前政権下における合意の覚書に対する最高裁違憲判決などにより良好とはいえない状況にあった。しかし、アキノ大統領は、従来の方針を大きく転換し、近隣のイスラーム国からの支援を下支えに非ムスリム国も参加する国際監視団を活用しながら、和平合意の枠組み達成にこぎつけた。

経済面では、実質GDP成長率は6.6%と、前年の3.7%より2.9ポイント上昇した。また、2007年以来の低水準となったインフレ率は3.2%を記録し、政府の目標値(3~5%)の範囲内に収まった。さらに、証券市場では、年間を通して総合株価指数が史上最高値を更新し続け、12月末には前年比33%増の5832.30を記録した。こうした成果を達成した要因として、大統領府は、ガバナンスの向上を目指す大統領の政治的意思を反映した政治への信頼の回復、赤字圧縮による財政の健全化、官民連携方式によるインフラ整備事業に対する政府の後押しと予算配分の拡充などをあげた。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

対外関係では、アキノ大統領が7カ国を外遊し、近隣諸国の首脳と積極的に会談を重ね、協力・連携関係の強化に努める姿勢が明確になった。また、南シナ海（フィリピン名は西フィリピン海）に浮かぶ島々から構成されるスプラトリー諸島（南沙諸島）の領有権をめぐる中国との緊張関係が、自国領における中国漁船の無断停泊問題などから表面化する場面もあったが、ASEAN加盟国との協調関係を通じて、国際的な枠組みに基づいた平和的な解決を目指す政府の方針は、引き続き維持された。

国内政治

就任3年目の功績

アキノ大統領は、7月の施政方針演説で9年半にわたるアロヨ前政権下における負の遺産の清算を目指した公務員改革、外資誘致政策、前年度踏襲を排した予算の抜本的な見直し、増収および財政赤字の縮小を通じた財政の健全化、ミンダ

ナオ和平交渉の進展などを具体的な成果としてあげ、今後も社会正義の実現を目指して不正追及と改革を推進していく旨表明した。

2012年は、アキノ政権の優先政策課題であった人口抑制(リプロダクティブ・ヘルス)法案、酒・タバコ増税法案、基礎教育の年限を現行の10年から12年に移行させる基礎教育年限延長法案に加えて、資金洗浄防止改正法、テロ資金供与防止改正法、国軍近代化改正法、拉致防止法、国家プライバシー法、気候変動法改正法、インターネット犯罪防止法など重要法案が成立した。

また、5月末には、「汚職と親アロヨ派の一掃」の一環として、下院の弾劾発議をもとに、上院がコロナ最高裁長官に対する弾劾裁判を進め、憲法上義務づけられている資産の非公表を違憲として有罪判決を下した。これにより、約7年間の任期を残しながらも、コロナ最高裁長官の弾劾罷免が決定した。さらに、10月には、民主化以降、歴代政権の懸案事項となっていたミンダナオ和平交渉で、政府・MILF間で和平に向けた枠組みへの合意が達成された。

一連の政治的取り組みは、内政の安定化に貢献すると評価された。これは、38回を記録した総合株価指数の連続高値更新、ペソ高の維持、高い経済成長率、ムーディーズ社などの海外格付け機関によるフィリピン国債の格上げとして結実し、全体的に好調な経済の一助となった。同社は格付け引き上げの理由として、「世界経済が停滞するなか、経済成長と財政再建に努めた」と評価し、格付けの見通しを「安定的」とした。また、中期的見通しでは、インフラ整備事業に対する支出が増加する一方で、海外就労者(OFW)からの送金額で個人消費が刺激されるとともに、経常黒字を維持することが可能となりうるであろうと評した。さらに、長期的には、和平合意の枠組み達成がミンダナオ地方の農業や鉱業分野への投資促進につながり、将来的な経済効果の波及に対する期待感を示した。

重要法案の成立

多くの重要法案のなかには、とくに国内でカトリック教会、メディア、世論を巻き込んで議論されたものの、長期間議会で審議されながら、定足数不足のため一度も採決に至らず、廃案を繰り返してきた「人口抑制法案」がある。これは、未成年者に対して保健所で人口避妊方法に関する情報を提供するなど、家族計画に関する情報アクセス権を保障するもので、保健省が管轄権を有する。歴代政権は、宗教上の理由を掲げるカトリック教会からの産児制限への強い反対に悩まされてきたが、アキノ大統領は人口急増による経済成長への重しの排除を重視し、

上院議員時代より一貫して同法案を支持し続けてきた。一方、カトリック司教協議会(CBCP)は、「カトリック教会には、結束力の強さで知られる新興団体のイグレシア・ニ・クリスト(INC)やエル・シャダイのような組織票はないものの、国民の8割以上がカトリック教徒であるわが国では、2013年の中間選挙において伝統的な教義に基づき投票を行うだろう」と述べ、同法案への反対を表明し続けた。また、CBCPは大統領府が議員への予算支出権限を有する優先開発補助金(PDAF、通称ポークバレル)制度を利用して議会対策を進めていることを指摘し、大統領府によるPDAFを使った下院内における反対派の取り込みを批判した。さらに、CBCPは主要都市において同法案の審議継続をめぐる抗議デモや連続祈祷会を展開したほか、各教区の司教らが個別に下院議員に接触して反対票を投じるよう働きかけ、同法案が成立した場合には、その合法性を最高裁判所で争うことを示唆した。

同法案の審議は、しばらく本会議第2読会で停滞したままであった。12月初旬、アキノ大統領が全議員の約3分の2にあたる200名弱の下院議員をマラカニアン宮殿に招集した。大統領は各議員に対して、年が明ければ2013年の中間選挙に向けた選挙活動が活発化するため、同法案が可決される可能性がさらに低くなる点を指摘し、「賛否は問わない。とにかく年内に採決に至れるよう協力願いたい」とクリスマス休会前に決着をつけることを要請した。これを受けて、同法案の審議は大きく動き始め、推進派代表のネプタリ・ゴンザレス下院多数派院内総務(マンダラム市選出、自由党所属)と反対派のルフス・ロドリゲス下院議員(カガヤンデオロ市選出、PMP党所属)を中心に調整が進められた結果、12月13日に下院を通過する運びとなった。その後、アキノ大統領によって緊急審議法案に指定された同法案は、上院における迅速な審議・採決を経て、賛成13票、反対8票(欠席2人)で可決に至った。両院協議会において承認された同法案は、21日にアキノ大統領による署名を経て成立した。

12月20日には、人口抑制法案と同様、1997年に初めて草案が提出されてから約16年近く会期切れで廃案を繰り返してきた「酒・タバコ増税法案」が、アキノ大統領による署名を経て成立した(2013年1月1日発効)。保健省によると、現時点で国内には約1730万人の喫煙者がおり、タバコ税を10%上げることにより、2016年までに、約200万人の喫煙者を禁煙に転じさせるとされる。また、大統領府は、本法成立によって見込まれる2013年の税収の目標額は843億ペソ(内訳はタバコ税361億ペソ、蒸留酒類265億ペソ、発酵酒217億ペソ)であり、税収額は、2014

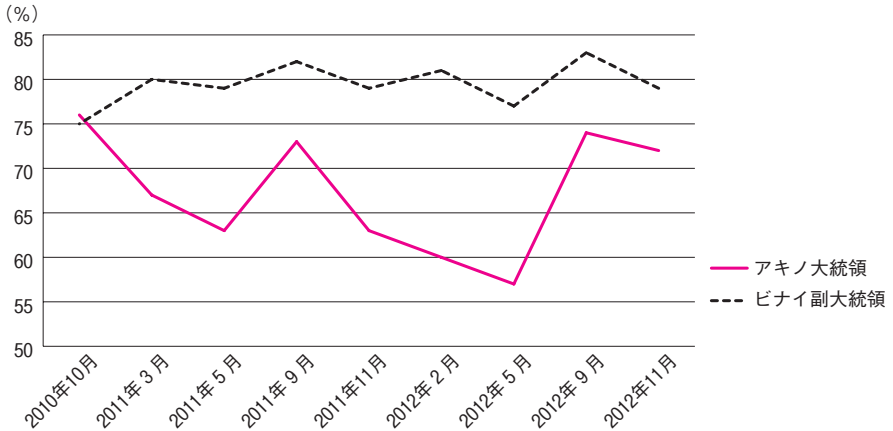
年に1184億ペソ、2015年に1285億ペソ、2016年に1393億ペソに上ると発表した。増収分の8割は公的健康保険プログラムの一環である国民健康保険制度の拡充に、残りの2割は全国的な医療扶助と健康増進施設プログラムに充当される予定となっている。

アキノ大統領への純支持率の推移

これらの重要法案を成立させるにあたって、議院運営に強いリーダーシップを発揮したアキノ大統領への支持率は、2012年前半にいったん下降傾向をみせたが、年末には再び上昇した。民間世論調査機関パルス・エイシアの調査によると、支持率から不支持率を差し引いた「純支持率」は、大統領就任後初の2010年10月の調査で76%を記録した(図1)。これは歴代のコラソン・アキノ政権、フィデル・ラモス政権、エストラダ政権と比較しても、好調な出だしであったといえる。任期前半にあたる2010年から2012年の大統領への純支持率は、60%から75%の間を推移し、ひき続き高い水準を維持したが、2012年5月時点における調査では、前回調査比マイナス11ポイントの57%を記録し、政権発足後最低値となった。

支持率低下の背景には、CBCPによる人口抑制法案に対する反対、犯罪対策、テロ対策、貧困対策の不十分さなどに対する不満があったとの報道が散見された。

図1 正副大統領純支持率の推移



(注) 純支持率は支持率から不支持率を差し引いたもの。

(出所) Pulse Asia (<http://www.pulseasia.ph/> [2013年2月28日アクセス]) より作成。

しかし、法の平等な適用、汚職対策、環境保護対策、MILF との和平交渉の進展、フィリピン人海外就労者の福祉向上、雇用対策、対中国関係における南シナ海の領有権の保全をめぐる外交分野などでの功績が認知されるようになると、大統領純支持率は再び70%台まで回復した。就任以降のアキノ大統領への純支持率は平均して約67%となるが、多少の変動はみられるにせよ、マイナス46%を記録したアロヨ前大統領への純支持率と比較すると、現政権に対する国民からの支持と信頼は高水準にあるといえる。

アロヨ前大統領の動静

優先課題であったアロヨ前政権が引き起こした汚職問題への対処は、アキノ政権の正統性を強めることに寄与した。アロヨ前大統領は、マギンダナオ州の全当選者が、アロヨ氏が党首を務めていた Lakas-CMD 党の候補者によって占められるという2007年上院選の不正疑惑により、すでに逮捕・拘留されていたが、パサイ地域裁判所での裁判では、アロヨ氏自身はあくまで無罪を主張していた。3月には、公務員特別裁判所が、約137億ペソ規模の国家ブロードバンドネットワーク(NBN)事業の不正発注にまつわる疑惑により、アロヨ前大統領、夫のホセミゲル氏、ベンハミン・アバロス元選挙委員長、レアンドロ・メンドーサ元運輸通信長官に対して汚職容疑で逮捕状を発行した。6月には、最高裁判所が、アロヨ前大統領が在任中に行ったレイナルド・ビリヤール会計検査院長の任命は、憲法で定められている同職の任期年数を超えた任命に該当するとして違憲判決を出した。

その後、アロヨ前大統領は、パサイ地裁に100万ペソの保釈金を支払い一時釈放の機会を与えられた。しかし、7月には、公務員犯罪を専門に捜査するオンブズマンが、フィリピン慈善宝くじ協会の公金 3 億6599万ペソを私的目的に不正流用した疑惑で、アロヨ前大統領を公務員特別裁判所に起訴した。オンブズマンによると、2008年から2010年の2年間に、3億ペソを超える機密調査費がアロヨ前大統領の決裁で支出されており、慈善事業用基金や機密調査費が私的流用された疑いがあるとされている。

9月に入ると、上記の不正疑惑を上回る規模の汚職疑惑が上院ブルーリボン委員会(テオフィスト・ギンゴナ委員長)で、委員を務めるセルジオ・オスメーニャ議員から指摘された。これは、イギリスとフランスによる ODA プログラムの一環として計画された14件の橋梁建設契約に関するものであった。オスメーニャ議

員によると、本来であれば、2002年政府調達法(共和国法9184号)に基づいて入札手続きが進められるはずの同プロジェクトについて、アロヨ前大統領は政府調達法に優先する2つの行政命令を発令し、通常の公共入札手続きとは異なる手続きをとったとの疑惑があるとされている。また、計1110億ペソの予算額のうち、橋梁建設にかかる実質的な費用は全体の16~21%に過ぎず、残金はアロヨ前大統領によって私的な蓄財に流用されたおそれがあるとのことであった。刑法上、公金を5000万ペソ以上不正に流用した公務員には略奪罪が適用されることになっている。これまでもエストラダ元大統領が同罪に問われ、2007年に終身刑の有罪判決を受けた後、大統領恩赦で釈放されたという経緯がある。

弾劾裁判による最高裁長官の罷免

アロヨ前大統領の懐刀として、司法府の要にアロヨ前大統領の任期終了間際に駆け込み任命されたレナト・コロナ最高裁長官の弾劾裁判は、2011年12月より上下両院にて発議の是非が審議され、年明けより本格的に開始された。当初、一部のメディアでは「2013年には上下両院議員の改選があるため、長官側は審議の引き延ばしを図り、議員らが選挙活動に忙殺される隙を狙うために長期化を目論むだろう」という見方があった。しかし、上院における弾劾裁判は、フアン・ボンセ・エンリレ上院議長を中心に予想以上に迅速に進められ、最終的には資産報告書の虚偽および不正を理由に、コロナ長官に有罪判決が出された。

裁判では、審理が進むにつれて「親アロヨ派の一掃を目指す大統領府と議会」対「司法府」という構造が明確にされた。弾劾裁判が白熱するなか、約2万5000人の裁判所職員で構成される司法職員協会がコロナ長官支持を宣言し、与党主導によって開始された弾劾裁判を司法ならびに憲法に対する攻撃と位置づけ、アキノ大統領を批判する姿勢を示した。また、長官支持派による反対デモも上院前において実施された。

コロナ長官自身は、弾劾手続きが強行された背景には、アキノ一族がタルラク州に所有するレイシタ農園の農地分配裁判で、最高裁判所がアキノ一族に不利な判決を出した影響があるとして、私怨の可能性を指摘した。レイシタ農園の農地分配裁判については、4月に最高裁判決が出ており、これにより、大統領の母にあたる故コラソン・アキノ大統領の実家が所有するレイシタ農園は、受益農民への農地分配に加えて、転用済みの元農地の売却金分も農民に支払うよう命じられた。

弾劾裁判で、検察側は、コロナ長官の憲法上義務づけられている資産報告の不履行、最高裁長官としての廉潔さや独立性の欠如、アロヨ前大統領らの出国監視措置を一時的に解除し、訴追逃れの機会を提供したことなどを弾劾訴追条項にあげた。憲法11条は、主要役職に就く公務員の弾劾による罷免に加えて、資産報告書(SALN)の提出・公開についても規定している。このため、オンブズマンも、弾劾裁判所と並行して、コロナ長官の不正蓄財疑惑に関する捜査を進めていた。オンブズマンは、弾劾裁判の場では訴追条項に含まれていなかったコロナ氏名義のドルおよびペソ建て預金に関する調査を担当していた。コロナ長官が提出したSALNに未記載の預金があることが確認された場合、弾劾訴追条項の資産報告の不履行に該当する可能性があるため、弾劾裁判長を務めたエンリレ上院議長は、コンチタ・カルピオ・モラレス・オンブズマン長を召喚し、オンブズマンによる捜査結果の報告を求めた。モラレス氏によって、コロナ氏名義の1200万ドル以上にわたる資産は、2002年から2010年末時点のSALNには未記載であったことが証言された。

しかし、コロナ長官自身は一貫して自身の罪状を否定する姿勢を崩さなかった。弾劾裁判の場では一部の資産保有の事実は認めるも、それらはすでに資産報告書に記載済みであるため、資産報告の不履行には該当しないと主張した。また、本件に関して自身が罪に問われるならば、弾劾発議を行った主要議員に対しても、同様の資産公表を求めたいとして、「議員達が資産公表に応じないのであれば、私も公表する義務はない」と裁判自体を忌避する姿勢を示した。審議の途中で、陪審員を務める上院議員から自発的な辞任の意思の有無を確認される場面があったが、コロナ長官は、「逆に、アキノ政権に利用されて虚偽の証言をおこなったモラレス・オンブズマン長の辞職を求めたい」と返答して辞任勧告を退けた。一時、コロナ長官が体調を崩して退任する場面が見られたが、審議は滞りなく進められ、最終的には陪審員である上院議員23人のうち、エンリレ議長を含む20人がコロナ長官を有罪と判断した。弾劾成立に必要な全議員の3分の2(16人)以上の同意が得られたことによって、コロナ長官の罷免が決定した。

コロナ長官の後任については、7月の最高裁の違憲判断によって、8委員から7委員に減員された法曹協議会を中心に候補者の選定が進められた。同協議会から候補者リストを受け取ったアキノ大統領は、最終的には MARIA・ローデス・セレノ最高裁判事を新長官に任命した。セレノ氏は、2010年5月のコロナ最高裁長官駆け込み任命の正当性を問う裁判において、「アロヨ前大統領による任期終了

間際の長官任命は、元来の立法趣旨と照らし合わせると妥当ではない」と判断し、駆け込み任命の有効性を認めなかった。1960年生まれのセレノ新長官の任期は、最高裁長官の退官年齢が70歳であることから、原則として2030年まで続くことになる。アロヨ前大統領が9年半の任期中に着々と任命してきたほとんどの判事が2030年よりも前に定年を迎えることから、アロヨ任命による判事にとっては在任中の長官昇進の可能性が断たれる人事となった。

セブ州知事への停職処分

12月、政府により、職権濫用を理由にセブ州のグウェンドリン・ガルシア知事に対して、6カ月の停職処分が命じられた。これは、内務自治省の調査結果に基づいてアキノ大統領が決定したもので、本処分にともない、知事代行職には政権与党である自由党所属のアグネス・マグパレ副州知事が就任した。現在3期目のガルシア知事は、2013年の中間選挙では弟のパブロ・ジョン氏を後継候補に立てて、自身はビナイ副大統領陣営から上院選へ出馬する旨検討していた。しかし、2011年に、公有地の購入に際して、州の予算を不正に支出した疑惑で公務員特別裁判所に起訴されて以来、世論調査における支持率が急低下し、最終的にはセブ州第3区から下院選へ立候補することとなった。

ガルシア知事への停職処分については、知事支持派がセブ州庁舎に集結してろう城するなど、地方におけるアキノ政権に対する反発のあらわれとして全国的に報道された。また、クリスマス前にはビナイ副大統領、エンリレ上院議長、エストラダ元大統領らがガルシア知事激励のためにセブ州庁舎を訪れ、アキノ大統領による停職処分命令を拒否する立場を支持する姿勢を示した。

MILF との和平枠組み合意達成への過程

2012年のアキノ政権の最大の功績は、MILF との間で和平に向けた枠組み合意を達成し、長年にわたり反政府勢力活動による地域内紛争に悩まされてきたミンダナオ地方に安寧をもたらしたことであろう。政府とMILFの交渉は、1990年代後半のラモス政権以降、断続的に続けられてきた。エストラダ政権下では反政府勢力とみなされたMILFに対する軍事行動が強行され、アロヨ政権下では合意覚書に対して最高裁から違憲判決が出されるなど、これまでの交渉過程は難航を極めた。しかし、アキノ政権成立直後に政府側和平交渉団長に任命されたマルヴィック・ビクトール・レオネン・フィリピン大学法学部長(現最高裁判事)やテ

表1 バンサモロ合意枠組みの概要

基本項目	主な内容(一部抜粋)
バンサモロの創設	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい政体である「バンサモロ」は、現行の ARMM 政府に代わり設立される。 ○バンサモロ政府の執政長官は、直接選挙によらず、バンサモロ議会の議員のなかから選出される。選挙制度は、別途制定予定のバンサモロ基本法によって定める。
基本法	<ul style="list-style-type: none"> ○「バンサモロ基本法」は、バンサモロにおける憲法的性格を有する。 ○同基本法の発効にあたっては、バンサモロ政府管轄地域の住民投票による承認を経なければならない。
権限	<ul style="list-style-type: none"> ○中央政府は従来の権限を維持し、バンサモロ政府は、別途独自の権限を有するものとする(一部の権限は双方で共有)。両者の関係に関する原則については、「枠組み合意」の付属文書で別途定める。 ○中央政府は国防、対外的な安全保障、外交政策、通貨政策、市民権とその付与、郵便サービス等に関する権限を有する。ただし ARMM 拡大法(共和国法9054号)に基づく対外貿易に関する権限は、バンサモロ政府が継承する。
富の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○バンサモロ基本法に基づき、バンサモロ政府は、財政的自立のため独自の歳入源を新設し、税・手数料の徴収に関する権限を有する。 ○海洋を含むバンサモロ政府の管轄地域における資源探査、開発、利用を通じて発生する歳入について、バンサモロ政府は正当かつ公正な割り当てを得るものとする。
領域	<ul style="list-style-type: none"> ○バンサモロ政府の中核領域は、現在の① ARMM(5州1市)、②北ラナオ州バロイ、ムナイなどの6町、③コタバト州カバカン、カルメンなど各町の一部バラングイ、④コタバト、イサベラ両市、⑤このほか、編入を決議した自治体または有権者の1割以上が編入を求めた自治体を含むものとする。 ○バンサモロ政府の管轄海域については、別途、付属文書にて規定する。
移行と履行	<ul style="list-style-type: none"> ○移行のための暫定機構として、移行委員会(TransCom)を設置する。 ○移行委員会の機能は、バンサモロ基本法の起草、必要に応じた憲法改正の提案など、他政府機関からの独立性を維持する。
正規化	<ul style="list-style-type: none"> ○正規化の目的は、バンサモロ政府管轄地域における「人間の安全保障」を確実にし、暴力や犯罪に脅かされることなく、基本的人権が保障された社会を建設することにある。 ○MILFは、構成員の除隊および段階的な武装解除を進める。政府とMILFの代表者より構成される停戦監視委員会およびIMTは、MILFの正規部隊が完全に解体されるまで、停戦監視活動を継続する。

(出所) 大統領府公式ホームページ(<http://www.gov.ph/the-2012-framework-agreement-on-the-bangsamoro> [2013年2月28日アクセス])より作成。

レシタ・ギン・デレス大統領と平和政策顧問らが中心メンバーに据えられると、緊密な交渉を通して、MILF側との間に確固たる信頼関係が醸成されるようになった。また、毎回クアラルンプールにて和平交渉の場を提供し、国際監視団(IMT)への人員派遣を通じて尽力してきたマレーシアに代表されるイスラーム諸国からの助言や、2011年に実施された成田市でのアキノ大統領とムラド・エブラヒム MILF 議長の直接会談の実現など、日本などの非ムスリム国からの支援が後押しとなり、10月、政府と MILF との間で、ムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)に代わる新機構の創設を主軸とした和平達成への取り組みに関する枠組み合意が達成された。調印式には、アキノ大統領、ムラド MILF 議長、ナジブ・ラザク・マレーシア首相、イスラーム諸国会議機構(OIC)事務局長、国際コンタクトグループ(ICG)参加国の日本、イギリス、トルコの政府関係者や IMT の団員、これまで交渉を後方支援してきた NGO や政府関係者らが出席し、交渉担当官であるレオネン政府交渉団長とイクバル MILF 交渉団長が署名を行った。

今回の枠組み合意達成によって、MILF は武力による独立運動を放棄し、バンサモロ(イスラーム教徒の国)と呼ばれる新しい政治機構(NPE)の設立を目指すことになった(表1)。政府は、アキノ大統領の任期終了年にあたる2016年までに NPE を設立しようとするよう、最大限の努力を投じていくことを表明している。NPE とは、アロヨ前政権下の2008年に政府との合意内容に含まれていたバンサモロ司法独立統治機構(BJE)に代わる組織に該当し、一定の立法権や住民投票の実施権限などとともに、防衛、外交、経済・金融政策以外を取り扱う自治権を有する政治的機構を指す。治安の正規化にあたり、MILF の武装解除を要請している政府に対して、MILF 側は天然資源開発、税の徴収といった分野における富の共有の配分比率の優先権の付与を主張し、NPE の運営に関する主導権の掌握を目指している。

和平合意に向けた枠組みの詳細については、今後の交渉過程を通じて「付属文書」を策定する際に改めて検討されることになっており、その内容には移行委員会(TransCom)の設立、MILF が主導するバンサモロ移行庁(BTA)の運営、バンサモロの憲法的位置づけとなるバンサモロ基本法の策定、第三者監督団(TPMT)および合同正規化委員会(JNC)の設立などが含まれている。バンサモロ基本法が成立・発効した後は、ARMM は速やかに廃止され、既存の自治権限は BTA に継承される予定である。また、JNC は MILF 戦闘員の武装解除を進めるにあたって治安維持に関する政府と MILF 間の調整役としての機能を果たすことになっている。

調印式から1週間後、ギン・デレス大統領と平和政策顧問は、さっそく政府とMILF間の付属文書の作成準備を開始した旨を発表した。11月には、調印後初の公式和平交渉がマレーシアのクアラルンプールにて開催され、付属文書完成に向けた作業が進められた。

共産主義的反政府勢力との和平交渉

政府はフィリピン共産党の統一戦線組織・民族民主戦線(NDF)との間で、6月に和平交渉仲介国のノルウェーで予備会合の場を設け、公式交渉再開へ向けた議論を継続することで合意した。本会合では、NDF側より政治犯の釈放、不逮捕など党员対象の免責特権の尊重、アメリカ政府などによる海外テロ組織指定解除への協力といった申し入れがなされた。また、12月にオランダのハーグでノルウェーによる仲介のもと開かれた予備会合では、年末年始を挟んだ政府とNDF間の停戦合意に加えて、今後の継続交渉の対象として、独立と民主主義、人権の維持や農地改革と農村部の開発、国家による工業化の推進などが確認された。

経 済

好況が続くフィリピン経済

2012年の実質GDP成長率は、前年比2.9ポイント増の6.6%で、政府目標だった5.0~6.0%を上回る結果となった。好調だったのは、サービス部門の7.4%と鉱工業部門の6.5%で、農林水産部門も前年並みの2.7%を維持した。サービス部門は、前年比4.8ポイント増の9.1%を記録した運輸・倉庫・通信をはじめとして、不動産・ビジネス活動の7.9%、金融仲介の7.8%、小売業7.5%と好調だった。電気・ガス・水道部門も5.1%を維持した。本年は建設業が活況で、前年のマイナス7.3%から14.4%への伸びを示した。ただし、製造業は前年並みの5.4%と堅調だった反面、鉱業部門はマイナス3.7%へ落ち込んだ。鉱業部門の落ち込みの背景には、7月に公布された鉱山開発禁止区域の設定を定めた行政命令79号の存在があると思われ、本令により新規の鉱山開発プロジェクトは当面認可されないこととなった。

アルセニオ・バリサカン国家経済開発庁長官は、政府目標を達成できた要因として、財政改革による赤字の削減、公共支出増、旺盛な個人消費に加えて約9%の伸びを示した輸出部門の好況をあげた。このほか、前年マイナス成長を記録し

た建設投資は13.7%の伸びを示し、設備投資も5.7%と前年の5.2%を上回った。また、支出面においては、外貨送金や物価抑制に支えられ、家計最終消費支出が前年並みの6.1%を維持し、政府最終消費支出は前年の1.0%から11.8%へ大きく伸びた。

2012年末の財政赤字は、前年比約19%増の2428億ペソで、政府目標の2791億ペソを下回った。また、海外からの送金を加えた国民総所得(GNI)の伸び率は前年を2.6ポイント上回る5.8%を記録し、国民1人当たりの伸び率はGDP4.8%、GNI4.0%となった。消費者物価上昇率は、前年比1.6ポイント減の3.2%で、失業率は前年同様7.0%を記録した。

中央銀行は、2012年1月以降、政策金利を計4回、0.25ポイントずつ切り下げる金融緩和策を継続した。このため、2012年末の翌日物借入金利(逆現先レート)と同貸出金利(現先レート)は、それぞれ前年比1ポイント減の3.5%と5.5%になった。年度末の外貨準備高は、前年の753億ドルから約11%増の838億ドルに増加した。

前年に引き続き、活況を維持した証券市場では、1年を通して最高値の更新が相次いだ。12月末のフィリピン証券市場指標(PSEI)の終値は、前年比約33%増となる5832.30であった。また、年平均42.23ペソ(対ドルレート)となった為替相場もペソ高の傾向を示した。ペソ高傾向の主な要因には、フィリピン人海外就労者(OFW)の送金増があるとされる。2012年の海外送金額は、前年比6.33%増の約214億ドルであった。これまでも外貨送金がフィリピンの経常黒字の維持に貢献してきたが、海外送金によって、国内総生産(GDP)の約7割にあたる個人消費が刺激され、今後さらなる経済成長が見込める公算が大きいこともペソ高に安心感を与える一因となった。送金額の増加要因には、特殊技能を持つ高収入の海外就労者が増えたのに加えて、送金元となるアメリカをはじめとする世界経済が今年も低成長にとどまるなかで、賃金の安いフィリピン人労働者への需要が拡大したためとみられる。

こうしたなか、アメリカの格付け会社スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)は、フィリピンの外貨建て長期債の格付けを、「BB」から「BB+」に1段階引き上げた。S&Pは格上げの理由として、政府の財政再建が効果を上げていること、債務状況の改善と金利負担を低くしていること、海外就労者からの外貨送金と好調なサービス輸出により経常黒字が継続している点などをあげた。

官民連携方式によるインフラ整備事業の推進

3年目に入ったアキノ政権にとって、政府と民間企業との連携(PPP)方式によるインフラ整備事業は、引き続き主要政策の柱となった。アキノ大統領は同事業を推進するにあたって「外資を含めた民間企業の資金、技術、経営の知見を活用して進めていきたい」と発言しており、諸外国および主要な国際機関などのドナーより有望な投資先として注目を集めた。3月には日本経団連代表団がマニラに来訪し、アキノ大統領との会談の場において今後さらなる協力関係の強化、とくに、PPPによるインフラ整備事業への日系企業の積極的な関与の意思が確認された。

しかし、入札手続きなど政府側の事業推進に関する準備には、若干の遅れが目立っている。2010年末に公表された100案件を超えるPPP関連の事業計画のうち、2012年3月時点で落札されたのは、比較的小規模なカピテ州バコオールとラグナ州スサナハイツを結ぶダアンハリ＝南ルソン高速道連結事業の1件にすぎなかった。PPP事業については、大統領府は2012～2013年にかけて16事業の入札を実施してインフラ事業の着工を開始する方針を示しており、関連予算として196億ペソを計上した。こうした大統領府の動きをふまえて、予算行政管理省は南ルソン高速道連結事業向けに2億5920万ペソ、マニラ空港高速道2期向けに2億8433万ペソの支出を承認し、18億5000万ペソを、全国の国道整備や洪水制御事業向けの土地収用計画に計上することを決定した。2012年に入札手続きが開始された事業は、軽量高架鉄道(LRT)1号線の南部延伸(事業費約592億ペソ)、マクタン・セブ国際空港新ターミナル建設(223億ペソ)、学校インフラ整備第1期(164億ペソ)、同2期(88億ペソ)、マニラ空港高速道第2期工事(159億ペソ)、フィリピン整形外科センター近代化(57億ペソ)、LRT1、2号線と首都圏高架鉄道(MRT)3号線の運賃自動徴収システム(18億ペソ)、アンガット水力発電所整備・管理(12億ペソ)の8案件であった。

フィリピンに対する投資熱の高まりは、アジア開発銀行(ADB)による「インフラ事業のためのフィリピン投資連合」(PINAI)の設立にもあらわれている。これはPPP方式によるインフラ整備事業の促進を目的とする基金(総額約6億2500万ドル)で、ADBが2500万ドルを、公務員保険機構(GSIS)が4億ドルを拠出し、残額は欧州系の年金運用会社と豪州系の金融機関が出資する手はずとなっている。同基金が対象としているインフラ事業には高速道路、鉄道、再生可能エネルギー、水道、ガスなどがある。

PLDT 株と外資出資制限

2011年6月、最高裁判所が、フィリピン長距離電話会社(PLDT)、インドネシアのSalim・グループ、日本のNTTドコモ社などが出資する香港系企業の投資会社First Pacific Company(FPC)との株取引に関して、憲法が定める「フィリピン人優先の原則」に基づく外資出資比率の算定対象を議決権付普通株に限定するべきであるとし、証券取引委員会(SEC)に対して、再度、普通株のみを算定対象にした調査を実施するよう命じた。現行憲法および1991年外国投資法(共和国法7042号)は、外国人出資比率の上限を全資本額の4割までと定めているが、PLDTは議決権付普通株と議決権のない優先株を合わせた発行済み株式総数を基本として、外国人出資基準を解釈してきた。このため、当時は、PLDTの議決権付普通株の外国人保有率61.8%、フィリピン人保有率38.2%となり、議決権のない優先株については外国人保有率13.7%、フィリピン人保有率86.3%という状況にあった。

マニエル・パギリナン PLDT 社長は、本判決に対して「経営の現実を無視した司法判断であるといわざるをえない。我々は PLDT 株式の 8 割以上はフィリピン人によって保有されていると理解しており、実質的な経営権限も我々が掌握している」、「最高裁からの違憲判決は外国投資家の投資意欲を阻害するもので、国家経済に悪影響を与えうる」と反論した。また、財務省、SEC、フィリピン証券取引所なども、「これまで現場で運用してきた法律やルールが容易に変更可能となると、フィリピンの証券市場は不安定との対外的評価を受ける可能性がある」、「憲法規定の定義には広範かつ普遍的な意味が内包されているので、従来通り優先株と普通株の合計を算定対象と解釈することが妥当である」と主張した。

判決後の争点は、SEC がどのような結論を出すかに移り、もし違憲とされる状態が続くのであれば、PLDT は営業免許を取り消される可能性が浮上した。これを受けて、PLDT は、最悪の事態を避けるため、額面価格 1 ペソの議決権付き優先株を 1 億 5000 株、額面価格 10 ペソの議決権のない優先株を 8 億 750 万株国内投資家に向けて発行すると発表した。この措置によって、外国人の議決権付普通株保有率は 34.5% まで下がる見込みとなり、PLDT の経営状況が憲法規定に抵触する可能性は回避された。

NAIA3 問題、政府と竹中工務店間で和解

竹中工務店は、1988年に、エストラダ政権下のフィリピン国際空港ターミナル

社(Piatco)より国際空港建設プロジェクトを受注して以来、ニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA3)の建設に関わってきた。しかし、2004年に、最高裁判所がNAIA3の建設と操業をめぐるPiatcoと政府の契約に対して無効判決を出したことから、NAIA3は建設費用未払いのまま政府に接收されることになった。3月、運輸通信省が、竹中工務店との間でNAIA3の全面稼働に関する覚書を締結した。マニエル・ロハスII運輸通信長官は、今回の合意によって、政府から竹中工務店へ支払われる総建設費用は、当初予定されていた4000万ドルから1000万ドル以下に縮小されると発表した。

NAIA3は、2008年に、国内線専用ターミナルとして稼働を開始した。当初の実質稼働率は約50%であったが、近隣諸国のローコストキャリア航空の利用を受け入れ、現在では年間約1300万人が利用するフィリピン有数の国際空港ターミナルに成長した。本覚書は、具体的にはNAIA3全面稼働に必要な23の空港システムの設置と施設補修工事の実施を主な合意内容としており、この締結によって手荷物搬送、航空便情報表示、建物管理、地方ネットワーク、火災防止などの操業主要機能に関する修復工事が30日以内に開始されることとなった。NAIA3の全面稼働が実現すれば、1日当たり約3万3000人の乗客に対するサービスの提供が可能となる。また、全面稼働後は、老朽化が著しい築30年以上の国際空港第1ターミナルの一部機能が、NAIA3に移管される予定とされている。

対 外 関 係

大統領の外遊

2012年、アキノ大統領は積極的に外遊を重ねた。大統領は11月に、アジア欧州社会合(ASEM)に就任後初めて出席し、欧州6カ国、国際機関の首脳や代表らと会談を重ねた。ASEMでは、比・中間で領有権が争われている南シナ海問題が議題に上り、ノルウェー、スイス、EUはそれぞれ国際法に則って平和的解決を目指すフィリピンに対する支持を表明した。

海外からの要人の来訪も多く、クウェートのシェイク・サバーハ首相やカナダのステイヴン・ハーパー首相をはじめ、イラク、ミャンマー、マレーシア、アルゼンチンの外相がフィリピンを訪れ、ミンダナオ和平構築への連携や経済協力に関する会談が開催された。また、5月には、ラオスのトーンシン・タマウォン首相が来訪し、アキノ大統領との間で両国の商工会議所の協力推進、農業分野の

学術交流などに関する4合意文書の署名を交わした。

スプラトリー諸島の領有権をめぐる問題

石油や天然ガスなどのエネルギー資源が豊富とされる南シナ海では、領有権問題をめぐる係争がスプラトリー諸島などで継続している。2012年4月には、スプラトリー諸島近海にあたるパラワン州において、比米の合同軍事演習が実施される一方で、同地域のスカボロー礁(フィリピン名:パタナグ礁)に停泊中だった中国漁船が海軍によって発見され、監視船や海軍とのにらみ合いが発生するなど領海内における侵犯事件などが起きた。

これまでに、政府は2009年群島基線改正法(共和国法9522号)で、スプラトリー諸島とスカボロー礁をフィリピンの群島基線外にあると認容しつつも、自国領であると規定しており、9月には、アキノ大統領が行政命令29号を通じて、南シナ海の正式名を「西フィリピン海」とする旨公布した。政府は、同地域の領有権問題については、国連総会の場などで、一貫して国際海洋法裁判所(ITLOS)を通じた調停による解決を提言しており、あくまで国際法の枠組みに則った平和的解決を目指すとしている。しかし、同地域における領有権を主張する中国側は、政府が提案した同問題のITLOSへの共同提訴を拒否しており、本提案に抗議する文書を在中国フィリピン大使館を通じて手交するなど、フィリピン側の動きに対して反発を示している。この問題については、政府がアメリカとの外交・軍事協力をワシントンにて開催し、アメリカからフィリピンへの海洋防衛支援に関する声明を共同で発表したことにもあらわれているとおり、引き続き、比米間の協力関係が大きな後ろ盾となっている。

南シナ海の領有権をめぐる中国との軋轢は、ASEAN加盟国間における地域安全保障への関心にもつながっている。7月に開催されたASEAN外相会議では、同地域の領有権をめぐる問題が改めて議題にあがった。フィリピン側は、領海内における緊張緩和策を含む行動規範の策定を重視する立場を表明した。しかし、フィリピンやベトナムなど本問題について中国と緊張関係にある国と、立場が異なるカンボジアなどとの間で利害が対立し、ASEAN設立以来、初めて外相会議の共同声明が発表されなかった。また、これまで武力行使の放棄、信頼醸成のための軍関係者の相互交流などを掲げてきた南シナ海における「行動基範」の項目についても、今回は加盟国間の合意を取り付けることが困難であったため、ASEANの方針を示すことが見送られた。

こうした不協和音を憂慮したマレーシア政府は、同会議終了後に、アニファン・アマン外相をフィリピンと中国に派遣し、双方に改めて平和的解決に向けた歩み寄りを働きかけた。また、インドネシアのマルティ・ナタレガワ外相も、フィリピン、ベトナム、カンボジア、シンガポール、マレーシアを歴訪し、対立国間における見解の調整を試みた。

2013年の課題

中間選挙が実施される2013年は、アキノ大統領の任期の折り返し地点にあたる。アキノ大統領が所属する政権与党・自由党は、前回の大統領選挙で対立候補だったマニエル・ビリヤール前上院議員が党首を務める国民党との連携をすでに発表している。連立構想の背景には、2016年の大統領選挙を視野に入れ、有力政治家の取り込みを進めているビナイ副大統領をはじめとする、野党連合の動きを牽制する狙いがあるものと思われる。アキノ大統領は、2013年を「長期的な発展と清廉な統治にとって重要な年となる」と位置づけており、自由党幹部らは次期選挙では現政権の改革路線を継承するリーダーを選ぶよう国民に対して呼びかけている。

アロヨ前大統領に対する訴追や、コロナ前最高裁長官の罷免を通じた徹底した腐敗撲滅への姿勢にみられるとおり、アキノ大統領の改革路線は、確固とした道筋を通してきている。歴史的偉業にあたるミンダナオ和平合意枠組み達成については、付属文書の策定、成立、執行に関する実行可能性が今後の重要事項となる。従来 of 政権にはなしえなかった内政安定化政策の推進による対外的な信頼度の上昇が、今後、どのような形で国民が実感しうる貧困削減と経済成長につながるのか、引き続き注視していく必要がある。

(新領域研究センター)

1月24日▶最高裁、サンミゲル社株式27%の所有権が争われた裁判で、政府の所有権を認める。

30日▶レイラ・デリマ司法長官、ノナトゥス・カエサル・ロハス国家捜査局長代行を国家捜査局長に任命。

2月6日▶東ネグロス州でM6.9の地震発生。同州ラリベルタッド町を中心に最大5メートルの津波が到達。

25日▶ベニグノ・アキノⅢ大統領、民主化の契機となったエドサ革命26周年記念式典で司法改革を呼びかけ。

3月12日▶運輸通信省、竹中工務店との間でニノイ・アキノ国際空港第3ターミナルの早期全面稼働に関する覚書を締結。

16日▶公務員特別裁判所、国家ブロードバンド網構築事業の不正受発注事件で、グロリア・マカバガル・アロヨ前大統領(現下院議員)を汚職容疑で逮捕。

▶ディナガット・アイランド州沖でM5.9の地震発生。

19日▶政府、マレーシアのクアラランブールにてモロ・イスラーム解放戦線(MILF)と和平交渉。

23日▶シェイク・サバーハ・クウェート国首長、来訪(～28日)。

4月11日▶最高裁、公共埋立局(Public Reclamation Authority: PRA)や環境天然資源省らが進めるマニラ湾埋立事業に対して、一時差し止め判決。

16日▶比米合同軍事演習、マニラ首都圏とパラワン州にて開始(～27日)。

23日▶政府、マレーシアにてMILFと和平交渉。

24日▶アキノ一族が所有するルイシタ農園の農地分配裁判で、小作農へ分配を拒否した

農園側の請求棄却。

29日▶中国政府、フィリピンが提案するスプラトリー(南沙)諸島の領有権問題に関する国際海洋法裁判所(ITLOS)への共同提訴を拒否、同提案に抗議する文書を手交。

30日▶政府、アメリカと外交・軍事協議をワシントンにて開催。アメリカによるフィリピンの海洋防衛支援に関する共同声明を発表。

5月8日▶上院、政府がイギリス、中国と調印した刑事共助条約および中国との間で締結した領事協定を批准。

10日▶ラオスのトーンシン・タマウォン首相、来訪(～12日)。

▶カエタノ・パデランガ国家経済開発庁長官、辞任。

23日▶デルロサリオ外務長官、国連総会でスカボロー礁の領有権問題についてITLOSを通じた調停による平和的解決を提言。

28日▶政府、マレーシアにてMILFと和平交渉(～30日)。

29日▶レナト・コロナ最高裁長官の弾劾罷免成立。ドル預金など資産報告の虚偽・不正を違憲と判断。

30日▶国家経済開発庁、官民連携方式で進める高速道建設と下水道・汚水処理計画に関するインフラ2事業を承認。

31日▶ホーシュヤール・ズイーバーリー・イラク外相、来訪(～6月2日)。

6月4日▶学校の新年度開始。義務教育が10年制から12年制へ移行。

▶アキノ大統領、訪英(～6日)。デーヴィッド・キャメロン英首相と会談。

6日▶アキノ大統領、訪米(～8日)。バラク・オバマ米大統領と会談。海洋防衛の協力強化で合意。

11日▶ワナ・マウン・ルウィン・ミャン

マー外相、来訪(～15日)。

13日▶最高裁、民間団体による選挙委員会
の投票用紙自動読取機の買い取り差し止め請
求を却下。

14日▶台風グテョル(4号)の影響により、
サラングニ州で洪水発生。

▶アキノ大統領、ルウィン・ミャンマー外
相と会談。民主化実現、投資促進などに協力
表明。

18日▶アキノ大統領、資金洗浄防止改正法
(共和国法10167号)とテロ資金供与防止改正
法(共和国法10168号)に署名。

20日▶内務自治省、ムスリム・ミンダナオ
自治地域(ARMM)に「良い統治」を目指し
た功績チャレンジ基金(総額1億^{ペソ})を設立。

21日▶政府、IMFに10億^{ドル}を出資。

▶中央銀行、2012年の外国直接投資目標額
を20億^{ドル}から12億^{ドル}に下方修正。

27日▶米系企業フォード・モーター、ラ
グナ州サンタロサ市にある工場閉鎖を発表。
フィリピンより撤退。

7月2日▶比米合同軍事演習、コタバト州と
サラングニ州で実施(～10日)。

▶ソフィア・スペイン王妃、来訪(～6日)。

4日▶スタンダード&プアーズ、フィ
リピンの外貨建て長期債の格付けを「BB」か
ら「BB+」に引き上げ。

6日▶アキノ大統領、鉱山開発の規制拡充
を定めた行政命令79号に署名。

8日▶予算行政管理省、官民連携事業予算
として23.9億^{ペソ}の支出を承認。

10日▶フロレンシオ・アバド自由党副総裁
(予算行政管理長官)、2013年中間選挙に向け
て国民党との連携を発表。

16日▶オンブズマン、アロヨ前大統領を
フィリピン慈善宝くじ協会の公金不正流用疑
惑で公務員特別裁判所に起訴。

18日▶マルティ・ナタレガワ・インドネシ
ア外相、南シナ海領有権問題をめぐる
ASEAN加盟国間の見解調整のために来訪。

19日▶世銀、フィリピンの2012年のGDP
成長率予測値を4.2%から4.6%へと上方修正
(13年は前回予測値の5.0%を据置)。

20日▶マレーシアのアニファン・アマン外
相、南シナ海領有権問題調整のため来訪。

▶最高裁、法曹協議会の評議員構成に対し
て違憲判断。立法府代表の1減を命令。

23日▶アキノ大統領、施政方針演説。

24日▶予算行政管理省、2013年予算法案を
下院に提出。

26日▶英フィナンシャル・タイムズによる
世界の自由港・経済区ランキングで、パンパ
ンガ州クラーク特別経済区が第8位。

▶マニラ首都圏パサイ地裁、選挙不正疑惑
で拘留中だったアロヨ前大統領の保釈を容認。

27日▶電力規制委員会、太陽光、風力、水
力などの再生可能エネルギーを利用する発電
業者からの固定買取価格の最終案を承認。

29日▶台風サオラ(9号)、マニラ首都圏に
上陸。

30日▶アキノ大統領、ミンダナオ電力監督
委員会設立に関する行政命令81号に署名。

▶最高裁、社会福祉開発省による最貧困層
向け現金支給事業に対する違憲差し止め請求
を却下。

▶英フィナンシャル・タイムズ、クラーク
国際空港をアジア第3位の優良ロー・コス
ト・キャリア空港に認定。

31日▶アジア開発銀行、官民連携方式によ
るインフラ整備事業の促進に向けて、フィ
リピン投資連合基金(総額6.25億^{ドル})を設立。

8月3日▶アキノ大統領、アルセニオ・バリ
サカン・フィリピン大学経済学部長を国家
経済開発庁長官に任命。

4日▶カトリック司教協議会、ケソン市のエドサ聖堂にて人口抑制法案の審議継続を巡る抗議デモを実施。

15日▶アキノ大統領、個人情報保護に関する国家プライバシー法(共和国法10173号)に署名。

16日▶アキノ大統領、自然災害の被害軽減について定めた気候変動法改正法(共和国法10174号)に署名。

18日▶ジェシー・ロブレド内務自治長官を乗せた飛行機がマสบアテ島沖の海上で墜落。21日に死亡確認。

25日▶アキノ大統領、マリア・ロードレス・セレノ最高裁判事を第24代最高裁判所長官に任命。

28日▶政府、ロブレド内務自治長官に最高勲章を授与。

31日▶東サマル州沖でM7.7の地震発生。

9月4日▶2013年予算法案、下院を通過。

▶国家経済開発庁、国内空港建設を含むインフラ11事業を承認。

5日▶アキノ大統領、南シナ海を正式に「西フィリピン海」と呼称する行政命令29号に署名。

▶世界経済フォーラムの国際競争力白書にて、フィリピンの競争力が144カ国中65位に上昇。

▶アキノ大統領、第20回APEC首脳会議出席のため訪ロ(～9日)。

8日▶アキノ大統領、リー・シェンロン・シンガポール首相、セバステイアン・ピニエラ・チリ大統領と個別会談。

9日▶アキノ大統領、チュオン・タン・サン・ベトナム国家主席、ナジブ・ラザク・マレーシア首相と個別会談。

10日▶政府、APEC期間中に予定されていた比中首脳会談の中止を発表。

12日▶アキノ大統領、2012年インターネット犯罪防止法(共和国法10175号)に署名。同法の実施細則策定委員会を設置。

13日▶エクトス・ティメルマン・アルゼンチン外相、来訪(～14日)。

19日▶アキノ大統領、マニュエル・ロハスII運輸通信長官を内務自治長官に任命。

20日▶アキノ大統領、戒厳令歴史顧問委員会設立に関する行政命令30号に署名。

23日▶アキノ大統領、王族の結婚式に参列するためブルネイ訪問。

28日▶最高裁、アロヨ前大統領が提訴した選挙委員会と司法省検察局による合同捜査の違憲認定訴訟を却下。

10月1日▶選挙委員会、2013年中間選挙の立候補届の受け付けを開始(～5日)。

2日▶アキノ大統領、グレース・パダカ前イザベラ州知事を選挙委員長に任命。

4日▶アロヨ前大統領、フィリピン慈善宝くじ協会の公金流用による略奪疑惑により再逮捕。

10日▶アキノ大統領、社会改革貧困削減法(共和国法8425号)施行規則改正に関する行政命令21号に署名。

15日▶政府とMILFによる和平調印式。ナジブ・マレーシア首相らが参列。

▶マレーシアとの間で観光、教育、文化、健康、IT、労働、反人身取引の分野における二国間関係の強化に合意。

▶長距離電話会社(PLDT)、外国人による株式保有率に関する違憲可能性を避けるため、議決権付き優先株1.5億%を発行へ。

18日▶アキノ大統領、ジョセフ・エミリオ・アバヤ下院議員(カピテ州2区選出)を運輸通信長官に任命。

▶アキノ大統領、裁判外紛争処理局に準司法権限を付与する行政命令97号に署名。

19日▶ジャン＝マルク・エロー仏首相，比仏首脳会談のため来訪（～21日）。

20日▶ロハス内務自治長官を特使として中国へ派遣。ロハス長官は習近平・中国国家副主席と会談。

22日▶アキノ大統領，ビジネス・フォーラム出席のためシンガポール訪問（～23日）。

24日▶アキノ大統領，オーストラリア訪問（～26日）。二国間の防衛協力で合意。

28日▶フィリピン航空，国内11路線廃止。

29日▶アキノ大統領，第9外資規制ネットワークリストに基づく経済活動と投資区域拡大に関する行政命令98号に署名。

▶ムーディーズ，フィリピンの長期債(外貨，ペソ建て)を「Ba2」から「Ba1」に格上げ。

30日▶2013年中間選挙の立候補届出，締め切り。

11月1日▶国家警察，2013年中間選挙に向けて銃器の蔓延や私兵団の解体を目的とした安全対策本部SAFE 2013を設置。

3日▶南スリガオ州沖でM6.5の地震発生。

4日▶ホセ・レネ・アルメンドラス・エネルギー長官，辞任。アキノ大統領，ヘリチョ・ベティリヤ・レイテ州知事をエネルギー長官に任命。

▶アキノ大統領，第9回アジア欧州会合(ASEM)出席のためラオス訪問（～6日）。

9日▶ハーパー・カナダ首相，来訪。装備購入の迅速化など防衛調達で基本合意。

12日▶政府，MILFと和平合意内容を具体化する付属文書作成に向けた公式和平交渉を開始。

16日▶内務自治省と国家警察，2013年中間選挙関連暴力事件防止で重点警戒対象にマギンダナオ州など15州を指定。

18日▶アキノ大統領，カンボジアで開催さ

れたASEAN首脳会議で安全保障協力を訴え。

21日▶アキノ大統領，マービック・レオネンミンダナオ和平交渉団長兼フィリピン大学法学部長を最高裁判事に任命。

22日▶マギンダナオ州を含む2州1市に発令中の非常事態宣言の維持方針を発表。

27日▶アメリカ経済誌フォーブス，国別ビジネス環境番付でフィリピンは141か国中87位。財政赤字削減を評価。

28日▶2013年予算法案，上院を通過。

12月7日▶アキノ大統領，ミンダナオ和平交渉団長にミリアム・コロネル・フェレル・フィリピン大学教授を任命。

▶アキノ大統領，ミンダナオ地方を横断した台風パブロ(24号)による被害を受けて，国家災害事態を宣言。

11日▶アキノ大統領，国軍近代化改正法(共和国法10349号)に署名。

17日▶アキノ大統領，アラン・ラ・マドリド・プリシマ首都圏警察局長を国家警察長官に任命。

▶アキノ大統領，バンサモロ基本法起草のための移行委員会新設に関する行政命令120号に署名。

▶アキノ大統領，職権濫用を理由にグエンドリオン・ガルシア・セブ州知事に6カ月間の停職命令。

19日▶アキノ大統領，2013年予算法案に署名。総額2兆59億^{ペソ}(前年比10.5%増)。

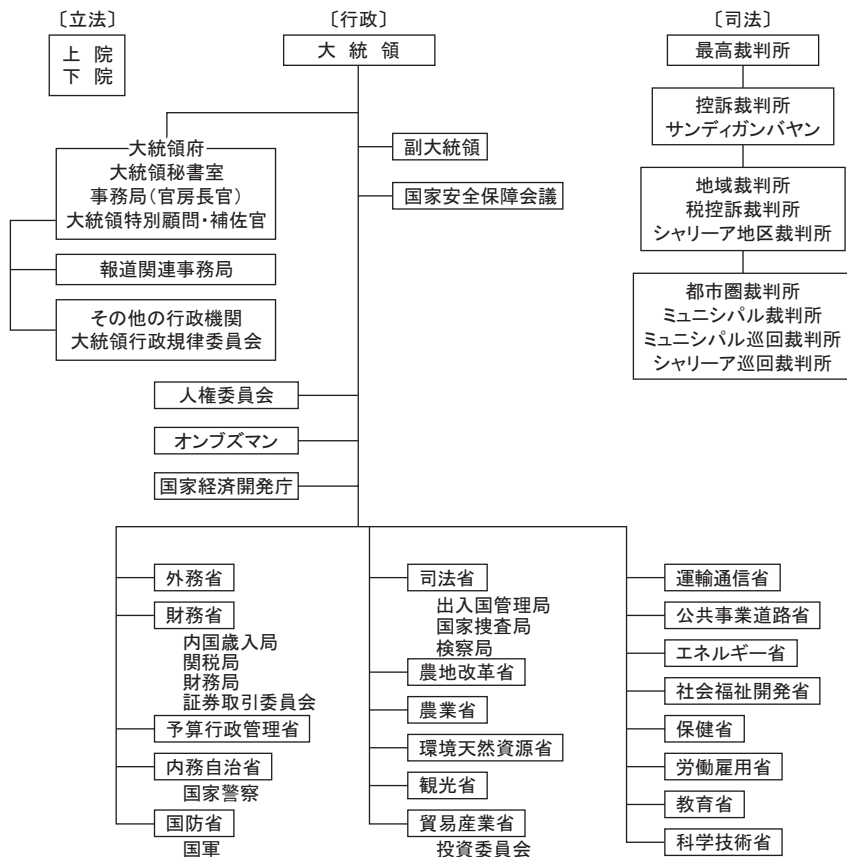
20日▶アキノ大統領，酒・タバコ増税法(共和国法10351号)と拉致防止法(共和国法10350号)に署名。

21日▶アキノ大統領，人口抑制法案(共和国法10354号)に署名。

▶フィリピン証券取引所，総合株価指数が5832.30を記録し，年内38回目にあたる最高値を更新。

参考資料 フィリピン 2012年

① 国家機構図(2012年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関主要人名簿(2012年12月末現在)

大統領	Benigno S. Aquino III
副大統領	Jejomar C. Binay
大統領府	
官房長官	Paquito Ochoa, Jr.
大統領スポークスパーソン	Edwin Lacierda
大統領秘書室長	Julia Andrea Abad
大統領安全保障顧問	Cesar P. Garcia
大統領和平政策顧問	Teresita Quintos-Deles
大統領首席法律顧問	Eduardo de Mesa
大統領政治問題顧問	Ronald Llamas
大統領軍事問題顧問	Danilo M. Cortez
大統領地方貧困対策経済顧問	Jaime Aristotle M. Alip
大統領行政規律委員長	Andres D. Bautista
コミュニケーション開発戦略計画長官	Ramon A. Carandang
コミュニケーション・オペレーション長官	Herminio B. Coloma
マニラ首都圏開発庁議長	Francis Tolentino
国家貧困問題対策委員長	Jose Eliseo M. Rocamora
各省長官	
外務長官	Alberto Del Rosario
財務長官	Cesar V. Purisima
予算行政管理長官	Florencio B. Abad
内務自治長官	Manuel Roxas II
国防長官	Voltaire T. Gazmin
司法長官	Leila de Lima
農地改革長官	Virgilio De Los Reyes
農業長官	Proceso J. Alcala
環境天然資源長官	Ramon Jesus P. Paje
観光長官	Ramon R. Jimenez, Jr.
貿易産業長官	Gregory L. Domingo

運輸通信長官	Joseph Emilio Abaya
公共事業道路長官	Rogelio L. Singson
エネルギー長官	Carlos Jericho L. Petilla
社会福祉開発長官	Corazon Soliman
保健長官	Enrique T. Ona
労働雇用長官	Rosalinda Dimapilis-Baldoz
教育長官	Armin A. Luistro
科学技術長官	Mario Montejo
国家経済開発庁長官	Arsenio M. Baliscan
住宅都市開発調整委員長	Jejomar C. Binay(兼任)
高等教育委員長	Patricia B. Licuanan

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長	Jessie D. Delloso
国家警察長官	Alan L. M. Purisima
国家捜査局長	Nonnatus Caesar Rojas
中央銀行総裁	Amado M. Tetangco, Jr.
オンブズマン	Conchita Carpio Morales
証券取引委員長	Teresita J. Herbosa
検事総長	Claro A. Arellano
エネルギー規制委員長	Zenaida G. Cruz-Ducut

憲法規定委員会

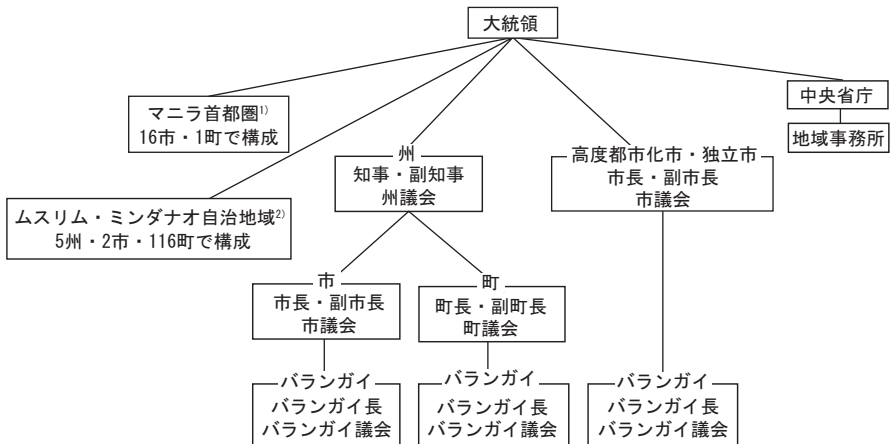
公務員委員長	Francisco T. Duque III
選挙委員長	Sixto S. Brilliantes, Jr.
会計検査委員長	Ma. Garcia M. Pulido Tan
人権委員長	Loretta Ann P. Rosales

議会

上院議長	Juan Ponce Enrile
副議長	Jinggoy Ejercito Estrada
多数派院内総務	Vicente C. Sotto III
少数派院内総務	Alan Peter Companero S. Cayetano
下院議長	Feliciano Belmonte, Jr.
副議長(6人)	Maria Isabelle G. Climaco

	Raul A. Daza	少数派院内総務	Danilo E. Suarez
	Arnulfo P. Fuentesbella		
	Pablo P. Garcia	最高裁判所長官	Maria Lourdes P. A. Sereno
	Jesus Crispin C. Remulla		
	Lorenzo R. Tanada III	サンディガンバヤン主席判事	
多数派院内総務	Neptali M. Gonzales II		Francisco H. Villaruz, Jr.

③ 地方政府制度 (2012年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で80州, 140市, 1494町, 4万2026バラングイにより構成される。
 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
 2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2012年

1 基礎統計

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012 ¹⁾
人口(100万人)	86.97	88.71	90.46	92.23	94.01	95.72	95.88
労働力人口(100万人)	35.47	36.21	36.81	37.90	38.90	39.97	40.41
消費者物価上昇率(%)	6.2	2.9	8.3	4.1	3.8	4.8	3.2
失業率(%)	8.0	7.3	6.8	7.5	7.3	7.0	7.0
為替レート(1ドル=ペソ)	51.31	46.15	44.48	47.64	45.11	43.31	42.23

(注) 人口は2000年センサスを基にした中位推計値。消費者物価指数は、2007年以降基準年を2006年に変更。2007年以前の基準年は2000年。1)2012年は暫定値。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), National Statistics Office (NSO), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
個人消費支出	4,677,987	5,064,463	5,739,593	5,993,425	6,442,033	7,177,046	7,836,227
政府消費支出	575,717	639,985	681,894	791,403	875,291	931,682	1,096,831
総資本形成	1,129,376	1,195,015	1,489,212	1,331,663	1,849,380	2,113,995	2,053,161
固定資本	1,261,935	1,371,617	1,518,168	1,526,097	1,847,748	1,857,297	2,076,695
在庫増減	-132,559	-176,603	-28,956	-194,436	1,632	256,698	-23,534
財・サービス輸出	2,920,983	2,981,846	2,849,943	2,587,016	3,133,507	3,019,743	3,196,232
財・サービス輸入	3,032,905	2,988,587	3,039,737	2,677,364	3,296,732	3,506,946	3,587,346
国内総生産(GDP)	6,271,158	6,892,721	7,720,902	8,026,143	9,003,480	9,735,521	10,568,405
海外純要素所得	1,611,930	1,741,410	2,055,281	2,626,323	2,992,597	3,142,606	3,346,712
国民総所得(GNI)	7,883,089	8,634,132	9,776,186	10,650,466	11,996,077	12,878,127	13,915,117

(注) 2011年に統計が大幅に改訂された。

(出所) NSCB。

3 産業別国内総生産(実質：2000年価格)

(単位：100万ペソ)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
農業・漁業・林業	618,457	647,687	668,550	663,744	662,665	680,445	698,736
鉱業・採石	43,534	51,648	50,926	59,129	65,898	70,509	67,883
製造業	1,106,052	1,145,530	1,194,921	1,137,534	1,264,523	1,324,330	1,396,140
建設業	217,637	249,379	266,751	284,933	325,820	302,014	345,481
電気・ガス・水道	165,592	174,669	186,572	184,944	203,274	204,547	215,077
運輸・通信・倉庫	376,398	408,077	423,953	423,397	427,766	446,026	486,535
商業	784,443	851,892	863,732	875,617	948,743	980,514	1,053,974
金融	287,793	317,101	322,672	340,360	374,716	394,371	425,224
不動産など	446,974	482,494	526,116	547,865	588,947	643,459	694,181
民間サービス	449,788	477,145	505,683	538,677	584,100	622,418	667,309
政府サービス	219,563	222,666	227,224	241,040	255,087	255,776	264,326
国内総生産(GDP)	4,716,231	5,028,288	5,237,100	5,297,240	5,701,539	5,924,409	6,314,866
GDP成長率(%)	5.3	7.1	3.7	1.1	7.3	3.7	6.6

(注) 2011年に統計が大幅に改訂された。

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
経常収支	5,341	7,112	3,627	9,358	8,924	6,970	7,126
貿易・サービス収支	-6,595	-6,142	-11,725	-6,728	-8,027	-11,690	-11,300
貿易収支	-6,732	-8,391	-12,885	-8,842	-10,966	-16,973	-15,205
輸出	46,526	49,512	48,253	37,610	50,748	38,276	46,284
輸入	53,258	57,903	61,138	46,452	61,714	55,249	61,489
サービス収支	137	2,249	1,160	2,114	2,939	5,283	3,905
所得収支	-1,261	-899	105	-193	347	280	-746
移転収支	13,197	14,153	15,247	16,279	16,604	18,380	19,172
資本収支	20	3,527	-1,649	-1,627	7,344	-5,480	-5,955
投資収支	-118	3,503	-1,702	-1,731	7,246	-5,610	-6,131
直接投資	2,818	-620	1,285	1,604	1,226	-1,277	-952
証券投資	3,043	4,623	-3,627	-625	4,100	-4,390	-3,523
金融派生商品	-138	-288	-113	32	-191	-1,002	-13
その他投資	-5,841	-212	753	-2,742	2,111	1,059	-1,643
その他資本収支	138	24	53	104	98	130	176
誤差脱漏	-1,592	-2,082	-1,889	-1,310	-1,960	-1,310	-4,157
総合収支	3,769	8,557	89	6,421	14,308	180	-2,986

(注) 2012年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2010				2011				2012 ¹⁾			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	7,559	14.7	5,887	10.7	7,102	14.7	6,536	10.8	7,395	14.2	7,118	11.5
日本	7,840	15.2	6,744	12.3	8,885	18.4	6,516	10.8	9,881	19.0	6,446	10.4
中国	5,724	11.1	4,628	8.4	6,237	12.9	6,085	10.0	6,159	11.8	6,663	10.8
韓国	2,243	4.4	3,833	7.0	2,237	4.6	4,420	7.3	2,862	5.5	4,504	7.3
香港	4,336	8.4	1,470	2.7	3,701	7.7	1,510	2.5	4,776	9.2	1,465	2.4
台湾	1,752	3.4	3,676	6.7	1,993	4.1	4,209	7.0	1,915	3.7	4,833	7.8
ASEAN ²⁾	11,536	22.4	15,490	28.2	8,684	18.0	14,335	23.7	9,788	18.8	14,110	22.9
インドネシア	449	0.9	2,295	4.2	627	1.3	2,459	4.1	840	1.6	2,732	4.4
マレーシア	1,396	2.7	2,515	4.6	1,099	2.3	2,640	4.4	1,018	2.0	2,494	4.0
シンガポール	7,319	14.2	5,187	9.4	4,279	8.9	4,899	8.1	4,864	9.4	4,403	7.1
タイ	1,783	3.5	3,871	7.0	1,906	3.9	3,464	5.7	2,446	4.7	3,447	5.9
オーストラリア	350	0.7	839	1.5	394	0.8	1,071	1.8	387	0.7	1,344	2.8
ヨーロッパ	7,631	14.8	4,862	8.9	6,359	13.1	6,428	10.6	6,454	12.4	6,086	9.9
その他	2,525	4.9	7,503	13.6	2,713	5.7	9,385	15.5	2,378	4.7	9,145	14.2
合計	51,496	100.0	54,932	100.0	48,305	100.0	60,495	100.0	51,995	100.0	61,714	100.0

(注) 1) 2012年は1～11月分の暫定値。 2) ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを含む。

(出所) BSP, NSO.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2013

2013年のフィリピン

国内政治 p.101

経 済 p.110

対外関係 p.114

重要日誌 p.118

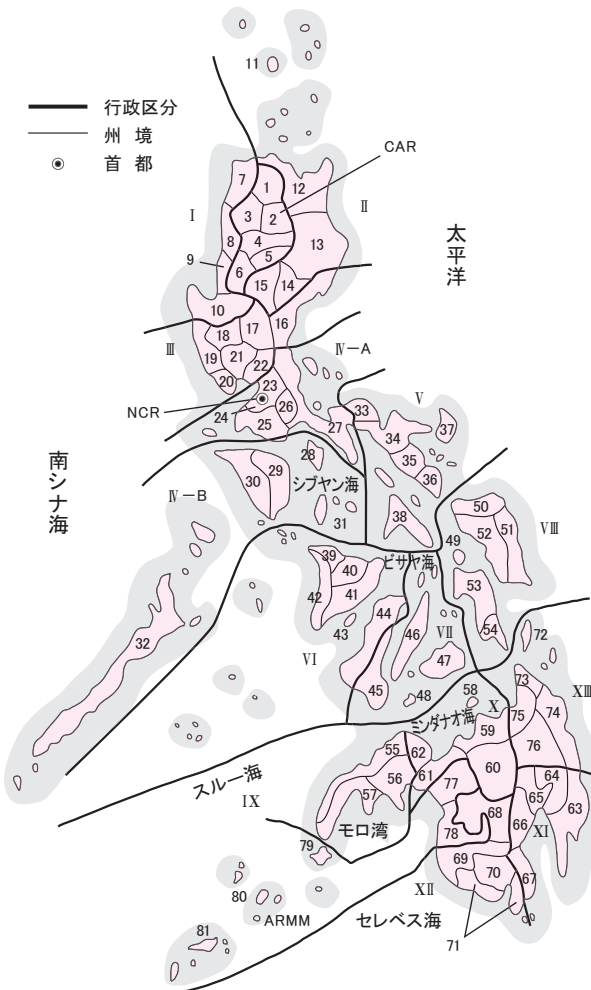
参考資料 p.122

主要統計 p.125

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 9740万人(2013年中位推計)	元首	ベニグノ・アキノⅢ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=42.45ペソ, 2013年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

(17地方[1 首都圏, 1 自治地域を含む], 81 州)



- NCR-マニラ首都圏
- CAR-コルディエラ地方
 - 1 アバヤオ
 - 2 カリンガ
 - 3 アブラ
 - 4 マウンテン・プロビンス
 - 5 イフガオ
 - 6 ベンゲット
- I-イロコス地方
 - 7 イロコス・ノルテ
 - 8 イロコス・スル
 - 9 ラ・ウニオン
 - 10 バンガシナン
- II-カガヤン・パレー地方
 - 11 バタネス
 - 12 カガヤン
 - 13 イサベラ
 - 14 キリノ
 - 15 スエバ・ビスカヤ
- III-中部ルソン地方
 - 16 アウロラ
 - 17 スエバエシハ
 - 18 タルラク
 - 19 サンバレス
 - 20 バタアン
 - 21 バンバンガ
 - 22 ブラカン
- IV-A-カラバルソン地方
 - 23 リサール
 - 24 カピテ
 - 25 バタンガス
 - 26 ラグナ
 - 27 ケソン
- IV-B-ミマロパ地方
 - 28 マリンドゥケ
 - 29 カマリネス・ミンドロ
 - 30 オクシデンタル・ミンドロ
 - 31 ロンブロン
 - 32 バラワン
- V-ビコール地方
 - 33 カマリネス・ノルテ
 - 34 カマリネス・スル
 - 35 アルバイ
 - 36 ソルソгон
 - 37 カタンドゥアネス
 - 38 マスバテ
- VI-西部ビサヤ地方
 - 39 アクラン
 - 40 カピス
 - 41 イロイロ
 - 42 アンティケ
 - 43 キマラス
 - 44 ネグロス・オクシデンタル
- VII-中部ビサヤ地方
 - 45 ネグロス・オリエンタル
 - 46 セブ
 - 47 ボホール
 - 48 シキホール
- VIII-東部ビサヤ地方
 - 49 ビリラン
 - 50 北サマール
 - 51 東サマール
 - 52 西サマール
 - 53 レイテ
 - 54 南レイテ
- IX-サンボアンガ半島
 - 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
 - 56 サンボアンガ・デル・スル
 - 57 サンボアンガ・シブガイ
- X-北部ミンダナオ地方
 - 58 カミギン
 - 59 ミサミス・オリエンタル
 - 60 ブキドノン
 - 61 ラナオ・デル・ノルテ
 - 62 ミサミス・オクシデンタル
- XI-ダバオ地方
 - 63 ダバオ・オリエンタル
 - 64 コンポステラ・パレー
 - 65 ダバオ・デル・ノルテ
 - 66 ダバオ・デル・スル
 - 67 ダバオ・オクシデンタル
- XII-ソクサーゼン地方
 - 68 北コタバト
 - 69 スルタン・グダラット
 - 70 南コタバト
 - 71 サランガニ
- XIII-カラガ地方
 - 72 ディナガット・アイランズ
 - 73 スリガオ・デル・ノルテ
 - 74 スリガオ・デル・スル
 - 75 アグサン・デル・ノルテ
 - 76 アグサン・デル・スル
- ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
 - 77 ラナオ・デル・スル
 - 78 マギンダナオ
 - 79 バシラン
 - 80 スルー
 - 81 タウイタウイ

スーパー台風直撃

すずき ゆりか
鈴木 有理佳

概 況

2013年のフィリピンにおける最大の出来事は、11月のスーパー台風直撃であろう。死者・行方不明者7000人以上を出し、甚大な被害をもたらした。ほかにも複数の台風やボホール地震による被害があり、自然災害が多発した。

国内政治では、5月に中間選挙が実施された。上院選挙では与党陣営が勝利し、上下両院議長も与党から選出された。ベニグノ・アキノⅢ大統領による議会運営は容易になることが予想される。ただし、アキノ政権後半開始早々にポークバレルをめぐる不正が発覚し、司法のメスが入った。ポークバレルは議会運営を円滑にする一種の装置である。大統領と議会の関係のあり方が問われる事態となっている。他方、政府とモロ・イスラム解放戦線(MILF)の和平交渉は大きく前進した。2013年内には3つの付属文書に合意し、最終的な包括和平合意まであと一歩となった。その他、アキノ政権にとって2013年は総じて危機対応に追われた年でもあった。上述した複数の自然災害に加え、2月には「スルー(スルー)王国軍」によるマレーシア・サバ州侵入事件、9月にはモロ民族解放戦線(MNLF)によるサンボアンガ市襲撃・占拠事件がおこり、いずれも流血の事態となった。

経済面では実質 GDP 成長率が7.2%となり、好調を維持した。消費と投資が経済を牽引した。インフレや財政収支も安定し、大手格付会社3社によってフィリピンの格付けが投資適格級に引き上げられた。懸念された台風被害やアメリカの量的金融緩和(QE3)縮小の影響は限定的であった。

対外関係では、南シナ海の領有権問題をめぐり、具体的な行動を取り始めた。1月には国際海洋法裁判所(ITLOS)に中国を提訴した。また、同盟国アメリカをはじめ、類似の問題を抱える日本などとも関係強化を進めた。他方、5月にはフィリピン沿岸警備隊による台湾漁船に対する発砲事件がおこり、台湾人漁師が死亡した。そのため、一時、台湾との関係が冷え込む出来事があった。

国内政治

中間選挙実施

国内政治における最大の出来事は、5月13日に行われた中間選挙である。改選対象となったのは上院の半数(12議席)、下院(全292議席)、州知事や市長などの地方政府の首長ならびに地方議会議員などで、全部で約1万8000議席であった。

本選挙の注目を集めたのは、やはり上院である。今回のような中間選挙の場合、アキノ政権の信任投票として位置づけられるからだ。その選挙戦はアキノ大統領が所属する自由党を軸とした与党連合(Team PNoy)に対して、ジェジヨマール・ビナイ副大統領を中心にした野党連合(UNA)という構図で繰り広げられた。野党連合はビナイ副大統領とジョセフ・エストラダ元大統領の各政党が母体である。両者は2010年大統領選挙に副大統領と大統領候補として一緒に組んで出馬した仲で、今回の中間選挙のため再び接近した。ビナイ副大統領は2016年の次期大統領選挙への出馬をすでに表明しており、今回の野党連合結成はその準備ではないかとも目された。

このように与野党の区別が一見ありながら、その実態は政策基盤や対立軸のない緩い結びつきであった。野党側は好調な経済と全国的に高支持率(図1)を維持しているアキノ政権を批判する材料が見当たらず、与党との違いを明確に打ち出せぬまま「建設的な野党」(野党連合幹部の発言)を自認するにとどまった。その

図1 アキノ大統領の純支持率



(注) 純支持率は支持率から不支持率を差し引いたもの。

(出所) Social Weather Stations より筆者作成。

ため、争点のない選挙戦が繰り返された。

もうひとつ、上院選挙が注目される理由がある。それは、次の大統領選挙を占う意味合いを持つからだ。憲法の規定上、大統領職は一期のみで再選はない。上院は大統領と同じ全国区で争われるため、上院議員になること自体が大統領職への近道であり、そのうえ選挙での得票率は支持率を押し量るうえで有効である。ただし今回の場合、次の大統領を狙っているとされるビナイ副大統領は直接参戦せず、代わりに娘のナンシー・ビナイを上院議員候補として擁立した。そのビナイという名前がどこまで通用するか、そして事前調査で与党連合優位とされたアキノ陣営がどれだけ議席を確保するかが、上院選挙の焦点となった。

上院選挙の結果は与党連合の圧勝であった。改選12議席のうち、9議席を与党連合が占めた(表1)。再選6人、新人6人で、新人ではトップ当選したグレース・ポー・リヤマンサレスを除くと、ほかは著名な政治家一族の出身である。グレース・ポーは政治家一族の出身ではないものの、両親ともに俳優で、とくに父親がフィリピン映画界を代表する俳優であったために圧倒的な知名度を誇ることも、また選挙不正疑惑のつきまとう2004年の大統領選挙にその父親が出馬して敗北し、そのまま同年末に急逝したという不幸な出来事があったことから、同情票が集まったのではないともみられている。注目されていたビナイ副大統領の娘ナンシー・ビナイは得票率41.9%で当選した。父親が3年前の大統領選挙で副大統領に当選した時の得票率(41.7%)とほぼ同じである。彼女は公職についたこともなく、また民間における実務経験もないことから、背後にいるビナイ副大統領の存在感を改めて見せつけたと受け止められている。

上院に限らず、政治家一族がその知名度と地盤を活かして当選する事例が下院や地方選挙で多く観察された。ビナイ副大統領の息子はマニラ首都圏マカティ市長に再選された。グロリア・マカバガル・アロヨ前大統領は下院議員(パンパンガ州第2区)に、そしてその息子も別の選出区から同じく下院議員(カマリネス・スル州第2区)とともに再選されている。エストラダ元大統領はマニラ市長に選出され、同氏と内縁関係にあった妻(上院議員に当選したJVの母親)は同じマニラ首都圏のサンファン市長に再選された。マルコス一族も健在である。マルコス元大統領夫人のイメルダ・マルコスが下院議員(イロコス・ノルテ州第2区)に再選され、娘はイロコス・ノルテ州知事に対立候補不在で選出された。息子はすでに上院の非改選議員である。その他、プロボクサーで下院議員のマニー・パッキャオが対立候補不在で再び下院議員(サランガニ州)に選出され、その妻は同じ

表1 2013上院選挙の当選者

当選者名	所属政党 (連合名)	得票数 (得票率)	前職
LLAMANZARES, Mary Grace P.	無所属 (Team PNoy)	20,337,327 (50.7%)	新人(映画・テレビ倫理 審査委員会前委員長、 2004年大統領選挙に出馬 した俳優フェルナンド・ ポー・ジュニアの娘)
LEGARDA, Lorna Regina B.	NPC (Team PNoy)	18,661,196 (46.5%)	再選
CAYETANO, Allan Peter S.	NP (Team PNoy)	17,580,813 (43.8%)	再選
ESCUDERO, Francis Joseph G.	無所属 (Team PNoy)	17,502,358 (43.6%)	再選
BINAY, Maria Lourdes Nancy S.	UNA	16,812,148 (41.9%)	新人(私設秘書、ピナイ 副大統領の娘)
ANGARA, Juan Edgardo M.	LABAN (Team PNoy)	16,005,564 (39.9%)	新人(下院議員、アンガ ラ上院議員の息子)
AQUINO, Paolo Benigno IV A.	LP (Team PNoy)	15,534,465 (38.7%)	新人(起業家、アキノ大 統領の従兄弟)
PIMENTEL, Aquilino Martin III D.	PDP Laban (Team PNoy)	14,725,114 (36.7%)	再選
TRILLANES, Antonio IV F.	NP (Team PNoy)	14,127,722 (35.2%)	再選
VILLAR, Cynthia A.	NP (Team PNoy)	13,822,854 (34.4%)	新人(下院議員、ビリヤール 上院議員の妻)
EJERCITO, Joseph Victor "JV" G.	UNA	13,684,736 (34.1%)	新人(下院議員、エスト ラーダ元大統領の息子)
HONASAN, Gregorio B.	UNA	13,211,424 (32.9%)	再選

(注) 得票率は投票者数40,144,207に占める割合。上院選挙の投票は最大12人まで複数選択可能
ため、得票率の合計は100%にならない。

(出所) 選挙委員会資料 “NBOC Resolution No. 0010-13” より筆者作成。

くサランガニ州副知事に初当選した。このように、一族で国政・地方の政治ポストを多数獲得する事例は後を絶たない。

下院や地方選挙では与野党の争いというよりも、上述した知名度や地盤がものをいう。そのうえ、フィリピンの政党は凝集性が低く、政党移籍が容易である。政党の枠を超えて政権を支持する側に回ることも少なくなく、とくに下院ではその傾向が強い。したがって、下院選挙では政党別の獲得議席数が発表されること

もなければ、議論されることもほとんどないのが実状である。なお、7月に開会した議会で、上院議長にはフランクリン・ドリロン議員、下院議長にはフェリシアノ・ベルモンテ議員が選出された。両氏ともアキノ大統領が所属する自由党の議員である。アキノ大統領にとっては身内から両議長が選出されたことになり、政権後半の議会運営がある程度容易になると見込まれる。

ポークバレルをめぐる不正発覚

2013年は2つの出来事を機に、これまで長らく指摘されてきたポークバレルの不正問題に司法のメスが入った。司法当局は本格的に捜査に動き出し、11月には最高裁がポークバレルに違憲判決を出した。

ポークバレル(pork barrel)とはその正式名称を「優先開発支援資金」(PDAF)といい、政府予算のうち議員1人ずつに割り当てられる資金のことである。毎年度、上院議員には1人当たり最大2億ペソ、下院議員には同7000万ペソが割り当てられる。用途は一定範囲内での裁量が認められており、議員の選出区にばらまかれることが多い。資金は予算行政管理省から議員指定プロジェクトを管轄する各省庁ないし他の公的政策実施機関を経由し、そこからさらに地方へと流れる。ただし、その過程で議員の親族や懇意にしている業者が運営するNGOなどが介し、汚職や横領の温床になっているとも指摘されてきた。

ポークバレルの不正が発覚した出来事のひとつは、不法監禁事件である。3月に発覚、解決したその事件は、女性実業家が親族の男性を監禁していたというものである。事件解決後、救出された男性の証言から、女性実業家ジャネット・リム・ナボレスが運営するNGOがポークバレルの不正流用に関与していたことが発覚した。過去10年間に100億ペソという大規模なものである。さらに、現職の上院議員を含む多数の議員や政府職員が不正に関与していること、そして彼らがキックバックとして資金の4～5割を得ていたことなどが明るみにでた。

もうひとつの出来事は、会計検査委員会による監査報告である。アロヨ前政権下の2007～2009年のポークバレルの一部につき、3年がかりで特別監査を実施していた同委員会は2013年8月に監査結果を公にした。報告では、予算行政管理省や他の公的政策実施機関によるずさんな支出手続きと資金管理、資金の一時的受け手となる正体不明なNGOの多さ、議員指定プロジェクトの実体性の無さなどが指摘された。正体不明なNGOには、上述したナボレスが運営していたものも含まれている。

ポークバレルをめぐる不正が次々に発覚していくなか、司法省と国家捜査局は容疑が固まりしだい、関係者を横領、贈収賄、背任容疑などでオンブズマンに告発した。その数は90人を超え、現職の上院議員3人や政府幹部、多数の元下院議員、アロヨ前大統領と当時の閣僚、それにナポレスも含む。その過程で、議員ら関係者によるキックバックが4～7割という証言も報道された。そしてこうした出来事が世間を騒がせ、市民のポークバレルに対する批判が高まるまさにその最中にも、農村と市場を結ぶ道路整備資金の不正流用が発覚した。現職の予算行政管理省職員と議会スタッフらがさまざまな書類を偽装し、資金を引き出していたというのである。それまで、アロヨ前政権時代の出来事としてみられていた不正が、アキノ現政権の足元でも行われていたことになる。

ポークバレルをめぐるこの一連の動きが最高潮に達したのは、11月19日の最高裁による違憲判決である。ポークバレルのみならず、大統領に裁量権があるマランパヤ資金(ガス田採掘利益の政府取り分)と大統領社会資金(カジノなどを運営する娯楽賭博公社からの上納金)の一部についても違憲とされた。司法見解は、予算法成立後に資金の用途を新たに特定することは認められず、とくに議員が用途や支出先までを特定するポークバレルは、立法府の役割を越えているというものである。実は過去3回ほどポークバレルに対して司法判断が下されているが、いずれも合憲であった。その時は議員の用途特定を単なる「推薦行為」と甘く解釈していた。しかしながら今回、厳しい判決が下されたのは、不正が悪質で大規模であることに加えて、アキノ大統領が政権発足当初から汚職撲滅を掲げ、汚職を悪とする雰囲気醸成されてきたからでもある。今後、オンブズマンは司法省や会計検査委員会とともに本格的に捜査を開始することを明言している。事態がどこまで進展するのが注目される。

なお、2014年度予算からポークバレルは廃止になり予算項目から落とされた。ポークバレルは議会運営を円滑にするための一種の装置である。それが廃止されたことで大統領の議会運営にどう影響するのか、財政のあり方のみならず、大統領と議会の関係のあり方も問われる事態となっている。

スーパー台風ヨランダ

フィリピンは台風や熱帯低気圧による被害が多い国である。2013年はとくに8月から11月にかけて相次ぐ被害を受けた。そのうち、最大の被害をもたらしたのはフィリピン史上最強といわれた台風ヨランダ(国際名 Haiyan, 日本では30号)

である。台風ヨランダは猛烈な強さを維持したまま11月8日にフィリピン中部のビサヤ地域を直撃し、死者6245人、行方不明者1039人(いずれも2014年3月6日時点)を出した。被災者は約1607万人で、これはフィリピン全人口の16.5%にもなる。そのうち、避難者は89万世帯の約409万人と報告されている。全半壊した家屋は約114万戸に及び、空港や道路をはじめ、通信、電力、水道などのインフラ全般が被害を受けた。台風による被害総額は約398億ペソで、そのうちインフラ関連が195億ペソ、農林水産業が203億ペソと推定されている。アキノ大統領は台風直撃2日後の11月10日に被害がもっとも大きかったレイテ島タクロバン市に入り、翌11日に国家非常事態宣言を発令した。あわせて約190億ペソ分の緊急資金を用意することも明らかにした。

猛烈な台風の接近は、気象当局はじめ政府も事前に把握していた。政府は各方面に災害対応準備を呼び掛けていたが、それ以上に台風の威力と被害は想定を超えるものであった。被災地域では食料や水不足が深刻化し、略奪行為の発生や治安悪化が報告された。救援活動や物資の配給は遅れた。その背景として、中央と地方政府の連携の悪さやインフラの破壊などがある。救援活動のためにいち早く駆けつけるはずの国軍部隊は、自らの食料確保の問題や装備の欠如などから機動的ではなく、対応が遅れた。

世界中がフィリピンの惨事を憂えるなか、救援活動をいち早くそれも大規模に展開したのがアメリカである。空母ジョージ・ワシントンをはじめ、揚陸艦や巡洋艦、駆逐艦などを派遣した。「ダマヤン(思いやり)作戦」と名づけられた救援活動には、多数の輸送機やオスプレイも投入された。日本も過去にない規模で救援活動を行った。自衛隊部隊1180人を派遣し、護衛艦など3隻、輸送機や輸送ヘリなど16機の態勢で、医療活動および輸送活動などを実施した。その他、13カ国の部隊が救援活動に駆けつけ、それ以外の国や地域からもフィリピンに対する支援助物資の提供や資金協力の申し出などが相次いだ。

今後、被災地域の復興が焦点となる。国家経済開発庁によれば、復興には今後4年間で3610億ペソかかると推定されている。また、アキノ大統領は12月に、復興担当大統領補佐官(閣僚相当)としてパンフィロ・ラクソン前上院議員を任命した。任務は復興全般につき関係諸機関を調整・統括し、また復興計画を大統領に提出することになっている。そして年末には復興のための補正予算も成立した。復興のための本格的な始動が望まれる。

2013年はほかにも自然災害が多発した年であった。自然災害が発生するたびに

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

死者・行方不明者が多数出るだけでなく、インフラや建物の損傷、産業への被害など、大きな損害をもたらしている。8月半ばには台風ラブヨ(国際名 Utor)がガルソン島北部を横断し、死者・行方不明者14人を出した。日にちをおかずに、今度は熱帯低気圧マリン(国際名 Trami)によって刺激された季節風がガルソン島北部に大雨をもたらした。数日間続いた大雨によりマニラ首都圏と近隣州で冠水し、8月19日から20日にかけて首都機能が麻痺した。死者・行方不明者は合わせて31人で、被災者は305万人にも及ぶ。また、10月半ばには台風サンティ(国際名 Nari)がガルソン島中部を横断し、死者・行方不明者20人を出した。被災者は約90万人で、そのうち7万人が避難したと報告されている。

大地震もあった。10月15日にボホール州サグバヤンで M7.2の地震が発生し、死者・行方不明者230人を出した。被災者は約322万人で、そのうち約7万世帯、34万人以上が避難した。全半壊した家屋はボホール州やセブ州、その他の近隣州で約7万3000戸と報告されている。その他、多くの教会や学校、病院なども被害を受け、さらには港湾施設や空港、道路や橋なども損傷した。被害総額は道路や建物など約22億ペソと推定される。

火山噴火もあった。5月7日にはマヨン火山が水蒸気爆発を起こし、火口付近

にいたドイツやスペインからの登山者ら5人が死亡した。

「スルー王国軍」によるマレーシア・サバ州侵入事件

アキノ政権の危機対応が問われた出来事のうち、イスラーム勢力によって引き起こされた事件が2つある。そのうちのひとつが本事件で、もうひとつは後述するモロ民族解放戦線(MNLF)の一部勢力による事件である。

事件は2013年2月半ばに発生した。スルー(スルー)王国スルタンの末裔と自称するキラム家一族とその支持者ら数百人が武装し、マレーシア・サバ州ラハダトゥ地区に突如侵入したのである。彼らの行動の目的は、サバがスルー王国の領土であることを主張することにあつた。

武装勢力の侵入を確認したマレーシア治安当局は彼らを包囲し、2月26日までに撤退するよう勧告した。アキノ大統領もテレビ中継を通じて同様に撤退を呼び掛け、撤退しない場合は法的手段に出ることも辞さないと警告した。だが武装勢力側は一切応じず、ついに3月1日、マレーシア治安当局と武力衝突になった。3月5日にはマレーシア国軍による空爆を伴う激しい掃討作戦が行われた。3月末まで続いた武力衝突の結果、マレーシア側の警察官と国軍兵士が複数人死亡し、武装勢力側と合わせて70人以上が死亡したと報道されている。そして武装勢力の一員とおぼしき100人以上がマレーシア当局に拘束され、そのうち20人がテロ容疑で逮捕された。また、サバ在住のフィリピン人1万5000人以上がスルーやタウィタウィに帰還したと報告されている。

マレーシアとの二国間関係に大きな影を落としかねない流血の事態となったが、フィリピン国外での出来事という事実を割り引いたとしても、フィリピン当局による事態の把握は遅く、さまざまな対応が後手に回った。上述したアキノ大統領による呼び掛けは、2月26日のまさに撤退期限日であり、武装勢力のサバ侵入が判明してからすでに2週間も経っていた。また、フィリピンのアルベルト・デル・ロサリオ外務長官がクアラルンプールにてマレーシアのアニファ・アマン外務大臣やアフマド・ザヒド・ハミディ国防大臣(当時)と会談し、平和的解決を求めたのは武力衝突開始直後であった。さらに、フィリピン政府が本事件の首謀者と正式に接触したのは武力衝突最中の3月11日であった。首謀者はキラム家当主で、自称スルタンのジャマルル・キラムⅢである。ジャマルルと彼の側近の一部は事件中もずっとマニラ首都圏にいたことがわかっていた。それにも関わらず、マヌエル・ロハス内務自治長官がジャマルルの弟と会談したのは侵入判明から1

カ月過ぎてからのことであった。

本事件は領土問題を理由に発生したが、その背景には、後述するようにアキノ政権になって大きく進展した政府とモロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平交渉がある。交渉過程にスルー王国スルタンとして参加できないことに不満を抱いていることを、ジャマルル自身が明らかにしている。そのジャマルルだが、10月20日、マニラ首都圏内の病院にて多臓器不全で死去した。

MNLFによるサンボアンガ市襲撃・占拠事件

危機対応が問われたもうひとつの出来事は、モロ民族解放戦線(MNLF)の一部勢力によるサンボアンガ市襲撃・占拠事件である。9月9日、武装勢力200人以上がミンダナオ西部のサンボアンガ市を襲撃し、市民約200人を人質にして市街地を占拠した。フィリピン治安当局が出動したもののすぐに銃撃戦となり、国軍が空爆を伴う制圧行動を開始した。市内制圧までに3週間かかり、この間、人質となった市民は大半が解放されたが、武装勢力と治安当局側、それに人質合わせて137人が死亡した。また、避難した市民は10万人を超えた。民間航空路線と海上輸送はすべて停止し、サンボアンガ市の都市機能は完全に麻痺した。建物なども一部破壊され、その被害総額は約2億ペソと推定されている。

100人以上もの死者が出る惨事となった本事件を引き起こしたのは、MNLF元議長ヌル・ミスワリの支持者達である。彼らの行動の背景には、上述したサバ州侵入事件と同様に、政府とMILFとの和平交渉の進展に対する不満があるとみられている。1996年にミスワリ率いるMNLFは政府と和平合意を締結したが、その履行が不十分で、経済的な恩恵をほとんど受けることなく現在に至っている。当時の和平合意の進捗状況を再検討するため、政府とMNLF主流派が断続的に協議を続けているが、実際には進展中のMILFとの和平合意に取って代わられようとしている。報道によれば、ミスワリと支持者らが8月にスルー州で「バンサモロ共和国」という独立国を宣言したという情報もあり、彼らが勢力誇示のためにサンボアンガ市を占拠した可能性も指摘されている。

本事件は事態収束まで約3週間かかったものの、政府の対応は早かった。事件発生4日後の9月13日にはアキノ大統領が現地入りした。大統領はそのまま9日間滞在しつづけ、自ら制圧作戦を指揮し、市民の保護にもあたった。そして10月9日、サンボアンガ地裁はミスワリとその部下3人の逮捕状を発行した。容疑は反乱罪である。ただし、彼らは所在不明で逮捕に至っていない。

MILF と包括和平合意締結に向けて前進

モロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平交渉は1年間でさらに前進した。2012年10月に枠組合意に達していた政府と MILF の両交渉団にとって、次の作業は4つの付属文書(Annex)を詰めることであった。それらの文書がすべて合意に達すれば、包括和平合意締結の運びとなる。2013年は8回の予備交渉をこれまでと同様にクアラルンプールで実施し、3つの付属文書の合意にこぎつけた。そして残りの1つは2014年1月に合意した。

2013年内に合意した付属文書は「移行期間の統治体制」「財源調達と富の配分」「権限分担」である。これらのうち、2番目の「富の配分」で交渉が難航し、予定日数を延長して行われた。富とは税の徴収や天然資源の採掘などから発生する収益のことである。この富を、和平合意後に設立予定の新政府「バンサモロ」と中央政府の間でどのように配分するかが争点であった。MILF 側は当初、すべてにおいて中央政府よりも大きい配分を望んでいたとされる。交渉の結果、石油や天然ガスなどの化石燃料からの収益配分はバンサモロ50%、中央政府50%となったが、その他、非金属鉱物の探査・開発・採掘などからの収益は100%がバンサモロに、金属鉱物はバンサモロ75%、中央政府25%に、そしてバンサモロ地域から徴収された国税も75%が同自治政府へ配分される形で譲歩したもようである。最後の国税配分に関しては、現在のムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)の70%より大きく、そのうえ議会による詳細な審議なしの総額自動歳出になる予定で、配分条件が現行の ARMM よりも改善する見込みである。

2014年1月に合意した付属文書は、MILF の武装解除方法などを定めた「正常化」である。これをもって全4つの付属文書が合意に至り、包括和平合意の締結が2014年3月に予定された。今後、MILF 和平交渉団長モハグハ・イクバルを委員長とする移行委員会(Transition Commission)がバンサモロ基本法を起草し、アキノ大統領を通して議会に上程されることになる。すでに、2013年2月には移行委員会のメンバーが発表されており、イクバル委員長を除くと MILF 側7人、政府側7人の合計15人である。

経 済

好調を維持

2013年のフィリピン経済は好調を維持し、実質 GDP 成長率は7.2%であった。

海外就労者の送金が反映される海外純要素所得は9.4%増で、実質GNP成長率は7.5%となった。11月の台風被害や予想されるアメリカの量的金融緩和(QE3)縮小の影響が懸念されたが、限定的であった。

需要面では個人消費が5.6%増と堅調であったことに加えて、中間選挙を背景とした政府消費が上半期に伸びた。また、投資が18.2%増と大きく寄与した。投資のうち、建設投資が10.9%増、設備投資が14.4%増であった。設備投資の2桁成長は外資の増加が一部反映されたと考えられる。付加価値ベースでみる輸出は0.8%増と停滞した。総じて2013年のフィリピン経済は、消費と投資の両需要項目が牽引する構図となった。

産業面では農林水産業が1.1%増、鉱工業が9.5%増(うち製造業は10.5%増)、サービス業が7.1%増であった。製造業の2桁成長は上述した設備投資の増加と重なる。詳細には化学、一次金属、一般機械、通信機器・部品などの産業が好調であった。経済の半分を占めるサービス業も相変わらず好調で、とくに金融が12.4%増と目立った。

財貿易は輸出額が前年比3.6%増の539億ドル、輸入額が同0.5%減の618億ドルであった。輸出は全体の4割を占める電子製品が3.9%減と振るわず、逆に増加したのは農産品や鉱物資源、軽工業品などであった。

国際収支統計による海外からの直接投資額は前年比20%増の38億6000万ドルであった。ほぼすべての産業で増加したが、とくにインフラ事業の投資が伸びた。消費者物価上昇率は年平均3.0%で、比較的安定した。月別にみると、8月に2.1%で底を打ち、その後は少しずつ上昇して12月には4.1%となった。相次ぐ台風被害の影響とクリスマスに向けた需要増などにより、年末にかけて食料品価格が値上がりした。

雇用面では2013年の完全失業率が7.3%、不完全就業率が19.8%であった。失業者を人数にすると全国で約289万人である。地域別ではマニラ首都圏の失業率が10.3%でもっとも高く、約52万人であった。投資が増加し、好調な経済を維持しているにも関わらず、雇用状況が改善しない状態が続いている。なお、新規に出国した海外就労者は約170万人で、前年よりわずかに減少した。これは船員を主とする洋上就労者が約3割減少したことによる。なお、海外からの送金は前年比7.4%増の230億ドルであった。

金融——政策金利を据え置き

金融面では、予想されるアメリカの量的金融緩和(QE3)縮小や他の国際情勢による不確実性の影響が懸念された。対外勘定において、証券投資の流出入で月次変動がみられたものの、海外からの直接投資や送金の増加に支えられ、経常収支と国際収支はともに黒字となった。不確実性の影響は限定的であったといえるだろう。とはいえ、為替レートは2013年初から12月末までの1年間に7.53%減値し、12月27日に1ドル当たり44.40ペソで取引を終えた。

フィリピンの金融政策はインフレ・ターゲットを採用しているが、2013年は上述したQE3縮小観測の影響を想定しながらの舵取りとなった。そうしたなか、消費者物価上昇率が年初より比較的安定し、目標圏である3～5%内に落ち着いていたため、金融政策に余裕が生まれた。フィリピン中央銀行は政策金利である翌日物借入金利(逆現先レート)を3.5%に、同貸出金利(現先レート)を5.5%に据え置いた。ただし、二次的な政策金利ともいえる特別預金口座(SDA)の金利を4月までに段階的に引き下げて2.0%にし、同口座へのアクセスを限定した。SDAは中央銀行の政策手段を広げるために1998年に設定されたもので、過剰流動性の調整を目的とする。金利は翌日物借入金利の3.5%よりわずかに高く設定されていた。そのため、SDAには2013年1月初めの時点で約1兆6000億ペソもの資金が滞留し、その規模は2013年度国家予算の6割を超えていた。差し迫ったインフレ懸念がないことから、中央銀行は国内の経済活動を資金面で支えようとSDAに滞留する資金の市場放出を狙った。

こうした政策により、国内流動性(M3)の伸びは2013年平均で23.0%と、2012年平均の6.8%に比べて増加した。しかしながら、金融機関による与信活動はさほど変化がなく、融資残高の伸びは2013年末時点で16.4%と、前年の伸びとほぼ同じであった。そのうち、民間企業への融資残高の伸びは15.3%で、前年の伸び16.6%を下回った。企業による投資活動の活発化を意図した政策は、必ずしも効果を上げていないようである。

財政——財政収支改善により格付け引き上げ

2013年の中央政府財政収支は収入が1兆7161億ペソ、支出が1兆8802億ペソで、約1641億ペソの赤字(名目GDP比1.4%)であった。フィリピンは通常、財政収支不足分の資金調達を国内外から広く行うが、2013年は財政収支改善のため対外借入を少額にし、主として国内借入に依存した。このように財政状況が安定しかつ

対外依存度を引き下げたこと、そのうえ政治も安定し、経済が好調を維持していることから、国際的な格付会社のフィッチ、S&P、ムーディーズの3社はそろってフィリピンのソブリン格付けを投資適格級に引き上げた。

格付け引き上げの影響は直ちに国債金利に現れた。投資家の需要がとりわけ短期国債に集中し、指標金利ともされる91日物財務省証券の金利が史上最低の0.001%にまで低下した。同様に182日物の金利も0.001%となり、364日物は一時0.190%となるなど、すべての財務省証券で金利が1%を下回った。

しかしながら、財政収支改善をそのまま素直に喜べないのがフィリピン財政の実態である。収入の伸びが遅い場合、それ以上に支出を抑制すれば収支改善になるからだ。2013年の財政支出の名目GDPに占める割合は16.3%であり、2012年の16.8%よりわずかながら低下した。政府支出の抑制は、政府の役割が必要とされる教育・保健分野やインフラ整備に影響を及ぼす。ただ、フィリピン財政の根本的課題は収入面にある。財政収入の約9割が税収だが、その税収を名目GDPで除した2013年の租税負担率は13.3%であった。2012年の12.9%より上昇したものの、1990年代半ばに記録した15%超には及ばない。税務当局は税収改善を目指し、脱税や密輸の取り締まり強化を続けているが、これもまた困難をきわめている。

PPPによるインフラ整備の遅れ

フィリピン経済が抱える問題のひとつはインフラ整備の遅れである。投資環境改善のため、アキノ政権はインフラ整備を重視し、従来どおりの公共事業として進める方法を維持しつつ、一方で民間の資金や技術を活用した官民連携方式(PPP)も採用している。とりわけPPPについては、2010年のアキノ政権発足直後に約80案件の計画を大々的に発表し、国内外から関心を集めてきた。ところがそれが大きく行き詰まり、もはやアキノ政権にとって不名誉な出来事になりつつある。

入札済みの案件は、2012年末時点においてわずか2件であり、2013年は新たに3件が加わったにすぎない。落札されたのは、(1)ニノイ・アキノ国際空港高速道路プロジェクト(全長7.75キロメートル、155億ペソ)、(2)学校教室建設プロジェクトⅡ(公立学校に約4300教室を増築、39億ペソ)、(3)整形外科センター近代化プロジェクト(57億ペソ)の3件である。その他、当局の準備不足で入札が遅れ、入札を実施したものの参加者からの要望でプロジェクトを見直さざるをえないなど、入札不調で終わる例がいくつかあった。また、これまでの落札案件につ

いても、当局と落札企業の再交渉により本契約に至るまでに時間がかかり、そのうえ企業側の都合で着工がさらに遅れるなど、予定どおりに進んでいる事業はひとつもない。こうした遅れの背景には、PPPを主導する官僚機構の経験・能力不足の問題に加えて、政権発足直後に実効性の高い包括的なインフラ事業計画を策定できなかったことがある。事業が走り出してから大きな修正を余儀なくされており、政権終了までの残り数年でどこまで進展するかが注目される。

企業の動き

フィリピン企業は総じて好調な経済を追い風としつつも、QE3縮小を初めとする不確実性の影響も多少あった。フィリピン株価指数は5月に最高値を更新し、一時7403.65を記録した。年初より27%の上昇である。その後は乱高下しながら下落し、2013年末の終値は5889.83であった。こうしたなか、新規株式公開(IPO)を実施した企業は8社であった。内訳は金融機関3社、観光業2社、小売、海運、製造業各1社である。ただ、年度後半に不確実性が高まり、株式市場にも影響したことから、公開を見送る企業もあった。また、公開時期を遅らせたり、公開株の規模を縮小したりという対応を迫られる事例もあった。

上場する企業がある一方で、上場を取り下げる企業も続出した。証券取引委員会は証券市場の発展を目的に、2012年から発行済み株式の10%公開を義務づけている。期日までに遵守できない企業は上場取り消しとなる。その結果、2013年末までに10社ほどが証券取引所から姿を消した。

企業再編の動きも報道された。大きな案件では、食品・インフラ事業を手がけるサンミゲル社が、配電会社メラルコの持株27.1%をゴコンウェイ・グループのJGサミットに売却することで合意した。取引額は720億ペソとも報道されている。サンミゲル社は売却資金でほかのインフラ事業への参入を模索しているようである。その他、SMグループが傘下の不動産関連企業を合併整理し、同分野の最大手に躍り出た。不動産開発やショッピングモール運営に力を入れる意向である。

対 外 関 係

南シナ海の領有権問題

南シナ海(フィリピン名：西フィリピン海)の領有権問題をめぐり、フィリピンはより具体的な行動に出た。ひとつは国際海洋法裁判所(ITLOS)に仲裁をゆだね

たこと、そしてもうひとつは後述するように同盟国アメリカを初めとする諸外国との関係強化を進めたことである。

フィリピン政府は1月に、かねてより主張していた国際法の枠組みに則った平和的解決を求めて中国をITLOSに提訴した。ITLOSは6月までに仲裁パネルの5人の委員を決定し、8月に審理手続きの日程を明らかにした。フィリピンには2014年3月までに陳述書を提出するよう求めている。なお、仲裁パネル委員の出身国はドイツ、フランス、オランダ、ポーランド、ガーナで、委員長はガーナ出身の委員に決まった。

こうしたフィリピンの行動に対して中国側は強く抗議し、かつ牽制する動きを強めた。中国漁船や監視船による領海侵入が頻繁に観測された。また、9月に中国広西チワン族自治区の南寧市で開催された第10回中国・ASEAN博覧会と中国・ASEAN 商務・投資サミットにアキノ大統領が招待されていたが、8月末にその招待が取り消される(フィリピン外務省報道)という出来事もあった。

南シナ海の領有権問題は、中国と他のASEAN諸国との問題でもある。同海域の平和と安定を確保するため、中国とASEANの間で「行動規範」を早急に制定することもフィリピンは主張している。だが、この点に関しては実質的な進展がなかった。

アメリカや日本との関係強化

中国を牽制する行動として、同盟国アメリカとの連携強化が本格的に進められた。まずは例年どおり比米合同軍事演習が4月と6月、そして9月にも行われた。4月の合同軍事演習では比米双方の兵士約8000人が参加した。自然災害への対応などを想定した多国籍机上訓練も行われ、フィリピンとアメリカ以外に日本を含む9カ国の駐在武官らが参加した。そして6月には南シナ海のスカポロー礁(フィリピン名：パナタグ礁)沖で、第19回協力海上即応訓練(CARAT)を行い、さらに9月にはサンバレス州スービックで陸海共同上陸訓練(Phiblex)を実施した。このような高度な合同軍事演習は、フィリピンの海洋安全保障ならびに海洋領域に対する認識を高め、防衛体制の強化を図ることを狙いとしている。

合同軍事演習と平行して、8月半ばにはアメリカと安全保障協議を開始した。これは二国間の防衛協力に係る枠組協定の交渉で、2013年内は両国で断続的に事務レベル協議が行われた。背景には、米海兵隊の将来的なローテーション配備先をフィリピンにするという計画がある。ただ、フィリピン国内には米軍の恒久的

な駐留に対する強い懸念がある。それに対して、8月末に来訪したアメリカのヘーゲル国防長官が「永続的に軍事基地を設けるのではない」と否定した。また、ケリー國務長官も12月に来訪し、フィリピンのデル・ロサリオ外務長官と比米同盟関係の強化について改めて確認しあった。

フィリピンと同じ海洋国家である日本とも関係強化を進めている。7月末に来訪した安倍首相とアキノ大統領は、南シナ海における領有権問題に関して国際法に則った平和的解決を支持することを互いに確認しあった。また、日本政府はフィリピンの海洋における安全対応能力強化に関する支援として、フィリピン沿岸警備隊に10隻の船舶供与を約束した。

その他、フィリピンは戦略的同盟国としてオーストラリアとの関係強化も視野に入れている。加えて、韓国からも装備や戦闘機が供与されることになった。

台湾漁船に対する発砲事件

5月9日、フィリピンと台湾の間のバシー海峡でフィリピン沿岸警備隊が台湾漁船に発砲し、台湾人漁師1人が死亡する事件が起きた。この事件をきっかけに、一時、台湾との関係が一気に冷え込んだ。

フィリピン沿岸警備隊は、台湾漁船が激しくぶつかってこようとしたので正当防衛であったと主張し、アキノ大統領も5月15日に行った謝罪表明のなかで「故意ではなかった」(unintended)と説明した。そのため台湾側は強く反発し、フィリピン人の新規就労申請停止、ハイレベルの交流や経済投資交流の停止、漁業協力や科学研究協力プロジェクトの停止など、合計11の制裁措置を発動した。また、台湾在住フィリピン人がレストランでのサービスを拒まれたという報告もあるなど、台湾市民のフィリピン人に対する風当たりも強まった。台湾在住フィリピン人は8万人以上とされており、フィリピンにとって台湾は政治経済上、良好な関係を保ちたい地域のひとつである。そこでフィリピン政府は5月末に国家捜査局職員を台湾に派遣して調査を行った。その結果、沿岸警備隊の関係者8人について刑事上と行政上の両責任を追及する方針を固めた。責任を明確にしたことから台湾も態度を軟化させ、6月に漁業協定に関する対話を開始した。そして8月にはフィリピン政府が遺族に正式に謝罪し、台湾側も制裁措置を解除した。上記関係者8人については、8月18日、業務上過失致死で起訴した。

なお、同事件は発生から3カ月で一応の解決をみたが、この解決が香港からの旅行者を犠牲にした2010年の事件を呼び起こし、今度は香港との関係が再び悪化

する事態になっている。その事件とは2010年8月にマニラ市内で起きた観光バス乗っ取り事件である。当時、香港からの旅行者8人が救出作戦中に死亡し、犯人も射殺された。アキノ大統領は事件後、哀悼の意を表明したものの、民間人が起こした事件について国が謝罪する必要なしという立場から謝罪していない。そのうえ、救出作戦に関わった関係者らはいまだ正式に処分されていない。そこで、死亡した旅行者の遺族がフィリピン政府に対して正式な謝罪と慰謝料を求めて、香港で訴訟を起こしたのである。それを受け、香港政府も再びフィリピンに対する制裁措置をちらつかすようになった。この騒ぎを受けて、10月にマニラ市議会が謝罪決議を採択し、エストラダ市長(元大統領)が謝罪した。しかし、それでも事態は収まらず、11月にアキノ大統領がレネ・アレメンドラス内閣担当長官を香港に派遣して交渉にあたらせた。だが、解決策は見出せていない。香港には約18万人ものフィリピン人が滞在しているとされ、関係悪化の影響が懸念される。

2014年の課題

アキノ政権も後半に入った。大統領が高支持率を維持し続けるかぎり、議会運営は比較的容易であることが予想される。ただし、ポークバレル廃止が今後どう政治に影響するかが注目されよう。そのポークバレル不正問題に関し、真相究明がどこまで進むのか、関係者の訴追・逮捕はあるのか、訴追されたとして審理が順調に進み、有罪判決が出るのかなどが焦点となる。有力な政治家らを相手にしていることもあり、フィリピン司法の真価が問われる。

2014年3月27日に政府とMILFが包括的和平合意を締結した。今後はバンサモロ基本法を策定する作業がある。その後、法案は議会に上程、審議され、法律成立後は国民投票に付されることになる。和平交渉を快く思わない勢力も存在するため、今後の成り行きを注視する必要がある。

経済面では、好調の維持が課題である。好調といえどもこれまで雇用の増加をもたらしていない。消費や輸出が拡大し、それが投資の増加をもたらすような好循環を生み出す経済構造に転換する必要がある。そのためにはインフラ整備が課題であることはいうまでもない。迅速かつ確実な対応が望まれる。

(地域研究センター)

1月6日▶ケソン州アティモナンで国軍・警察と違法賭博関与の疑いがある集団との間で銃撃戦。容疑者側13人死亡。

9日▶岸田外務大臣、来訪(～10日)。

14日▶アキノ大統領、ダバオ・オクシデンタル州創設法(RA10360)に署名。10月に住民投票実施。

15日▶アキノ大統領、エマヌエル・パウティスタ陸軍司令官を国軍参謀総長に任命(20日に就任)。

16日▶アルジェリア・イナメナスの天然ガス精製プラントで発生した人質拘束事件に多数のフィリピン人が巻き込まれる。8人死亡。

17日▶アメリカ海軍掃海艦ガーディアン、スルー海のトゥバタハ岩礁自然公園海域で座礁。同公園はユネスコ自然遺産に登録。

18日▶アキノ大統領、家内労働者の保護を目的とした家内労働者法(RA10361)に署名。

21日▶政府交渉団、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)と第35回予備交渉実施(～25日)。

22日▶政府、南シナ海の領有権をめぐる国際海洋法裁判所(ITLOS)に中国を提訴。

23日▶アキノ大統領、世界経済フォーラム・ダボス会議出席のためスイス訪問(～27日)。

24日▶中央銀行、政策金利は据え置いても、特別預金口座の金利を償還期間に関わらず3.0%に統一引き下げ。

2月4日▶フィリピン開発フォーラム開催。ダバオ市で(～5日)。

12日▶「スルー王国軍」と称する数百人規模の武装勢力がマレーシア・サバ州のラハダトゥ地区に侵入していることが明らかに。

25日▶大統領府、バンサモロ基本法起草のための移行委員会メンバー15人を発表。委員長はMILFと和平交渉団長のモハグハ・イクバ

ル。

▶政府交渉団、MILFと第36回予備交渉実施(～27日)。「移行期間の統治体制」に関する付属文書に合意(27日)。

3月1日▶マレーシア・サバ州に侵入しているフィリピン人武装勢力とマレーシア治安当局との間で武力衝突発生。

6日▶中東・ゴラン高原の国際連合兵力引き離し監視軍に派遣されているフィリピン人隊員21人が武装勢力に誘拐される。9日に解放。

7日▶アキノ大統領、フィリピンに乗り入れている外国の航空と海運会社に課していたコモンキャリア税(CCT)と特別税(GBT)を撤廃する法律(RA10378)に署名。

▶国際民間航空機関(ICAO)、2009年から続いていたフィリピンに対する「重要な安全性の懸念」(SSC)指定の解除を表明。

14日▶中央銀行、政策金利のうち翌日物借入金金利を償還期間に関わらず3.5%に統一維持。また、特別預金口座の金利を2.5%に引き下げ。

19日▶最高裁、2013年12月に成立した人口抑制を目的とするリプロダクティブ・ヘルス法に一時的差止め命令。期間は120日。

23日▶アブサヤフ、2011年12月に誘拐したオーストラリア人男性を解放。サンボアンガ・デル・スル州で。

27日▶格付会社フィッチ・レーティングス、フィリピンのソブリン格付けを「BBB マイナス」の投資適格級に引き上げ。

30日▶1月にトゥバタハ岩礁自然公園海域で座礁したアメリカ掃海艦ガーディアン の解体・撤去作業が終了。

4月5日▶比米合同軍事演習バリカタン開始。中部ルソンで(～17日)。

8日▶漁船とおぼしき中国船、トゥバタハ岩礁自然公園海域で座礁。フィリピン沿岸警備隊が船員12人を拘束。

9日▶政府交渉団、MILFと第37回予備交渉実施(～11日)。

15日▶ブルネイのボルキア国王、来訪(～16日)。

18日▶中央銀行、外為取引緩和策を発表。金融機関窓口における外貨売買の上限額引き上げなど。

24日▶アキノ大統領、第22回ASEAN首脳会議出席のためブルネイ訪問(～25日)。

25日▶中央銀行、特別預金口座の金利を2.0%に引き下げ。

5月2日▶格付会社S&P、フィリピンのソブリン格付けを「BBB マイナス」の投資適格級に引き上げ。

7日▶マヨン火山が噴火。水蒸気爆発。火山口近くにいたドイツやスペインからの登山者やフィリピン人ガイド合わせて5人死亡。

▶中東・ゴラン高原の国際連合兵力引き離し監視軍に派遣されているフィリピン人隊員4人が武装勢力に誘拐される。12日に解放。

9日▶フィリピンと台湾の間のパシー海峡でフィリピン沿岸警備隊が台湾漁船に発砲。台湾人漁師1人死亡。

13日▶中間選挙にあたる国政・地方統一選挙実施。

15日▶株価指数(PSEi)、年初来最高値を記録。15日終値が7392.20。一時7403.65に。

▶アキノ大統領、基礎教育強化法(RA10533)に署名。

▶アキノ大統領、台湾漁船に対する発砲事件に関し、在台北フィリピン政府代表部を通して謝罪の意を示す。台湾側は受け入れず。

24日▶アキノ大統領、地方銀行(Rural Banks)の外資規制を緩和する法律(RA10574)

に署名。最大60%まで出資可能に。

25日▶海兵隊がアブサヤフと銃撃戦に。海兵隊員7人、アブサヤフ側も7人死亡。スルー州で。

6月5日▶ティモール・レステのグスマン首相、来訪(～9日)。

7日▶アキノ大統領、世界経済フォーラム・東アジア会議出席のためミャンマー訪問(～8日)。

27日▶比米両海軍が合同軍事演習開始。第19回協力海上即応訓練(CARAT)。南シナ海のスカポロー礁沖で(～7月2日)。

7月8日▶政府交渉団、MILFと第38回予備交渉実施(～13日)。「財源調達と富の分配」に関する付属文書に合意(13日)。

12日▶欧州航空安全委員会、フィリピン航空に対する乗り入れ禁止を解除。安全性が確認されたとして。

16日▶最高裁、アロヨ前大統領が2009年7月に国民の芸術家として認定した4人を無効と判断。理由は裁量権の乱用。

▶最高裁、リプロダクティブ・ヘルス法に対して無期限の差止め命令。

22日▶第16議会が開会。上院議長にフランクリン・ドリロン議員、下院議長にフェリシアノ・ベルモンテ議員が選出される。

▶アキノ大統領、議会にて施政方針演説を行う。

23日▶アキノ大統領、総額2兆2680億ペソの2014年度予算法案を議会に上程。

26日▶安倍首相、来訪(～27日)。

8月5日▶国家捜査局、アブドラ・デイマボロ下院議員(ラナオ・デル・ノルテ州選出)を入院先の病院にて逮捕。2004年の農業用肥料配布をめぐる汚職容疑で。

13日▶マニラで比米安全保障協議を開始。これ以降、断続的に両国で続く予定に。

14日▶マカティ地裁, 自らの親族に対する不法監禁容疑で実業家ジャネット・リム・ナポレスの逮捕状を発行。同氏はポークバレル不正授受疑惑の渦中にいる人物。

16日▶セブ島沖で旅客フェリーM/V St. Thomas Aquinas(乗員乗客870人)と貨物船M/V Sulpicio Express 7(乗組員38人)が衝突, 死者・行方不明者137人。

▶会計検査委員会, 2007~2009年のポークバレル資金に関する監査報告を発表。政府機関をはじめ, 多数の議員やNGOによるさまざまな支出が明らかに。

18日▶司法省, 5月に台湾漁船に発砲したフィリピン沿岸警備隊8人を業務上過失致死容疑で起訴。

19日▶前日から降り続いた大雨により, マニラ首都圏と近郊で冠水。首都機能麻痺。死者・行方不明者31人。

22日▶政府交渉団, MILFと第39回予備交渉実施(~25日)。

28日▶逮捕状が出ていたジャネット・リム・ナポレスがアキノ大統領の元に出頭し, 司法当局によって逮捕される。

29日▶アメリカのヘーゲル国防長官, 来訪(~30日)。

9月2日▶ロハス国家捜査局長, 辞任を表明。ナポレスの逮捕状に関する情報漏えいをめぐり引責辞任。

6日▶マニラ首都圏三者賃金生産性委員会, 1日当たりの最低賃金の10%引き上げを決定。466%に(10月4日から)。

9日▶モロ民族解放戦線(MNLF)の一部武装勢力がサンボアンガ市を襲撃。市民約200人を人質にして市街地を占拠。

10日▶最高裁, 2013年度ポークバレルの残額支出に対し, 即時停止を命令。

▶政府交渉団, MILFと第40回予備交渉実

施(~20日)。

16日▶国家捜査局, ポークバレル不正流用ならびに贈収賄容疑で上院議員3人, ナポレスを含む38人をオンブズマンに告発。

18日▶比米合同軍事演習開始。陸海共同上陸訓練(Phiblex)。サンバレス州で(~10月11日)。

20日▶1月6日に発生した事件で, 警察官13人に逮捕状出る。殺人容疑。

28日▶ミス・ワールド・コンテストに参加したフィリピン代表が優勝。オロンガボ出身のメーガン・リン・ヤング。

10月3日▶国家捜査局, 2009年に約9億^{ペソ}の政府資金につき不正流用ならびに贈収賄容疑でアロヨ前大統領と当時の閣僚3人, それにナポレスを含む24人をオンブズマンに告発。

▶格付会社ムーディーズ, フィリピンのソブリン格付けを「Baa3」の投資適格級に引き上げ。

6日▶アキノ大統領, 第21回APEC首脳会議出席のためインドネシア訪問(~8日)。

8日▶アキノ大統領, 第23回ASEAN首脳会議など出席のためブルネイ訪問(~10日)。

▶政府交渉団, MILFと第41回予備交渉実施(~13日)。

9日▶サンボアンガ地裁, MNLF元議長スル・ミスワリとその部下3人の逮捕状を発行。サンボアンガ市襲撃事件にかかる反乱容疑で。

11日▶台風サンティ(国際名Nari)がルソン島中部に上陸。死者・行方不明者20人。

15日▶ボホール州サグバヤンを震源とするM7.2の地震発生。死者・行方不明者は合わせて230人。

17日▶アキノ大統領, 韓国訪問(~18日)。

20日▶自称スルー王国スルタンのジャマル・キラムⅢ, 多臓器不全でマニラ首都圏内

の病院で死去。享年75歳。

22日▶下院、2014年度予算法案を可決。

28日▶全国でバランガイ選挙実施。被災したボホール州とサンボアンガ市は11月25日。

▶ダバオ・オクシデンタル州創設に関し住民投票実施。賛成多数で81番目の州誕生。

11月4日▶フィリピン航空、15年ぶりにロンドン直行便就航。

▶国家通信委員会、地上デジタル放送に日本方式(ISDB-T)の採用を発表。

7日▶上院、公務員規律委員会にてナボレスを証人喚問。

8日▶台風ヨランダ(国際名Haiyan)が猛烈な強さでビサヤ地域を直撃。暴風と高潮により甚大な被害をもたらす。死者・行方不明者は7000人超。

11日▶アキノ大統領、台風被害による国家非常事態を宣言。

13日▶アキノ大統領、2013年度投資優先計画(IPP)を承認。

19日▶最高裁、ポークバレルに対して違憲判決。大統領が裁量権をもつ一部資金も含む。

▶アキノ大統領、アルメンドラス内閣担当長官を特使として香港に派遣。2010年の観光バス乗っ取り事件の解決に関して。

26日▶上院、2014年度予算法案を可決。法案は両院協議会に。

29日▶国家捜査局、9月につづきポークバレル不正流用ならびに贈収賄容疑で元下院議員7人を含む34人をオンブズマンに告発。現職のピアソン関税局長も含まれる。

12月1日▶カトリック司教会議の議長にパンガシナン州リンガエン・ダグバン大司教のソクラテス・ヴィレガスが就任。

2日▶ピアソン関税局長、辞任。後任代行にジョン・フィリップ・セビリヤ財務省次官。

4日▶ミャンマーのテインセイン大統領、

来訪(～6日)。

▶アブサヤフ、2012年6月に誘拐したヨランダ人ジャーナリストを解放。スルー州で。

5日▶政府交渉団、MILFと第42回予備交渉実施(～8日)。「権限分担」に関する付属文書に合意(8日)。

6日▶アキノ大統領、復興担当大統領補佐官(閣僚相当)にラクソン前上院議員を任命。

7日▶小野寺防衛大臣、来訪(～8日)。

10日▶2014年度予算法案、両院協議会にて修正後、通過。

11日▶上院、2014年度修正予算法案を可決。下院は16日に可決。

12日▶アキノ大統領、日・ASEAN特別首脳会議出席のため訪日(～15日)。

17日▶アメリカのケリー国務長官、来訪(～18日)。

▶ミス・インターナショナル・コンテストに参加したフィリピン代表が優勝。マスバテ出身のベア・ローズ・サンティアゴ。

19日▶新人民軍、一方的にクリスマス休戦を発表。12月24～25日と31日～1月2日。

20日▶アキノ大統領、2014年度予算である一般歳出法に署名(RA10633)。総額2兆2650億ペソ。

▶国連の潘基文事務総長、来訪(～22日)。

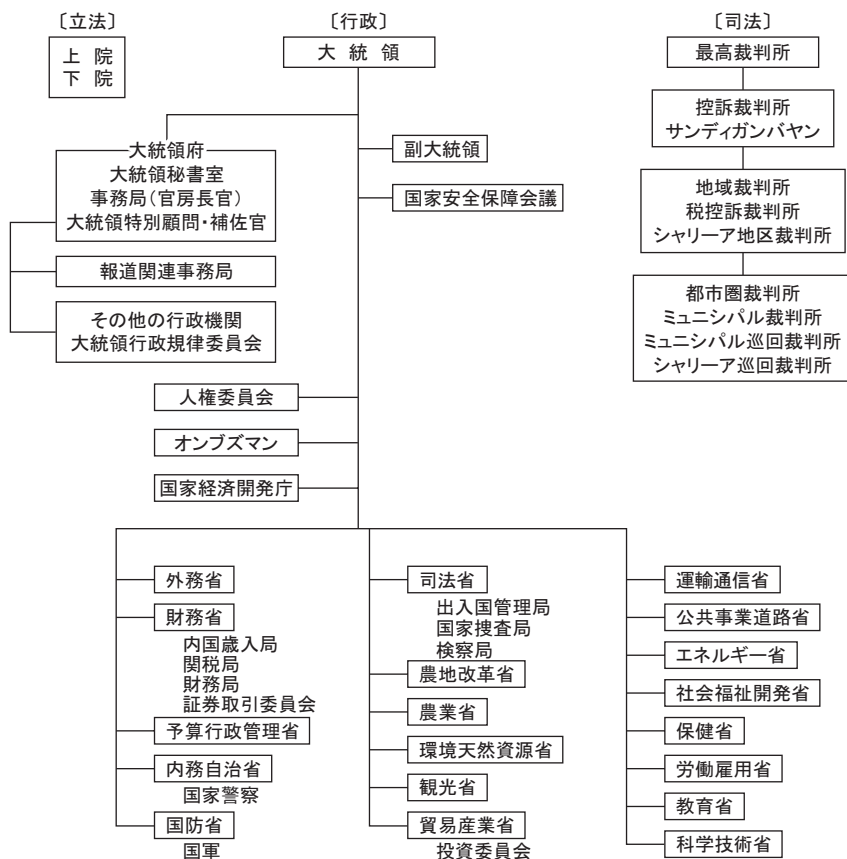
22日▶ミャンマーで行われた第27回東南アジア競技大会が閉幕し、フィリピンは29個の金メダルを獲得(11カ国中7番目)。銀・銅を合わせたメダル総数は101個。

23日▶最高裁、送電会社メラルコの電気料金値上げ申請(4.15ペソ/kWh)に一時的差止め命令。

26日▶アキノ大統領、台風や地震の被災地域復興を目的とした2013年度補正予算法(RA10634)に署名。総額146億ペソで支出期限は2014年末。

参考資料 フィリピン 2013年

① 国家機構図(2013年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関主要人名簿(2013年12月末現在)

大統領	Benigno S. Aquino III
副大統領	Jejomar C. Binay
大統領府	
官房長官	Paquito Ochoa, Jr.
大統領スポークスパーソン	Edwin Lacierda
大統領秘書室長	Julia Andrea Abad
コミュニケーション・オペレーション長官	Herminio B. Coloma, Jr
内閣担当長官	Jose Rene Almendras
大統領安全保障顧問 兼 国家安全保障会議議長	Cesar P. Garcia
大統領と平和政策顧問	Teresita Quintos-Deles
大統領首席法律顧問	Alfredo Benjamin Sabater Caguioa
大統領政治問題顧問	Ronald M. Llamas
大統領軍事問題顧問	Daniilo M. Cortez
大統領行政規律委員長	Andres J. Bautista
住宅都市開発調整委員長	Jejomar C. Binay(兼任)
マニラ首都圏開発庁議長	Francis Tolentino
国家貧困問題対策委員長	Jose Eliseo M. Rocamora
各省長官	
外務長官	Albert F. Del Rosario
財務長官	Cesar V. Purisima
予算行政管理長官	Florencio B. Abad
内務自治長官	Manuel Roxas II
国防長官	Voltaire T. Gazmin
司法長官	Leila de Lima
農地改革長官	Virgilio De Los Reyes
農業長官	Proceso J. Alcala
環境天然資源長官	Ramon Jesus P. Paje
観光長官	Ramon R. Jimenez, Jr.

貿易産業長官	Gregory L. Domingo
運輸通信長官	Joseph Emilio Abaya
公共事業道路長官	Rogelio L. Singson
エネルギー長官	Carlos Jericho L. Petilla
社会福祉開発長官	Corazon N. Soliman
保健長官	Enrique T. Ona
労働雇用長官	Rosalinda D. Baldoz
教育長官	Armin A. Luistro
科学技術長官	Mario Montejo
国家経済開発庁長官	Arsenio M. Baliscan

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長	Emmanuel Bautista
国家警察長官	Alan L. M. Purisima
国家捜査局	Medardo G. de Lemos(代行)
検事総長	Francis H. Jardeleza
中央銀行総裁	Amado M. Tetangco, Jr.
証券取引委員長	Teresita J. Herbosa
エネルギー規制委員長	Zenaida G. Cruz-Ducut

憲法規定委員会

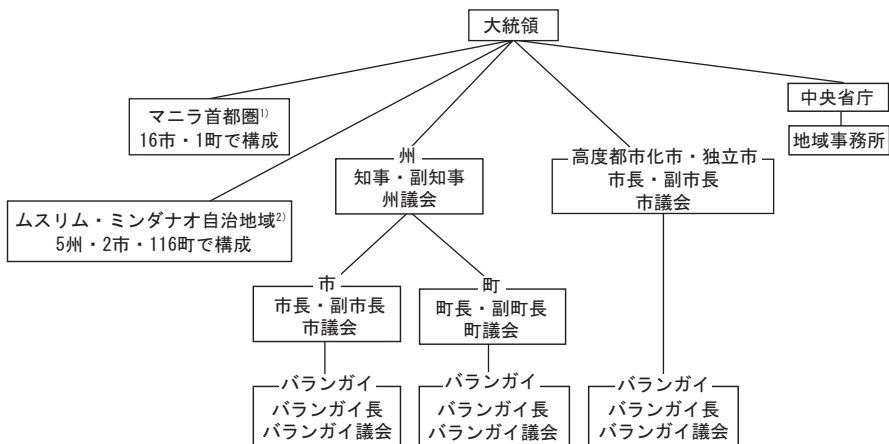
公務員委員長	Francisco T. Duque III
選挙委員長	Sixto S. Brilliantes, Jr.
会計検査委員長	Ma. Garcia Pulido Tan
人権委員長	Loretta Ann P. Rosales
オンブズマン	Conchita Carpio Morales

議会

上院議長	Franklin M. Drilon
副議長	Ralph G. Recto
多数派院内総務	Alan Peter Companero S. Cayetano
少数派院内総務	Juan Ponce Enrile
下院議長	Feliciano Belmonte, Jr.
副議長(6人)	Henedina R. Abad
	Giorgidi B. Aggabao

	Sergio A. F. Apostol	少数派院内総務	Ronaldo B. Zamora
	Pangalian M. Balindong	最高裁判所長官	Maria Lourdes P. A. Sereno
	Carlos M. Padilla	サンディガンバヤン主席判事	
	Roberto V. Puno		Amparo Cabotaje-Tang
多数派院内総務	Neptali M. Gonzales II		

③ 地方政府制度 (2013年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で81州, 144市, 1490町, 4万2028バラングイにより構成される。

- 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
- 2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2013年

1 基礎統計

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人口(100万人) ¹⁾	88.5	90.5	91.0	92.3	94.2	95.8	97.4
労働力人口(100万人)	36.2	36.8	37.9	38.9	40.0	40.4	40.8
消費者物価上昇率(%)	2.9	8.3	4.2	3.8	4.6	3.2	3.0
失業率(%)	7.3	6.8	7.5	7.4	7.0	7.0	7.1
為替レート(1ドル=ペソ)	46.15	44.48	47.64	45.11	43.31	42.23	42.45

(注) 1) 人口の2007年と2010年はセンサス結果, 2008年と2009年は2000年センサスを基にした推計, 2011年以降は2010年センサスを基にした推計である。

(出所) National Statistical Coordination Board(NSCB), National Statistics Office(NSO), Bangko Sentral ng Pilipinas(BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
個人消費支出	5,064,463	5,739,592	5,993,427	6,442,033	7,132,581	7,837,881	8,455,783
政府消費支出	639,985	681,893	791,403	875,291	941,836	1,112,586	1,243,113
総資本形成	1,195,015	1,489,212	1,331,662	1,849,380	1,985,897	1,950,524	2,243,714
固定資本	1,343,363	1,490,969	1,526,098	1,847,748	1,817,187	2,047,957	2,332,663
在庫増減	-176,603	-28,955	30,069	1,632	168,710	-97,433	-88,949
財・サービス輸出	2,981,846	2,849,943	2,587,015	3,133,507	3,103,018	3,254,460	3,332,196
財・サービス輸入	2,988,588	3,039,737	2,677,363	3,296,732	3,457,065	3,590,563	3,631,207
国内総生産(GDP)	6,892,721	7,720,903	8,026,143	9,003,480	9,706,268	10,564,886	11,546,104
海外純要素所得	1,741,410	2,055,282	2,626,323	1,848,952	1,891,937	2,043,843	2,284,037
国民総所得(GNI)	8,634,132	9,776,185	10,652,466	10,852,432	11,598,205	12,608,730	13,830,140

(出所) NSCB.

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 100万ペソ)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
農業・漁業・林業	647,687	668,550	663,744	662,665	679,835	698,937	706,647
鉱業・採石	51,649	50,926	59,130	65,898	70,509	72,047	70,266
製造業	1,145,529	1,194,921	1,137,534	1,264,523	1,324,330	1,395,711	1,542,405
建設業	249,379	266,751	284,994	325,820	293,870	339,921	377,743
電気・ガス・水道	174,670	186,572	184,943	203,274	204,547	214,944	223,478
運輸・通信・倉庫	408,076	423,952	423,398	427,766	446,026	482,095	508,667
商業	851,892	863,732	875,616	948,743	980,514	1,054,392	1,122,975
金融	317,104	322,672	340,329	374,716	394,371	426,787	479,905
不動産など	482,493	526,116	547,866	588,947	638,244	686,430	744,135
民間サービス	477,145	505,683	538,677	584,100	616,791	664,573	700,669
政府サービス	222,665	227,223	241,009	255,087	259,962	275,835	286,878
国内総生産(GDP)	5,028,288	5,237,101	5,297,240	5,701,539	5,909,000	6,311,671	6,763,767
GDP成長率(%)	6.6	4.2	1.1	7.6	3.6	6.8	7.2

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
経常収支	8,072	144	8,448	7,179	6,468	6,962	9,423
貿易・サービス収支	-8,008	-16,675	-8,962	-11,094	-13,041	-12,747	-11,704
貿易収支	-13,966	-18,646	-13,860	-16,859	-22,100	-18,926	-18,525
輸出	32,803	34,679	29,143	36,772	38,276	46,384	44,736
輸入	46,769	53,324	43,003	53,631	60,376	65,310	63,261
サービス収支	5,958	1,971	4,898	5,765	9,059	6,179	6,821
第一次所得収支	1,634	1,100	841	677	942	210	-254
第二次所得収支	14,446	15,719	16,570	17,596	18,567	19,500	21,381
資本移転等収支	36	110	90	88	160	95	115
金融収支	-170	1,370	-896	-11,491	-5,319	-6,748	635
直接投資	2,454	630	-167	1,642	342	958	-218
証券投資	-1,575	1,587	-2,054	-4,890	-3,663	-3,205	-1,325
金融派生商品	288	114	-30	194	-1,005	-14	-88
その他投資	-1,336	-961	1,356	-8,436	-993	-4,487	2,266
誤差脱漏	277	1,204	-3,013	-3,515	-547	-4,569	-3,818
総合収支	8,556	89	6,421	15,243	11,400	9,236	5,085

(注) 2013年は暫定値。IMF 国際収支マニュアル第6版を採用。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2011				2012				2013			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	7,102	14.7	6,536	10.8	7,417	14.2	7,124	11.5	7,819	14.5	6,686	10.8
日本	8,885	18.4	6,516	10.8	9,880	19.0	6,470	10.4	11,423	21.2	5,184	8.4
中国	6,237	12.9	6,085	10.0	6,169	11.8	6,680	10.8	6,583	12.2	8,033	13.0
韓国	2,237	4.6	4,420	7.3	2,882	5.5	4,526	7.3	3,126	5.8	4,800	7.8
香港	3,701	7.7	1,510	2.5	4,776	9.2	1,466	2.4	4,418	8.2	1,297	2.1
台湾	1,993	4.1	4,209	7.0	1,943	3.7	4,855	7.8	1,801	3.3	4,879	7.9
ASEAN	8,684	18.0	14,335	23.7	9,788	18.8	14,206	22.9	8,606	15.9	13,439	21.7
インドネシア	627	1.3	2,459	4.1	840	1.6	2,767	4.5	803	1.5	2,709	4.4
マレーシア	1,099	2.3	2,640	4.4	1,018	2.0	2,504	4.0	1,297	2.4	2,288	3.7
シンガポール	4,279	8.9	4,899	8.1	4,867	9.3	4,405	7.1	4,014	7.4	4,227	6.8
タイ	1,906	3.9	3,464	5.7	2,446	4.7	3,461	5.6	1,936	3.6	3,381	5.5
オーストラリア	394	0.8	1,071	1.8	387	0.7	1,347	2.2	807	1.5	975	1.6
ヨーロッパ	6,359	13.1	6,428	10.6	6,469	12.4	6,143	9.9	6,609	12.2	8,102	13.1
その他	2,713	5.7	9,385	15.5	2,389	4.6	9,312	15.0	2,786	5.2	8,436	13.6
合計	48,305	100.0	60,495	100.0	52,100	100.0	62,129	100.0	53,978	100.0	61,831	100.0

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを含む。

(出所) BSP, NSO.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
The Philippines

2014

2014年のフィリピン

国内政治 p.131

経 済 p.137

対外関係 p.144

重要日誌 p.148

参考資料 p.152

主要統計 p.155

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万km²

人口 9988万人(2014年中位推計)

首都 マニラ首都圏

言語 フィリピーノ語(通称タガログ語)

ほかに公用語として英語

宗教 ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン

独立教会, イスラーム教, プロテスタント

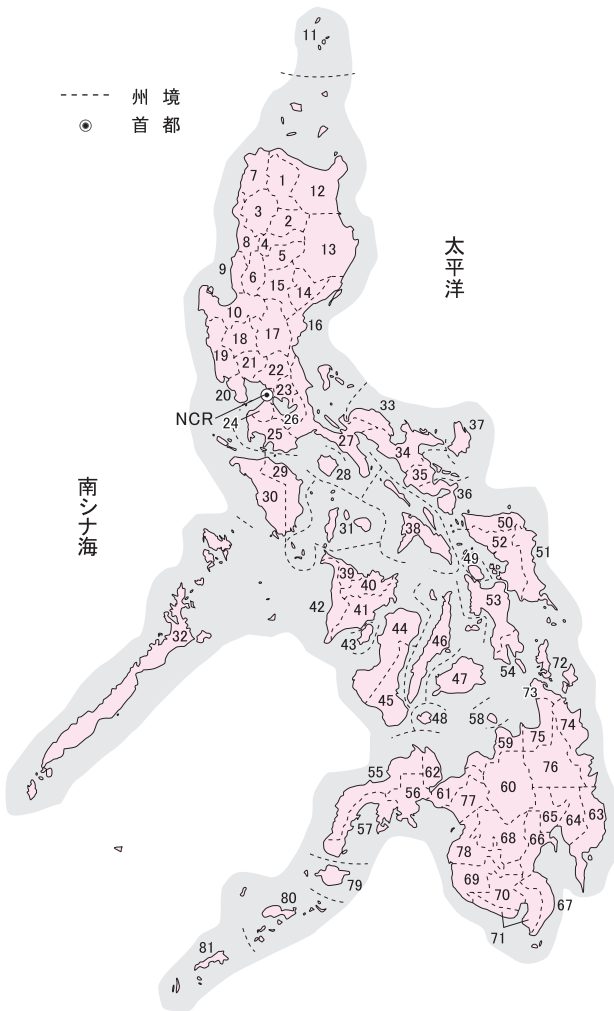
政体 共和制

元首 ベニグノ・アキノⅢ大統領

通貨 ペソ(1米ドル=44.40ペソ, 2014年平均)

会計年度 1月~12月

(17地方[1首都圏, 1自治地域を含む], 81州)



- NCR-マニラ首都圏
- VII-中部ピサヤ地方
- CAR-コルディエラ地方
- 45 ネグロス・オリエンタル
- 46 セブ
- 47 ボホール
- 48 シキホール
- VIII-東部ピサヤ地方
- 49 ビララン
- 50 北サマール
- 51 東サマール
- 52 西サマール
- 53 レイテ
- 54 南レイテ
- IX-サンボアンガ半島
- 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
- 56 サンボアンガ・デル・スル
- 57 サンボアンガ・シブガイ
- X-北部ミンダナオ地方
- 58 カミギン
- 59 ミサミス・オリエンタル
- 60 ブキドノン
- 61 ラナオ・デル・ノルテ
- 62 ミサミス・オクシデンタル
- XI-ダバオ地方
- 63 ダバオ・オリエンタル
- 64 コンポステラ・バレー
- 65 ダバオ・デル・ノルテ
- 66 ダバオ・デル・スル
- 67 ダバオ・オクシデンタル
- XII-ソクサーゼン地方
- 68 北コタバト
- 69 スルタン・クダラット
- 70 南コタバト
- 71 サランガニ
- XIII-カラガ地方
- 72 ディナガット・アイランズ
- 73 スリガオ・デル・ノルテ
- 74 スリガオ・デル・スル
- 75 アグサン・デル・ノルテ
- 76 アグサン・デル・スル
- ARM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
- 77 ラナオ・デル・スル
- 78 マギンダナオ
- 79 バシラン
- 80 スルー
- 81 タウイタウイ
- VI-西部ピサヤ地方
- 39 アクラン
- 40 カピス
- 41 イロイロ
- 42 アンティケ
- 43 キマラス
- 44 ネグロス・オクシデンタル
- I-イロコス地方
- 7 イロコス・ノルテ
- 8 イロコス・スル
- 9 ラ・ウニオン
- 10 バンガシナン
- II-カガヤン・バレー地方
- 11 バタネス
- 12 カガヤン
- 13 イサベラ
- 14 キリノ
- 15 ヌエバ・ビスカヤ
- III-中部ルソン地方
- 16 アウロラ
- 17 ヌエバエシハ
- 18 タルラク
- 19 サンバレス
- 20 バタアン
- 21 パンパンガ
- 22 ブラカン
- IV-A-カラバルソン地方
- 23 リサール
- 24 カピテ
- 25 バタンガス
- 26 ラグナ
- 27 ケソン
- IV-B-ミマロバ地方
- 28 マリンドウケ
- 29 オリエンタル・ミンドロ
- 30 オクシデンタル・ミンドロ
- 31 ロンプロン
- 32 パラワン
- V-ビコール地方
- 33 カマリネス・ノルテ
- 34 カマリネス・スル
- 35 アルバイ
- 36 ソルソゴン
- 37 カタンドゥアネス
- 38 マスバテ

モロ・イスラーム解放戦線と和平合意

すずき ゆりか
鈴木 有理佳

概況

2014年のフィリピンにおける最大の出来事は、政府がモロ・イスラーム解放戦線(MILF)と「バンサモロ包括合意」に調印したことである。これで約17年間続いた紛争に終止符が打たれた。

ベニグノ・アキノ大統領の支持率は高く、政権は安定している。汚職撲滅と包摂的成長を政治経済課題に掲げて取り組んでいる。ただ、経済分野における政策策定と実施のスピードが遅く、ビジネス界から不満の声も聞かれる。また、アキノ政権が2011年から実施していた財政支出促進プログラムに違憲判決が出て、予算のあり方が議論となった。他方、汚職撲滅の取り組みでは動きがあった。2013年に発覚したポークバレル(pork barrel)をめぐる問題で現職の上院議員3人と関係者51人が逮捕・起訴され、公判が始まった。さらに、ジェジヨマー・ビナイ副大統領の汚職疑惑が浮上し、上院で厳しく追及されている。ビナイは有力な次期大統領候補でもあるため、疑惑追及のゆくえに注目が集まっている。

経済面では、実質GDP成長率が6.1%となり、やや減速した。金融政策においては年央に上昇したインフレ率に対処するため、利上げに転じた。財政収支は安定しており、大手格付会社2社によってフィリピンの格付けが1段階引き上げられた。汚職撲滅の取り組みが浸透し、税務当局による脱税・密輸の摘発も強化されている。その他、大手企業の業績はおおむね好調で、株価も高値を更新した。

対外関係では、南シナ海領有権問題で中国との対立が続いている。2014年3月には、すでに提訴していた国際海洋法裁判所(ITLOS)に意見陳述書を提出した。一方で、同盟国のアメリカとはその関係を強化させている。4月のバラク・オバマ大統領来訪に合わせて防衛協力強化協定を締結した。米軍による一時的駐留とフィリピン軍基地使用を可能とし、両軍の相互連携をいっそう高めている。

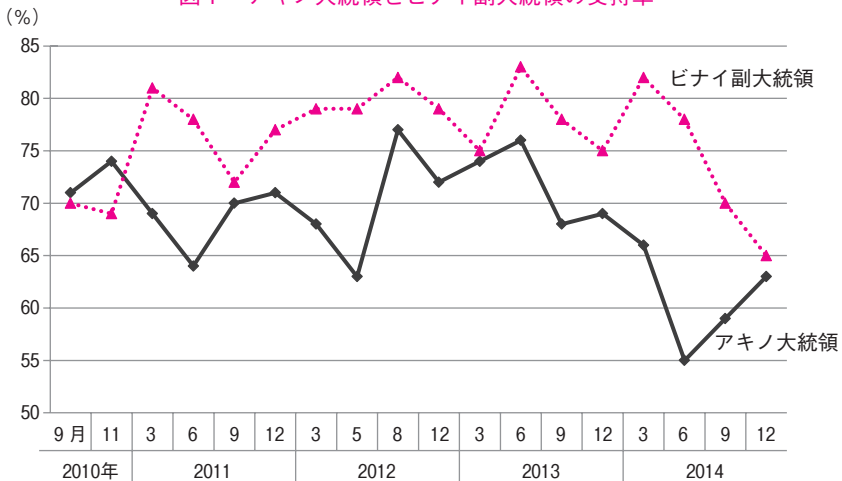
国内政治

アキノ政権は安定、ただし政策実施の遅れに不満も

2013年中間選挙で折り返し地点を過ぎたアキノ政権は安定している。大統領の支持率は2014年半ばに一時下がったものの、年末には60%台に盛り返した(図1)。議会との関係も悪くなく、汚職撲滅と包摂的成長という政治経済課題に取り組んでいる。

安定したアキノ政権だが、政策策定ないし執行の遅れに関係各方面から不満の声も聞かれる。とりわけ、ビジネス界が切望している競争促進法案や優遇税制合理化法案、鉱業法の改正法案など、主な経済関連法案についてはいまだ可決に至っていない。さらに、インフラ整備に関する官民連携(PPP)事業の進展が遅く、懸念される2015年の電力不足への対応をめぐることは、電力需給の見通しの甘さに加えて、短期と中長期の現実的かつ具体的な解決策がなかなか示されないなど、経済分野における政策策定と実施のスピードは遅いといえよう。安定したアキノ政権に対する改革実行の期待が高いだけに、その進展の遅さが逆に失望感へとつながっているとも捉えることができる。

図1 アキノ大統領とビナイ副大統領の支持率



(出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/>) 資料より作成。

なお、アキノ政権が喫緊の課題として取り組まなければならない案件が、2013年11月にビサヤ地域を襲ったスーパー台風ヨランダ(国際名: Haiyan)被災地域の復旧・復興であろう。死者・行方不明者が7300人を超え、2013年における世界最大の自然災害とまでいわれた同被災地では、すでに救援活動から復旧・復興の段階へと移行した。政府は「ビルド・バック・ベター」(build back better)をスローガンに取り組んでいるが、包括的な復旧・復興計画(総額約1678億ペソ)がパンフィロ・ラクソン復興担当大統領補佐官からアキノ大統領に提出されたのが8月で、その後、同計画が最終承認されたのが10月末となり、災害発生からほぼ1年が経っていた。同計画はアキノ大統領の任期が終わる2016年までのもので、14州171市町を対象にしている。だが、計画策定の基礎となるはずの各自治体による「災害後の復興ニーズ調査結果」(PDNA)の提出の遅れが、計画策定全体のスケジュールにも響いた。アキノ大統領自身、外国特派員協会のフォーラムで復興に時間がかかっていることを認め、進捗状況に「満足していない」と発言している。もちろんこの間、仮設住宅の設置や道路をはじめとする基本インフラの整備など、市民生活に深く関わる分野の復旧が各自治体の要請で少しずつ行われている。しかしながら、仮設住宅は一定基準を満たさず欠陥が目立つことが報告され、救援物資は依然として倉庫に保管されたままで、なかには腐敗している食料品もあるなど、地方自治体の行政能力の問題も指摘されている。

汚職撲滅の取り組みでは動きがあった。ポークバレル(pork barrel)をめぐる不正発覚で現職の上院議員3人と関係者51人が逮捕・起訴され、ビナイ副大統領に対してもマカティ市長時代の疑惑の追及が厳しく行われている(いずれも後述)。そして政治家のみならず、閣僚や官僚も疑惑の対象に挙がっている。アキノ大統領と親しいアラン・プリシマ警察長官に賄賂の疑いが浮上し、2014年12月に、6カ月の停職処分となった。また、軽量鉄道3号線(MRT-3)を運営する公団が発注した民間企業との保守契約をめぐっても、汚職疑惑が浮上した同公団の総支配人が更迭された。契約の入札に関わった職員や、事業を管轄する運輸通信省に対しても捜査の手が伸びている。その他、官僚機構に横行する汚職問題にもメスが入りつつある。密輸や脱税に関わる税務当局、それに農産物の不正輸入や農業関連プロジェクトの架空受発注が深刻な問題となっている農業諸機関などで、人事配置や組織の見直しが行われている。

財政支出促進プログラムに違憲判決

2014年7月1日、アキノ政権の財政支出促進プログラム(DAP)に違憲判決が言い渡された。DAPは2011年から2013年までに実施されていたもので、予算執行が遅れている項目の資金を別の予算項目に移し変えるメカニズムのことである。景気刺激と財政支出効率化のため、予算行政管理省主導で行われていた。同省によれば、DAPは総額1671億ペソで、116案件が同プログラムの下で承認され、そのうち1444億ペソが実際に支出されたという。2013年に不正流用疑惑が浮上し、会計検査委員会が調査開始を明言したこともあって、同年末に支出を停止していた。

最高裁による違憲判決の理由は、「三権分立の原則に違反する」というものであった。とりわけ他省庁・機関への予算付け替えと新たな予算項目の設定が問題視され、議会で一度可決されているものを変更することは大統領権限を逸脱し、認められないとした。ところが、この判決にアキノ大統領は納得せず、「過去の政権も類似のことを実施している」として最高裁を強く非難し、真っ向から闘う姿勢をみせた。また、「誠意をもってかつ善意で行ったことであり、私腹を肥やすようなことはしていない」として上院議員3人が逮捕されたポークバレルをめぐる汚職問題とは違うことを強調し、アキノ大統領自らがテレビ演説までして国民に理解を求めた。予算行政管理長官をはじめとする経済関係も一様に「経済的効果があった」と主張した。そして判決後の7月18日、アキノ政権は最高裁に異議申し立てをした。ただ、こうして争う間にもDAPの下で実施中の事業は違憲判決によって中断されている。そのため、政府はその分の追加予算を急ぎ議会上程し、12月半ばに無事可決された。

ところで今回、アキノ大統領がテレビ演説まで行って最高裁を非難したことから、各種メディアは「アキノ政権 VS. 司法」という構図を煽るように報道した。しかしながら、経済界や学会、それに一般市民の反応はさまざまである。迅速かつ効果的な予算執行のためにはDAPのようなメカニズムも必要だという見方もあれば、大統領権限を厳しくチェックした最高裁判決を支持する意見もある。問題の根底には予算執行をつかさどる政府機関の非効率性と、後述するような汚職問題の蔓延があり、それが今回のような出来事を招いたといえるだろう。

上院議員3人逮捕

2013年に発覚し、司法当局が捜査を進めていたポークバレルをめぐる汚職問題は、上院議員3人と関係者51人の相次ぐ逮捕・起訴という形で事態が動いた。

ポークバレルはその正式名称を「優先開発支援資金」(PDAF)といい、政府予算のうち議員1人ずつに割り当てられる資金のことである。資金は各省庁をはじめとする公的機関が直接支出する形をとるが、実際の用途は議員の裁量に委ねられている。そのため、支出の過程で議員の親族ないし知人が経営する会社やNGO、もしくは実体のない架空団体が介在し、横領や賄賂が発生しやすく、汚職の温床になっていると指摘されてきた。2013年11月、最高裁が違憲判決を下したことで、ポークバレルは形式上、政府予算から姿を消すことになった。

司法省・国家捜査局の告発により過去のポークバレルの支出に関して捜査を進めていたオンブズマンは、2014年4月、上院議員3人と関係者らの訴追を決定し、6月にサンディガンバヤン(公務員特別裁判所)に起訴状を提出、逮捕状を請求した。オンブズマンの訴追決定とほぼ同時期に上院でも証人喚問を実施しており、議員3人の嫌疑は十分であるという結論を出していた。

起訴された上院議員はラモン・レビリヤ、ジンゴイ・エストラーダ、ファン・ボンセ・エンリレの3人である。起訴内容は、ラモン・レビリヤが約2億2450万ペソの公金横領と16件の賄賂および不正行為、ジンゴイ・エストラーダが約1億8330万ペソの公金横領と11件の賄賂および不正行為、そしてファン・ボンセ・エンリレが約1億7280万ペソの公金横領と15件の賄賂および不正行為であった。同様に、彼らの秘書や今回の一連の事件の総元締めとされるNGO代表者ジャネット・リム・ナポレスなど、合計54人が順次逮捕・起訴された。

彼らの公判は6月末より順次開始され、罪状認否手続きでは上院議員3人とナポレスらは答弁拒否もしくは否認し、保釈申請を提出した。フィリピンの法律では横領罪の場合、保釈が認められない。しかし申請が提出された以上、保釈をめぐる審理、すなわち横領罪を確定する審理から進められることになった。ただ確たる物証がほとんどなく、公判は実情を知る内部関係者の証言に頼らざるをえない状況であった。そうしたなか、資金洗浄撲滅委員会(AMLC)がレビリヤ上院議員に関し、資産負債報告書に未記載の資金の存在を報告した。2006年から2010年の間に約8760万ペソがレビリヤ本人や家族の口座に入金されていたというのである。ポークバレル横領を裏づける有力な内容であったことから、レビリヤの保釈申請は12月初めに退けられた。他の上院議員2人の審理は少し遅れている。

ナポレスをはじめとする関係者の証言により、上記以外にも多数の現職および前職議員による類似の行為が明らかになりつつある。また、中央官庁や政府機関の幹部、そして地方自治体関係者の関与も指摘されるようになっている。オンブ

ズマンは10月に前下院議員5人らを起訴し、ほかにも起訴する方向で捜査を進めている。今後は審理が順調に進展するのか、また資金の流れの全容が明らかになるのか、そして有罪判決が確定するのが注目される。

ビナイ副大統領の汚職疑惑

2014年後半になると、汚職追及の矛先はビナイ副大統領とその家族にも向けられた。ビナイ副大統領は弁護士で、前職はマカティ市長である。マカティ市は外資系企業や地場大手企業、それに銀行の本社があり、外国人やフィリピン人富裕層も多く居住するフィリピン経済の中心地である。汚職疑惑はそのマカティ市長時代にさかのぼる。いずれも個人資産の不正取得に関するもので、その内容は、(1)市役所に隣接する11階建て駐車ビルや市立科学高校など、マカティ市が実施したプロジェクトの費用水増しにより業者を通じてキックバックを得ていた、(2)市がコンドミニウム建設許可を出す見返りに、一室を提供されていた、(3)ダミー会社を通じてバタンガス州に約350ヘクタールの広大な土地と別荘を所有しているなどである。

これらの疑惑は市民団体がオンブズマンに告発したことで明るみに出て、上院のブルーリボン委員会で疑惑追及が始まった。同委員会の証人喚問では、ビナイとともに市政に携わったアーネスト・メルカド前副市長による証言がかなり具体的に注目を集めた。上院はビナイ本人と息子で現マカティ市長のエルウィン・“ジュンジュン”・ビナイの証言も必要だとして彼らに出頭を求めたが、ビナイは拒否しつづけ、息子のジュンジュン現マカティ市長のみが8月に1度だけ出頭した。ジュンジュンは11階建て駐車ビルについて「世界水準である」と釈明し、疑惑をすべて否定した。こうした上院の疑惑追及と並行して、10月には司法省・国家捜査局が捜査を開始することを明らかにし、会計検査委員会も特別調査の実施を表明している。2015年もビナイ一族の疑惑追及が続く見込みである。

ビナイは1986年、当時のコラソン・アキノ大統領に任命されてマカティ市長となり、それ以来、ビナイの妻に1期を譲るもほぼ連続して市長職に就いていた。2010年に副大統領に選出され、その際、市長職を息子に引き継いだ。また現在、娘2人がそれぞれ上院議員と下院議員になっており、いまや有力な政治家一族である。ビナイは2016年大統領選挙への出馬を早々に表明しており、世論調査による支持率もアキノ大統領より高い(図1)。次期大統領の最有力候補とみなされているだけに、汚職疑惑の浮上とそのゆくえは大きな注目を集めている。

MILF と和平合意

政府は2014年3月27日、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)と「バンサモロ包括合意」に調印した。これで約17年間続いた紛争に終止符が打たれた。

合意後の手続きは次のようになる。まず、「バンサモロ」(Bangsamoro)という自治地域設立に向けて、政府とMILFの双方で構成された移行委員会がバンサモロ基本法案を起草し、アキノ大統領を通じて議会上程する。次に、同法案が議会で可決・成立されれば、対象地域においてバンサモロへの参入賛否を問う住民投票を行い、自治地域設立となる。一方で、この間の同地域における行政については、臨時内閣的な機能を持つバンサモロ移行庁をバンサモロ基本法成立後に創設し、現存するムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)を廃止する。そしてバンサモロ議会選挙を行い、新内閣成立後にバンサモロ移行庁を解散する。

政府の予定では、2014年中にもバンサモロ基本法を成立させ、2015年内に住民投票を行い、2016年5月の国政・地方選挙に合わせてバンサモロ議会選挙を実施するという計画である。すなわち、アキノ政権の任期終了までにバンサモロを設立させたい意向だ。したがって、今後はこのスケジュールを遵守できるのかがひとつの焦点となる。

移行委員会がバンサモロ基本法案をアキノ大統領に提出したのは4月であった。翌5月には議会上程されるかと思われたが、大統領府の法律顧問団によって多くの修正要請が出されたようで、政府とMILFの両交渉団の間で再度交渉が行われた。詳細は明らかになっていないが、9月になってようやく修正された法案が議会上程された。同法案はアキノ大統領によって優先法案に設定されたものの、2014年度内に可決・成立していない。

ところで、バンサモロ基本法案が議会上程されている間にも、法律成立を見越した動きが始まっている。MILFは2016年選挙に向けて「統一バンサモロ正義党」(United Bangsamoro Justice Party)と名づけた政党を設立し、2014年12月に選挙委員会に登録申請した。また、12月23日から3日間、マギンダナオ州で結党集会を開催したと報道されている。他方、経済面ではバンサモロ開発計画の策定が進められた。MILF内に設置されているバンサモロ開発庁がMILF中央委員会に提出したというその計画は、2020年までの中長期計画である。

前向きな動きがある一方で、懸念材料もある。ひとつは今回の和平合意に反対する勢力の動静である。あくまで独立を主張し、MILFから分派したバンサモロ・イスラミック自由戦士(BIFF)や、1996年に和平協定を締結したモロ民族解

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

放戦線(MNLF)の一部勢力が武力行使に出ることもある。加えて、爆弾破壊活動や身代金誘拐事件をたびたび引き起こし、アル・カーイダとのつながりが疑われているアブサヤフ・グループや、必ずしも一枚岩ではないとされる MILF の一部勢力が彼らと連携する可能性もあり、事態は複雑である。懸念材料の2つめは、MILF の武装解除が順調に進められるのかという点である。MILF に限らず、上述した MILF 以外の勢力もすべて武装集団である。武装解除の段取りはおおむね決まっているようだが、実際には困難を伴うことが予想される。

経 済

減速するも6.1%成長

2014年のフィリピン経済はやや減速し、実質 GDP 成長率は6.1%であった。これは政府目標6.5~7.5%の下限を下回るが、2012年より3年連続6%以上の成長率を維持した。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得は7.3%増で、実質国民総所得(GNI)成長率は6.3%となった。

需要面では個人消費が5.4%増と相変わらず堅調であったのに加え、輸出が12.1%増となり、経済を牽引した。その一方で、政府消費が1.8%増、固定資本形成が在庫変動の押し下げ効果により1.1%増であった。政府消費の低迷は、ポークバレル汚職問題や財政支出促進プログラム(DAP)違憲判決が影響したと考えられる。また固定資本形成については、在庫変動がマイナスに振れ、建設投資の10.0%増、設備投資の8.7%増を打ち消す形になった。

産業別では農林水産業が1.9%増、鉱工業が7.5%増(うち製造業は8.1%増)、サービス業が6.0%増であった。製造業全体は前年より減速したものの、飲料、繊維、出版・印刷、金属製品、一般機械、事務用・会計および計算機械などの業種では2桁の伸びを示した。また、経済の約半分を占めるサービス業のうち、不動産賃貸業・ビジネス活動が8.1%増となり、他の業種よりも高い伸びをみせた。

財貿易は輸出額が前年比9.0%増の618億ドル、輸入額が同2.4%増の639億ドルであった。輸出額は政府の年間目標6.0%増を上回った。輸出全体の約4割を占める電子製品は8.1%増となり、こちらも業界の当初予想5~8%をわずかに上回った。そのほかに輸出の伸びが大きかったのは一般・輸送機械で、輸出全体に占める割合は約6%だが、前年比86.9%増となった。

国際収支統計による海外からの直接投資額は前年比66%増の62億ドルであった。金融、運輸、商業などのサービス分野で大きく伸びた。

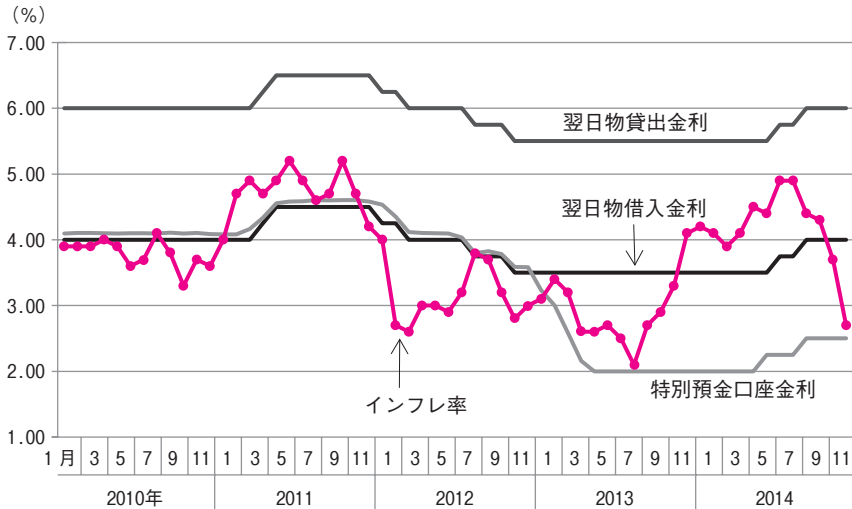
消費者物価上昇率は年平均4.1%で、政府目標3~5%の範囲内に収まった。7月と8月には一時4.9%まで上昇したが、年末にかけて落ち着いた(図2)。一時的な物価上昇は食料品の需給ひっ迫によるもので、気象条件の悪化やコメの調達不足、マニラ市内のトラック通行規制による物流の滞留などがその背景にある。

雇用面では2014年の完全失業率が6.8%、不完全就業率が18.4%となり、いずれも2013年よりわずかに改善した。失業者数は約274万人で、そのほぼ半分が15~24歳の若年層である。またマニラ首都圏の失業率が10.4%となっており、地域別ではもっとも高い。なお、2014年に新規に出国した海外就労者数は確定していないが、海外からの送金額は前年比5.8%増の約243億ドルであった。

金融——利上げを実施

フィリピンの金融政策は、2014年半ばに引き締めへ転じた。インフレ・ターゲットを採用しているため、消費者物価上昇率の推移をみながらの利上げとなった。中央銀行は4月と5月に預金準備率を1ポイントずつ引き上げて20%にして

図2 政策金利とインフレ率の推移



(注) 特別預金口座の金利は加重平均。

(出所) フィリピン中央銀行統計より作成。

いたが、6月に二次的な政策金利ともいえる特別預金口座(SDA)の金利を0.25ポイント引き上げて2.25%にした。その後、7～8月に消費者物価上昇率が政府目標の上限近くになったことから、中央銀行は7月と9月に翌日物金利を0.25ポイントずつ引き上げ、翌日物借入金利(逆現先レート)を4.0%に、同貸出金利(現先レート)を6.0%にした(図2)。利上げを実施したのは2011年3月以来、ほぼ3年ぶりである。

マネーサプライ(M3)の伸びは2014年12月時点で9.6%であった。ただ2014年前半は伸びが大きく、1月には38.0%で、その後は鈍化しつつも7月まで20%を超えていた。この背景には、2013年に実施されたSDA金利引き下げによる資金調整がある。金融機関が中央銀行に預け入れていた余剰資金が市場に放出されたとみてよい。その金融機関の与信活動は活発であった。商業銀行の融資残高の伸びは2014年12月末に19.9%となった。そのうち、個人向け融資の伸びが21.1%である。同融資は融資残高全体の7.5%しか占めないが、その伸びが大きくなっていることから中央銀行は推移を見守っている。

金融行政では、金融システムの安定性と競争力の両面を強化する取り組みが行

われた。安定性強化においては、まず1月に、金融安定化調整協議会(FSCC)が設置された。同議会は中央銀行、財務省、預金保険機構、保険委員会、証券取引委員会の5機関によって構成される。また、同じく1月より中央銀行は銀行の自己資本比率規制を厳格化するバーゼルⅢを導入した。同規制に対応するため、大半の銀行が株主割当増資を計画し、かつ実施している。さらに、日本と「第3次二国間通貨スワップ取極」を10月に締結した。フィリピン側の交換上限額がこれまでの2倍の120億ドルに拡大された。

競争力強化に関しては、外国銀行の参入全面自由化法(RA10641)の成立が挙げられる。7月にアキノ大統領によって署名された同法律は、1994年法(RA7721)を改正したものである。現行では10行しか認可されていない外国銀行の参入を、母国で上場していることを条件に拡大することになった。ただし、フィリピンとの貿易投資関係や、対象国の地理分布および補完性など、いくつかの条件が考慮される見込みである。フィリピン側は、外国銀行の新規参入に伴い、さらなる直接投資流入の増加を期待している。また2015年発足予定のASEAN 経済共同体(AEC)を視野に、金融分野における競争力強化もねらっている。

財政——汚職撲滅の取り組みが浸透

2014年の中央政府財政収支(現金ベース)は、収入が1兆9085億ペソ、支出が1兆9816億ペソで、約731億ペソの赤字であった(名目GDP比0.6%)。財政収支が改善していることから、国際的な格付会社のスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)が5月に、そしてムーディーズが12月に、フィリピンのソブリン格付けを1段階引き上げた。

アキノ政権が取り組む汚職撲滅が、財政当局とそれに関わる司法の世界にも浸透してきている。ただし、支出面では先述したポークバレル汚職問題やDAP違憲判決の影響に加え、会計検査委員会による監査も厳しくなっており、支出全体にブレーキがかかっているようである。一方で、収入面では税務当局が脱税や密輸の摘発に力を入れるなど、徴税強化の取り組みが加速している。

内国税を徴収する内国歳入局(BIR)は2005年頃より脱税摘発プログラム(RATE)を実施しているが、アキノ政権になって司法省・国家捜査局などと連携するようになり、実施体制をさらに強化している。その結果、アキノ政権誕生から2014年末までに327件を告発した。金額にして約650億ペソになる。ただし、実際に起訴されたのは全体の1割強にすぎず、残りの大半は司法省で止まっている。

徴税強化の取り組みを成果に結びつけるのは依然として困難のようである。

徴税強化の取り組みが空回りし、根強い反対にあう例も出てきている。内国歳入局は弁護士や医師などの高度専門職の個人事業者に対してサービス料の内訳や帳簿の届け出を徹底させようとしたが、最高裁によって無期限の差し止め仮処分が言い渡された。この背景には高度専門職の個人事業者による納税額の低さがある。しかし、法曹界や医師会などの各団体が強く抗議し、最高裁に提訴した。同様に、内国歳入局が源泉徴収義務者に同対象者の個人情報に関する届け出を徹底させようとしたが、これについても最高裁による差し止め仮処分が言い渡された。当局としては、企業出資者の詳細情報を取得しなかったとされているが、金融業界が抵抗した。そのほか、付加価値税還付制度に関して内国歳入局が突然ルールを変更し、輸出事業者を中心に反対の声が挙がっている。

密輸摘発は関税局(BOC)が主として取り組んでいる。この取り組みも2005年に開始した密輸摘発プログラム(RATS)の延長線上にあり、アキノ政権になって強化された。関税局は密輸容疑が固まり次第、司法省に適宜告発しているが、実際に起訴される案件は少ないようである。そうしたなか、2014年4月に税控訴訟裁判所で初の有罪判決が確定した。中古車輸入業者が2008年に摘発、起訴され、2012年12月に同裁判所より一度有罪判決が出ていたが、異議申し立てによる再審理の結果、有罪が確定した。

また、関税局の元税関検査官に対しても2014年3月に初の有罪判決が出た。財務省が資産の不正取得容疑で2005年に告発し、その後、起訴されていた案件である。同判決に対し、当の財務省も「画期的な勝利だ」と評価している。なお、脱税や密輸は関税局職員が直接関与している場合が多い。そのため、財務省は傘下の内国歳入局や関税局職員の生活実態を定期的に調査する部隊「歳入誠実性保護サービス」(RIPS)を2003年から設置し、職員の調査を行っている。そのうえ、関税局の人事配置転換も行われているようだ。

もたつく投資環境の改善

フィリピンの人口は2014年7月末に1億人を突破した(人口委員会発表)。人口ボーナスを享受している同国だが、国内の雇用は十分ではなく、失業率が依然として高い。雇用創出には投資の拡大が必須で、そのためには投資環境の改善が急務となっている。2014年はそれを実感させる出来事が相次いだ。

まず、マニラ市が2月24日から9月12日までトラック通行規制を実施した。そ

の目的は渋滞緩和である。平日の午前5～10時と午後3～9時の間で、8輪または最大総重量4.5トン以上の大型トラックが対象となった。マニラ市には国内最大の国際港湾、マニラ港がある。同規制によって国内外への物流が滞り、ビジネス界からは強い反対の声が挙がった。市独自でこのような規制を実施してよいのかという問題はあるが、年々増加する車両に対し、包括的な首都圏交通網の整備が遅れていることのほうがより根本的な問題であることは誰もが認めている。

次に、電力問題である。論点は大きく2つあり、電気料金設定に関するものと、予想される電力不足への対応である。電気料金については、適正な料金を迅速に決定できないことが懸念される。マニラ首都圏とその近郊の配電を担うメラルコ(Meralco)による2013年11月分の電気料金の値上げ申請に対し、同12月に最高裁が差し止め仮処分を出していたが、2014年4月に無期限の差し止め命令とした。エネルギー規制委員会に申請している2013年12月分の値上げ申請についても、同委員会が最終決定をしていない。電力部門は民営化され、電力卸売市場によって電力の一部が取り引きされるようになってきているが、利害関係者が多くなり、料金決定をめぐる手続きや調整に時間がかかるようになってきている。また電力不足問題に関しては、2014年にミンダナオ島で計画停電が実施された。2015年にはマニラ首都圏のあるルソン島でも同様の事態になる可能性が指摘されている。エネルギー当局の試算によると、最大で900MW不足しているという。企業やショッピングセンターなど、民間事業者が独自に設置している自家発電機を作動させることで電力不足解消を目指しているが、一時的な処方箋にすぎない。ビジネス界からは中長期の実効性あるエネルギー政策の必要性が指摘されている。

最後に、遅れている官民連携(PPP)事業の進捗状況を紹介しよう。2014年中に新たに成約したPPP事業は3件であった。これにより、アキノ政権下で成約した案件は全部で8件になる。新規3件とは、(1)軽量鉄道の自動料金徴収システム(17億ペソ)、(2)マクタン・セブ国際空港ターミナルの改築(175億ペソ)、(3)軽量鉄道1号線(LRT-1)延伸と運転保守(649億ペソ)である。いずれも入札から成約まで順調にいかず、落選企業が落札企業の事業実施計画内容に疑義を呈したり、競合企業の適格性の欠如を訴えたりするなど、入札スケジュール全体を大きく遅らせる要因となった。

上記以外では入札実施中のものがいくつかある。そのなかで注目されたのが、全長約47キロメートルのカビテ＝ラグナ間高速道路建設運営事業である(354億ペソ)。2014年6月に入札が実施されたこの案件では、最高値の割増金を提示し

ていたものの、書類の記載不備(金融機関の保証期間が4日不足)のために落選した企業が大統領府に再考を訴え、アキノ大統領が再入札を指示したのである。入札条件等の見直しのため、2014年の再入札はなかったが、大統領の介入によって入札手続きのルールを曲げるのかと、ビジネス界の一部が強く反対した。ちなみに、こうしたPPP事業に参加するのはすべて地場の大手企業グループである。言い換えれば、大手企業グループ間でPPP受注をめぐる争いが激しくなっており、それが遅延の一因になっているともいえよう。アキノ政権は2016年半ばの任期終了までに全部で15事業の成約を目指すとしている。

企業の動き

フィリピンの大手企業の業績はおおむね好調である。フィリピン株価指数(PSEi)は9月25日にそれまでの最高値を更新し、一時7413.62を記録した。2014年取引初日の始値より24%の上昇であった。その後は、年末まで7000台をほぼ維持し、取引最終日の終値は7230.57であった。こうしたなか、新たに上場した企業は7社である。そのうち、新規株式公開(IPO)を実施したのは5社、新株発行を伴わないイントロダクション方式による上場が2社である。IPOを実施した企業の業種は、韓国系の半導体製造、フィリピン地場の水産加工、小売り、ショッピングセンター開発業者、携帯電話コンテンツ各1社であった。

2014年は、フィリピン企業による海外企業の買収や合弁事業の立ち上げなどが大きく報道された。とりわけ、食品企業の動きが目立った。アルコール飲料最大手のエンペラドール(Emperador, Inc.)がイギリスのウイスキー製造会社(Whyte & Mackay Group Ltd.)を31億ペソで買収し、さらにスペインのブランデー企業(Bodega Las Copas S.L.)の株式50%をその親会社より37億ペソで取得した。ゴコンウェイ・グループの食品最大手ユニバーサル・ロビナ(URC)は日本のカルビーと合弁でスナック菓子生産を開始し、フランスの食品会社ダノンのシンガポール子会社とも合弁で新たな飲料事業を立ち上げた。また、URCによるニュージーランドの同業者(NZ Snack Food Holdings Ltd.)の買収計画も明らかになっている。その他、「デルモンテ」の商標使用権・販売権をもち、フィリピンとシンガポール両国で上場するデルモンテ・パシフィック(Del Monte Pacific Ltd.)は、アメリカのデルモンテ社の食品事業を16億8000万ドルで買収した。

航空業界でも動きがあった。セブ・パシフィック航空を運営するゴコンウェイ・グループのセブ航空(Cebu Air, Inc.)が、同じく格安航空会社であるタイガー

エア・フィリピン航空の運営会社(SEAir)の株式約40%を取得した。SEAirはシンガポールのタイガーエアウェイズ・ホールディングスの系列である。それにより、両者の路線が互いの分まで拡大する。さらに、食品・インフラ大手のサンミゲル(San Miguel Corp.)が、フィリピン航空を運営するPALホールディングス(PAL Holdings, Inc.)の株式49%を最大株主のルシオ・タン・グループに10億ドルで売却した。サンミゲルは2012年に同株式をルシオ・タン・グループから5億ドルで取得していたが、経営方針の違いなどからわずか2年で航空事業から撤退した。当初、ルシオ・タン側がPALの持株を手放す意向を明らかにしていたが、交渉が難航したようで、逆にルシオ・タン側が買い戻す形になった。フィリピン航空は2012年、エアバス社に航空機38機を70億ドルで発注している。また、アメリカ連邦航空局が4月にフィリピンの航空安全基準をカテゴリー1に引き上げるまでの約6年間、アメリカ本土への増便ができなかったこともあり、苦しい経営状況が続いている。

対 外 関 係

中国と南シナ海領有権問題で対立続く

近年のフィリピン外交は、南シナ海領有権問題を軸に展開している。その領有権を争う中国とは対立が続いている。

フィリピンは国際法の枠組みに則った平和的解決を主張し、2013年1月に領有権問題を国際海洋法裁判所(ITLOS)に提訴していた。その後、訴状を受理した同裁判所の要請により2014年3月末に約4000ページからなる意見陳述書を提出した。一方で、中国に対して同裁判所は2014年12月15日までに反論書の提出を求めたものの、中国側は裁判自体を拒否している。こうしたなか、フィリピンは3段階行動計画(Triple Action Plan)を提唱し、ASEAN各国をはじめ中国にも働きかけている。計画とは、まず即時に南シナ海を不安定化する行動を中止し、次に、なるべく早期に実効ある南シナ海「行動規範」を策定かつ実施し、最終的に平和的解決を目指すというものである。9月にアキノ大統領が欧州4カ国を訪問した際にも、同計画につき理解を求めた。

しかし、実際の海域では中国による実効支配が目立ち、それに対してフィリピン政府が外交ルートで抗議するという事態がほぼ毎月のように発生した。たとえば、1月には中国の海南省が周辺海域における外国漁船に操業許可の取得を求め

るようになったことから、フィリピン側は強く抗議した。2月には中国公船がパナタグ礁(スカボロー礁)沖でフィリピン漁船に放水かつ威嚇したとして抗議し、3月にはアユギン礁(セカンド・トーマス礁)付近の難破船に駐留しているフィリピン海兵隊員に物資を届けようとした民間補給船を中国公船が妨害したとして抗議した。ちなみにこの難破船はシエラ・マドレ号といい、第二次世界大戦中に建造されたアメリカ海軍の戦車揚陸艦である。同艦の払い下げを受けたフィリピン海軍が1999年に座礁させて、この海域における実効支配の拠点としたものだ。なお2014年4月以降も、南シナ海の複数の岩礁を中国が埋め立てていること、また中国公船が同海域を頻繁に航行していることが確認され、フィリピン側はその度に領海侵犯だとして強く抗議した。

こうしたなか、5月にハサハサ礁(ハーフ・ムーン礁)付近でウミガメ約400頭を密漁していた中国漁船をフィリピンの海洋当局が拿捕し、乗船していた中国人漁師11人を逮捕・起訴した。その後、11月に1人当たり罰金約10万3000ドルの有罪判決が出されている。また、ユネスコに世界遺産登録されているトゥバタハ岩礁自然公園海域で2013年4月に密漁・座礁していた中国漁船の乗組員12人に対しても、2014年8月に1人当たり約10万ドルの罰金と10~12年の禁錮刑という有罪判決が出された。領海侵犯を取り締まることもさることながら、南シナ海には希少な野生動物資源が多く生息しており、フィリピン当局はその保護のためにも同海域で奮闘している。

香港との関係は正常化へ

2013年10月から再び悪化していた香港との関係は、2014年4月の香港政府による制裁解除によって正常化された。関係悪化の発端は、2010年8月にマニラ市内で起きた観光バス乗取り事件である。フィリピン国家警察による救出作戦中に香港からの観光客8人が死亡した。その後、2013年に香港側の遺族がフィリピン政府に対して正式な謝罪と慰謝料を求めて訴訟を起こし、同年10月のAPEC首脳会議で香港の梁振英行政長官がアキノ大統領に謝罪を要求したことで、香港との関係がさらにこじれていた。

アキノ大統領は、民間人が起こした事件について自らが謝罪することはないという立場である。こうしたフィリピン側の対応が不十分だとして、2014年2月、香港政府がついに制裁を発動した。フィリピンの外交旅券保持者の査証免除措置を撤廃したうえ、フィリピンへの渡航注意勧告を出したのである。フィリピン政

府はレネ・アレメンドラス内閣担当長官を大統領特使として派遣し、遺族との交渉にあたらせた。最終的にアレメンドラス長官が、事件現場となったマニラ市のジョセフ・エストラーダ市長(元大統領)とともに謝罪の意を伝え、遺族らに賠償金を支払うことでようやく事態が収束した。それにより、香港政府は4月に制裁を解除した。なお、フィリピン政府は8月、当時の救出作戦に関わった警察幹部らを免職もしくは降格処分にしたと発表した。

アメリカと防衛協力強化協定を締結

同盟国のアメリカとは、その関係を強化させている。2014年4月にはオバマ大統領が来訪した。「財政の崖」の影響で2013年10月より延期されていた訪問であった。そのオバマ訪問に合わせて、両政府は防衛協力強化協定(EDCA)を締結した。有効期限が10年とされているその協定は、米軍によるフィリピン軍基地内の、(1)施設建設や設備の改良、(2)防衛や人道支援・災害救援のための物資などの保管や事前配置、を可能とするものである。そしてその目的は、フィリピン軍の近代化を支援し、両軍の相互連携能力を高めること、またフィリピンの海洋安全保障ならびに海洋領域認識を高めることに貢献し、人道支援や災害救援能力の向上にも寄与することにあるとしている。このような協定の締結は明らかに中国の海洋進出を視野に入れたもので、中国を牽制する効果を持つ。

協定締結にあたり、両国の当局者はフィリピン側の国民感情にも配慮し、米軍は永続的にフィリピンに駐留するのではなく、一時的にかつ巡回ベースでフィリピン軍基地を使用することを繰り返し唱えた。また、フィリピンの憲法と法律を遵守し、訪問米軍に関しては訪問米軍地位協定が適用されることもあわせて明示された。だが、フィリピン国内では左派勢力らが同協定の合憲性をめぐって最高裁に提訴している。また上院のなかには批准の必要性を指摘している議員もいるが、政府は行政協定だとしてその必要性を認めていない。

そして協定締結直後から、フィリピンとアメリカの両軍は毎年恒例の合同軍事演習を実施した。2014年5月には、第30回バリカタン(Balikatan)が比米双方の兵士約5500人が参加して行われ、オーストラリア軍がオブザーバー参加した。6月には第29回協力海上即応訓練(CARAT)を実施、さらに9月末から10月にかけて陸海協同上陸訓練(Phiblex)を実施した。また10月に日本の海上自衛隊も加わり、南シナ海で3カ国初の合同軍事演習を実施した。

こうしたなか、アメリカ海兵隊員による殺人事件が10月に発生した。オロンガ

ポ市内のモーテルでトランスジェンダーの女性(26歳)の死体が発見され、当時スービック湾に寄港していたアメリカ海軍の強襲揚陸艦ベリリューの兵長(19歳)が容疑者として浮上したのである。逮捕状が發布されたものの、訪問米軍地位協定に基づきフィリピン当局が直接本人の身柄を拘束することができず、フィリピン軍参謀本部内に設置された合同米軍支援グループ事務局に勾留された。その後、12月15日にオロンガポ地裁に殺人罪で起訴され、同19日に司法手続きのため本人がオロンガポ地裁に出頭したが、手続き後に再び上記事務局に戻った。公判は2015年に開始される予定である。

なお、軍事交流はアメリカ以外の国とも行われている。3月には、韓国から12機の訓練用軽攻撃機(FA-50)と8機のヘリコプター(Bell412EP)を購入することで韓国航空宇宙産業(KAI)や大韓貿易投資振興公社(KOTRA)と合意した。また、11月にはベトナム人民海軍のフリゲート艦2隻が親善訪問のため、はじめてマニラ湾に寄港した。同様に、日本の海上自衛隊からも4月に護衛艦2隻が、また10月には練習艦隊が寄港した。

2015年の課題

バンサモロ設立に向けた動きが不透明になっている。2015年1月、マギンダナオ州でジュマー・イスラミヤのマレーシア人幹部の身柄を確保しようとした警察特殊部隊と BIFF や MILF の一部との間で銃撃戦になり、警察特殊部隊44人、MILF 側17人が死亡した。テロリストを匿っている疑いが持たれた MILF に対する信頼が崩れ、3月に成立を目指していたバンサモロ基本法案の審議は事件後停止した。

2015年の国内政治は、後半から2016年大統領選挙に向けた政治的駆け引きが活発になるのは間違いない。ピナイ副大統領に対する汚職追及はその始まりであるともいえる。ほかにも有力な大統領候補が浮上する可能性もある。アキノ大統領が誰を後継候補に指名するのが最大の焦点となろう。

経済面ではルソン島における電力不足の影響が懸念される。ほかにもインフラ全般に問題を抱えており、それが経済成長の足かせとならないかも危惧される。なお、2015年11月にはフィリピンで APEC 首脳会議が行われる。そのために多大な国家資源を費やすことが予想され、国を挙げてのイベントとなるであろう。また、2015年は ASEAN 経済共同体(AEC)の発足が予定され、さらにはミレニアム開発目標(MDG)の最終年でもある。さまざまな場面でフィリピンに対する評価が下されることにもなるだろう。(地域研究センター研究グループ長代理)

1月14日▶外務省、中国・海南省が発令した同省周辺海域における外国漁船の無許可漁業禁止措置に対し、中国に抗議。

22日▶政府交渉団、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)と第43回予備交渉実施(～25日)。「正常化」に関する付属文書に合意(25日)。

24日▶スウェーデンのカール16世グスタフ国王、来訪(～26日)。

29日▶金融安定化調整協議会(FSCC)設置に関し、関係5機関が合意覚書に署名。

2月5日▶香港政府、フィリピンに対して制裁発動。フィリピン政府幹部などの外交旅券保持者に対する査証免除措置を撤廃。

15日▶ソチ冬季五輪にフィリピンから22年ぶりただ1人参加した男子フィギュアスケートのマイケル・クリスチャン・マルティネス、19位と健闘。

18日▶最高裁、サイバー犯罪防止法(RA10175)に合憲判決。ただし、一部の条項を違憲と判断。同法は2012年10月より執行停止となっていた。

▶最高裁、配電会社メラルコの電気料金値上げ申請に対する一時的差し止め命令をさらに60日間延長。2013年12月23日に同命令を出していた。

24日▶マニラ市、大型トラックの市内通行規制を開始。禁止時間帯は平日の午前5～10時と午後3～9時(～9月12日)。

25日▶外務省、中国公船がパナタグ礁沖でフィリピン漁船に放水かつ威嚇したとして、中国に抗議。

27日▶アキノ大統領、マレーシア訪問(～28日)。ナジブ首相と会談。フィリピンの大統領による公式訪問は2001年以来。

3月6日▶第4回比米二国間戦略対話を実施(～7日)。ワシントンDCにて。

11日▶外務省、中国公船がアユギン礁沖の難破船に駐留する比海兵隊員らに生活物資を届ける民間補給船を妨害したことに對して、中国に抗議。

18日▶モロ民族解放戦線(MNLF)の議長交代が報道される。逃亡中のヌル・ミスワリ議長が古参幹部らによって解任され、後任にアブル・カエル・アロント副議長が選出。

22日▶治安当局、フィリピン共産党・新人民軍(CPP-NPA)の最高幹部ベニト・ティアムソンとウィルマ・ティアムソン夫妻をセブ州にて逮捕。殺人および銃器違法所持容疑。

27日▶政府、MILFと「バンサモロ包括合意」に調印。

▶マレーシアのナジブ首相、「バンサモロ包括合意」の調印式出席のため来訪。

▶中央銀行、預金準備率の1%引き上げを決定。商業銀行は19%に(4月11日から)。

28日▶フィリピン国軍、韓国から12機の軽攻撃機(FA-50)と8機のヘリコプター(Bell412EP)を購入することで合意。

30日▶政府、国際海洋法裁判所(ITLOS)に南シナ海の領有権問題に関する意見陳述書を提出。

4月1日▶オンブズマン、上院議員3人とその関係者らの訴追を決定。また別件でレナト・コロナJr.前最高裁長官をサンディガンバヤンに起訴。

2日▶シンガポールのトニー・タン大統領、来訪(～5日)。

7日▶パタネス地裁、2013年5月に発生した台湾漁船に対する発砲で漁師1人が死亡した事件で沿岸警備隊員8人に逮捕状を發布。

8日▶最高裁、リプロダクティブ・ヘルス法(RA10354)に合憲判決。ただし、一部の条項を違憲と判断。同法は2013年3月19日より

執行停止となっていた。

9日▶アメリカ連邦航空局、フィリピンの航空安全基準が国際民間航空機関(ICAO)の基準を満たすとして、ほぼ6年ぶりにカテゴリー1に引き上げ。欧州航空安全局もセブ・パシフィック航空の乗り入れ禁止を解除。

14日▶バンサモロ移行委員会、アキノ大統領にバンサモロ基本法案を提出。

▶国家経済開発庁、更新された「フィリピン開発計画2011-2016」を公表。

22日▶最高裁、メラルコの電気料金値上げ申請に対し、2月18日に出した一時的差し止め命令を無期限延長。

23日▶香港政府、フィリピンに対する制裁措置を解除。

28日▶バラク・オバマ米大統領、来訪(～29日)。両政府が防衛協力強化協定(EDCA)に調印。

5月5日▶比米合同軍事演習、第30回バリカタンを開始(～16日)。オーストラリア軍もオブザーバー参加。

6日▶アキノ大統領、食糧保障・農業近代化担当大統領補佐官(閣僚相当)にフランシス・パギリナン前上院議員を任命。

▶海上警備隊、南シナ海のハサハサ礁(ハーフムーン礁)沖でウミガメを密漁していた中国漁船を拿捕。乗組員11人を逮捕。

8日▶格付会社S&P、フィリピンのソブリン格付けを一段階引き上げてBBBに。

▶中央銀行、預金準備率の1%引き上げを決定。商業銀行は20%に(5月30日から)。

10日▶アキノ大統領、第24回ASEAN首脳会議出席のためミャンマー訪問(～11日)。

15日▶サンディガンバヤン、起訴されたレナト・コロナ前最高裁長官とその妻の資産凍結を命令。

21日▶世界経済フォーラム東アジア会議を

マニラで開催(～23日)。

▶ベトナムのグエン・タン・ズン首相、世界経済フォーラム東アジア会議出席のため来訪(～23日)。

22日▶インドネシアのスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領、世界経済フォーラム会議出席のため来訪(～23日)。二国間海上国境協定の調印式にも出席(23日)。

6月4日▶アジア欧州会合(ASEM)主催の「減災・災害対策会議」をマニラで開催(～6日)。

6日▶オンブズマン、上院議員3人とその関係者51人の起訴状をサンディガンバヤンに提出。

19日▶中央銀行、特別預金口座の金利を0.25%引き上げて2.25%に。

20日▶サンディガンバヤン、ラモン・レピリヤ上院議員と関係者らの逮捕状を発付。翌21日に上院議員が自ら出頭。

23日▶サンディガンバヤン、ジンゴイ・エストラダ上院議員とその関係者の逮捕状を発付。同日、上院議員が自ら出頭。

24日▶アキノ大統領、訪日。広島にてミンドアナオ和平に関する国際会議に出席。安倍首相とも会談。

26日▶比米両海軍による合同軍事演習、第20回協力海上即応訓練(CARAT)を開始(～7月1日)。

7月1日▶最高裁、アキノ政権が2011年から2013年の間に実施した財政支出促進プログラム(DAP)に違憲判決。

4日▶サンディガンバヤン、ファン・ボンセ・エンリレ上院議員とその関係者らの逮捕状を発付。同日、上院議員が自ら出頭。90歳と高齢のため、国家警察病院にて勾留。

14日▶ジム・ヨン・キム世界銀行総裁、来訪(～15日)。

15日▶台風グレンダ(国際名ラマスーン)がアルバイ州に上陸、ルソン島を横断。翌16日はマニラ首都圏の首都機能麻痺。死者・行方不明者は111人。

18日▶アキノ大統領、国軍参謀総長にグレゴリオ・ピオ・カタバン副参謀総長を任命。

21日▶アキノ大統領、外国銀行の参入全面自由化法(RA10641)に署名。

27日▶人口委員会、フィリピンの人口が1億人を超えたと見込まれると発表。

28日▶第16議会第2会期が開会。上院議長にフランクリン・ドリロン議員、下院議長にフェリシアーノ・ベルモンテ議員を選出。

▶アキノ大統領、議会にて施政方針演説。

30日▶アキノ大統領、総額2兆6060億ペソの2015年度予算法案を議会に上程。

31日▶中央銀行、政策金利の0.25%引き上げを決定。翌日物借入金利を3.75%、同貸出金利を5.75%に。

8月1日▶バンフィロ・ラクソン復興担当大統領補佐官、2013年の台風ヨランダ被災地域に対する包括復旧・復興計画を大統領に提出。

5日▶パラワン地裁、2013年4月にトゥバタハ岩礁自然公園海域で密漁しかつ座礁した中国漁船の乗組員12人に対して有罪判決。

13日▶軽量鉄道3号線、終点のタフト駅でオーバーランし、少なくとも38人が負傷。

20日▶アキノ大統領、最高裁判事にフランシス・H・ハルデラザ検事総長を任命。検事総長代行にはフロリン・ヒルバイ主席検事。

21日▶アキノ大統領、金融政策理事会(MB)の理事にファン・D・デ・ズニガ元中銀副総裁とバレンティン・A・アラネタ元預金保険会社社長を任命。

30日▶シリア・ゴラン高原の国連平和維持協力活動に派遣されている比国軍部隊40人、武装集団により包囲・拘束される。翌31日、

銃撃戦の末、兵器とともに全員脱出。

9月1日▶上院、サンディガンバヤンの通告により、エンリレ上院議員を90日間の停職処分。翌2日には同処分をエストラダ上院議員にも科す。

10日▶アキノ大統領、バンサモロ基本法案を議会に上程。

11日▶中央銀行、政策金利の0.25%引き上げを決定。翌日物借入金利を4.0%、同貸出金利を6.0%に。

12日▶マニラ市、大型トラックの市内通行規制を解除。

13日▶アキノ大統領、スペイン、ベルギー、フランス、ドイツを訪問(～20日)。続けて訪米(～25日)。アメリカでは国連気候サミットに出席。

19日▶熱帯低気圧マリオ(国際名フォンウォン)がルソン島を通過。大雨でマニラ首都圏の首都機能麻痺。死者・行方不明者は22人。

25日▶キム・ハシント・ヘナレス内国歳入局長、政府代表としてOECDの税務行政執行共助条約(MAC)に署名(パリにて)。

▶フィリピン株価指数(PSEi)、年初来最高値を記録。一時7413.62に。

29日▶比米合同軍事演習、第31回陸海協同上陸訓練(Phiblex)を開始(～10月9日)。

10月6日▶中央銀行、日本銀行と「第3次二国間通貨スワップ取極」を締結。フィリピン側の交換上限額はこれまでの2倍の120億ドルに。

10日▶アキノ大統領、第7回パリ民主主義フォーラム出席のためインドネシア訪問(～11日)。

▶外務省、南沙諸島の複数の岩礁で埋め立て工事を進めている中国に対し抗議。

17日▶アブサヤフに拘束されていたドイツ人2人が釈放される(スルー州で)。4月にパ

ラワン沖で誘拐されていた。

23日▶比米両海軍と日本の海上自衛隊、南シナ海で3カ国初の合同軍事演習実施(～24日)。

24日▶政府、アジアインフラ投資銀行(AIIB)設立の了解覚書に署名。

29日▶下院、2015年度予算法案を可決。

▶アキノ大統領、8月に提出されていた台風ヨランダ被災地域に対する包括復旧・復興計画を承認。総額1678億ペソ。

11月3日▶上院、サンディガンバヤンからの通告により、レピリヤ上院議員を90日間の停職処分に。

5日▶フィリピン開発フォーラム・バンサモロ特別会議を開催、ダバオ市で(～6日)。

9日▶アキノ大統領、第22回APEC首脳会議出席のため中国訪問(～11日)。カナダ、タイ、ベトナム、ニュージーランド、パプア・ニューギニアの首脳と会談。

11日▶アキノ大統領、第25回ASEAN首脳会議出席のためミャンマー訪問(～13日)。

17日▶トルコのアフメト・ダーヴトオール首相、来訪(～18日)。

18日▶アキノ大統領、シンガポール訪問(～19日)。英エコノミスト社主催の「The World in 2015」記念行事にて基調講演。リー首相とも会談。

24日▶パラワン地裁、5月に密漁の疑いで拘束した中国人漁師9人に対し有罪判決。

25日▶ベトナム人民海軍のフリゲート艦2隻、親善訪問のため初めてマニラ湾に寄港(～26日)。

26日▶上院、2015年度予算法案を可決。法案は両院協議会に。

28日▶アキノ大統領、2014年度投資優先計画(IPP)を承認。2016年度までの3年計画。

12月1日▶アキノ大統領、2014年度追加予算

案を議会に上程。総額225億ペソ。

4日▶アラン・プリシマ警察長官、6カ月間の停職処分に。

6日▶台風ルビー(国際名ハグビット)がサマール州に上陸、フィリピンを横断。死者・行方不明者は18人。

▶アブサヤフに拘束されていたスイス人1人が脱出に成功(スルー州で)。2012年2月にタウイタウイ州で誘拐されていた。

10日▶2015年度予算法案、両院協議会にて修正後、通過。

11日▶アキノ大統領、ASEAN・韓国特別首脳会議出席のため韓国訪問(～12日)。

▶格付会社ムーディーズ、フィリピンのソブリン格付けを1段階引き上げてBaa2に。

15日▶上下両院、2015年度修正予算案を可決。下院、2014年度追加予算案を可決。

▶政府、共産党・新人民軍に対してクリスマス期間中の一方的休戦を発表(12月19日から2015年1月19日まで)。

▶オロンガボ市の主席検事、アメリカ海兵隊員を殺人罪で起訴。10月11日に市内のモーターで26歳のフィリピン人トランスジェンダーの女性を絞殺し、殺害した件で。

17日▶上院、2014年度追加予算案を可決。

18日▶欧州議会、フィリピンのGSPプラス適用を承認。

19日▶エンリケ・オナ保健長官が辞任。長官代行にジャネット・ガリン次官

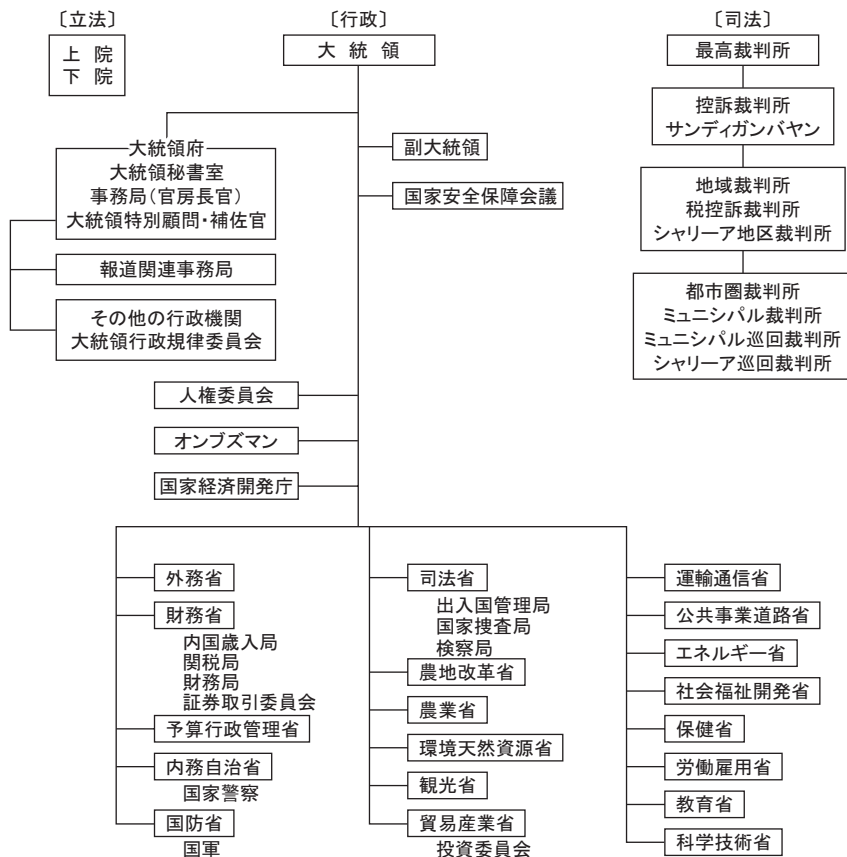
23日▶アキノ大統領、2015年度予算である一般歳出法(RA10651)に署名。総額2兆6060億ペソ。また、2014年度追加予算(RA10652)にも署名。総額225億ペソ。

▶MILF、新党結成のため結党集会を開催(～25日)。政党名は統一バンサモロ正義党。

29日▶熱帯低気圧セニアンが30日にかけてフィリピン南部を横断。死者・行方不明者72人。

参考資料 フィリピン 2014年

① 国家機構図(2014年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関要人名簿

(2014年12月末現在)

大統領 Benigno S. Aquino III
副大統領(住宅都市開発調整委員長兼任)
Jejomar C. Binay

大統領府
官房長官 Paquito Ochoa, Jr.
大統領スポークスパーソン Edwin Lacierda
大統領秘書室長 Julia Andrea Abad
コミュニケーション・オペレーション長官
Herminio B. Coloma, Jr

内閣担当長官 Jose Rene Almendras
大統領和平政策顧問 Teresita Quintos-Deles
マニラ首都圏開発庁議長 Francis Tolentino
復興担当大統領補佐官(閣僚相当)

Panfilo Lacson
食糧保障・農業近代化担当大統領補佐官(閣僚相当)
Francis Pangilinan

各省長官

外務長官 Albert F. Del Rosario
財務長官 Cesar V. Purisima
予算行政管理長官 Florencio B. Abad
内務自治長官 Manuel A. Roxas II
国防長官 Voltaire T. Gazmin
司法長官 Leila M. de Lima
農地改革長官 Virgilio De Los Reyes
農業長官 Proceso J. Alcala
環境天然資源長官 Ramon Jesus P. Paje
観光長官 Ramon R. Jimenez, Jr.
貿易産業長官 Gregory L. Domingo
運輸通信長官 Joseph Emilio Abaya
公共事業道路長官 Rogelio L. Singson
エネルギー長官 Carlos Jericho L. Petilla
社会福祉開発長官 Corazon N. Soliman
保健長官 Janette L. Garin(代行)

労働雇用長官 Rosalinda D. Baldoz
教育長官 Armin A. Luistro
科学技術長官 Mario Montejo
国家経済開発庁長官 Arsenio M. Baliscan

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Gregorio Pio Catapang, Jr.
国家警察長官 Gerardo Espina(代行)
国家捜査局 Medardo G. de Lemos(代行)
検事総長 Florin T. Hilbay(代行)
中央銀行総裁 Amado M. Tetangco, Jr.
証券取引委員会委員長 Teresita J. Herbosa

憲法規定委員会

公務員委員長 Francisco T. Duque III
選挙委員長 Sixto S. Brilliantes, Jr.
会計検査委員長 Ma. Garcia Pulido Tan
人権委員長 Loretta Ann P. Rosales
オンブズマン Conchita Carpio Morales

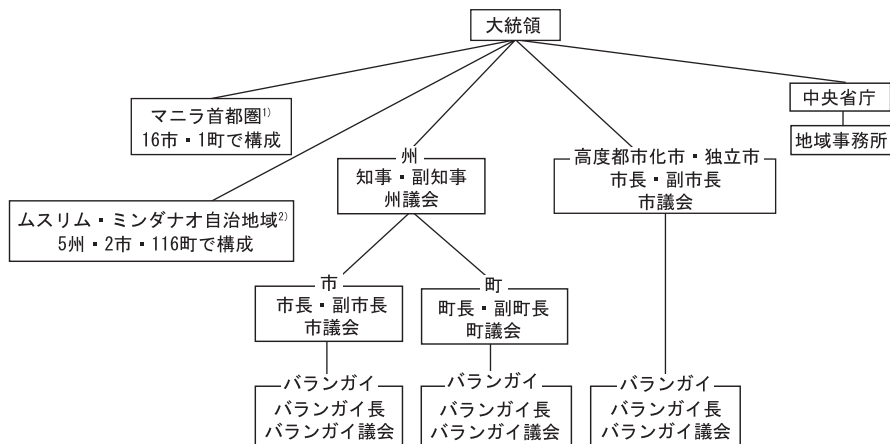
議会

上院議長 Franklin M. Drilon
副議長 Ralph G. Recto
多数派院内総務 Alan Peter S. Cayetano
少数派院内総務 Juan Ponce Enrile
下院議長 Feliciano Belmonte, Jr.
副議長(6人) Pangaliam M. Balindong
Henedina R. Abad, Giorgidi B. Aggabao
Sergio A. F. Apostol, Carlos M. Padilla
Roberto V. Puno
多数派院内総務 Neptali M. Gonzales II
少数派院内総務 Ronaldo B. Zamora

司法

最高裁判所長官 Maria Lourdes P. A. Sereno
サンディガンバヤン首席判事 Amparo Cabotaje-Tang

③ 地方政府制度(2014年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で81州, 144市, 1490町, 4万2029バラングイにより構成される。

1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。

2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2014年

1 基礎統計

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人口(100万人) ¹⁾	90.5	91.0	93.1	94.8	96.5	98.2	99.9
労働力人口(100万人)	36.8	37.9	38.9	40.0	40.4	39.1	40.1
消費者物価上昇率(%)	8.3	4.2	3.8	4.6	3.2	3.0	4.1
失業率(%)	6.8	7.5	7.4	7.0	7.0	7.2	6.8
為替レート(1ドル=ペソ)	44.48	47.64	45.11	43.31	42.23	42.45	44.40

(注) 1)2008年と2009年は2000年センサスを基にした中位推計, 2010年以降は2010年センサスを基にした中位推計。

(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
個人消費支出	5,739,592	5,993,427	6,442,033	7,132,581	7,837,881	8,464,883	9,159,243
政府消費支出	681,893	791,403	875,291	941,836	1,145,140	1,282,408	1,348,765
総資本形成	1,489,212	1,331,662	1,849,380	1,986,931	1,911,979	2,270,580	2,489,790
固定資本	1,490,969	1,526,098	1,847,748	1,819,275	2,068,894	2,361,909	2,586,542
在庫増減	-28,955	30,069	1,632	167,656	-156,915	-91,330	-96,753
財・サービス輸出	2,849,943	2,587,015	3,133,507	3,109,661	3,252,688	3,223,108	3,678,726
財・サービス輸入	3,039,737	2,677,363	3,296,732	3,462,678	3,580,351	3,692,787	3,974,048
国内総生産(GDP)	7,720,903	8,026,143	9,003,480	9,708,332	10,567,336	11,548,191	12,634,062
海外純要素所得	2,055,282	2,626,323	1,848,952	1,920,972	2,063,925	2,302,701	2,526,032
国民総所得(GNI)	9,776,185	10,652,466	10,852,432	11,629,304	12,631,261	13,850,893	15,160,094

(出所) PSA.

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 100万ペソ)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
農業・漁業・林業	668,550	663,744	662,665	679,835	698,967	706,619	720,127
鉱業・採石	50,926	59,130	65,898	70,509	72,047	72,895	75,482
製造業	1,194,921	1,137,534	1,264,523	1,324,330	1,395,711	1,538,912	1,663,785
建設業	266,751	284,994	325,820	294,564	348,262	381,657	414,258
電気・ガス・水道	186,572	184,943	203,274	204,547	215,423	225,970	233,289
運輸・通信・倉庫	423,952	423,398	427,766	446,026	482,095	509,086	542,729
商業	863,732	875,616	948,743	981,022	1,055,672	1,115,502	1,182,027
金融	322,672	340,329	374,716	394,371	426,787	480,683	512,732
不動産など	526,116	547,866	588,947	638,244	678,898	737,937	797,632
民間サービス	505,683	538,677	584,100	616,791	663,442	710,820	740,540
政府サービス	227,223	241,009	255,087	259,962	274,870	285,378	295,270
国内総生産(GDP)	5,237,101	5,297,240	5,701,539	5,910,201	6,312,174	6,765,459	7,177,872
GDP成長率(%)	4.2	1.1	7.6	3.7	6.8	7.2	6.1

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
経常収支	144	8,448	7,179	5,643	6,949	11,384	12,650
貿易・サービス収支	-16,675	-8,962	-11,094	-13,866	-12,747	-10,647	-10,977
貿易収支	-18,646	-13,860	-16,859	-20,428	-18,926	-17,662	-15,851
輸出	34,679	29,143	36,772	38,276	46,384	44,512	47,758
輸入	53,324	43,003	53,631	58,705	65,310	62,174	63,609
サービス収支	1,971	4,898	5,765	6,562	6,179	7,015	4,874
第一次所得収支	1,100	841	677	942	197	957	1,071
第二次所得収支	15,719	16,570	17,596	18,567	19,500	21,073	22,556
資本移転等収支	110	90	88	160	95	134	101
金融収支	1,370	-896	-11,491	-5,319	-6,748	2,230	10,084
直接投資	630	-167	1,642	342	958	-90	789
証券投資	1,587	-2,054	-4,890	-3,663	-3,205	-1,001	2,460
金融派生商品	114	-30	194	-1,005	-14	-88	-48
その他投資	-961	1,356	-8,436	-993	-4,487	3,410	6,883
誤差脱漏	1,204	-3,013	-3,515	279	-4,556	-4,202	-5,525
総合収支	89	6,421	15,243	11,400	9,236	5,085	-2,858

(注) 2012年と2013年は修正値、2014年は暫定値。

(出所) BSP。

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2012				2013				2014			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	7,417	14.2	7,124	11.5	8,324	14.7	7,020	11.2	8,722	14.1	5,630	8.7
日本	9,880	19.0	6,470	10.4	12,048	21.2	5,191	8.3	13,918	22.5	5,192	8.0
中国	6,169	11.8	6,680	10.8	7,025	12.4	8,072	12.9	8,034	13.0	9,692	15.0
韓国	2,882	5.5	4,526	7.3	3,400	6.0	4,822	7.7	2,532	4.1	5,043	7.8
香港	4,776	9.2	1,466	2.4	4,541	8.0	1,298	2.1	5,594	9.0	1,582	2.5
台湾	1,943	3.7	4,855	7.8	1,983	3.5	4,883	7.8	2,446	4.0	4,398	6.8
ASEAN	9,792	18.8	14,206	22.9	8,836	15.6	13,540	21.7	9,128	14.8	15,400	23.9
インドネシア	840	1.6	2,767	4.5	835	1.5	2,789	4.5	759	1.2	3,000	4.6
マレーシア	1,018	2.0	2,504	4.0	1,375	2.4	2,296	3.7	1,161	1.9	3,091	4.8
シンガポール	4,867	9.3	4,405	7.1	4,142	7.3	4,236	6.8	4,454	7.2	4,520	7.0
タイ	2,446	4.7	3,461	5.6	1,909	3.4	3,385	5.4	2,352	3.8	3,438	5.3
オーストラリア	387	0.7	1,347	2.2	519	0.9	989	1.6	825	1.3	783	1.2
ヨーロッパ	6,469	12.4	6,143	9.9	6,975	12.3	8,100	13.0	7,102	11.5	9,058	14.0
その他	2,385	4.6	9,312	15.0	3,047	5.4	8,496	13.6	3,508	5.7	7,746	12.0
合計	52,100	100.0	62,129	100.0	56,698	100.0	62,411	100.0	61,810	100.0	64,524	100.0

(注) 2013年は修正値、2014年は暫定値。ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを含む。

(出所) PSA, BSP。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2015

2015年のフィリピン

国内政治 p.161

経 済 p.169

対外関係 p.174

重要日誌 p.178

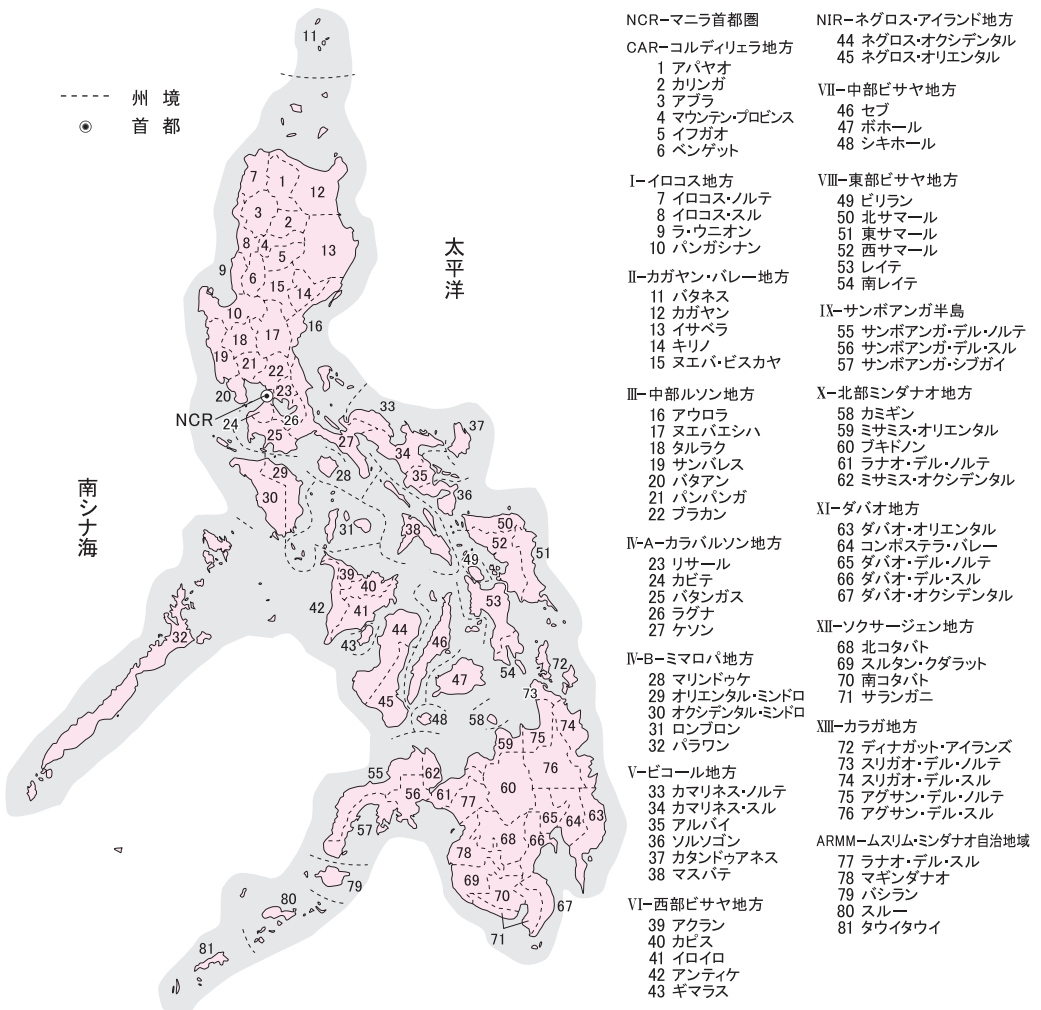
参考資料 p.182

主要統計 p.185

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 1億156万人(2015年中位推計)	元首	ベニグノ・アキノⅢ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=45.50ペソ, 2015年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月

(18地方[1首都圏, 1自治地域を含む], 81州)



和平プロセス停滞のままアキノ大統領退任へ

すずき ゆりか
鈴木 有理 佳

概 況

2015年1月に発生した国家警察特殊部隊とイスラーム武装集団との衝突事件によって、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平プロセスが停滞した。ミンダナオ和平を任期中の最大の成果にしたかったベニグノ・アキノ大統領にとって、大きな痛手となった。

そのアキノ大統領は2016年6月末に任期満了で退任する。任期最終年となった2015年も支持率は総じて高く、議会ではアキノ大統領が所属する自由党を軸とした複数の政党による与党連合が多数派を形成し、長らく懸案となっていた法律をいくつか成立させた。その一方で、バンサモロ基本法案など可決に至らなかった法案も複数残った。汚職撲滅を掲げるアキノ政権下で、政治家や地方政府首長、それに中央・地方政府職員などに対する汚職追及が司法・捜査当局によって続けられている。そして2015年も終わりに近づくと、2016年大統領選挙の候補者が出そろった。

経済面では、実質GDP成長率が5.8%と前年より鈍化した。とはいえ、内需の拡大は加速しており、その強さは健在である。金融政策では動きがなく、フィリピン中央銀行が政策金利を据え置いた。インフラ整備や貧困対策などは、アキノ政権成立当初に期待されたほどには改善が進んでいない。すべて次期政権に課題として残された。

対外関係では1月にフランシスコ・ローマ法王が来訪し、11月にAPEC首脳会議がマニラで開催されるなど、国内で大きな外交行事があった。6月にはアキノ大統領が日本を国賓として訪問した。南シナ海領有権問題をめぐっては、同問題が付託されていたオランダ・ハーグの仲裁裁判所がフィリピン側の訴えの一部につき同裁判所の管轄権を認め、審理を開始した。

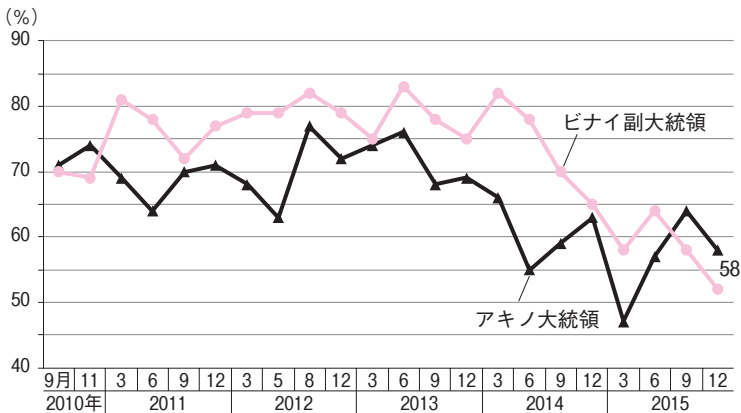
国内政治

任期最終年も高支持率

1月に発生した国家警察特殊部隊とMILFを中心とするイスラーム武装集団との衝突事件(ママサパノ事件、後述)は、死者67人を出す惨事となった。その国内における衝撃は大きく、アキノ大統領もその責任が問われた。そのため、大統領支持率は一時的に下がったものの、その後回復し、2015年12月の調査では58%であった(図1)。このように任期最終年まで高い支持率を維持しつづけた大統領は、1986年の民主化以降、存在しない。それだけに、ママサパノ事件によってMILFとの和平プロセスが停滞したことは、ミンダナオ和平を最大のレガシー(遺産)としたかったアキノ大統領にとって大きな痛手となった。

アキノ大統領の高い支持率もあり、議会では与党優位な状態を維持しつづけた。上下両院議長はそれぞれアキノ大統領の所属政党である自由党(LP)から選出され、その自由党を中心に国民党(NP)、民族主義国民連合(NPC)、フィリピン民主の戦い(LDP)、国民統一党(NUP)、フィリピン民主党-民衆の力(PDP-Laban)、それに左派政党などがゆるい連合を結成し、多数派勢力となっている。そうした状況を背景に、長年の懸案として繰り返されてきた法案で、アキノ大統領が早期成立を希望していたものが2015年にいくつか成立した。たとえば、7月に成立し

図1 アキノ大統領とビナイ副大統領の支持率



(出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/>) 資料より作成。

た競争法や内航海運(カボタージュ)改正法、そして12月に成立した優遇税制管理・透明化法などである。競争法は、20年以上も前から経済界によってその成立が望まれていた。公正な競争を維持するため、市場を監督する競争委員会を設置し、不正価格などを取り締まる。カボタージュ改正法は、それまで原則として国内船籍にしか認められていなかった貨物の海運輸送を外国船籍にも認めたものである。同法の成立によって海運コストの引き下げが期待されている。また、優遇税制管理・透明化法は、優遇税制の効果を把握するために、その恩恵を受けているすべての企業に税優遇報告書(納税申告書の類)の提出を義務づける。手続きに関して経済界から反対の声もあったようだが、最終的に成立した。優遇税制については、長年、その効果が疑問視されており、同法は財政の説明責任と透明化を促進するためのステップとして位置づけられている。

一方で、経済界が強く望んできたにもかかわらず、未成立の法案も複数残った。たとえば鉱業法の改正や情報通信技術省の設置、優遇税制の合理化、法人税と所得税の引き下げを含む包括的な税制の見直し、それに外国人の土地所有や公益事業への出資を制限する憲法条項の改正などである。ほかにも情報公開法案や、親族による政治ポスト独占を制限する政治王朝防止法案の審議が進んでいない。いずれも関係諸機関の調整が困難であったり、議員の思惑が優先されたり、もしくはアキノ大統領自身がそれほど前向きではなかったりしたことが影響した。もちろん、選挙前年ということで議員の関心がすでに次の選挙に向けられ、自らの状況を不利にするような法案を避けていることもある。実際に2015年後半にもなると、下院において定足数を満たさないことが多くなり、議事運営に支障をきたすようになった。こうしてアキノ大統領と議会の関係は総じて良好であったものの、可決に至らなかった複数の法案は次期政権の課題として繰り越された。

汚職追及が続く

政府予算のうち議員1人ずつに割り当てられるポークバレル資金の横領罪などで2014年に逮捕・起訴された上院議員3人については、サンディガンバヤン(公務員特別裁判所)で審理が続けられている。フィリピンの法律では横領罪の場合、原則として保釈が認められない。2014年12月に保釈請求が却下されたラモン・レビリヤ上院議員に関しては、サンディガンバヤンが本人と妻の資産凍結を命じた。ジンゴイ・エストラダ上院議員に関しては、保釈請求をめぐる審理が年内いっぱい続けられた。この間、同氏と妻が銀行口座情報の捜査と開示をめぐる資金

洗浄防止委員会(AMLC)と争うなど、審理を長引かせる一幕もあった。最終的にサンディガンバヤンが資産凍結を命じ、2016年1月初めに保釈請求を却下した。唯一、保釈されたのはファン・ポンセ・エンリレ上院議員である。同氏は2014年6月、逮捕状発布直前に90歳という高齢と健康を理由に保釈を請求したが、時期尚早だとしてサンディガンバヤンにより却下されていた。そこで同年9月に控訴していたところ、1年後の2015年8月18日に最高裁が人道的理由での保釈を認めたのである。エンリレ上院議員は保釈金145万ペソを納めて、上院に復帰した。この最高裁判決に対しては、いかに高齢で上院の院内総務という高い地位にあるうとも、平等であるべき法の精神に反するとして強い批判もある。いずれにせよ、上院議員3人の審理は結審の見通しが無いまま1年が過ぎた。

ほかにも政治家や中央政府職員、地方政府首長ないし同職員に対する汚職追及が数多く進められている。公職については、市民の告発などを受けてオンブズマンが捜査を開始する。例年、地方政府首長ないし職員に対する告発がもっとも多く、次に多いのが国家警察であるという。オンブズマンは被疑者の行為の違法性や不正の程度によって行政処分や起訴を決定する。2015年も多くの案件が捜査対象となったが、そのうち、もっとも注目を浴びたのはフィリピン経済の中心地であるマカティ市のエルウィン・“ジュンジュン”・ビナイ市長に対する捜査と処分であろう。2007年から2013年にかけて建設された市の駐車用建物が競争入札を経ず、不正に発注・建設されたとしてジュンジュンは職権乱用と不正行為に問われた。さらに、マカティ科学高校校舎の建設でも不正があったとして、2015年10月、オンブズマンによって最終的に罷免命令が下された。付加刑として公職からの永久追放や退職給付の剥奪も言い渡されている。なお、マカティ市職員19人も同罪で懲戒免職が言い渡された。

ジュンジュンに対する汚職追及は、彼の父親であるジェジョマー・ビナイ副大統領(前マカティ市長)に対して行われているのも同じである。ビナイ親子に対する本格的な汚職追及は2014年に始められ、多額の疑わしい資金流入があるとして2015年5月、控訴裁判所がビナイ親子とその親族、さらには汚職に関与したとされる会社や関係者ら33者の銀行口座242口の一時的凍結を命令した。オンブズマンは捜査を継続しているが、現職の副大統領は弾劾によってしか罷免することができないため、起訴していない。ただし、汚職防止法違反、公金の不正使用、公文書偽造などの十分な証拠があるとして、いずれビナイ親子を起訴する意向を明らかにしている。そのビナイ副大統領は2016年大統領選挙に出馬するため、それ

まで兼任していた住宅都市開発調整委員長と大統領顧問(海外就労者問題担当)の閣僚ポストを6月22日に辞任した。

汚職追及の姿勢を明確にしたアキノ政権によって、これまで大物では2011年にグロリア・マカパガル・アロヨ前大統領が逮捕され、2012年にレナト・コロナ前最高裁長官が弾劾され、そして2014年には前述したように上院議員3人が逮捕された。2015年には新たに現職の上院議員2人が前職時の不正によってオンブズマンに起訴され、ほかにも元下院議員ら少なくとも15人がポークバレル資金の横領罪などで逮捕・起訴された。中央政府職員や現職ならびに前職の地方政府首長、それに同職員に至っては、多数がさまざまな汚職容疑で逮捕・起訴され、懲戒処分や有罪判決が下されている。

なお、訴訟案件が増加しているサンディガンバヤンに関して、審理を迅速に進めるために現在5つある小法廷を7つに増やし、判事も6人増員することになった。公的資金を監査する会計検査委員会は監査を厳格に進め、不正流用が発覚した際には積極的に公表するようになった。そしてオンブズマンは汚職に関する捜査で証拠が揃えば果敢に懲戒処分命令を下し、案件によっては起訴に持ち込んでいる。汚職を悪とし、厳しく追及する環境がアキノ政権下で醸成されたといえるだろう。その一方で、アキノ大統領に近い人達に対する追及は手ぬるいという指摘もある。今後政権が変わっても、司法・捜査当局がどこまで権力者本人と側近に切り込めるかが課題である。

ママサパノ事件による和平プロセスの停滞

2015年1月25日、ジュマー・イスラミヤ(JI)幹部で国際テロリストとして指名手配中のマレーシア人ズルキフリ・アブドゥル・ヒール(別称マルワン)と、同じくJIのアミン・バコ(同ジハード)、そしてフィリピンのバンサモロ・イスラミック自由戦士(BIFF)に属するアブドゥル・バシット・ウスマン(同ウスマン)の身柄を確保するため、マギンダナオ州ママサパノ町にて作戦実施中であった国家警察特殊部隊突撃班が、同地域に展開するモロ・イスラーム解放戦線(MILF)やBIFFなどのイスラーム武装集団と銃撃戦になった。その結果、特殊部隊側44人、武装勢力側18人、ほかに民間人5人の計67人が死亡した。MILFは国軍と停戦合意中で、2014年3月には政府と和平合意を締結している。しかしながら、本事件(ママサパノ事件)によって停戦合意が揺らぎ、おまけにテロリストを匿っている疑いが持たれたMILFに対する信頼が崩れた。そして事件後、バンサモロ自治地

域設立に向けて2015年にも進展するはずであった和平プロセスが停滞した。

事件の原因は、特殊部隊の作戦計画の甘さと準備不足、それに指揮命令系統の乱れにあると理解されている。テロリスト3人のうち、マルワンは2002年のインドネシア・バリ島爆弾テロ事件の容疑者で、アメリカ政府が懸賞金をかけて捜索していた。フィリピンでは当初、国軍が彼らの身柄確保を目指していたが成功せず、その役割は国家警察に移された。マギンダナオ州はMILFやBIFFの活動地域である。同地域の地形やイスラーム武装集団の動向は、これまで常に彼らと対峙してきた国軍のほうが詳しい。そのうえMILFと停戦合意中でもあることから、特殊部隊が同地域に潜入する際は、突発的な銃撃戦になることまでを想定して国軍との連携が不可欠であった。ところが特殊部隊は最初からそれを怠り、銃撃戦が始まってから国軍に援護を求める始末であった。また当時、アラン・プリシマ警察長官は汚職疑惑により停職中で、警察トップが事実上不在であった。現場で指揮をとっていた特殊部隊長は停職中であるはずのプリシマ長官と作戦について連絡を取り合っていたといい、当時の警察次官(長官代行)や国家警察を管轄する内務自治省のマヌエル・ロハス長官には作戦のことを知らせていなかった。ママサパノ町入りした特殊部隊員は総勢392人だが、不慣れな地形と作戦実行が日の出前という時間帯で視界が悪く、部隊間の連携も不十分であった。結果としてウスマンには逃亡されたが、マルワンらしき人物を射殺したことが唯一の成果であった。この時、特殊部隊の隊員が切断して持ち帰った指をアメリカ連邦捜査局が分析したところ、後日マルワン本人だと確認された。ウスマンは5月にMILFによって射殺されたが、アミン・バコのゆくえは不明のままである。

事件後、国家警察は即座に特殊部隊長を更迭し、真相究明のための調査委員会を立ち上げた。停職中のプリシマ警察長官も長官職を辞任した。事件の真相を探る調査委員会は警察と国軍が立ち上げたのみならず、上院、下院、司法省、国際和平監視団、人権委員会、そしてMILFがそれぞれ立ち上げ、調査結果を随時公表した。それが上述したような内容である。ただし、上院は「行政の長で作戦を事前に知っていたアキノ大統領の責任は重い」とし、事件そのものについてはイスラーム武装集団による「虐殺」だと厳しく批判した。また、司法省もイスラーム武装集団による「殺人事件」と結論づけ、特殊部隊員を殺害した犯人を特定できしだい殺人罪で起訴することを明らかにした。他方、MILFは特殊部隊側が先に攻撃してきたとして正当防衛を主張した。なお、本事件については米軍関与の疑いも問題視されていた。死亡した特殊部隊員の搬送に米軍ヘリが使用されてい

たからである。米軍は作戦遂行に直接関与していないものの、インテリジェンスや人道・技術支援を行っていたことが、後に司法省によって明らかにされた。

責任を問われたアキノ大統領は事件に関して遺憾の意を表明するも、直接的には責任を認めていない。1月30日を死亡した特殊部隊員44人の哀悼日として喪に服し、MILFに対してテロリストを匿っているなら引き渡すよう、誠意ある対応を呼び掛けた。そしてこのような事件を再び起こさず、特殊部隊員の死を無駄にしないためにも、和平プロセスを進めることが重要だとしてバンサモロ基本法の成立を各方面に強く訴えた。3月には同法案について有識者に広く議論してもらうための和平協議会を設置し、国民の理解を得ることを目指した。

しかしながら、アキノ大統領による訴えはほとんど効果なく、当初3月までに可決・成立を目指していたバンサモロ基本法案の審議はその後停滞した。事件直後、上院では法案を提案した議員らが取り下げを表明し、5月にミリアム・サンチャゴ上院議員をはじめとする複数の議員が自治権付与は違憲の可能性あることを示唆した。それを受けて8月には同法修正案を地方委員会委員長のフェルディナンド・マルコス上院議員が提出し、審議が始まった。だが12月になると、同法案は地方案件のため下院に先議権があるとして、様子見の状態に入った。その下院では、バンサモロ基本法案に修正を加えたものが提出されるも、多くの議員の無関心と欠勤によって2015年後半には議会の定足数を満たさない日が多くなり、審議がまともにできなくなった。事件によってMILFに対する不信感が高まるなか、MILFに対してどこまで自治権を認めてよいのかが最大の焦点となっている。また、政府が今回和平合意した相手はMILFだが、それ以外の武装集団であるモロ民族解放戦線(MNLF)やBIFF、私的武装団に加えて、彼らと無関係なイスラーム教徒や先住民などを適切に包摂できるのかも疑問視されはじめた。

他方でMILF側、とくに幹部は、和平達成を強く望んでいる。6月には和平合意どおり、武装解除の第1段階が実施された。アキノ大統領も出席した武装解除式で、MILF側は銃火器75挺を差し出し、武装兵士145人が投降した。しかしながらバンサモロ基本法案が可決されないため、武装解除第2段階は実行されない。そのため、ミンダナオ島南西部における紛争継続・激化の懸念も広がっている。MILF幹部は和平を強く希求しつつけることに変わりはないことを表明し、次期政権に期待している。

国軍近代化が進む

2015年11月、フィリピン国軍が韓国の航空機メーカーである航空宇宙産業に発注していた戦闘機12機(FA-50)のうち、2機がフィリピンに届けられた。2005年に最後のF-5戦闘機が退役してからフィリピンは戦闘機を保持していなかったが、約10年ぶりに再び戦闘機を所有することになった。

こうした例に見られるように、国軍の強化はアキノ政権の成果として特筆に値しよう。フィリピンでは国軍近代化プログラムが1996年に15年計画で開始した。しかしながら予算が十分でなく、その実態はお粗末であった。ところが近年、中国の海洋進出が活発化していることから、アキノ大統領は2012年に同計画をさらに15年間延長し、最初の5年間に約840億ペソを割り当てることにした。沿岸警備強化のために中古とはいえアメリカからハミルトン級カッター2隻を購入し、さらに1隻追加される見込みである。ほかにもC-130をはじめとする輸送機、攻撃ヘリ、多用途ヘリ、上陸用舟艇などを多数発注・購入し、到着したのから随時就役させている。さまざまな防衛装備品も購入している。国内の治安維持と領海空防衛のため、国軍の役割が増している。

資格と資質が問われる大統領候補者たち

2016年大統領選挙の候補者が出揃った。2015年10月半ばの立候補届け出期間中に130人の出願があったが、2016年2月初めまでに選挙委員会(選管)によって6人に絞られ、ほかは泡沫候補として失格にされた。副大統領選挙に関しても、19人の出願者のうち6人に絞られた。

大統領候補者6人のうち、1人が病死したため、候補者は最終的に5人になった。ただし、いずれの候補者も何らかの形で資格や資質が問われている。早くから出馬を表明していたビナイ副大統領は、既述のとおり汚職容疑がかかっている。もし大統領になったとしても弾劾発議が提出される可能性が高く、政情不安になることが懸念される。ビナイ自身は早くに両親を亡くし、苦学して弁護士になった。低所得層に根強い人気がある。

グレース・ポー上院議員も立候補した。ポーは孤児で、有名俳優夫婦の養子である。2013年に上院議員にトップで初当選した。ただし、その出自ゆえに、大統領になるための国籍(出自)要件を満たしているかどうか議論になっている。フィリピンの大統領になるためには「生まれながらのフィリピン人」、すなわち両親のどちらかがフィリピン国籍でなければならない。ところがポーの場合、実

の両親が不明であるため、その要件を満たしているかどうかは定かではない。加えて、大統領になるために必要な「選挙日までに最低10年」という居住期間要件をポーが満たしているかどうかとも問題になっている。ポーは1990年代から2000年代半ばにかけてアメリカに留学し、かつ結婚後も居住していた。今回提出した大統領選出願書類では国内居住期間を10年11カ月と記載したようだが、3年前の2013年上院選挙時の出願書類には6年6カ月と記載しており、そこから計算すると9年6カ月となって10年に満たない。両方とも本人の署名入りの公式書類であるため、混乱を招く事態となった。こうしたポーの資格に関して、最初に判断を下したのは上院選挙裁判所である。落選者からの訴えに対し、同裁判所は2015年11月、ポーの国籍と居住期間(上院議員の場合は最低2年)はいずれも上院議員の資格を満たしていると判断した。ちなみに、同裁判所判事は上院議員6人と最高裁判事3人から構成され、ポーの資格を支持したのは5人の議員であった。法律専門家がいずれも厳しい判断を下したことに、この問題の難しさが表れているといえるだろう。その後、資格をめぐる議論は準司法的機能を有する選挙委員会に移った。ポーの大統領選出馬資格を問う訴えが複数提出されていたのである。12月に同委員会の2法廷がそれぞれポーを失格とする判断を下した。決定を不服とするポー側は最高裁に控訴し、12月28日に最高裁が差し止め仮処分命令を下した。そして2016年1月に口頭弁論が開始した。

ほかの候補者では、アキノ大統領が後継指名したロハス前内務自治長官がいる。内務自治長官の前は運輸通信長官という要職についていたが、目立った成果を上げておらず、指導力の欠如が指摘されている。祖父は元大統領、父親は元上院議員、母親は名家アラネター族の出身である。出自が良いだけに、逆に低所得層からの支持がいまひとつという感が否めない。2010年の副大統領選挙で当時のアキノ大統領候補と組んで出馬したが、ビナイ候補に敗北したという経緯がある。

少し遅れて参戦したダバオ市長のロドリゴ・ドゥテルテは弁護士出身で、断続的とはいえ長くダバオ市長職についている。過激な発言が目立ち、時に人権を無視するような強権的な統治手法が問題になることもあるが、ダバオ市の治安を改善させたことで知られている。ただし、そうした手法が国政でも通用するのかが疑問視されている。連邦制導入や死刑制度復活などを唱えており、支持率を上げてきている。ミリアム・D・サンチャゴ上院議員も大統領選に立候補した。彼女は1992年にも出馬したことがある。肺がん(ステージ4)であることを公表しており、健康に不安を抱えている。以上、5人の候補者が次期大統領職を争って

いる。とくに最初の4人の支持率は拮抗しており、混戦模様である。

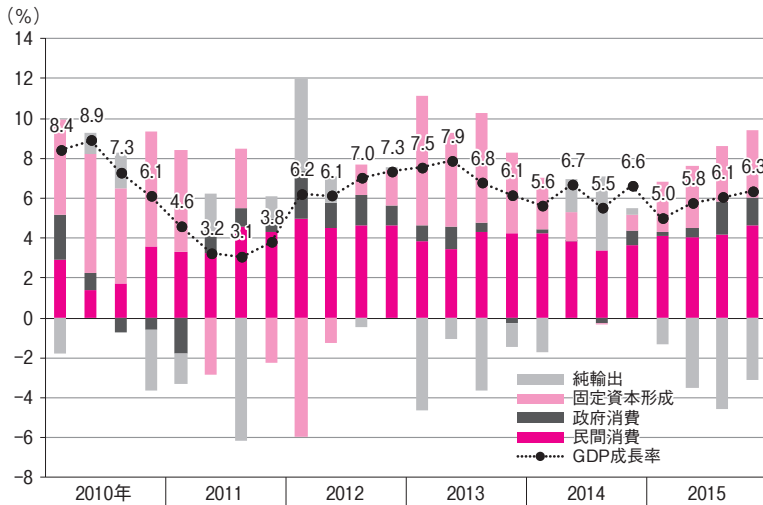
経 済

成長率5.8%に減速するも内需は拡大

2015年のフィリピン経済は前年よりさらに減速し、実質国内総生産(GDP)成長率が通年で5.8%であった。政府目標は7.0~8.0%としていたため、それを大きく下回った。ただし、四半期別の成長率は期を追うごとに上昇し、内需の強さを示した(図2)。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得は3.6%増で、実質国民総所得(GNI)成長率は5.4%であった。

支出別ではGDPの約7割を占める個人消費が6.2%増、政府消費が9.4%増、固定資本形成が13.6%増で、いずれも前年に比べて伸びが拡大した。政府消費に関しては、政府が財政支出を加速させた効果が表れた。また、固定資本形成のうち設備投資が20.3%増となり、経済成長に寄与した。実質GDP成長率減速の要因は外需にあった。輸出の伸びが鈍化したのに対して輸入が伸びたため、結果として純輸出(輸出-輸入)がマイナスに寄与した。

図2 実質GDP成長率の支出別寄与度(四半期別)



(注) 統計誤差を除く。

(出所) PSA, *National Accounts of the Philippines* より作成。

産業別では農林水産業が0.2%増、鉱工業が6.0%増(うち製造業は5.7%増)、サービス業が6.7%増であった。農林水産業はエルニーニョ現象の影響もあって減速した。製造業とそれを含む鉱工業全体も前年より減速している。他方、サービス業は加速し、とりわけ運輸・通信が7.9%増、商業が6.9%増、それに民間サービスが8.0%増と前年に比べて活発であった。やや減速したとはいえ不動産・賃貸業・ビジネス活動も7.3%増と、経済成長に寄与している。

財貿易は輸出額が前年比5.6%減の586億ドル、輸入額が同2.0%増の667億ドルであった。輸出では農林水産品や鉱産物の減少が大きかったが、製造品は全体で1.4%減にとどまった。不振が予想されていた電子製品の輸出は7.8%増となり、業界予想の3～5%を上回った。半導体やオフィス機器、通信機器が伸びた。

国際収支統計による海外からの直接投資流入総額は前年比0.27%減の57億ドルであった。収益再投資や負債性資本の減少が響いた。一方、株式資本の流入額は15%増で、製造業が前年に比べて3倍超となった。

消費者物価上昇率は年平均1.4%で、政府目標2～4%を下回った。とりわけ原油価格の下落により、電気・水道・ガスなどの公共料金や交通運賃の値下げが物価の引き下げに寄与した。

雇用面では完全失業率が6.3%、不完全就業率が18.5%となり、失業率が前年に比べてわずかながら改善した。それでも失業者は実数にして約260万人で、その半分近くが15～24歳の若年層である。2015年に新規に出国した海外就労者は確定していないが、海外からの送金額は前年比4.6%増の約258億ドルであった。

そのほか、2015年の中央政府財政収支(現金ベース)は、収入が2兆1090億ペソ、支出が2兆2306億ペソで、約1217億ペソの赤字であった(名目GDP比0.9%)。公共事業や社会政策分野における支出拡大で財政赤字の許容範囲を名目GDP比2%程度に設定していたため、逆に支出不足が指摘されている。

政策金利は据え置き

フィリピン中央銀行は原油価格の下落や中国経済の減速、それにアメリカの利上げのタイミングとその影響を想定しつつ、金融政策の舵取りを行った。インフレ・ターゲットを採用しているため、実際には消費者物価上昇率の推移を見ながらの対応となった。前述したように2015年の消費者物価上昇率は政府目標を下回ったが、内需が堅調で景気減速の兆しがなく、そのうえ国内流動性も豊富で市場の期待インフレ率が政府目標に近いことから、政策金利を据え置いた。翌日物

金利は借入金利(逆現先レート)が4.0%, 同貸出金利(現先レート)が6.0%のままである。また、特別預金口座の金利2.5%と預金準備率も据え置いた。

マネーサプライ(M3)の伸びは2015年12月末に前年比9.4%で、前年の伸びとほぼ同じであった。金融機関の与信活動は、商業銀行の国内向け融資残高の伸びが2015年12月末に前年比12.9%であった。そのうち、法人向け融資の伸びが13.7%、個人向け融資の伸びが15.1%で、個人向け融資のうち自動車ローンが31.6%の高い伸びを示した。法人向け融資では、不動産活動の占める割合が約2割と高く、その伸びは19.5%であった。不動産バブルの予兆をいち早くつかむため、中央銀行は不動産価格の推移を監視する体制を整えている。

2015年は外国銀行の新規参入があった。これは2014年に制定された外国銀行の参入全面自由化法(RA10641)に対応した動きである。日本の三井住友銀行をはじめ、台湾や韓国、シンガポールから計6行が参入した。

なお、中央銀行が2015年第1四半期に最初の全国規模の金融包摂調査を行い、その結果を公表した。それによると、銀行と何らかの取引をしたことのある人は成人の約半分であった。また、成人の43.2%が貯蓄をしており、そのうちの68.3%がタンス預金、残りの32.7%が銀行を含め何らかの機関にお金を預けていることが明らかになった。フィリピンの約4割の市・町にはまだ銀行の支店がないとされる。都市部だけでなく、地方における金融サービスの向上も課題となっている。

PPP 事業成約は12件に

アキノ政権は2016年半ばの退任までに、少なくとも15件の官民連携(PPP)事業の成約を目指すとしている。2015年に新たに成約ないし落札されたのは4件で、これにより2016年1月までに成約した事業は全部で12件になった。新規4件とは、(1)南西方面交通統合システム(25億ペソ)、(2)南方面交通統合システム(40億ペソ)、(3)カビテ=ラグナ高速道路(354億ペソ)、(4)ブラカン水道用水供給事業(240億ペソ)である。入札から成約まで、予定期日どおりに進められた案件はほとんどなく、相変わらず手続きに時間を要している。ほかに入札過程にあるのは少なくとも10件で、このうち何件が成約に至るか注目される。

一方で、2014年3月に成約した整形外科センター近代化事業(56億ペソ)の受注企業が、2015年11月に一方的な解約を申し出た。同事業は現存するセンターを国立腎臓移植研究所の敷地内に移転させ、整形外科専門病院(700床)として新たに

開院するものである。受注企業には新病院のデザインから建設、運営までを任せ、25年後に保健省に移管されることになっている。報道されている受注企業の言い分によると、発注側の保健省から上記研究所内の土地利用許可が下りず、また健康保険の適用条件や現従業員の新病院での待遇なども決まらず、事業実施の見通しが立たないということである。こうした例、すなわち政府による職務怠慢として非難されても仕方のないような例は多方面で発生しており、経済界は政府に対して契約遵守を強く要望している。

ほかのインフラ事業では、2015年前半に強く懸念されていたルソン島における電力危機が結局のところ杞憂に終わった。予想された危機に備えて、発電所と新たに電力供給契約を結ぶ特別権限をアキノ大統領に付与することや、各事業所の自家発電による供給電力を買い取る制度などが検討されてきたが、実際には電力が不足せず、懸念されていたような大規模停電にもならなかった。ただし、電力事情が不安定なことに変わりない。今後も節電や省エネを呼び掛けるとともに、発電設備の定期点検が発電所間で重ならないように調整し、中長期的には電力需給の正確な見通しと適切なエネルギー計画の策定・執行が必須となっている。

アキノ政権6年間の成果と課題

2010年に就任したアキノ大統領は汚職が貧困問題の主因だとして汚職撲滅を訴え、「正しい道」をスローガンに包摂的成長を目指してきた。自らの清廉さにも助けられ、大統領支持率は高めに推移し、政情もアロヨ前政権に比べると格段に安定した。こうした政治的資産を最後まで維持することによってアキノ政権は成果を上げてきたといえるだろう。議会では与党連合が多数派勢力をなし、政府予算は6年間すべて年度内に成立した。財政健全化にも努め、フィリピンの格付けは国際格付機関によって引き上げられた。汚職追及の姿勢も前向きに受け止められ、投資環境の国際ランキングも上昇した。経済成長率は2010年から年平均5.9%で、フィリピンはもはや「アジアの病人」(sick man of Asia)ではなく「上昇する虎」(rising tiger)だとしてアキノ大統領自らが評価するほどである。このように、フィリピンのイメージを大きく改善したことこそがアキノ政権の最大の成果といってよい。また、長年懸案となっていた法律を複数制定させ、改革も進めてきた。

とくに改革がみられたのは教育と保健の分野である。教育面では、2013年に拡大基礎教育法(RA10533)を制定し、中等教育を2年間上積みして4年制から6年制に変更した。また就学前教育の1年間も義務化した。2018年に6年間の中等教

育を終えた最初の学生が誕生する見込みである。

保健面では、2012年にリプロダクティブ・ヘルス法(RA10354)が足かけ13年でようやく成立した。これまでタブーとされてきた避妊に関する情報提供ならびに性教育の実施など、性と生殖に関する包括的なサービスを公的医療機関が実施できるようにしたものである。ただし、カトリック教会が強く反対しつづけてきた法律であるため、その実効性には不安も残る。また、2013年に国民健康保険改正法(RA10606)を制定し、国民皆保険を目指すことになった。インフォーマル・セクターの生活者、障害者や孤児、外国人も含む移住者、それに保険料を納めることが困難な貧困者などにも被保険者資格を与える。さらに、高齢者を対象とした別法で、60歳以上も自動的に被保険者となるよう規定した。こうして保険料納付が困難と思われる人々まで広く対象になることから、心配されるのはその財源であるが、2012年に成立した酒・タバコ税改正法(RA10351)による収入増の一部が割り当てられる。ちなみに同法は1997年以來の抜本的改変として評価されるものである。品目別に複数に分類されていた税を廃止し、2017年までに酒とタバコそれぞれにつき税額を一本化する。その後はインフレに連動させて毎年4%ずつ引き上げていくというものである。

貧困問題については、アロヨ前政権より始められた現金給付プログラムを継続してきた。貧困世帯を対象に、子供の就学や健康維持を実行することを条件に現金を給付するもので、受給者は国民のほぼ2割、1900万人にも及ぶとされる。一定の効果を上げているが、貧困世帯の認定作業が難しく、課題もあるようだ。貧困率は2009年上半期の28.6%から2015年上半期の26.3%と、やや改善した。

さらに、アキノ政権はインフラ整備の重要性を強く認識し、従来の公共事業を拡大するのみならず、PPPを活用した案件も増やしてきた。とはいえ、既述したようにインフラ整備は依然として不十分で、事業遂行のスピードも遅い。計画の甘さや資金不足に加えて、政府の契約不履行や訴訟沙汰になるなど、執行面における問題にも阻まれて整備が遅れている。引き続き大きな課題として残された。

以上のように、アキノ政権はさまざまな分野で今後フィリピンが進むべき方向性を定めてきた。次期政権がこうした方向性を継承し、確実に実効していくかどうか注目される。

対 外 関 係

ローマ法王来訪，APEC 首脳会議開催

2015年はフィリピンにとって大きな外交行事が2件あった。1件目は、1月にバチカン市国のフランシスコ・ローマ法王が来訪したことである。法王の来訪は1995年以来、21年ぶりであった。法王はバチカン市国の元首とはいえ、ローマ・カトリック教会の最高位聖職者でもあることから、カトリック教徒が約8割を占めるフィリピンでは一国の元首が来訪する以上の意味を持つ。フィリピンは国をあげて法王を歓待し、5日間のフィリピン滞在のうち、マニラ首都圏では週末を除いた3日間を特別祝日にした。滞在3日目には法王が2013年の台風被災地であるレイテ州タクロバン市を慰問した。

2件目は、11月にAPEC首脳会議がマニラで開催されたことである。フィリピンで開催されるのは1996年以来2度目で、21カ国・地域の首脳がマニラに集まった。本会議のテーマは「包摂的な経済の構築，よりよい世界を目指して」である。地域経済統合の促進や零細・中小企業の地域・世界市場への参画促進，人材開発への投資，持続可能かつ強靱な地域社会の構築など，幅広い分野で意見交換が行われた。なお，閣僚ないし高級事務レベル会合をはじめとする複数の関連会議がマニラに限らず地方都市でも開催され，フィリピンにとって例年になく国際会議の多い年となった。またアキノ大統領は首脳会議開催中に，次の11カ国の首脳と別途会談を持った。チリ，メキシコ，パプア・ニューギニア，ベトナム，アメリカ，オーストラリア，ニュージーランド，韓国，ロシア，カナダ，日本である。

南シナ海領有権問題

2015年のフィリピン外交は南シナ海領有権問題を軸に展開したといっていよい。中国による実効支配が進んでいる同海域の南沙(スプラトリー)諸島では，フィリピン漁船が中国船によって操業妨害を受ける事件が相次いだ。1月にはスカボロー礁付近で中国船に衝突され，4月にも同礁付近で放水された。また同月にはフィリピン海軍の偵察機がスビ礁上空で中国船に強い光を照射され，空域から出るよう警告された。

こうした中国の行為に対して，フィリピンは国際法の枠組みに則った平和的解決を主張し，2013年1月に同問題を国連海洋法条約(UNCLOS)に基づく仲裁裁定

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

に委ねた。そしてフィリピンは国際社会においても機会あるごとに自国の主張と行動に理解を求めてきた。その裁定手続きで2015年は動きがあった。3月に政府が3000ページからなる補足意見を提出し、7月にオランダ・ハーグの仲裁裁判所にて公聴審理が開かれた。フィリピン政府は約35人からなる弁護団を送って自国の主張を展開した。中国が設定した九段線とそれによって囲まれた海域における中国の主権や管轄権は国連海洋法条約に反していること、また、南沙諸島スカボロー礁をはじめとするいくつかの岩礁は単なる岩ないし低潮高地にすぎず、領海や排他的経済水域（EEZ）、それに大陸棚に関する権利を生じさせないと主張した。ほかにも中国のこれまでの行為がフィリピン漁民の生活を妨害していること、そして海洋環境を破壊していることも訴えた。同審理は、仲裁裁判所が南シナ海領有権問題に関して管轄権があるかどうかを検討するためのものである。そして10月29日、仲裁裁判所はフィリピンが申し立てた事項の一部について同裁判所の管轄権があると判断し、11月末に約1週間、審理が行われた。なお、裁判そのものは中国不在で進められている。

ところで、2015年はフィリピンと中国の国交樹立40周年にあたる年でもあった。6月に開催された友好記念祝賀会にアキノ大統領が出席したものの、在フィリピン中国大使は姿を見せなかったという。そのため、祝賀会は急遽フィリピン独立記念日の前祝になったと報道されている。実はその直前に日本を訪問していたア

キノ大統領が、中国をナチスになぞらえる発言をしていたため、それが影響したのではないかと推測されている。

こうしてアキノ政権下では公に中国との対立が進展したが、12月末、中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立協定に、フィリピンは参加国のなかで最後に署名した。今後、中国との距離をどうとるか、2016年以降の対中関係は次期政権の外交方針に委ねられる。

アメリカや日本と関係強化

南シナ海領有権をめぐる中国と対立が深まるほど、フィリピンは同盟国のアメリカをはじめ、オーストラリアや日本などと関係を強化させている。

アメリカとは2014年4月に防衛協力強化協定(EDCA)を締結し、米軍によるフィリピン軍基地や同施設の使用を可能としていた。しかしながら、締結後に左派勢力らが同協定の合憲性をめぐって最高裁に提訴したため、協定は発効していなかった。また、同協定は条約に相当するものだとし、上院が批准を求めている。最高裁判決は年内に出ず、同協定は1年半以上、宙に浮いたままとなった。

同協定発効の有無に関わらず、アメリカとは毎年恒例の合同軍事演習を複数回実施した。4月にはこれまでの最大規模となる総勢約1万人の兵士が参加した第31回バリカタンを実施した。オーストラリア軍も参加し、ほかにアジアから12カ国がオブザーバ参加したとも報道されている。6月にはパラワン島で協力海上即応訓練(CARAT)を実施し、7月には航空強襲支援訓練、そして9月に両海兵隊による上陸訓練(Phiblex)を実施した。10月にアメリカが南沙諸島周辺で「航行の自由」作戦を実施することが明らかになると、フィリピンはいち早くその行動を支持した。そして11月にはオバマ大統領がAPEC首脳会議出席のために来訪し、海上防衛強化のためフィリピンに調査船1隻とハミルトン級カッター1隻を移管することを明らかにした。アメリカはほかにも軍事援助の増額や防衛装備品の移転を約束、実施している。こうしたなか、2014年10月に殺人罪で逮捕・起訴されていたアメリカの海兵隊員に対して、オロンゴポ地裁が2015年12月に有罪判決を下した。最長12年の禁錮刑で、収監先は訪問軍地位協定に従い、フィリピン国軍基地内の特別拘置所となった。

日本とは多方面において関係を深めている。6月にアキノ大統領が国賓として訪日し、皇室関連行事に参列、参議院で国会演説を行った。また安倍首相とも会談し、「地域及びそれを超えた平和、安全及び成長についての共通の理念と目標

の促進のために強化された戦略的パートナーシップに関する日本—フィリピン共同宣言」に合意した。南シナ海における深刻な懸念を共有し、フィリピンによる仲裁手続の活用を日本が支持するとともに、日本による安全保障分野の協力やミンダナオ和平の支援、さらにはインフラ整備の協力などを二国間で確認した。上記合意に伴い、インフラ整備やミンダナオ和平支援に係る案件に対して円借款の供与が後日約束された。そのうち、最大の事業は南北通勤鉄道計画(マロロス＝ツツバン間、全長36.7キロメートル)である。

軍事面では、5月にフィリピン海軍が海上自衛隊の護衛艦2隻とマニラ西方海域にて共同訓練を行い、6月にも前述した比米両軍による共同訓練に重ねてフィリピン海軍が海上自衛隊と訓練を実施した。その際、海自のP-3C哨戒機が南沙諸島付近まで飛行した。なお、日本からの防衛装備品移転に関しても両国間で議論されている。今後、軍事交流がさらに活発になると思われるが、フィリピン国内では日本と訪問軍地位協定を結ぶべきであるという指摘も出始めている。

2016年の課題

2016年5月9日に大統領選挙が実施される。同日に上院議員の半数、下院議員、地方政府首長、地方議会議員の選挙も一斉に行われるため、それまでは総選挙一色になる。大統領選挙は候補者5人のうち、4人による混戦が予想される。ただ、2016年2月にビナイ副大統領の息子で前マカティ市長のジュンジュン・ビナイが複数の汚職の罪で起訴され、翌3月初めにはグレース・ポー上院議員の大統領選挙出馬資格が最高裁によって認められた。これにより、選挙の形勢が変わる可能性もでてきた。そして2016年後半は新政権の基盤固めに費やされることになるであろう。選挙結果にもよるが、議会の掌握、閣僚や政府高官の任命、経済界との関係構築などがその後の政権運営を左右すると思われ、注目される。

フィリピン経済は内需が堅調である。2016年は選挙特需で内需がさらに拡大すると見込まれる。新政権がスムーズに始動すれば、経済界はそれを好意的に受け止め、経済全般に好影響をもたらすと予想される。

対外関係では、新政権の外交方針に注目が集まる。とりわけ中国との関係が焦点となろう。南シナ海領有権問題については、早ければ2016年に仲裁裁判所による判断が下されるだろう。アメリカ政府と締結した防衛協力強化協定が2016年1月、最高裁に行政協定として認められた。両国の関係強化もさらに進むと思われる。

(地域研究センター)

1月15日▶フランシスコ・ローマ法王、来訪（～19日）。17日には2013年に台風被災地となったレイテ州タクロバン市を慰問。

25日▶国家警察特殊部隊、指名手配中の国際テロリスト3人をマギンダナオ州ママサバノ町で捜査中にモロ・イスラーム解放戦線（MILF）らイスラーム武装集団と銃撃戦に。特殊部隊側44人、武装勢力側18人死亡。マレーシア人テロリスト、マルワンを現場で射殺。

28日▶アキノ大統領、25日の事件で死亡した国家警察特殊部隊員に対し、30日を追悼の日にするを発表。

29日▶政府交渉団、MILFと武装解除方法について交渉実施（～31日）。

▶マカティ市のジュンジュン・ビナイ市長、汚職疑惑の追及を続ける上院の身柄拘束命令に応じ出頭。一時的な拘束後、釈放される。

30日▶フィリピン漁船3隻、スカボロー礁付近にて中国船と衝突。漁師29人にけが人なし。フィリピン政府が中国に抗議。

2月4日▶アメリカ連邦捜査局、1月25日の事件で射殺されたマレーシア人マルワンの指をDNA鑑定にて本人と確認。

8日▶インドネシアのジョコ・ウィドド大統領、来訪（～10日）。

23日▶殺人容疑で2014年10月に逮捕・起訴されたアメリカ海兵隊員の初公判。本人は罪状否認。

26日▶フランスのフランソワ・オランド大統領、来訪（～27日）。フランス大統領の来訪は1947年の国交樹立後初めて。

3月1日▶マルタ騎士団のマシュー・フェスティング総長、来訪（～7日）。

4日▶戦艦「武蔵」、シブヤン海底で発見される。捜索を続けていたアメリカ人資産家のポール・アレン氏側が発表。

11日▶オンブズマン、マカティ市のビナイ市長と21人の市職員に対して6カ月間の停職命令。市庁舎建設の費用水増し疑惑で。ビナイ市長は市庁舎に立てこもる。

12日▶アキノ大統領、ジャネット・ガリン保健長官代行を正式に長官に任命。

▶国家警察調査委員会、1月25日の事件に関する調査レポートを公表。

16日▶控訴裁判所、11日のオンブズマンの命令に対して差し止め仮処分命令。オンブズマンは最高裁に控訴。

17日▶外務省、南シナ海領有権問題をめぐり、オランダ・ハーグの仲裁裁判所に3000ページからなる補足意見を提出したと発表。

▶首都圏賃金委員会、マニラ首都圏の1日当たりの最低賃金を15%引き上げて481%に決定（実施は4月4日から）。

25日▶アキノ大統領、会計検査委員長にマイケル・アギナルド官房副長官を任命。

27日▶アキノ大統領、和平協議会の設置を提唱。主要な委員5人を明らかに。

4月9日▶フィリピン漁船、スカボロー礁付近にて中国船に放水される。

17日▶イスラーム協力機構のイヤード・アミン・マダニ事務局長、来訪（～20日）。

19日▶フィリピン海軍の偵察機、スビ礁上空にて中国船より強い光を照射され、空域から出るよう警告される。

20日▶比米両軍による合同演習「第31回バリカタン」開始（～30日）。総勢約1万人の兵士が参加し、これまでの最大規模。オーストラリア軍も参加。

23日▶アキノ大統領、ジョン・セビリヤ関税局長の辞任に伴い、後任にアルベルト・リナ元関税局長を任命。

26日▶アキノ大統領、ASEAN首脳会議出

席のためマレーシアを訪問(～28日)。

28日▶アキノ大統領、選挙委員長にアンドレス・パウティスタ大統領行政規律委員長を任命。

29日▶インドネシアにて、2010年に麻薬の不法所持で逮捕、死刑宣告されていたフィリピン人女性の刑執行が直前に回避される。前日にリクルーターがフィリピン国家警察に出頭し、マレーシア滞在中のアキノ大統領がジョコ大統領に働きかけたもよう。

30日▶アキノ大統領、ジェリコ・ベティリヤ・エネルギー長官の辞任に伴い、ゼナイダ・モンサダ次官を長官代行に任命。

5月3日▶プロボクサーで下院議員のマニー・パッキャオ、アメリカのプロイド・メイウェザー選手と「世紀の戦い」。アメリカのラスベガスで。0-3で判定負け。

▶1月25日の事件の際に逃亡したフィリピン人テロリスト、ウスマンがMILFに射殺される。マギンダナオ州で。

6日▶アキノ大統領、アメリカ・シカゴとカナダを訪問(～11日)。

11日▶控訴裁判所、ジェジョマー・ピナイ副大統領親子のほか、公金横領容疑者らの銀行口座凍結を決定。総額約6億ペソ。

12日▶フィリピン海軍、海上自衛隊の護衛艦2隻とマニラ西方海域にて共同訓練。

29日▶アキノ大統領、包括的自動車再起戦略(CARS)プログラムを規定した行政命令(E0182)に署名。

▶アキノ大統領、ネグロス・アイランド地方を創設する行政命令(E0183)に署名。ネグロス島にあるネグロス・オクシデンタル州とネグロス・オリエンタル州をまとめたもの。

6月2日▶アキノ大統領、訪日(～5日)。国賓待遇。3日に国会演説。

15日▶アキノ大統領、人権委員長にホセ・

ルイス・ガスコン自由党副代表を任命。

16日▶MILF、武装解除第1段階に応じる。銃火器75挺を差し出し、武装兵士145人が投降。マギンダナオ州で行われた解除式にアキノ大統領も出席。

18日▶比米両軍、パラワン島で「協力海上即応訓練」(CARAT)開始(～30日)。

22日▶フィリピン海軍、海上自衛隊と共同訓練(～26日)。災害救援を想定し、南沙諸島付近を海自のP-3C哨戒機が飛行。

▶ピナイ副大統領、閣僚辞任。住宅都市開発調整委員長と大統領顧問(海外就労者問題担当)を兼任していた。

25日▶欧州連合、フィリピンの全航空会社の欧州乗り入れを解禁。

29日▶オンブズマン、マカティ市のピナイ市長と4人の市職員に対して再び停職命令。マカティ科学高校校舎建設の不正疑惑で。

7月1日▶国家警察、オンブズマンの罷免命令に応じ、アラン・プリシマ前警察長官と同幹部9人を不正契約に加担したとして罷免。

7日▶南シナ海領有権問題が付託されている仲裁裁判所にて公聴審理開始(～13日)。

10日▶アキノ大統領、国軍参謀総長にヘルナンド・イリベリ陸軍司令官を任命。

13日▶比米両海兵隊、航空強襲支援訓練開始(約3週間)。

14日▶アキノ大統領、国家警察長官にリカルド・マルケス作戦本部長を任命。同ポストは2014年12月より空席となっていた。

21日▶アキノ大統領、競争法(RA10667)と内航海運(カボタージュ)改正法(RA10668)に署名。

27日▶第16議会第3会期が開会。上院議長にフランクリン・ドリロン議員、下院議長にフェリシアーノ・ベルモンテ議員を再選出。

▶アキノ大統領、議会にて施政方針演説。

28日▶フォレンシオ・アバッド予算行政管理局長官、総額約3兆べの2016年度予算法案を議会上に上程。

30日▶マニラ首都圏開発庁主導の防災訓練を一斉実施。マグニチュード7.2の地震発生を想定。

31日▶アキノ大統領、マヌエル・ロハス内務自治長官を2016年大統領選挙の後継候補に指名。ロハス長官は8月3日に辞表提出(実際は9月11日まで在職)。

8月7日▶国家捜査局、ポークバレル横領容疑でグレゴリオ・ホナサン上院議員やジョエル・ビリヤスエバ技術教育技能開発長官ら40人をオンブズマンに告発。

12日▶フェルディナンド・マルコス上院議員、バンサモロ基本法案の修正案を提出。

18日▶最高裁、ポークバレル横領罪で逮捕・勾留中のファン・ボンセ・エンリレ上院議員の保釈を決定。

25日▶ハリー・ハリス米太平洋軍司令官、来訪(～27日)。

27日▶タイのプラユット首相、来訪(～28日)。

9月8日▶アキノ大統領、内務自治長官にメル・サルミエント下院議員(自由党書記長)を任命。

15日▶アキノ大統領、公務委員委員長にアリシア・デラ・ロサ-バラ ASEAN 事務局次長を任命。

16日▶グレース・ポー上院議員、2016年大統領選出馬を表明。無所属で。

21日▶比米両海兵隊、上陸訓練(Phiblex)開始(～10月9日)。

▶ダバオ市対岸のリゾート島、アイランド・ガーデン・シティー・オブ・サマルにてカナダ人2人とノルウェー人1人、フィリピン人1人がアブサヤフに誘拐される。

22日▶司法省、1月25日の事件に関し、MILFを中心とするイスラーム武装集団ら90人を殺人罪で送検することを明らかに。

10月7日▶マニラ首都圏開発庁のフランシス・トレンティノ議長、辞任。議長代行にエメルソン・カルロス次長。

9日▶下院、2016年度予算法案を可決。

▶オンブズマン、マカティ市のピナイ市長に対して罷免命令を下す。ほかに市職員19人に対して同命令。

12日▶選挙委員会、2016年5月の国政・地方統一選挙の立候補受付開始(～16日)。

13日▶アキノ大統領、12日に辞任したライラ・デ・リマ司法長官の後任にアルフレド・ベンジャミン・カギオア主席大統領法律顧問を任命。

14日▶アキノ大統領、9月30日に辞任したフランシス・パギリナン食糧保障・農業近代化担当大統領補佐官(閣僚相当)の後任にフレデリタ・ギサ副補佐官を任命。

18日▶台風ランド(国際名コップ)、20日にかけてルソン島北部を横断。死者・行方不明者52人。被害総額約110億べ。26日までに8つの州で非常事態宣言。

29日▶南シナ海領有権問題が付託された仲裁裁判所、フィリピンの訴えに対し同裁判所が管轄権を持つと判断。

11月5日▶オンブズマン、リト・ラピド上院議員を2004年のパンパンガ州知事時の不正によりサンディガンバヤンに起訴。

10日▶上院、2014年4月に締結された防衛協力強化協定に対し、条約であるため批准が必要という決議書採択。最高裁に提出。

15日▶チリのミシェル・バチェレ大統領、来訪(～19日)。APEC 首脳会議にも出席。

16日▶APEC 閣僚会議と同首脳会議をマニラで開催(～19日)。この間、アキノ大統領

は11カ国の首脳と会談。

17日▶上院選挙裁判所、グレース・ポー議員の議員資格を認める。

▶マレーシア人電気技師、アブサヤフに斬首される。スルー州ホロ島にて。5月にマレーシア・サバ州で誘拐されていた。

18日▶デル・ロサリオ外務長官、ベトナムのファム・ビン・ミン副首相と「戦略的パートナーシップ構築にかかる共同声明」に署名。アキノ大統領とベトナムのチュオン・タン・サン国家主席が立ち会う。

20日▶アキノ大統領、ASEAN 首脳会議に出席するためマレーシアを訪問(～23日)。

21日▶ダバオ市のロドリゴ・ドゥテルテ市長、2016年大統領選出馬を表明。27日に選挙委員会に立候補届出。

24日▶南シナ海領有権問題をめぐる訴訟で、仲裁裁判所にて審理開始(～30日)。

26日▶上院、2016年度予算法案を可決。法案は両院協議会に。

28日▶韓国より FA-50戦闘機 2機が到着。2013年にフィリピン空軍が発注した12機のうちの最初の2機。12月5日に正式引渡し。

29日▶アキノ大統領、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)に出席するためフランス訪問(～12月3日)。その後、イタリア(～4日)、パチカンを訪問(～5日)。

12月1日▶オロンゴボ地裁、2014年10月に殺人罪で逮捕・起訴されていたアメリカ海兵隊員に有罪判決。最長12年の禁錮刑。収監先はフィリピン国軍基地内の拘置所。

▶選挙委員会第2法廷、グレース・ポー上院議員の大統領選出馬資格取り消し決定。11日にも同第1法廷が同様の決定。

6日▶ミス・アース世界大会(ウイーン)にてフィリピン代表のアンジェリナ・オンが優勝。フィリピン代表の優勝は2年連続。

8日▶オンブズマン、JV エヘルシト上院議員を2008年のサンファン市長時の不正によりサンディガンバヤンに起訴。

▶国家警察委員会、2009年マギンダナオ州虐殺事件(58人死亡)に関与した警察官21人を懲戒免職。ほかに11人を停職処分に。

▶サンディガンバヤン、軽量鉄道3号線(MRT)前総支配人ら6人の汚職に関する起訴状受理を決定。

9日▶アキノ大統領、優遇税制管理・透明化法(RA10708)に署名。

14日▶上院、2016年度修正予算案を可決。

16日▶下院、2016年度修正予算案を可決。

18日▶アキノ大統領、台風ノナ(国際名メロー)の被害により国家非常事態宣言。14～16日にかけてフィリピン中部を横断、死者・行方不明者46人。被害総額約65億ペソ。

▶政府、共産党・新人民軍に対してクリスマス期間中の一方的休戦を発表(23日から2016年1月3日まで)。共産党側も同様の休戦を15日に発表していた。

21日▶ミス・ユニバース世界大会(ラスベガス)にてフィリピン代表のピア・アロンソ・ウォルツバックが優勝。

22日▶アキノ大統領、2016年度予算である一般歳出法(RA10717)に署名。総額3兆ペソ。

▶選挙委員会大法廷、同第1法廷と第2法廷の決定を支持。ポー上院議員による再審請求を却下。

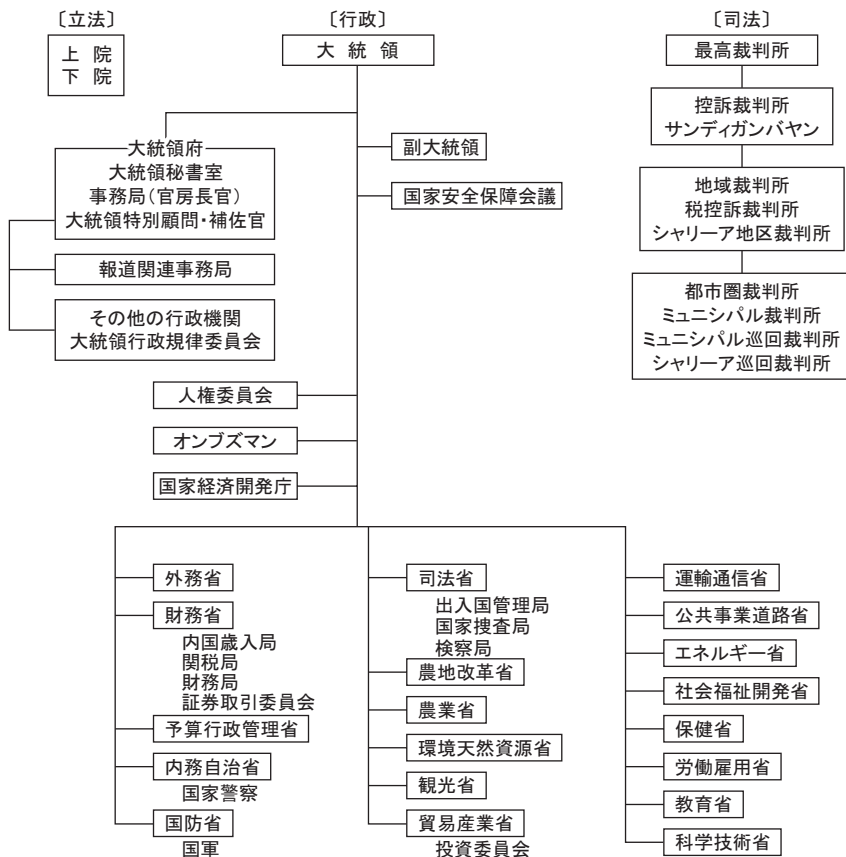
28日▶最高裁、22日の選挙委員会大法廷の決定に対して差し止め仮処分命令。

29日▶アキノ大統領、貿易産業長官代行にアドリアン・クリストバル次官を任命(31日付)。グレゴリー・ドミンゴ長官は9月に辞意を表明していた。

31日▶政府、中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立協定に署名。

参考資料 フィリピン 2015年

① 国家機構図(2015年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関要人名簿

(2015年12月末現在)

大統領 Benigno S. Aquino III
副大統領 Jejomar C. Binay

大統領府
官房長官 Paquito Ochoa, Jr.
大統領スポークスパーソン Edwin Lacierda
大統領秘書室長 Julia Andrea Abad
コミュニケーション・オペレーション長官
Herminio B. Coloma, Jr.

内閣担当長官 Jose Rene Almendras
大統領和平政策顧問 Teresita Quintos-Deles
マニラ首都圏開発庁議長
Emerson Carlos (代行)
食糧保障・農業近代化担当大統領補佐官
(閣僚相当) Fredelita Guiza

各省長官
外務長官 Albert F. Del Rosario
財務長官 Cesar V. Purisima
予算行政管理長官 Florencio B. Abad
内務自治長官 Mel Senen Sarmiento
国防長官 Voltaire T. Gazmin
司法長官 Alfredo Benjamin Caguioa
農地改革長官 Virgilio De Los Reyes
農業長官 Proceso J. Alcala
環境天然資源長官 Ramon Jesus P. Paje
観光長官 Ramon R. Jimenez, Jr.
貿易産業長官 Adrian Cristobal Jr. (代行)
運輸通信長官 Joseph Emilio Abaya
公共事業道路長官 Rogelio L. Singson
エネルギー長官 Zenaida Y. Monsada (代行)
社会福祉開発長官 Corazon N. Soliman
保健長官 Janette L. Garin
労働雇用長官 Rosalinda D. Baldoz
教育長官 Armin A. Luistro

科学技術長官 Mario G. Montejo
国家経済開発庁長官 Arsenio M. Baliscan

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Hernando Iriberry
国家警察長官 Ricardo Marquez
国家捜査局長 Virgilio L. Mendez
検事総長 Florin T. Hilbay
中央銀行総裁 Amado M. Tetangco, Jr.
証券取引委員会委員長 Teresita J. Herbosa

憲法規定委員会

公務員委員長 Alicia Dela Rosa-Bala
選挙委員長 Andres Bautista
会計検査委員長 Michael G. Aguinaldo
人権委員長 Jose Luis Martin C. Gascon
オンブズマン Conchita Carpio Morales

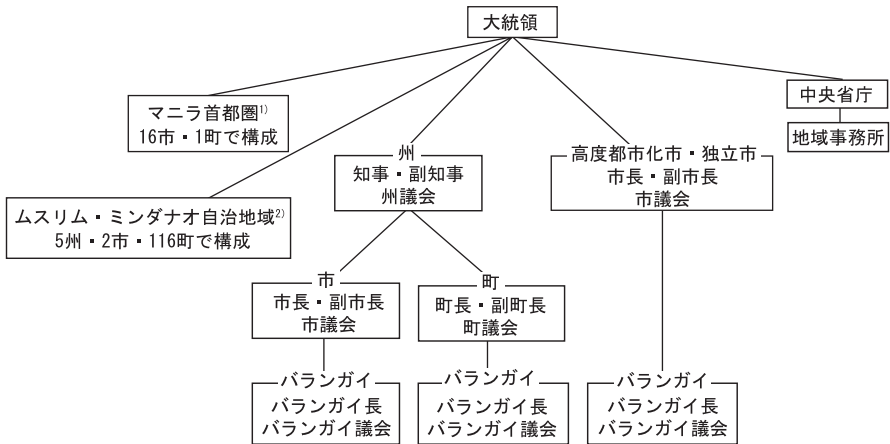
議会

上院議長 Franklin M. Drilon
副議長 Ralph G. Recto
多数派院内総務 Alan Peter S. Cayetano
少数派院内総務 Juan Ponce Enrile
下院議長 Feliciano Belmonte, Jr.
副議長(6人) Henedina R. Abad
Giorgidi B. Aggabao
Sergio A. F. Apostol
Pangalian M. Balindong
Carlos M. Padilla
Roberto V. Puno
多数派院内総務 Neptali M. Gonzales II
少数派院内総務 Ronaldo B. Zamora

司法

最高裁判所長官 Maria Lourdes P. A. Sereno
サンディガンバヤン首席判事
Amparo Cabotaje-Tang

③ 地方政府制度 (2015年12月31日現在)



(注) フィリピンは全部で81州, 145市, 1489町, 4万2036バラングイにより構成される。

1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。

2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2015年

1 基礎統計

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
人口(100万人) ¹⁾	91.0	93.1	94.8	96.5	98.2	99.9	101.6
労働力人口(100万人) ²⁾	37.9	38.9	40.0	40.4	41.0	41.4	41.3
消費者物価上昇率(%)	4.2	3.8	4.6	3.2	3.0	4.1	1.4
失業率(%) ²⁾	7.5	7.4	7.0	7.0	7.1	6.6	6.3
為替レート(1ドル=ペソ)	47.64	45.11	43.31	42.23	42.45	44.40	45.50

(注) 1) 中位推計による。 2) 2015年は暫定値。

(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
個人消費支出	5,993,427	6,442,033	7,132,581	7,837,881	8,463,826	9,156,446	9,796,495
政府消費支出	791,403	875,291	941,836	1,145,140	1,250,814	1,314,482	1,458,268
総資本形成	1,331,662	1,849,380	1,986,931	1,911,979	2,313,405	2,643,871	2,770,248
固定資本	1,526,098	1,847,748	1,819,275	2,068,894	2,369,292	2,627,172	2,888,235
在庫増減	30,069	1,632	167,656	-156,915	-55,886	26,699	-117,987
財・サービス輸出	2,587,015	3,133,507	3,109,661	3,252,688	3,232,795	3,623,352	3,711,277
財・サービス輸入	2,677,363	3,296,732	3,462,678	3,580,351	3,718,554	4,095,414	4,364,994
国内総生産(GDP)	8,026,143	9,003,480	9,708,332	10,567,336	11,542,286	12,642,736	13,285,240
海外純要素所得	2,626,323	1,848,952	1,920,972	2,063,925	2,505,986	2,684,599	2,776,917
国民総所得(GNI)	10,652,466	10,852,432	11,629,304	12,631,261	14,049,272	15,327,336	16,062,158

(出所) PSA。

3 産業別国内総生産(実質：2000年価格)

(単位：100万ペソ)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
農業・漁業・林業	663,744	662,665	679,835	698,967	706,586	717,824	719,323
鉱業・採石	59,130	65,898	70,509	72,047	72,895	76,474	75,444
製造業	1,137,534	1,264,523	1,324,330	1,395,711	1,538,912	1,666,514	1,762,103
建設業	284,994	325,820	294,564	348,262	384,108	422,150	459,586
電気・ガス・水道	184,943	203,274	204,547	215,423	223,209	229,555	240,625
運輸・通信・倉庫	423,398	427,766	446,026	482,095	505,415	536,562	579,054
商業	875,616	948,743	981,022	1,055,672	1,121,102	1,184,994	1,266,656
金融	340,329	374,716	394,371	426,787	480,683	515,484	545,076
不動産など	547,866	588,947	638,244	678,898	738,788	803,241	861,581
民間サービス	538,677	584,100	616,791	663,442	696,058	718,777	776,263
政府サービス	241,009	255,087	259,962	274,870	282,323	292,441	294,229
国内総生産(GDP)	5,297,240	5,701,539	5,910,201	6,312,174	6,750,079	7,164,017	7,579,940
GDP成長率(%)	1.1	7.6	3.7	6.8	6.9	6.1	5.8

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
経常収支	8,448	7,179	5,643	6,949	11,384	10,756	8,396
貿易・サービス収支	-8,962	-11,094	-13,866	-12,747	-10,647	-12,754	-17,455
貿易収支	-13,860	-16,859	-20,428	-18,926	-17,662	-17,330	-21,698
輸出	29,143	36,772	38,276	46,384	44,512	49,824	43,276
輸入	43,003	53,631	58,705	65,310	62,174	67,154	64,974
サービス収支	4,898	5,765	6,562	6,179	7,015	4,576	4,244
第一次所得収支	841	677	942	197	957	727	2,331
第二次所得収支	16,570	17,596	18,567	19,500	21,073	22,782	23,520
資本移転等収支	90	88	160	95	134	108	82
金融収支	-896	-11,491	-5,319	-6,748	2,230	9,631	2,523
直接投資	-167	1,642	342	958	-90	1,014	-122
証券投資	-2,054	-4,890	-3,663	-3,205	-1,001	2,708	4,757
金融派生商品	-30	194	-1,005	-14	-88	4	-33
その他投資	1,356	-8,436	-993	-4,487	3,410	5,905	-2,079
誤差脱漏	-3,013	-3,515	279	-4,556	-4,202	-4,091	-3,338
総合収支	6,421	15,243	11,400	9,236	5,085	-2,858	2,616

(注) 2014年は修正値, 2015年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2013				2014				2015			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,324	14.7	7,020	11.2	8,661	13.9	5,738	8.8	8,802	15.0	7,217	10.8
日本	12,048	21.2	5,191	8.3	13,901	22.4	5,252	8.0	12,381	21.1	6,383	9.6
中国	7,025	12.4	8,072	12.9	8,467	13.6	9,870	15.1	6,393	10.9	10,830	16.2
韓国	3,400	6.0	4,822	7.7	2,561	4.1	5,083	7.8	2,512	4.3	4,336	6.5
香港	4,541	8.0	1,298	2.1	5,512	8.9	1,660	2.5	6,199	10.6	1,818	2.7
台湾	1,983	3.5	4,883	7.8	2,446	3.9	4,449	6.8	2,177	3.7	5,263	7.9
ASEAN	8,836	15.6	13,540	21.7	9,129	14.7	15,629	23.9	8,529	14.5	11,544	17.3
インドネシア	835	1.5	2,789	4.5	760	1.2	3,038	4.6	628	1.1	2,928	4.4
マレーシア	1,375	2.4	2,296	3.7	1,161	1.9	3,131	4.8	1,199	2.0	3,165	4.7
シンガポール	4,142	7.3	4,236	6.8	4,451	7.2	4,592	7.0	3,650	6.2	4,678	7.0
タイ	1,909	3.4	3,385	5.4	2,353	3.8	3,481	5.3	2,263	3.9	4,240	6.4
オーストラリア	519	0.9	989	1.6	823	1.3	800	1.2	451	0.8	776	1.2
EU	6,554	11.6	6,254	10.0	6,715	10.8	7,623	11.7	7,173	12.2	6,309	9.5
その他	3,468	6.1	10,342	16.6	3,887	6.3	9,293	14.2	4,031	6.9	12,210	18.3
合計	56,698	100.0	62,411	100.0	62,102	100.0	65,398	100.0	58,648	100.0	66,686	100.0

(注) 2014年は修正値, 2015年は暫定値。ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを含む。

(出所) BSP.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
The Philippines

2016

2016年のフィリピン

国内政治 p.191

経 済 p.200

対外関係 p.204

重要日誌 p.208

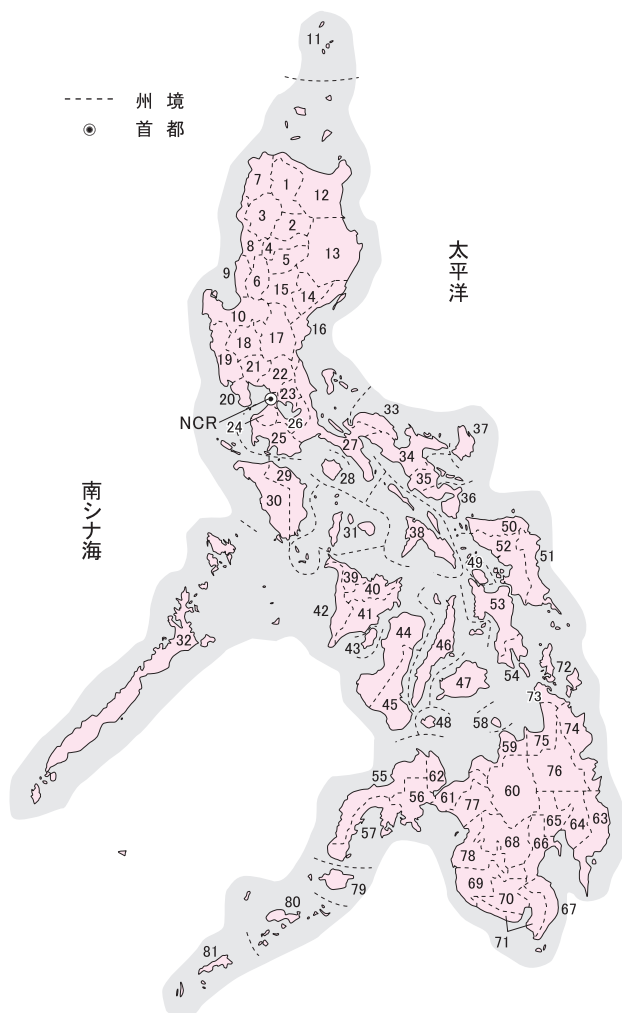
参考資料 p.212

主要統計 p.215

2016年の

フィリピン

フィリピン共和国	宗教	ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン独立教会、イスラーム教、プロテスタント
面積 30万km ²	政体	共和制
人口 1億324万人(2016年中位推計)	元首	ロドリゴ・ドゥテルテ大統領
首都 マニラ首都圏	通貨	ペソ(1米ドル=47.49ペソ, 2016年平均)
言語 フィリピーノ語(通称タガログ語) ほかに公用語として英語	会計年度	1月~12月



(18地方[1首都圏, 1自治地域を含む], 81州)

- NCR-マニラ首都圏
- CAR-コルディエラ地方
 - 1 アバヤオ
 - 2 カリンガ
 - 3 アブラ
 - 4 マウンテン・プロビンス
 - 5 イフガオ
 - 6 ペンゲット
- I-イロコス地方
 - 7 イロコス・ノルテ
 - 8 イロコス・スル
 - 9 ラ・ウニオン
 - 10 パンガシナン
- II-カガヤン・バレー地方
 - 11 バタネス
 - 12 カガヤン
 - 13 イサベラ
 - 14 キリノ
 - 15 スエバ・ビスカヤ
- III-中部ルソン地方
 - 16 アウロラ
 - 17 スエバエシハ
 - 18 タララク
 - 19 サンバレス
 - 20 バタアン
 - 21 パンパンガ
 - 22 プラカン
- IV-A-カラバルソン地方
 - 23 リサール
 - 24 カピテ
 - 25 バタングス
 - 26 ラグナ
 - 27 ケノン
- IV-B-ミマロパ地方
 - 28 マリンドウク
 - 29 オリエンタル・ミンドロ
 - 30 オクシデンタル・ミンドロ
 - 31 ロンブロン
 - 32 パラワン
- V-ビコール地方
 - 33 カマリネス・ノルテ
 - 34 カマリネス・スル
 - 35 アルバイ
 - 36 ソルソゴン
 - 37 カタンドゥアネス
 - 38 マスバテ
- VI-西部ビサヤ地方
 - 39 アクラン
 - 40 カピス
 - 41 イロイロ
 - 42 アンティケ
 - 43 ギマラス
- NIR-ネグロス・アイランド地方
 - 44 ネグロス・オクシデンタル
 - 45 ネグロス・オリエンタル
- VII-中部ビサヤ地方
 - 46 セブ
 - 47 ボホール
 - 48 シキホール
- VIII-東部ビサヤ地方
 - 49 ビリラン
 - 50 北サマール
 - 51 東サマール
 - 52 西サマール
 - 53 レイテ
 - 54 南レイテ
- IX-サンボアンガ半島
 - 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
 - 56 サンボアンガ・デル・スル
 - 57 サンボアンガ・シブガイ
- X-北部ミンダナオ地方
 - 58 カミギン
 - 59 ミサミス・オリエンタル
 - 60 ブキドノン
 - 61 ラナオ・デル・ノルテ
 - 62 ミサミス・オクシデンタル
- XI-ダバオ地方
 - 63 ダバオ・オリエンタル
 - 64 コンボステラ・バレー
 - 65 ダバオ・デル・ノルテ
 - 66 ダバオ・デル・スル
 - 67 ダバオ・オクシデンタル
- XII-ソクサーゼン地方
 - 68 北コタバト
 - 69 スルタン・クダラット
 - 70 南コタバト
 - 71 サランガニ
- XIII-カラガ地方
 - 72 ディナガット・アイランズ
 - 73 スリガオ・デル・ノルテ
 - 74 スリガオ・デル・スル
 - 75 アグサン・デル・ノルテ
 - 76 アグサン・デル・スル
- ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
 - 77 ラナオ・デル・スル
 - 78 マギンダナオ
 - 79 バシラン
 - 80 スルー
 - 81 タウイタウイ

型破りな大統領誕生

すずき ゆりか
鈴木 有 理 佳

概 況

5月に実施された大統領選挙で、ミンダナオ島南部ダバオ市の現職市長、ロドリゴ・ドゥテルテが当選し、新政権が発足した。汚職や犯罪、貧困問題、都市部の交通渋滞などを迅速に解決できない既存の政治体制に不満を持つ市民らが、変革をもたらすことのできる強い指導者を求めた結果だといえる。

内政では、議会においてドゥテルテ大統領支持を自認する圧倒的多数派が形成され、支持基盤はひとまず盤石である。期待を集めて就任した大統領だが、その型破りな言動が国内外の注目を集めた。違法薬物取締強化は多数の殺人事件を誘発している。フェルディナンド・マルコス元大統領の遺体の英雄墓地への改葬が、半ば強引に進められた。フィリピン共産党との和平交渉も始まった。ただ外交面も含め、閣僚らとの事前調整や連携が少なく、大統領が独善的に発言し、物事を進めようとする例が散見されている。そのほか、前政権の終盤に停滞したモロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平プロセスは、政権交代によって一部仕切り直しとなった。また、ミンダナオ島南西部ではイスラーム過激派集団による誘拐・殺害事件や爆弾テロ事件などが発生し、治安悪化が懸念されている。

経済は相変わらず好調である。実質 GDP 成長率は6.8%となり、投資の増加が大きく寄与した。金融面では監視の緩さを突いた形で巨額の資金洗浄事件が発生した。ドゥテルテ政権の経済方針は「社会経済アジェンダ10項目」として発表されたが、具体的な進展はほとんどなかった。

対外関係では、ドゥテルテ政権の強硬な違法薬物取締強化を非難するアメリカやEU、国連などに対して大統領が嫌悪感を示し、同盟国アメリカとは距離をおく姿勢を見せた。7月に下された南シナ海領有権問題をめぐる仲裁裁判所の判決はフィリピンに有利なものであったが、ドゥテルテ大統領はそれを棚上げして中国との対話を開始するなど、実利優先の自主外交を標榜している。

国内政治

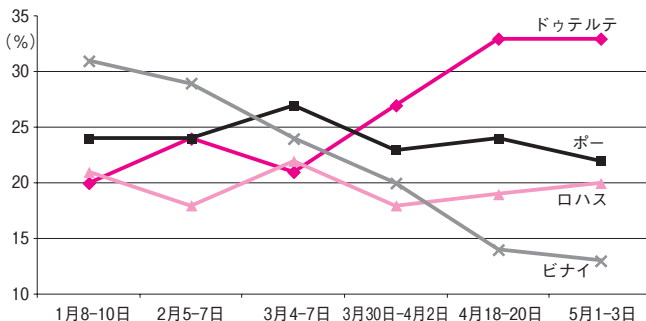
新大統領にロドリゴ・ドゥテルテ

5月9日、大統領選挙が実施された。その結果、当選したのはダバオ市長のロドリゴ・ドゥテルテである。ドゥテルテは当選当時71歳で、ミンダナオ島から選出された初の大統領である。ダバオ市検事や同市副市長を経て、1988年にダバオ市長になった。その後、今回大統領に選出されるまで断続的に市長職を約22年間務めた。地方自治体首長の任期は連続3期9年のため、途中で下院議員(1988～2001年)やダバオ市副市長(2010～2013年)に選出されていた時期もある。

フィリピンの大統領は憲法規定上、原則任期6年で再選はない。今回の選挙は2016年6月30日に任期満了で退任するベニグノ・アキノ大統領の後任を選出するものであった。2015年10月半ばの立候補届出期間中、大統領選に届け出た人は130人も上った。ただしその後、選挙委員会(選管)が一定基準をもとに選定を進め、最終的に6人が正式な候補者として残った。

大統領候補者6人のうち、5人の選挙前支持率を示したのが図1である。1月時点ではドゥテルテに対する支持率はそれほど高くなく、3月頃までは上位4候補者の支持率は接近していた。ところが、その後はドゥテルテの支持率が上向き、そのまま当選につながった。支持率上昇の背景には、彼の歯に衣着せぬ潔い発言に加えて、治安改善のための強い決意表明とその実績があげられるだろう。ダバオ市長在職中は、「暗殺団」による超法規的な犯罪容疑者殺害を黙認するような

図1 大統領候補者の選挙前支持率



(注) ほかの2人の候補者は5%未満のため割愛した。

(出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/>)資料より作成。

形で同市の治安改善をもたらしたことで知られている。また、アキノ大統領が後継指名したマヌエル・ロハス候補(前内務自治長官)など他の候補者が、都市出身の支配エリートを代表していたのに対し、ドゥテルテはミンダナオ島出身ということもあって、有権者に既存の政治家とは違うというイメージを売り込むことができた。早くから出馬を表明し、支持率の高かったジェジヨマー・ビナイ副大統領は、マカティ市長時代の汚職問題が影響して支持率を下げた。

大統領選挙の結果は表1のとおりである。接戦が予想されていたが、最終的には得票率39%でドゥテルテの圧勝であった。フィリピンの大統領選挙は、一発勝負で決選投票がない。そのため、政策の似通ったロハス候補とグレース・ポー候補(上院議員)に票が割れたことも、ドゥテルテ圧勝の背景にあると考えられる。ドゥテルテの得票率を地域別に試算すると、出身地であるミンダナオでの得票率が51%と大きいことに加えて、中間富裕層の多いマニラ首都圏でも43%と支持されている。汚職や犯罪、貧困、都市部の交通渋滞問題など、生活に密着した諸問題を迅速に解決できない既存の政治体制に不満を持つ市民が、変革をもたらすことのできる強い指導者を望んだと思われる。

なお、同時に実施された副大統領選挙では、女性下院議員のレニ・ロブレドが得票率35.1%で当選した。彼女はロハス候補と組んで出馬し、ドゥテルテとは違う陣営に属する。正副大統領がそれぞれ直接選挙で選ばれるフィリピンならではの仕組みによって、このような結果になった。ロブレドは、2012年8月に飛行機

表1 大統領選挙結果

候補者名	所属政党	得票数 (得票率)	前職など
ドゥテルテ, ロドリゴ DUTERTE, Rodrigo	PDP-Laban	16,601,997 (39.0%)	ダバオ市長
ロハス, マヌエル ROXAS, Manuel	LP	9,978,175 (23.4%)	内務自治長官, アキノ大統領が 後継指名
ポー, グレース POE, Grace	無所属	9,100,991 (21.4%)	上院議員(女性)
ビナイ, ジェジヨマー BINAY, Jejomar	UNA	5,416,140 (12.7%)	副大統領
ディフェンサー・サンチアゴ, ミリアム DEFENSOR-SANTIAGO, Miriam	PRP	1,455,532 (3.4%)	上院議員(女性)
セニェレス, ロイ SEÑERES, Roy	WPPMM	25,779 (0.1%)	下院議員(2016年2月に病死)

(注) 候補者名は姓, 名の順。

(出所) 上下両院・票点検合同委員会発表資料(https://www.senate.gov.ph/final_tally.pdf)より作成。

事故で急逝したジェシー・ロブレド元内務自治長官の未亡人である。副大統領選の次点はフェルディナンド・マルコス Jr. 上院議員で、得票率34.5%であった。こちらは約26万票という僅差での落選に納得せず、最高裁判事で構成される大統領選挙裁判所に、選挙不正の存在と一部の州における票の数え直しを訴えている。

議会は大統領支持派が圧倒的多数に

大統領選挙と同じ日に国政・地方統一選挙も行われた。これらの選挙は3年ごとに実施されているもので、国政選挙は上院(任期6年)の半数12議席と下院(任期3年)の全297議席である。地方選挙は81州、145市、1489町、それにムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)の各正副首長と議会議員(いずれも任期3年)である。これらすべての議席に正副大統領を合わせ、全体で約1万8083ポストが改選対象となった。選挙当日は52カ所の投票所で安全上の問題や投票用紙の不備等で選挙が予定どおり実施できなかったようだが、その他は大きな混乱もなく、無事終わった。投票率は約82%で、前回2010年大統領選挙時の75%より高かった。

議会のうち、下院では当初、ドゥテルテの所属政党である「フィリピン民主党一民衆の力」(PDP-Laban)から当選した議員はパンタレオン・アルバレス(ダバオ・デル・ノルテ選出)を含めてわずか3人であった。他方、アキノ大統領が率いる自由党(LP)からは115人が当選したと報道された。そこでアルバレスはドゥテルテ支持を盤石なものにしようとLPの切り崩しを図るとともに、他政党との連立形成も画策した。万が一、大統領弾劾動議が提出された場合、3分の1以上の賛成で動議が可決されてしまうことを防ぐためである。その結果、LPも含めてほとんどの政党がPDP-Labanと連立を組むことになった。さらに、LP議員115人のうち、82人がPDP-Labanに移籍したとも報道されている。そして議会開会と同時にアルバレスが新たな下院議長に選出され、彼を選出した252人の議員らがそのまま大統領支持を自認する「多数派」となった。ただし、政党の枠に縛られないのがフィリピン政治の特徴である。「少数派」のなかにはLP所属議員も含まれる。

上院の選挙結果は表2のようになった。当選者の顔ぶれは、元上院議員を含めた再選者が7人で、新人が5人である。新人では、プロボクサーで下院議員のマニー・パッキャオが選出された。また、アキノ政権の司法長官であったライラ・デリマヤ、同じく技術教育・技能開発長官のジョエル・ピリヤヌエバもその知名度を生かして当選した。選挙直後の上院は、当時LPとゆるい連立を形成してい

表2 上院議員選挙当選者と非改選議員

当選者氏名	所属政党	得票数 (得票率)	前職など
DRILON, Franklin	LP	18,607,391 (41.8%)	再選(上院議長)
VILLANUEVA, Joel	LP	18,459,222 (41.4%)	新人, 技術教育・技能開発長官
SOTTO, Vicente	NPC	17,200,371 (38.6%)	再選
LACSON, Panfilo	無所属	16,926,152 (38.0%)	復興担当大統領補佐官(閣僚相当), 元上院議員, 元警察長官
GORDON, Dick	無所属	16,719,322 (37.5%)	フィリピン赤十字社会長, 元上院議員
ZUBIRI, Juan Miguel	無所属	16,119,165 (36.2%)	実業家, 元上院議員
PACQUIAO, Manny	UNA	16,050,546 (36.0%)	新人, 下院議員, プロボクサー
PANGILINAN, Francis	LP	15,955,949 (35.8%)	食糧保障・農業近代化担当大統領補佐官(閣僚相当), 元上院議員
HONTIVEROS, Risa	AKBAYAN	15,915,213 (35.7%)	新人, フィリピン健康保険機構理事, 元下院議員
GATCHALIAN, Win	NPC	14,953,768 (33.6%)	新人, 下院議員
RECTO, Ralph	LP	14,271,868 (32.0%)	再選
DE LIMA, Leila	LP	14,144,070 (31.7%)	新人, 司法長官

非改選議員(カッコ内は所属政党)

ANGARA, Sonny M.(LDP); AQUINO, Paolo Benigno IV(LP); BINAY, Maria Lourdes "Nancy" S.(UNA); CAYETANO, Alan Peter S.(NP); EJERCITO, Joseph Victor "JV" G.(UNA); ESCUDERO, Francis "Chiz" G.(無所属); HONASAN, Gregorio B. II(UNA); LEGARDA, Loren B.(NPC); PIMENTEL, Aquilino "Koko" III (PDP-Laban); POE, Grace L.(無所属); TRILLANES, Antonio "Sonny" F. IV(NP); VILLAR, Cynthia A.(NP)

(注) 上院議員選挙は投票者が候補者のなかから12人に投票するしくみになっている。

(出所) Commission on Election, "NBOC Resolution No. 007-16" (2016年5月19日付)より作成。

た政党の議員らが少なくとも17人で過半数を占めていたが、大統領交代によりその勢力図が変わった。下院における大連立形成の動きが上院にも波及し、PDP-Laban代表でドゥテルテと同じミンダナオ出身の非改選議員アキリノ・ピメンテルが多数の支持を得て新たな上院議長に選出された。そして彼を支持した議員20人(1人欠席)がそのまま「多数派」となった。ただし、下院と同じく「少数派」3人には、新たに連立を組んでいるはずのLPや国民党(NP)所属議員が入っている。こうして上院でも大統領支持を自認する圧倒的多数派が形成されたが、伝統的に議員個人の立場を優先する風潮が強いこともあり、政党の枠に縛られないはたは非々の議論が展開されると予想される。

ドゥテルテ政権は、政治課題として、死刑制度の復活、刑事責任適用年齢の15歳から9歳への引き下げ、連邦制への移行、自治地域設立に関するバンサモロ基

本法案の審議、そして税制改革などをあげている。いずれも議会で大いに議論になりそうな事案である。議会における圧倒的多数派という支持が、今後どこまで有効性を保ち続けるのかが注目される。

内閣・政府高官には左派活動家も

ドゥテルテ政権の内閣および政府高官には、主にミンダナオ出身でドゥテルテの知人・友人を中心に、閣僚経験者、法律家、学者、元警察官僚や退役軍人、共産主義勢力に近い左派活動家までもが登用される混成部隊となった。

そのなかで、財務長官、予算行政管理長官、それに国家経済開発長官には閣僚経験者と学者が登用され、ビジネス界からの信頼を保っている。とくに前者2人は閣僚経験者でもあったため、財政運営は順調に始動した。ちなみに、財務長官に就任したカルロス・ドミンゲスはドゥテルテの竹馬の友である。彼は、ドゥテルテの当選がほぼ確定した大統領選挙直後に、当時不安視されていた経済政策の欠如を補うべく、「経済アジェンダ8項目」を急遽作成・発表した。外務長官には、ペルフェクト・ヤサイ元証券取引委員会委員長が就任した。彼は学生時代、ドゥテルテと学生寮で同室であったという人物である。外交面において過激な発言を繰り返すドゥテルテ大統領を擁護する役回りを担うことになった。

元警察官僚や退役軍人は、国防や安全保障分野以外にも複数の省庁外局で登用された。例えば入国管理局長や陸運局長、それに関税局長など、法執行機関のトップに彼らが就任した。これらの機関は汚職や不正が常につきまとうため、組織内の綱紀粛正をもいとわないタフな人間を配置することによって、法の支配を正常化しようとするドゥテルテ大統領の意志がうかがえる。

注目された左派活動家の登用は、農地改革長官、社会福祉開発長官、労働省次官、それに国家貧困撲滅評議会議長のポストで実施された。ドゥテルテ陣営は当初、前者2ポストを含む閣僚4ポストをフィリピン共産党に提示していた。後述する共産主義勢力との和平交渉再開に向けて、彼らに歩み寄る姿勢を示したものである。だが調整の結果、最終的には労働雇用長官と環境天然資源長官に左派活動家ではなく、左派に理解がある、もしくは考え方が近い人物が任命された。

こうしてさまざまな背景や思想を持つ人物が登用されたが、政策をめぐる見解の相違が閣内できちんと調整されないまま、実施に移される例が発生している。鉱業分野における突然の監査実施と操業停止命令はその一例である(経済の項で後述)。また、外交や安全保障面では、ドゥテルテ大統領と閣僚・政府高官との

間で事前調整が欠如していることを露呈した(対外関係の項で後述)。そのほか、気候変動抑制に関するパリ協定に関しては、「経済成長を優先するため賛同しない」と大統領が主張し続けたことから、フィデル・ラモス元大統領が「内容を正しく理解して、国際社会の一員としての役割を果たすべきだ」と強く非難した。国内の人権団体や投獄・拷問された経験のある市民などが強く反対していたマルコス元大統領の遺体の英雄墓地への改葬も、半ば強引に進めた。その結果、閣内で強い反対意見を表明していたロブレド副大統領が閣僚ポスト(住宅都市開発調整委員長)から更迭され、マリア・セレナ・ディオクノ国家歴史委員会委員長が「歴史を否定しており、間違っている」と主張して委員長職を辞任するという一幕もあった。このようなドゥテルテ大統領の独善的な進め方に対しては、「市長マインド」が抜けていないという指摘もなされている。

違法薬物取締強化の衝撃

フィリピンでは薬物が絡む犯罪があとを絶たず、深刻な社会問題となっている。司法当局による迅速かつ厳格な摘発や処罰が進まず、一部では地方政治家や警察官などの関与も噂されている。また、刑務所内で薬物取引が横行していることも半ば公然たる事実として知られている。そこで、ドゥテルテ大統領は国家警察を動員して違法薬物取締強化に乗り出した。「麻薬撲滅戦争」とも呼ばれるその取り組みは、社会末端の薬物密売人や乱用者を追跡すると同時に、薬物密売組織を操るボスを摘発するという戦略をとる。ところが、こうした取り組みの頂点にいるドゥテルテ大統領が、容疑者射殺を容認するような発言を繰り返したため、警察による摘発捜査中の射殺事件が増加し、さらには薬物絡みの殺人事件までもが多数誘発されるようになった。

ドゥテルテ大統領就任から2016年末までの6カ月間に、6000人超が殺害された。そのうち、警察が摘発捜査中に射殺したのは約2300人と報告されている。また警察発表によれば、全体で180万人と推定される薬物乱用者のうち約105万人が自首し、ほかに密売人などを含めて約4万5000人が逮捕された。あまりに多くの違法薬物関与者が一斉に自首ないし逮捕されたため、彼らを刑務所や更生施設に収容しきれないという事態も発生している。

当初、ドゥテルテ大統領は6カ月間で「麻薬撲滅戦争」を終了させるとしていたが、取り組むほどにその深刻さが明らかになり、6年間の任期中は継続する意向を示している。この問題は政治や行政の領域にまで根深く及んでおり、ドゥテ

ルテ大統領の手元にある調査報告によれば、全国に約4万2000あるバランガイ(最小行政単位)のうち、約4割が違法薬物に汚染されているそうである。違法薬物取引で得た資金が選挙活動に使用されることを避けるためとして、10月に実施予定であったバランガイ選挙は2017年に延期された。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

8月には、違法薬物取引に直接・間接的に関与しているとされる159人のリストをドゥテルテ大統領が公表した。そこには市長などの地方政治家や警察官、判事までもが含まれる。ところが同リストの公表がその後、複数の殺害事件を招く結果になった。たとえば、8月末にパナイ島の「麻薬王」と目されていた人物が何者かに射殺された。また10月には、マギンダナオ州ダトゥ・サウディ・アンバトゥアン市の市長が捜査中の警察官らと銃撃戦になって射殺された。そして11月にも、親子で東部ビサヤ地方の薬物密売組織のボスだと噂されていたレイテ州アルブレラ市の市長が、別の容疑で彼に対する逮捕状を執行しようとした国家警察第8地方管区犯罪捜査摘発班に刑務所内で射殺された。同事件はその経緯からして不可解な事件として注目され、違法薬物取引に関与する警察官らによる口封じだと見られている。違法薬物関与者リストはその後、修正や追加を経て数千人にまで膨らんでいるようだが、殺人事件を誘発することを懸念して警察や国軍以外には公表されていない。

警察が直接関与しない違法薬物絡みの殺人事件も急増し、国内外の人権団体や国際機関などは「超法規的殺人」として強く非難している。上院の正義・人権委員会でもライラ・デリマ委員長自らがドゥテルテ大統領のダバオ市長時代にまで遡ってその強権的な手法の非法性を追及したが、大統領支持派の一部議員らによって委員長ポストから突如解任されるという出来事もあった。非難を受けながらも、ドゥテルテ大統領は国内の高い支持率を追い風に強気の姿勢を貫いている。

MILF との和平プロセスは仕切り直し

アキノ政権の終盤になって停滞したモロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平プロセスは、政権交代により一部仕切り直しとなった。

ドゥテルテ大統領は2016年11月、バンサモロ移行委員会(BTC)を拡大する行政命令に署名し、それまで15人であった委員数を21人に増員した。11人はMILF側に割り当てられ、10人は政府が任命する。同委員会は2014年に合意された「バンサモロ包括合意」の下に設置されたもので、自治地域設立に関するバンサモロ基本法案を作成する役割を担う。2014年9月に同法案が一度議会に上程されていたが、その後議会での審議が停滞し、可決・成立に至らなかった。そのため、今回再構成された委員会が法案を修正し、再上程する。

委員会を拡大した理由は、これまでのプロセスが包摂的ではないという批判を受けてのものである。すなわち、政府の交渉相手がMILFのみで、他のイスラーム組織や部族代表などが含まれていないこと、モロ民族解放戦線(MNLF)と締結した1996年和平合意や、彼らの活動地域に係る既存のムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)法がすり合わされていないことなどが指摘されている。一方で、連邦制移行論者であるドゥテルテ大統領は、連邦制の導入がミンダナオ紛争問題をすべて解決すると主張している。しかしながら、連邦制への移行は憲法改正を伴うため、容易ではない。バンサモロ基本法案の修正と連邦制の議論が平行して進むことになれば、議論がさらに複雑化し、長引く可能性も考えられる。

懸念されるイスラーム過激派の活動活発化

和平プロセス停滞の影でイスラーム過激派集団の活動が活発化し、ミンダナオ島中・西部の治安悪化が懸念されるようになっている。

地元住民のみならず、外国人をも標的にした身代金誘拐事件を頻繁に起こしている過激派集団アブサヤフは、2015年9月に誘拐したカナダ人人質2人を2016年4月と6月にそれぞれ斬首し、さらに11月に襲ったドイツ人旅行者2人のうち1人をその場で射殺し、もう1人を2017年2月に斬首した。いずれの非道な行為も身代金が期日までに支払われなかったというのが理由である。アブサヤフの誘拐事件は2016年に頻度を増し、スルー海やセレベス海を航行する船舶の乗組員であるマレーシア人やインドネシア人なども多数標的になった。だが、いずれも身代金が支払われる場合が多く、ほぼ無事釈放されている。ドゥテルテ政権はアブサヤフに対する攻勢を強めており、交戦によって双方多数の死者が出ている。ただ

し、地元住民や MNLF が彼らを匿っているとされ、根絶に至っていない。

IS(「イスラーム国」)との関係が強く疑われるようになっているグループもある。ラナオ・デル・スル州を地盤とするマウテ(Maute)・グループである。和平プロセス停滞に反発するマウテ兄弟が率いており、ISに忠誠を誓っているとされている。9月2日のダバオ市爆弾テロ事件や、11月末のアメリカ大使館爆破未遂事件、12月末のレイテ州における爆弾テロ事件などへの関与が疑われている。また、8月には仲間を脱獄させるためにラナオ・デル・スル州マラウィ市の刑務所を襲撃し、11月には同州プティグ町の町役場やモスクを一時占拠した。同グループに対しても国軍による攻勢が続けられている。ほかにも MILF から分派し、IS との関係が疑われる過激派武装集団の活動がいくつか報告されている。

共産主義勢力と和平交渉開始

ドゥテルテ政権は共産主義勢力と和平交渉を開始した。共産主義勢力とは、フィリピン共産党(CPP)／新人民軍(NPA)／民族民主戦線(NDF)のことで、反政府勢力である。とりわけ国軍と NPA の敵対関係は40年以上も続き、度重なる交戦によって大勢の犠牲者を出してきた。1986年民主化後の各政権は、これまで断続的に和平交渉を実施してきたが、2002年に CPP-NPA がアメリカによってテロ集団に指定されてから交渉自体が停滞している。アキノ前政権も水面下で接触していたようだが、政治犯釈放の条件などで折り合わず、交渉が進展しなかった。

ドゥテルテが大統領就任前から和平交渉開始に前向きな背景には、武装組織である NPA の過激な活動が地方振興を阻害する一因になっていることがある。彼らの活動には公共施設の破壊活動や警察官・国軍兵士の誘拐、それに地場企業や実業家に対する恐喝等があり、地方の治安悪化や経済活動の停滞をもたらす要因になっている。加えて、ドゥテルテとフィリピン共産党設立者でオランダ亡命中のホセ・マリア・シソンが子弟関係にあることも作用しているといえるだろう。

大統領選挙当選後のドゥテルテ陣営の行動は素早かった。大統領就任前にも関わらずドゥテルテは共産党の政治犯全員を釈放すると発言し、僚僚4ポストをフィリピン共産党に提示するなど、彼らに歩み寄る姿勢を示した。また6月半ばには、未就任ながらヘスス・ドゥレザ大統領顧問(和平プロセス担当)とシルベスタ・ベリヨ労働雇用長官兼首席交渉官が率いる交渉団をノルウェー・オスロに派遣し、フィリピン共産党を含む左派団体の包括的政治組織である NDF と予備交渉を実施した。その後ドゥテルテ大統領は、7月25日に実施した施政方針演説で

CPP-NPA に対する一方的停戦を自ら宣言し、正式交渉への地ならしをしてみせた。ところが、この直後の CPP-NPA の対応がもたつき、同様の停戦措置を迅速に決定しなかったため、業を煮やしたドゥテルテ大統領が7月30日に政府側の一方的停戦を取り消すという騒ぎになった。とはいえ、双方の交渉開始への前向きな姿勢が結実し、8月に第1回の和平交渉、10月に第2回、そして2017年1月に第3回の和平交渉がいずれも第三国で実施された。

第1回和平交渉に先立ち、NDF の要望により、服役中の身分ながら交渉に参加する共産党員約20人を政府が一時的に釈放した。彼らには1995年に当時のラモス政権と NDF との間で合意した「安全と不逮捕特権保障に関する共同合意」(JASIG)が適用され、交渉期間中の移動が保障された。交渉議題は、(1)過去の合意事項の再確認、(2)JASIG 対象者の再検討(地下活動者も含む)、(3)政治犯の釈放、(4)暫定停戦合意のあり方、(5)交渉プロセスの加速(社会経済改革、政治・憲法改革、敵対行為の終結と武装解除について)で、すべて大枠合意に至ったと報道されている。第2回和平交渉はより具体的になり、上記(5)の個別案件で大筋合意に達したようである。また、上記(3)で434人の名前があげられ、全員釈放されれば上記(4)の停戦合意に移行するという段取りにもなったようである。

ところが、ドゥテルテ大統領は当初の意向を覆し、NDF が要求する多数の政治犯釈放を「過大要求だ」として難色を示すようになった。また、これまで互いに停戦宣言をしたにも関わらず、NPA が地方で活発な活動を続けていることにも嫌悪感を示した。人道的配慮で2016年末に高齢者や病人など20人を釈放したものの、ドゥテルテ大統領は多数の政治犯釈放を国軍が認めないとして、背後に国軍の強い反対があることをうかがわせた。2017年1月に第3回和平交渉が実施されたが、政治犯釈放の是非で交渉が難航したようである。また、交渉期間中に NPA による国軍兵士襲撃事件も発生し、交渉の先行きが怪しくなった。

経 済

経済成長率は6.8%で好調維持

2016年のフィリピン経済は実質国内総生産(GDP)成長率が前年より0.9ポイント加速し、通年で6.8%であった。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得は5.3%増で、実質国民総所得(GNI)成長率は6.6%増であった。

支出別では GDP の約7割を占める個人消費が6.9%増、政府消費が8.3%増、固

定資本形成が20.8%増となり、いずれも前年に比べて伸びが拡大した。選挙特需もあったと考えられる。とくに伸びの大きかった固定資本形成では、建設投資が13.6%増、設備投資が32.6%増となり、いずれも経済成長に大きく寄与した。

産業別では農林水産業が1.3%減で低迷したが、鉱工業が8.0%増(うち製造業が7.0%増)、サービス業が7.5%増であった。農林水産業は例年低調だが、2016年はエルニーニョ現象による干ばつや台風被害が影響した。鉱工業では建設業が12.6%増と2桁の伸びを示した。サービス業は不動産・ビジネス活動が9.1%増、金融業が7.7%増、商業が7.3%増となり、サービス業に占める割合の高いこれら3業種が経済を牽引した。

財貿易は輸出額が前年比4.4%減の562億ドル、輸入額が同14.2%増の812億ドルであった。輸出では、約半分を占める電子製品が0.1%減にとどまったが、他の機械製品や輸送機器、化学製品、鉱物性生産品、被服関係などが軒並み2桁減となった。逆に輸入は国内経済の好調を反映して全体的に増加した。ただその結果、貿易赤字額が249億ドルとなり、その額が前年の2倍になった。

国際収支統計による海外からの直接投資流入額は前年比40.7%増の79億ドルであった。うち負債性資本の占める割合が65%と高く、その額も68.6%増であった。すでに直接投資関係にある当事者(親会社等)からの資金流入が増えたと見ることができる。また、株式資本流入額は12.1%増で、金融や娯楽関係において大きかった。金融については外国銀行の参入効果であると思われる。

消費者物価上昇率は年平均1.8%で、政府目標2~4%を下回った。月別にみると、9月に2.3%と2%台になってから少しずつ上昇し、12月には2.6%であった。食品とアルコール飲料・タバコの価格が上昇した。9月以降、通貨ペソの対ドルレートが下落基調にあることから、その影響も若干受けていると考えられる。

雇用面では完全失業率が5.5%、不完全就業率が18.3%であった。完全失業率は前年に比べて改善したが、不完全就業率は相変わらず高く、問題視されている。2016年に新規出国した海外就労者数は未発表だが、海外からの送金額は前年比4.9%増の297億ドルとなった。

そのほか、2016年の中央政府財政収支(現金ベース)は、収入が2兆1959億ペソ、支出が2兆5493億ペソで、約3534億ペソの赤字であった(GDP比2.4%)。ドゥテルテ政権は、財政赤字の許容範囲をGDP比3%に設定した。アキノ前政権が設定した2%より枠を広げることで、財政支出を拡大する意向が示されている。

ドゥテルテ政権の経済方針

ドゥテルテ大統領は、経済事案に関して基本的に経済閣僚に任せるスタイルをとっている。選挙後すぐに発表された「経済アジェンダ8項目」は、その後「社会経済アジェンダ10項目」に拡大・修正され、次のような内容となった。(1)マクロ経済政策の継続・維持、(2)累進的かつ効率的な税制改革と税務強化、(3)外資規制緩和による産業の競争力強化、(4)インフラ投資支出の加速、(5)地方振興(農業部門と地方企業の生産性向上や観光推進)、(6)土地管理強化(土地所有保障と管理体制の改善)、(7)人的資源開発(教育と保健の拡充、雇用に見合う技能訓練)、(8)科学技術やクリエイティブ・アートの促進、(9)社会保障プログラムの改善(貧困者向けの現金給付など)、(10)家族計画の推進(とくに貧困層に対するリプロダクティブ・ヘルス法の施行強化)である。この10項目を基本に、ドゥテルテ政権は中期開発計画を策定する。

上記項目のうち、地方振興についてはドゥテルテ大統領が選挙運動中から言及し、首都マニラに政治経済活動や権限が集中しすぎていることを指摘していた。それが連邦制への移行という構想につながっている。税制改革についてはすでに試案が作成されており、そのうちの一部が法案として早速議会に提出された。内容は法人税率や所得税率の引き下げ、所得税の税率区分の見直し、付加価値税の適用範囲や物品税の見直しなど、かなり包括的なものである。税務強化とあわせて、最終的には税収増加になることを目指している。こうして財政収入を増やしつつ、支出面ではインフラ投資を加速させ、経済成長を後押しする計画である。

ドゥテルテ大統領は10月、2040年までの長期ビジョン「Ambisyon Natin 2040」を採択した。これは、アキノ政権終盤から作成が開始されていたもので、2040年までに1人当たり所得を3倍にし、貧困者のいない社会を目指すとしている。それに伴い、ドゥテルテ政権は任期が終わる2022年までに、現在2割超の貧困率を16%までに引き下げる目標を立てている。

政策に大きな変化があったのは鉱業分野である。鉱業を管轄するレジナ・ロベス環境天然資源長官が7月、環境基準遵守の確認のため全採鉱事業の監査を実施すると発表し、2016年末までに10社の採鉱事業に操業停止命令を出した。また、さらに20社余りの閉鎖もしくは操業停止を検討していることも明らかにした。それらの大半はニッケル採鉱事業である。突然の監査実施と、選定基準や手続きが不透明な操業停止命令に、鉱業界は強く反発した。フィリピンには約40社の鉱山会社が操業しているとされ、今回、操業停止対象にならなかった残る約10社につ

いても、時間の問題だと認識されたからである。鉱業界の批判の矛先はロペス長官個人に向けられた。彼女は環境保護活動家で、鉱山開発については常に否定的な見方をしてきた。彼女を任命したドゥテルテ大統領も同様で、時に鉱業不要論を口にすることもある。ただし、閣内では環境天然資源省による一方的な操業停止命令について、その手続きと経済効果への配慮からドミンゴ財務長官らが疑義を唱えている。

そのほか、都市部の交通渋滞解消が喫緊の課題となっている。ドゥテルテ大統領は7月、議会に対して非常大権付与を認めるよう施政方針演説で訴えた。インフラ事業の加速を目的とした随意契約締結権限や通行権確保の権限などを時限的に大統領に付与するためのものである。しかしながら、それら権限の内容や範囲、それに政府の対策自体が明確でないとして、議会審議が長引いている。自動車販売が急速に伸びるなか、交通渋滞問題は日々深刻化している。

金融——巨額の資金洗浄事件発生

2016年2月、フィリピンが巨額な資金洗浄の舞台となる事件が発生した。ニューヨーク連邦準備銀行にあるバングラデシュ中央銀行の口座から約1億ドルがハッキングによって引き出され、そのうち約8100万ドルがフィリピンのリサーチ商業銀行(RCBC)の複数の口座を経由してマニラにあるカジノのジャンケット業者や顧客の懐に入ったのである。資金の最終的な受け手であるカジノの顧客は中国籍で、事件発覚時にはすでに出国していた。また、カジノのジャンケット業者や銀行口座開設に関与した人物達も、ほとんどが華人系フィリピン人であった。

事件発生の背景には、カジノが資金洗浄防止法による監視対象に含まれていないことがある。2013年の同法改正時、カジノは除外扱いされた。それでもなお、巨額で疑わしい資金の動きを金融当局が早期に阻止することができたはずだが、バングラデシュ中央銀行から通知を受けたRCBCの初動が遅れた。資金は2月5日(金)にニューヨーク連銀からRCBCの口座に送金された。バングラデシュ中央銀行は8日(月)にRCBCに通知したものの、ちょうどその日は旧正月の祝日であった。翌9日にもRCBCが即座に対応できたはずだが、深刻な事態であることを認識するのに手間取った。この数営業日の間に資金の大半が引き出されたようである。また、バングラデシュ中央銀行からの報告を受けて、フィリピン中央銀行を主体とする資金洗浄防止委員会(AMLC)が調査を開始したのが2月下旬であった。このようにすべてが後手に回った。

2016年末までにフィリピン当局が差し押さえることのできた資金は約1500万ドルである。フィリピン中央銀行はRCBCに対し、行政処分として10億ペソの罰金を科した。そのうえ、RCBC幹部や当時の支店長らを告訴した。彼らの一部はすでに辞職している。同事件をふまえて、AMLCは資金洗浄の疑いのある金融取引に対する監視強化に動き、カジノを監視対象に含めることも検討中である。ただし、法改正を必要とするため時間がかかると思われる。

そのほか、金融面では金融政策の枠組みが変更された。6月にフィリピン中央銀行は金利回廊システム(Interest Rate Corridor System)を導入し、短期市場金利を政策金利に誘導する操作を開始した。これまでの翌日物貸出金利を上限に、特別預金口座金利を下限にし、翌日物借入金利を引き続き政策金利とするシステムである。同システム導入を機に、翌日物貸出金利を6.0%から3.5%に、翌日物借入金利を4.0%から3.0%にそれぞれ引き下げ、特別預金口座金利(新システムでは翌日物預金金利という)を2.5%に据え置いた。政策金利幅を1%に狭めた形となっている。翌日物預金ファシリティーは競争入札方式の定期預金で、入札時の預金総額は中央銀行があらかじめ設定する。同システムは金融政策の波及効果を高めるねらいがあるとされ、導入後、ひとまず年内は政策金利を変更することなく、市中の余剰資金を吸い上げた。

対 外 関 係

中国と関係改善

南シナ海領有権問題に関してオランダ・ハーグの仲裁裁判所は7月12日、中国が主張する管轄権に「歴史的な権利を主張する法的な根拠はない」として、中国の主張をほぼ全面的に退けた。すなわち、フィリピン側の勝訴である。同判決を無視し、それを前提としない二国間協議を呼び掛ける中国に対して、すでにドゥテルテ政権になっていたフィリピンは、同判決をふまえたうえでの二国間協議なら応じると主張した。このように二国間協議開始に前向きである点で両国は一致していたものの、その前提条件で折り合わなかったのである。そこで、ドゥテルテ大統領はフィデル・ラモス元大統領を特使として8月に香港に派遣した。詳細は明らかになっていないが、ラモス特使は中国政府関係者と接触し、スカボロー礁周辺における漁業のあり方や二国間協議再開の可能性について議論したようである。ラモス特使による交渉は、その後10月にドゥテルテ大統領が国賓として中

国を訪問することにつながった。フィリピンの大統領による公式訪問は、2011年以来、5年ぶりのことであった。

ドゥテルテ政権は仲裁裁判所の判決を棚上げする代わりに、総額240億ドルの投資・経済協力の約束を中国から取り付けた。また、両国発表の共同声明では、南シナ海問題について互いに認識しているとされたものの、仲裁裁判所の判決について一言も触れられていない。同問題については、当事国どうしの交渉、すなわち二国間での話し合いにフィリピン側が応じる意思を示しており、これまで一貫して二国間交渉を主張していた中国にフィリピンが歩み寄る形になった。

合意された投資・経済協力は、交通インフラに関するものから農業、製造業、金融、通信、観光など多分野にわたる。中国支援による経済プロジェクトは、過去に汚職疑惑や手続きの不透明性などでいくつか中断した経緯がある。従って、今回の新たな案件が、今後どのように具体化されていくのかが注目される。なお、フィリピン側の焦点のひとつであったスカボロー礁周辺におけるフィリピン漁船操業については共同声明に盛り込まれなかった。ただ後日、フィリピン漁船に対する中国のあからさまな妨害行為はなくなったと報道されている。

アメリカとは距離をおこうとし、日本とは関係強化

対米関係は、ドゥテルテ大統領の過激な発言に振り回されつつも、基本的にこれまでの同盟関係がほぼ維持された。「合同軍事演習中止」や「フィリピンに一時的に駐留している米兵の2年以内の撤退」「防衛協力強化協定の廃止」「南シナ海における合同パトロール不参加」そしてアメリカとの「決別」発言など、その言葉だけを取り上げれば同盟国アメリカとの関係を断ち切ろうとしているかにも読み取れる。しかしながら、外交・国防当局に対してそれらに関する直接的な指示は出されておらず、実際に大きな変化があったわけではない。年に複数回実施されている合同軍事演習に関しても、一部で実弾射撃訓練を中止するなど縮小されたようだが、1月に最高裁が合憲判決を下した防衛協力強化協定に沿って、ほぼ予定どおり実施された。

ドゥテルテ大統領がアメリカと距離をおこうとするその真意は必ずしも定かではない。個人的体験や思想からくる不信感、違法薬物取締強化による人権侵害を批判されたことへの抵抗、中国への配慮、アメリカがテロ集団に指定しているフィリピン共産党への配慮、イスラーム武装集団からの要求などが指摘されることもある。恐らく、これらの理由が複雑に作用しているのだろう。一方で、こう

した嫌米感情を示すドゥテルテ大統領の思いとは裏腹に、フィリピン国民の対米感情は信頼度が70%を超え、相変わらず一番高い(Social Weather Station 2016年9月世論調査)。他方、中国に対する信頼度は22%であったが、12月の調査では39%に改善した。ちなみに日本やオーストラリアに対する信頼度は常に50%以上である。12月に新たな駐比アメリカ大使が着任し、2017年1月にはトランプ新政権が成立した。中国の海洋進出の動きをにらみつつ、フィリピンの対米関係は少なくとも同盟関係を維持しながらの再スタートとなる。

日本とは良好な関係を維持した。これはドゥテルテ大統領が親日家であることにも起因する。10月末にはドゥテルテ大統領が日本を公式訪問し、安倍首相とは9月のASEAN首脳関連会議に続き、2度目の首脳会談を行った。日本側はフィリピンを戦略的パートナーと位置づけており、両国の関係強化を確認した。また、フィリピンは日本から経済協力や海洋安全保障をめぐる防衛協力を取り付けた。たとえば海上自衛隊練習機TC-90が最大5機、フィリピンに貸与されることになり、フィリピン海軍の海上監視能力向上が期待されている。今後の展開にもよるが、もしフィリピンの対米関係が揺らげば、アメリカの同盟国である日本の役割がさらに増すとも考えられる。

実利優先の「自主外交」を標榜

ドゥテルテ大統領就任後6カ月間の外交政策を総括すると、まずはその型破りな言動が国際社会の注目を引いた。とりわけ強硬な違法薬物取締強化を人権侵害だと非難する欧米諸国や国際機関、それに国際人権団体などに対して、時に汚い言葉を使って応酬した。そして、その発言がさらに物議を醸すようなことにもなった。また、ドゥテルテ大統領のそうした過激な発言に、後日、ヤサイ外務長官や大統領スポークスパーソンらが慌てて解釈を付け加え、事を荒立てないよう真意を取り繕う場面が幾度となくあった。

ドゥテルテ政権の外交方針は必ずしも定まっていない。大統領は9月、外国に干渉されない「自主外交」(independent foreign policy)を進めると発言した。その内容は、これまでのアメリカや中国との関係を見るかぎり、外交理念よりも経済的利益を優先するものである。ただし、こうした姿勢はとりあえずドゥテルテ大統領の一存で決められているようで、必ずしも外交・国防当局と事前に連携・調整したうえで方針が決定されているわけではない。現にドゥテルテ大統領がアメリカとの合同軍事演習中止について発言したことに関連し、デルフィン・ロレン

ザーナ国防長官が10月、自らに対する議会の両院任命委員会で、「大統領はこれまで我々に事前相談なく発言している」と述べている。

折しもフィリピンは2017年のASEAN議長国である。ドゥテルテ大統領はその地ならしのために、2016年内にほぼすべてのASEAN諸国を訪問し、各国首脳らと会談した。ASEANは南シナ海をめぐる「行動規範」の策定を目指している。それを率いる立場として中国とどう向き合うのか、それとフィリピンの自主外交とどう折り合いをつけるのか、その展開が注目される。

2017年の課題

支持率の高さを追い風に、ドゥテルテ大統領は違法薬物取締強化を継続する意向を明らかにしている。強硬に押し進めるほど、国内外の人権団体からの批判が高まることが予想される。議会における支持基盤は圧倒的多数派の形成でとりあえず盤石だが、独善のかつ強硬に物事を進めるドゥテルテ政権に対し、反発する動きも少しずつ出てきている。今後、異論の多い複雑な政治課題が俎上にのるにつれ、ドゥテルテ大統領の指導力が問われるとともに、議会における圧倒的多数派という支持の有効性が試されることになるだろう。なお、共産主義勢力との和平交渉は2017年2月にドゥテルテ大統領の一存で突然決裂し、その後再開するなど、不安定な状態が続いている。ミンダナオ和平プロセスに関しては、同じく2017年2月にバンサモロ移行委員会の委員が任命され、ようやく前進し始めた。いずれにおいても、政府と反政府勢力ともに真摯な対応が求められる。

経済は少なくとも好調を維持すると思われる。2017年2月に「フィリピン開発計画2017-2022」が発表された。ドゥテルテ政権の指針ともいえるが、今後はその計画を具現化していく実行力が問われることになる。またその過程で、左派寄りの政権幹部が模索する分配や環境保護重視の政策と、ビジネス界や経済閣僚らが唱える経済成長優先策とを、どのように調整していくのかも議論になりそうだ。

対外関係では、とどまる気配を見せない中国の海洋進出に、フィリピンがどう対応していくのが焦点となるだろう。ASEAN議長国としての立場もあり、その外交運営能力が問われる1年となる。

(地域研究センター)

1月7日▶サンディガンパンヤン、ジンゴイ・エストラダ上院議員の保釈申請を却下。

8日▶外務省、中国がカギティガン礁(フィアラー・クロス礁)に造成した滑走路で2日に民間機の試験飛行を行ったことに対し、正式に抗議。

12日▶最高裁、2014年4月に政府がアメリカと締結した防衛協力強化協定に合憲判決。

22日▶アキノ大統領、アルフレド・カギオア司法長官を最高裁判事に任命。司法長官代行にエマヌエル・カバラス次官。

26日▶天皇皇后両陛下、来訪(～30日)。国交正常化60周年に際する国際親善のため。27日にアキノ大統領主催の晩餐会に出席。

31日▶アルセニオ・バリサカン国家経済開発庁(NEDA)長官、フィリピン競争委員会の初代委員長に就任。NEDA長官代行にエマヌエル・エスゲラ次官。

2月5日▶バングラデシュ中央銀行のニューヨーク連銀口座から引き出された8100万ドル、リサール商業銀行の支店に振り込まれる。

9日▶国政選挙運動、解禁。

15日▶アキノ大統領、米・ASEAN首脳会議出席のため訪米(～19日)。

21日▶選挙委員会、第1回大統領候補者討論会をテレビ局や新聞社と共催。ミンダナオのカガヤン・デ・オロ市にて。

29日▶ガズミン国防長官、石川和秀駐フィリピン大使と「防衛装備品および技術の移転」に関する協定に署名。

3月2日▶海上自衛隊の掃海母艦「うらが」と掃海艇「たかしま」、マニラ港寄港(～4日)。

8日▶最高裁、グレース・ポー上院議員の大統領選挙出馬資格を認める判決。

▶アキノ大統領、辞任したアルベルト・デル・ロサリオ外務長官の後任に、ホセ・アル

メンドラス内閣担当長官を任命。

20日▶選挙委員会、第2回大統領候補者討論会をメディアと共催。セブ市で。

23日▶フィリピン初の国産第1号超小型衛星「DIWATA-1」、アメリカのシグナス宇宙船にて打ち上げられる。

28日▶アブサヤフ、スルー州沖をタグボートで航行中のインドネシア人10人を誘拐。

4月1日▶北コタバト州キダパワン市の国家食糧庁事務所集まった農民と警察による衝突事件発生。農民2人死亡、負傷者は双方50人以上と報道される。

3日▶海上自衛隊の潜水艦「おやしお」、護衛艦「ありあけ」と同「せとぎり」と共にスービック港に寄港。日本の潜水艦がフィリピンを訪問するのは15年ぶり。

4日▶比米両軍による合同演習「バリカタン」開始(～15日)。総勢9000人の兵士が参加。今回初めて高軌道ロケット砲システム(HI-MARS)を使用し、実弾射撃訓練も実施。

6日▶モナコ公国のアルベール2世公、来訪(～8日)。7日にアキノ大統領と会談。

7日▶JVエヘルシト上院議員、2008年サンファン市長時の公金流用に関する汚職罪にて逮捕される。3万ペにて保釈。

22日▶アキノ大統領、ヘルナンド・イリベリ国軍参謀総長の定年退官に伴い、同代りにグロリオソ・ミランダ副参謀総長を任命。

24日▶選挙委員会、第3回大統領候補者討論会をメディアと共催。パンガシナン州ダグバン市で。

25日▶アブサヤフ、2015年9月に誘拐したカナダ人男性を斬首。身代金不払いにて。

26日▶海上自衛隊のヘリコプター搭載型護衛艦「いせ」、スービック港に寄港(～29日)。

27日▶3月に打ち上げられた超小型衛星

「DIWATA-1」、国際宇宙ステーション「きぼう」より放出される。

5月9日▶大統領選挙実施。同日に国政・地方統一選挙も実施。

12日▶ドゥテルテ次期大統領候補の陣営、「経済アジェンダ8項目」を発表。

19日▶選挙委員会、上院選挙の当選者12人と下院政党リスト制の当選者46政党59人を発表。

23日▶アキノ大統領、情報通信省設置法に署名(RA10844)。

30日▶上下両院の票点検合同委員会、ダバオ市長ロドリゴ・ドゥテルテと下院議員レニ・ロブレドの正副大統領当選宣言。

6月3日▶中央銀行、金利回廊システム導入。それに伴い、翌日物貸出金利を3.5%に、同借入金利を3.0%に引き下げ。

6日▶第16議会第3会期、閉会。

▶アブサヤフ、2015年9月に誘拐したもう1人のカナダ人男性人質を斬首。

22日▶アブサヤフ、スルー州沖を航行中のタグボート乗組員インドネシア人7人を誘拐。

▶マニラ首都圏と近隣州で一斉に防災訓練実施。マグニチュード7.2の地震発生を想定。

▶JV エヘルシト上院議員、2008年市長時の公金流用に関して再逮捕される。6000ペソにて保釈。

30日▶マラカニアン宮殿にて大統領就任式。第16代大統領にロドリゴ・ドゥテルテ。新閣僚も就任。

7月1日▶ドゥテルテ大統領、新国軍参謀総長にリカルド・ビサヤ南部ルソン軍司令官を任命。

7日▶ドゥテルテ大統領、ロブレド副大統領を住宅都市開発調整委員会委員長に任命。

8日▶環境天然資源省、環境基準遵守確認のため全採鉱事業の監査を実施すると発表。

9日▶アブサヤフ、インドネシア人漁師3人を誘拐。マレーシアのサバ州沖で。

11日▶海上保安庁の巡視船「つがる」、マニラ港に寄港(～13日)。13日にマニラ沖で比沿岸警備隊と海賊対策の合同訓練実施。

12日▶オランダ・ハーグの仲裁裁判所、南シナ海の管轄権を主張する中国に対し、歴史的な法的根拠なしという判決を下す。

13日▶オンブズマン、シャーウィン・ガチャリアン上院議員とプロスペロ・ピチャイ下院議員を地方水道庁の公金不正流用で起訴。

14日▶オンブズマン、ジェジョマー・ピナイ前副大統領と息子で元マカティ市長らを汚職罪や偽証罪などで起訴。

15日▶ピナイ前副大統領、逮捕状発付前に37万6000ペソの保釈金をサンディガンバヤンに納付。同様にガチャリアン上院議員も9万ペソの保釈金を納付。

18日▶アブサヤフ、サバ州沖を航行中のタグボート乗組員マレーシア人5人を誘拐。

19日▶最高裁、グロリア・マカパガル・アロヨ元大統領の釈放を命令。証拠不十分で。公金収賄疑惑で2012年に逮捕されていた。

23日▶ドゥテルテ大統領、行政機関に情報公開を義務つけた行政命令に署名(EO2)。

25日▶第17議会第1会期開会。上院議長にアキリノ・ピメンテル議員、下院議長にパンタレオン・アルバレス議員を選出。

▶ドゥテルテ大統領、議会にて施政方針演説。共産主義勢力に対して一方的停戦を宣言。

30日▶ドゥテルテ大統領、25日に宣言した一方的停戦を取り消し。

8月2日▶ピチャイ下院議員、25万ペソの保釈金をサンディガンバヤンに納付。

5日▶中央銀行、資金洗浄事件に関与したリサール商業銀行に10億ペソの罰金を科す。

7日▶ドゥテルテ大統領、違法薬物取引に

関与疑いのある159人のリストを公表。

8日▶リオデジャネイロ・オリンピックのウェイトリフティング女子53kg級競技で、フィリピン代表のハイデリン・ディアスが銀メダル獲得。女子初かつ20年ぶりのメダル。

▶フィデル・ラモス元大統領、大統領特使として香港訪問(～12日)。

10日▶岸田外相、来訪(～12日)。11日にダバオ市内でドゥテルテ大統領を表敬訪問。

15日▶ディオクノ予算行政管理長官、2017年度予算法案を議会に上程。総額3兆3500億ペソ。

19日▶メッカ巡礼途中のインドネシア人やマレーシア人約190人、フィリピンの偽旅券保持で逮捕される。マニラ国際空港にて。

22日▶政府、民族民主戦線(NDF)と第1回和平交渉実施(～28日)。オスロにて。交渉に先立ち政府は20日、共産主義勢力側は19日に一方的停戦宣言。

23日▶最高裁、ドゥテルテ大統領が指示したマルコス元大統領の英雄墓地埋葬に20日間の差し止め仮処分命令。

▶サンディガンバヤン、JVエヘルシト上院議員に対して90日間の職務停止命令。

27日▶イスラーム過激派のマウテ・グループ50人、ラナオ・デル・スル州マラウィ市の刑務所を襲撃。囚人23人が脱獄。

29日▶パナイ島の「麻薬王」と目されていたメルヴィン・オディクタとその妻、カティ克蘭港(アクラン州)にて射殺される。

30日▶海上自衛隊の護衛艦「ゆうだち」と同「ゆうぎり」、マニラ港に寄港(～9月1日)。フィリピン海軍と親善訓練実施。

9月2日▶ダバオ市の夜間市場で爆弾テロ事件発生。死者15人、負傷者約70人。

4日▶ドゥテルテ大統領、国家非常事態を宣言(Proclamation 55)。ダバオ市の爆弾テロ

事件を受けて。

5日▶ドゥテルテ大統領、ラオス訪問(～8日)。ASEAN首脳会議とその関連会議に出席。

7日▶最高裁、8月に下していたマルコス元大統領の英雄墓地への埋葬に対する差し止め仮処分命令をさらに20日間延期。

8日▶ドゥテルテ大統領、インドネシア訪問(～9日)。ジョコ大統領と会談。

▶サンディガンバヤン、アマド・エスピーノ下院議員とレイムンド・ピリャフェルテ下院議員に対して90日間の職務停止命令。いずれも州知事時代の汚職や不正行為で起訴中。

17日▶アブサヤフ、2015年9月に誘拐していたノルウェー人を釈放。

28日▶モンテンルパ市内の刑務所で暴動事件発生。囚人1人死亡、4人負傷。違法薬物取引に関する内部抗争の可能性。

▶ドゥテルテ大統領、ベトナム訪問(～29日)。クアン国家主席、フック首相らと会談。

10月4日▶比米両海兵隊、上陸訓練(Phiblex)開始(～11日)。両部隊あわせて1900人参加。

6日▶政府、NDFと第2回和平交渉実施(～10日)。オスロにて。

11日▶ドゥテルテ大統領、国家経済開発庁が作成した2040年までの長期ビジョン「Ambisyon Natin 2040」を採択(EO 5)。

15日▶ドゥテルテ大統領、バラングイ選挙延期に関わる法律に署名(RA10923)。2016年10月31日から2017年10月23日に延期へ。

16日▶ドゥテルテ大統領、ブルネイ訪問(～18日)。ハサナル・ボルキア国王と会談。

17日▶サンディガンバヤン、ルフイ・ピアゾン下院議員に対して90日間の職務停止命令。ポークバレルをめぐる汚職罪で起訴中。

18日▶ドゥテルテ大統領、中国訪問(～21日)。習国家主席らと会談。

▶最高裁、9月に下していたマルコス元大

統領の英雄墓地への埋葬に対する差し止め仮処分命令をさらに20日間延期。

19日▶下院、2017年度予算法案を可決。

20日▶アブサヤフ、タウイタウイ州沖にて韓国船籍の貨物船を襲撃。船長とフィリピン人乗組員1人を誘拐。

24日▶海上自衛隊の練習艦隊3隻がマニラ港に寄港(～27日)。練習艦「かしま」、護衛艦「あさぎり」、同「せとゆき」。親善訪問。

25日▶ドゥテルテ大統領、日本訪問(～27日)。安倍首相らと会談。

28日▶マギンダナオ州ダトゥ・サウディ・アンバトゥアン市のサムスディン・ディマウコム市長、捜査中の警察官らに射殺される。

11月5日▶レイテ州アルブエラのロランド・エスピノサ市長、刑務所内にて別件の逮捕状を執行しようとした警察部隊に射殺される。

6日▶アブサヤフ、ドイツ人旅行者を誘拐。ほかに同伴者1人を射殺。タウイタウイ州で。

7日▶ドゥテルテ大統領、バンサモロ移行委員会を拡大する行政命令に署名(EO 8)。

8日▶最高裁、マルコス元大統領の英雄墓地埋葬に対し、ドゥテルテ大統領の職権乱用にあらずと判断。

▶フィリピン開発フォーラム開催(～9日)。

9日▶ドゥテルテ大統領、タイ訪問。プーミボン前国王弔問。その後、マレーシア訪問(～10日)。ナジブ首相と会談。

11日▶アブサヤフ、バシラン州沖を航行中の貨物船乗組員ベトナム人6人を誘拐。

14日▶オンブズマン、ヴィリヤヌエバ上院議員に対する公職追放命令を発表。2008年の下院議員時代にポークバレル資金不正流用で。ただし、上院議長は同命令を執行せず。

16日▶比米両陸軍の特殊部隊、合同演習(Balance Piston)開始(～12月14日)。パラワン州で。実弾射撃訓練を見送る。

17日▶ドゥテルテ大統領、APEC首脳会議出席のためペルー訪問(～22日)。ロシアのプーチン大統領や中国の習国家主席らとも会談。

18日▶マルコス元大統領、英雄墓地に埋葬される。

22日▶ドゥテルテ大統領、ペルーから帰国途中にニュージーランド訪問(～23日)。

24日▶出入国管理局と警察、クレーク自由港のオンライン・ゲーム会社を捜査。違法就労の中国人約1300人を不法滞在容疑で逮捕。

28日▶上院、2017年度予算法案を可決。法案は両院協議会に。

▶アメリカ大使館爆破未遂事件。治安当局が事前に阻止。

12月5日▶ロブレド副大統領、閣僚辞任。事実上の更迭。

▶上院、アジアインフラ投資銀行設立協定書を批准。

7日▶ドゥテルテ大統領、定年退官するピサヤ国軍参謀総長の後任にエドワード・アニョ陸軍司令官を任命。

13日▶ドゥテルテ大統領、カンボジア訪問(～14日)。フン・セン首相と会談。

▶下院、2017年度修正予算案を可決。

14日▶上院、2017年度修正予算案を可決。

▶ドゥテルテ大統領、シンガポール訪問(～16日)。リー首相と会談。

22日▶サンディガンバヤン、停職処分中のJVエヘルシト上院議員に対し、証拠不十分で無罪判決。

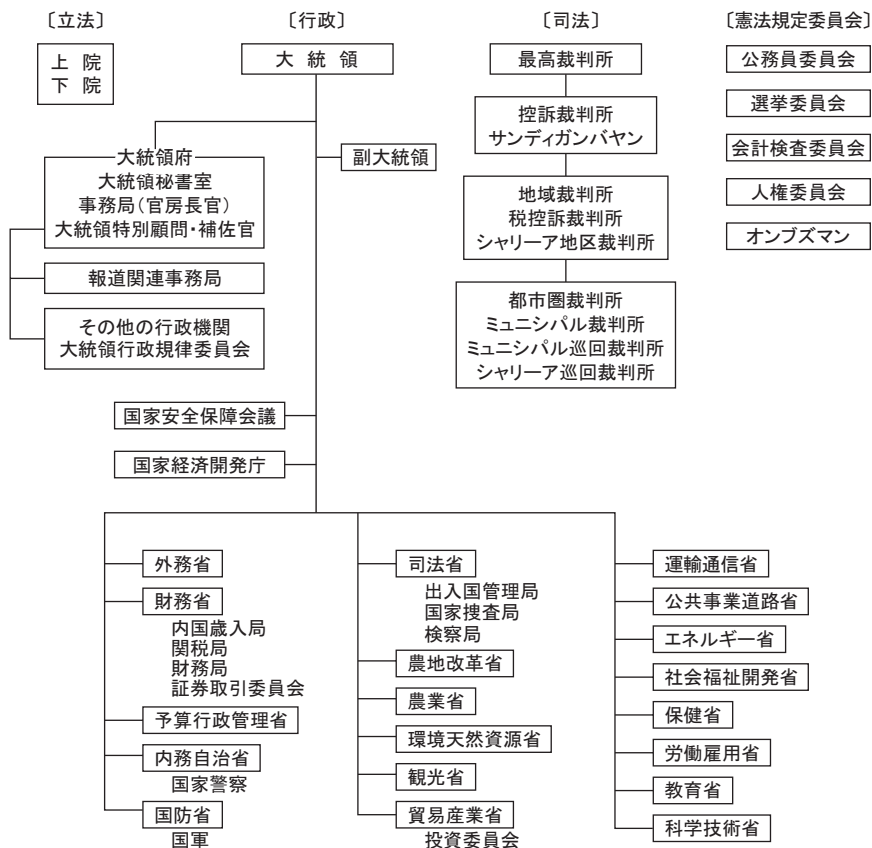
▶ドゥテルテ大統領、2017年度予算である一般歳出法(RA10924)に署名。総額約3兆3500億ペソ。

24日▶北コタバト州のカトリック教会で爆弾テロ事件発生。16人負傷。

28日▶レイテ州と北コタバト州で再び爆弾テロ事件発生。54人負傷。

参考資料 フィリピン 2016年

① 国家機構図(2016年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関要人名簿(2016年12月末現在)

大統領 Rodrigo Roa Duterte
副大統領 Maria Leonor G. Robredo

大統領府
官房長官 Salvador C. Medialdea
コミュニケーション・オペレーション長官
Marin M. Andanar

大統領スポークスパーソン Ernesto Abella
大統領特別補佐官 Christopher Lawrence T. Go
内閣担当長官 Leoncio B. Evasco Jr.
首席法律顧問 Salvador S. Panelo
大統領和平プロセス顧問 Jesus G. Dureza
国家安全保障顧問 Hermogenes C. Esperon Jr.

各省長官
外務長官 Perfecto R. Yasay Jr.
財務長官 Carlos G. Dominguez III
予算行政管理長官 Benjamin E. Diokno
内務自治長官 Ismael D. Sueño
国防長官 Delfin N. Lorenzana
司法長官 Vitalino N. Aguirre II
農地改革長官 Rafael V. Mariano
農業長官 Emmanuel F. Piñol
環境天然資源長官 Regina Paz L. Lopez
観光長官 Wanda Corazon T. Teo
貿易産業長官 Ramon M. Lopez
運輸長官 Arthur P. Tugade
通信長官 Rodolfo A. Salalima
公共事業道路長官 Mark A. Villar
エネルギー長官 Alfonso G. Cusi
社会福祉開発長官 Judy M. Taguiwalo
保健長官 Paulyn Jean B. Russel-Ubial
労働雇用長官 Silvestre H. Bello III
教育長官 Leonor M. Briones
科学技術長官 Fortunato T. Dela Peña
国家経済開発庁長官 Ernesto M. Pernia

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Eduardo Año
国家警察長官 Ronald dela Rosa
国家捜査局長 Dante Gierran
検事総長 Jose C. Calida
中央銀行総裁 Amado M. Tetanco, Jr.
証券取引委員会委員長 Teresita J. Herbosa

憲法規定委員会
公務員委員長 Alicia Dela Rosa-Bala
選挙委員長 Andres Bautista
会計検査委員長 Michael G. Aguinaldo
人権委員長 Jose Luis Martin C. Gascon
オンブズマン Conchita Carpio Morales

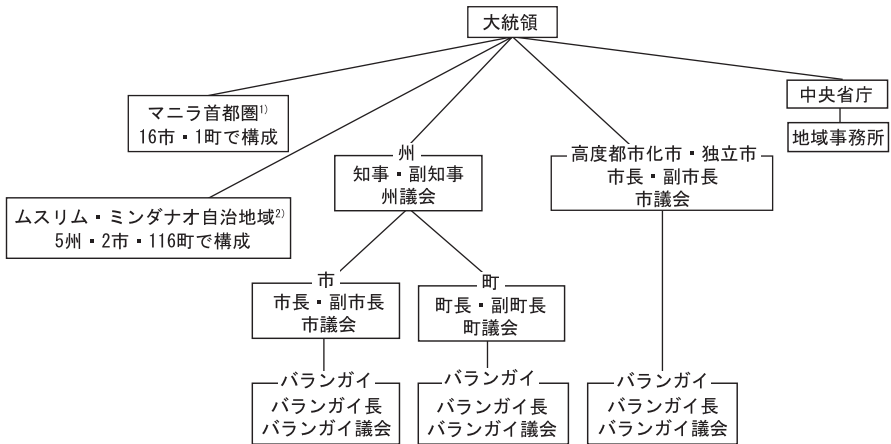
議会

上院議長 Aquilino Pimentel III
副議長 Franklin M. Drilon
多数派院内総務 Vicente C. Sotto III
少数派院内総務 Ralph G. Recto
下院議長 Pantaleon D. Alvarez
副議長(14人)
Bai Sandra A.Sema, Raneo E. Abu, Mylene J. Garcia-Albano, Gloria Macapagal-Arroyo, Ferdinand L. Hernandez, Rolando G. Andaya Jr., Sharon S. Garin, Pia S. Cayetano, Frederick F. Abueg, Eric D. Singson, Fredenil H. Castro, Romero S. Quimbo, Mercedes K. Alvarez, Gwendolyn F. Garcia
多数派院内総務 Rodolfo C. Fariñas
少数派院内総務 Danilo C. Suarez

司法

最高裁判所長官 Maria Lourdes P. A. Sereno
サンディガンバヤン首席判事 Amparo Cabotaje-Tang

③ 地方政府制度 (2016年12月末日現在)



(注) フィリピンは全部で81州, 145市, 1489町, 4万2036バラングイにより構成される。

1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。

2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2016年

1 基礎統計

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
人口(100万人) ¹⁾	93.1	94.8	96.5	98.2	99.9	101.6	103.2
労働力人口(100万人) ²⁾	38.9	40.0	40.4	41.0	41.4	41.3	43.2
消費者物価上昇率(%)	3.8	4.6	3.2	3.0	4.1	1.4	1.8
失業率(%) ²⁾	7.4	7.0	7.0	7.1	6.6	6.3	5.5
為替レート(1ドル=ペソ)	45.11	43.31	42.23	42.45	44.40	45.50	47.49

(注) 1) 中位推計による。 2) 2016年は暫定値。

(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
個人消費支出	6,442,033	7,132,581	7,837,881	8,463,826	9,167,580	9,822,457	10,643,245
政府消費支出	875,291	941,836	1,145,140	1,250,814	1,333,989	1,458,367	1,612,122
総資本形成	1,849,380	1,986,931	1,911,979	2,313,405	2,595,678	2,734,916	3,409,696
固定資本	1,847,748	1,819,275	2,068,894	2,369,292	2,610,190	2,851,985	3,437,537
在庫増減	1,632	167,656	-156,915	-55,886	-14,512	-117,070	-27,841
財・サービス輸出	3,133,507	3,109,661	3,252,688	3,232,795	3,647,473	3,751,258	3,979,027
財・サービス輸入	3,296,732	3,462,678	3,580,351	3,718,554	4,099,449	4,459,732	5,211,118
国内総生産(GDP)	9,003,480	9,708,332	10,567,336	11,542,286	12,645,052	13,307,357	14,449,925
海外純要素所得	1,848,952	1,920,972	2,063,925	2,505,986	2,660,930	2,789,647	2,941,216
国民総所得(GNI)	10,852,432	11,629,304	12,631,261	14,049,272	15,305,981	16,097,005	17,391,141

(注) 統計誤差を除く。

(出所) PSA。

3 産業別国内総生産(実質：2000年価格)

(単位：100万ペソ)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
農業・漁業・林業	662,665	679,835	698,967	706,586	718,778	719,748	710,590
鉱業・採石	65,898	70,509	72,047	72,895	81,695	80,500	80,258
製造業	1,264,523	1,324,330	1,395,711	1,538,912	1,666,514	1,760,989	1,883,922
建設業	325,820	294,564	348,262	384,108	409,277	447,759	503,985
電気・ガス・水道	203,274	204,547	215,423	223,209	233,702	246,548	270,155
運輸・通信・倉庫	427,766	446,026	482,095	505,415	538,044	581,289	615,706
商業	948,743	981,022	1,055,672	1,121,102	1,185,810	1,270,526	1,362,690
金融	374,716	394,371	426,787	480,683	515,484	546,714	589,050
不動産など	588,947	638,244	678,898	738,788	803,305	861,492	939,468
民間サービス	584,100	616,791	663,442	696,058	724,144	781,181	839,779
政府サービス	255,087	259,962	274,870	282,323	293,532	297,082	317,567
国内総生産(GDP)	5,701,539	5,910,201	6,312,174	6,750,079	7,170,285	7,593,828	8,113,170
GDP成長率(%)	7.6	3.7	6.8	6.9	6.2	5.9	6.8

(出所) PSA。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
経常収支	7,179	5,643	6,949	11,384	10,756	7,266	601
貿易・サービス収支	-11,094	-13,866	-12,747	-10,647	-12,754	-17,854	-26,955
貿易収支	-16,859	-20,428	-18,926	-17,662	-17,330	-23,309	-34,079
輸出	36,772	38,276	46,384	44,512	49,824	43,197	43,444
輸入	53,631	58,705	65,310	62,174	67,154	66,506	77,524
サービス収支	5,765	6,562	6,179	7,015	4,576	5,455	7,125
第一次所得収支	677	942	197	957	727	1,857	2,594
第二次所得収支	17,596	18,567	19,500	21,073	22,782	23,263	24,962
資本移転等収支	88	160	95	134	108	84	102
金融収支	-11,491	-5,319	-6,748	2,230	9,631	2,301	949
直接投資	1,642	342	958	-90	1,014	-100	-4,235
証券投資	-4,890	-3,663	-3,205	-1,001	2,708	5,471	1,383
金融派生商品	194	-1,005	-14	-88	4	6	-32
その他投資	-8,436	-993	-4,487	3,410	5,905	-3,076	3,832
誤差脱漏	-3,515	279	-4,556	-4,202	-4,091	-2,433	-175
総合収支	15,243	11,400	9,236	5,085	-2,858	2,616	-420

(注) 2015年は修正値, 2016年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2014				2015				2016			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,661	13.9	5,738	8.8	9,023	15.3	7,468	10.5	8,664	15.4	7,164	8.9
日本	13,901	22.4	5,252	8.0	12,300	20.9	6,368	9.0	11,674	20.7	9,519	11.8
中国	8,467	13.6	9,870	15.1	6,175	10.5	11,471	16.1	6,192	11.0	14,968	18.5
韓国	2,561	4.1	5,083	7.8	2,426	4.1	4,657	6.6	2,095	3.7	5,301	6.6
香港	5,512	8.9	1,660	2.5	6,391	10.9	1,840	2.6	6,583	11.7	2,393	3.0
台湾	2,446	3.9	4,449	6.8	2,012	3.4	5,839	8.2	2,056	3.7	5,066	6.3
ASEAN	9,129	14.7	15,629	23.9	8,742	14.9	12,943	18.2	8,385	14.9	21,306	26.4
インドネシア	760	1.2	3,038	4.6	650	1.1	3,031	4.3	592	1.1	4,424	5.5
マレーシア	1,161	1.9	3,131	4.8	1,204	2.0	3,441	4.8	1,189	2.1	3,246	4.0
シンガポール	4,451	7.2	4,592	7.0	3,801	6.5	5,005	7.0	3,701	6.6	5,314	6.6
タイ	2,353	3.8	3,481	5.3	2,330	4.0	4,944	7.0	2,130	3.8	6,424	7.9
オーストラリア	823	1.3	800	1.2	460	0.8	871	1.2	486	0.9	892	1.1
EU	6,715	10.8	7,623	11.7	7,186	12.2	6,695	9.4	6,792	12.1	6,377	7.9
その他	3,887	6.3	9,293	14.2	4,113	7.0	12,915	18.2	3,386	6.0	7,846	9.7
合計	62,102	100.0	65,398	100.0	58,827	100.0	71,067	100.0	56,313	100.0	80,834	100.0

(注) 2015年は修正値, 2016年は暫定値。ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを含む。

(出所) BSP.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2017

2017年のフィリピン

国内政治 p.221

経 済 p.230

対外関係 p.235

重要日誌 p.238

参考資料 p.242

主要統計 p.245

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万 km²

人口 1億492万人(2017年中位推計)

首都 マニラ首都圏

言語 フィリピン語(通称タガログ語)
ほかに公用語として英語宗教 ローマ・カトリック教, ほかにフィリピン
独立教会, イスラーム教, プロテスタント

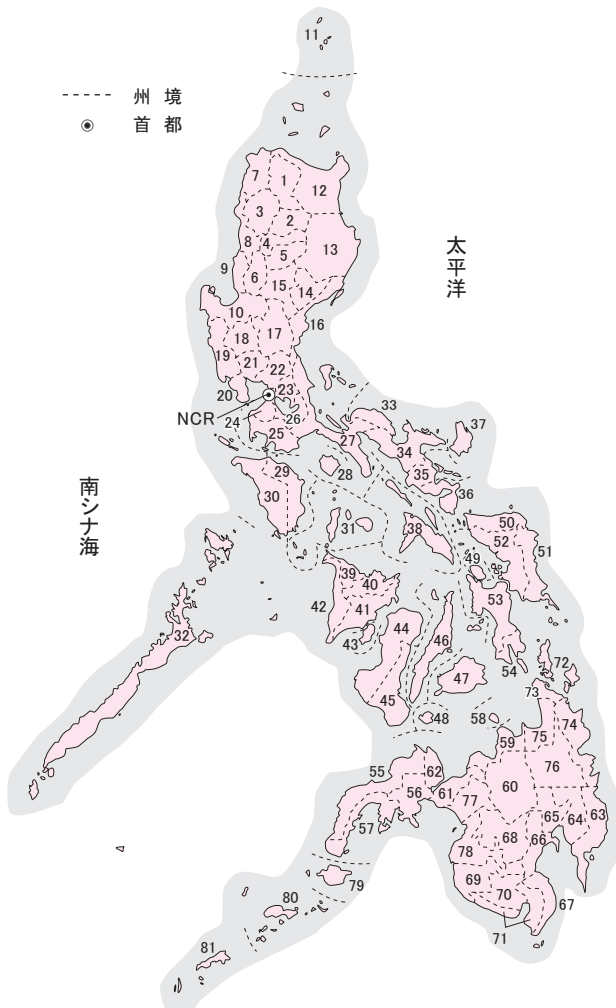
政体 共和制

元首 ロドリゴ・ドゥテルテ大統領

通貨 ペソ(1米ドル=50.40ペソ, 2017年平均)

会計年度 1月~12月

(17地方[1首都圏, 1自治地域を含む], 81州)



- NCR-マニラ首都圏
CAR-コルディエラ地方
I-イロコス地方
II-カガヤン・バレー地方
III-中部ルソン地方
IV-A-カラバルソン地方
IV-B-ミマロバ地方
V-ビコール地方
VI-西部ビサヤ地方
VII-中部ビサヤ地方
VIII-東部ビサヤ地方
IX-サンボアンガ半島
X-北部ミンダナオ地方
XI-ダバオ地方
XII-ソクサーゼン地方
XIII-カラガ地方
ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域
- 1 アバヤオ
2 カリンガ
3 アブラ
4 マウンテン・プロビンス
5 イフガオ
6 ベンゲット
7 イロコス・ノルテ
8 イロコス・スル
9 ラ・ウニオン
10 パンガシナン
11 バタネス
12 カガヤン
13 イサベラ
14 キリノ
15 エバ・ビスカヤ
16 アウロラ
17 エバエシハ
18 タルラク
19 サンバレス
20 バタアン
21 パンバンガ
22 フラカン
23 リサル
24 カピテ
25 バタンガス
26 ラグナ
27 ケノン
28 マリンドウケ
29 オリエンタル・ミンドロ
30 オクシデンタル・ミンドロ
31 ロンブロン
32 パラワン
33 カマリネス・ノルテ
34 カマリネス・スル
35 アルバイ
36 ソルソゴン
37 カタンドゥアネス
38 マスバテ
39 アクラン
40 カピス
41 イロイロ
42 アンティク
43 キマラス
44 ネグロス・オクシデンタル
45 ネグロス・オリエンタル
46 セブ
47 ボホール
48 シキホール
49 ビララン
50 北サマール
51 東サマール
52 西サマール
53 レイテ
54 南レイテ
55 サンボアンガ・デル・ノルテ
56 サンボアンガ・デル・スル
57 サンボアンガ・シブガイ
58 カミギン
59 ミサミス・オリエンタル
60 ブキドノン
61 ラナオ・デル・ノルテ
62 ミサミス・オクシデンタル
63 ダバオ・オリエンタル
64 コンポステラ・バレー
65 ダバオ・デル・ノルテ
66 ダバオ・デル・スル
67 ダバオ・オクシデンタル
68 北コタバト
69 スルタン・クダラット
70 南コタバト
71 サランガニ
72 ディナガット・アイランズ
73 スリガオ・デル・ノルテ
74 スリガオ・デル・スル
75 アグサン・デル・ノルテ
76 アグサン・デル・スル
77 ラナオ・デル・スル
78 マギンダナオ
79 ビシラン
80 スルー
81 タウイタウイ

戒厳令下でイスラーム過激派掃討めざす

すず き ゆ り か
鈴木 有理 佳

概 況

5月にマラウィ市で始まったイスラーム過激派武装勢力との闘いは、ミンダナオに即刻布かれた戒厳令下で5カ月間続いた。市内の多くの建物が破壊され、住民約35万人が避難し、戦闘による死者は1100人を超えた。その後も安全保障上の脅威が残っているとして、戒厳令は2018年末まで延長された。

ロドリゴ・ドゥテルテ大統領の支持率は高い。だが政権人事は不安定で、閣僚5人が議会の任命委員会の承認を得られず退任し、ほかにも複数の閣僚や政府高官がドゥテルテ大統領により解任された。議会は大統領寄りの議員が圧倒的多数を占めるものの、政策遂行に欠かせない重要法案の成立は遅い。政権発足直後から続く強硬な「麻薬撲滅戦争」は、死者がさらに増加した。悪質な警察官による事件や大規模な密輸事件も明らかになり、国内外から非難が高まっている。反政府勢力との関係では、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)との和平プロセスが一步前進し、バンサモロ基本法案が再提出された。共産主義勢力との和平交渉は年内に2回実施されたものの、新人民軍(NPA)による止むことない暴力行為に激怒したドゥテルテ大統領が、交渉中断を宣告した。

経済は好調を維持し、実質 GDP 成長率は6.7%であった。ドゥテルテ政権の目標を定めた「フィリピン開発計画2017-2022」が発表され、大規模なインフラ整備を軸とする経済政策が明らかにされた。ただし、そのためには巨額の財源が必要で、約20年ぶりとなる包括的税制改革に着手した。

対外関係では、1年を通して ASEAN 首脳会議や閣僚会議をはじめとする一連の会議を開催し、ASEAN 議長国としての責務を果たした。二国間関係では、中国やロシアと融和的な関係を築き、日本とは友好関係を維持している。アメリカとは、マラウィ市におけるイスラーム過激派との戦闘で貴重な軍事支援を受け、同盟関係が健在であることを示した。

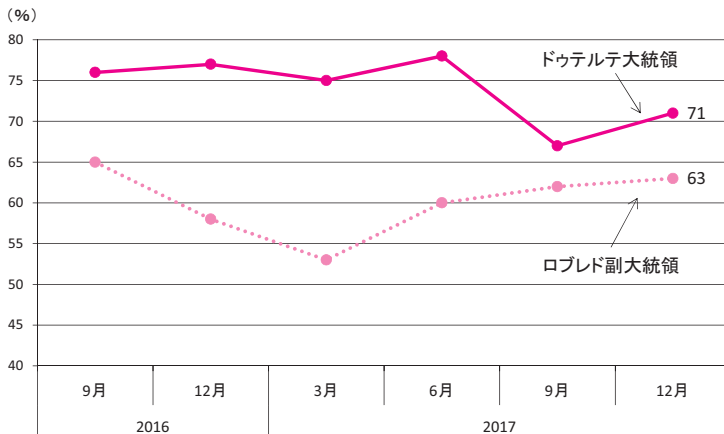
国内政治

閣僚の退任相次ぐ

ドゥテルテ大統領の支持率は高く、70%超をほぼ維持している(図1)。しばしば暴言を吐く姿は相変わらずで、就任早々に開始した強硬な違法薬物取り締まりには国内外から非難もあるが、ひるむことなく進めている。また、自ら任命した閣僚や政府高官であっても、汚職や不正の疑いや過剰な海外出張等で職務遂行能力に欠けると判断した場合には解任するなど、強気な姿勢も貫いている。ミンダナオのマラウィ市では、IS(「イスラーム国」)に忠誠を誓う過激派武装勢力と激しい戦闘になったが、約5カ月後に鎮圧した。経済は好調かつ安定しており、かつてない大規模なインフラ整備を進めようと日本や中国から経済支援を取り付けている。こうしたさまざまな情勢が、ドゥテルテ大統領の支持につながっているものと考えられる。

一方で、ドゥテルテ政権の人事は不安定である。2017年は閣僚5人が議会の任命委員会の承認を得られず退任し、ほかに2人が大統領に促される形で辞任した。大統領が任命する閣僚や一部の政府高官は、1987年憲法の規定により、最終的に上下両院議員25人で構成される任命委員会の承認を得なければならず、それまで

図1 大統領と副大統領の支持率



(出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/>) 資料より作成。

は代行という立場で事実上職務にあたる。現在の政治体制になってから、これまでに閣僚の任命が否認された例は1993年の財務長官1件のみで、今回、5人もの閣僚が否認されるというのは異例の事態である。

1人目はペルフェクト・ヤサイ外務長官で、1986年にアメリカ国籍を一時取得していたにも関わらず、「アメリカ国籍を保持したことは一度もない」という虚偽証言を理由に3月、否認された。

2人目はレジナ・ロベス環境天然資源長官で、能力不足を理由に5月、否認された。ロベス長官は2月、環境保護を目的として、操業中の鉱区41件のうち23件の閉鎖と5件の停止命令を出し、その後も発掘中の案件を含む鉱産物分与協定75件の破棄命令を出していた。さらに4月、露天掘り鉱山の禁止命令も出しており、鉱業界からは一連の命令が客観性のない一方的な判断だとして強い反発を招いていた。任命委員会では、ロベス長官の環境保護への強い信念に対する支持票もあったようだが、業界の反発に従った否認票が勝り、退任に追い込まれた。

3人目は8月にジュディ・タギワロ社会福祉開発長官が、4人目は9月にラファエル・マリアノ農地改革長官が否認された。両者ともフィリピン共産党(CPP)推薦による就任であった。タギワロ社会福祉開発長官は、ドゥテルテ政権の税制改革案の一部について貧困層に不利であると反対したことや、貧困家庭を対象とした条件付き現金給付の給付先を誘導したい一部議員らの介入に応じなかったことなどが議員の反発を招いたとされている。マリアノ農地改革長官は、4月にダバオ市内で発生した新人民軍(NPA)や過激農民らによるバナナ輸出会社に対する破壊行為と占拠事件への関与が強く疑われた。両者ともその就任経緯から、CPPやNPAを利する行為があったのではないかという疑惑を最後まで拭えなかった。

5人目は10月、パウリン・ウビアル保健長官で、否認理由は未公表だが、職権乱用が背景にあると見られている。以上のような閣僚の否認は、とりわけ既得権益を大きく脅かすような政策の進め方に、議会が必ずしも黙っていないことを示したとも言えよう。

そのほか、4月にイスマエル・スエノ内務自治長官が、9月にロドルフォ・サラリマ情報通信技術長官が辞任した。いずれも不正疑惑による事実上の解任とみられる。閣僚以外の政府高官や大統領側近も、汚職や不正疑惑、それに過剰な海外出張による職務怠慢などによって多数解任された。例えば、8月に関税局長が、10月にエネルギー規制委員長が、11月に危険薬物委員会委員長が、そして12月に大統領都市貧困委員会委員長が政権を去った。また、理由は不明だが、大統領ス

ポークスパーソンも11月に解任された。こうした解任劇は、ドゥテルテ大統領の古くからの知人や友人に対しても容赦なく行われている。なお、空席となった一部のポストでは後任指名が遅れたり、国軍・警察出身者の多用や他のポストからの横滑りが散見されたりするなど、ドゥテルテ大統領の人脈の狭さや行政執行の遅れが懸念される。

法案審議は総じて緩慢

議会では、上下両院議長をドゥテルテ大統領と政党を同じくする議員が務め、連立や個人的な意向をもとに、大統領寄りの姿勢を示す議員が圧倒的な「多数派」(majority)を構成している。上院では2月、自由党所属のライラ・デリマ上院議員逮捕事件(後述)を機に多数派と「少数派」(minority)の構成が変わり、それまで多数派に属していた自由党陣営の議員5人が追い出されるような形で少数派となった。そもそも彼らがドゥテルテ政権の政策に批判的であったことも背景にある。それでも新たな少数派は上院議員23人中6人で、数的影響力はない。下院でも9月、左派系閣僚2人の退任や共産主義勢力との和平交渉中断を受けて、左派系議員7人が多数派から離脱したが、こちらも数的影響力はない。

このように議会は政権に有利な状況であるものの、大統領の意向を汲んで法案審議を進めることの多い下院はともかく、上院は派閥の縛りが緩く、法案審議が遅い。そこでドゥテルテ大統領は1月、政権側と議会の意思疎通を図る目的で、大統領・閣僚・上下両院の代表らで構成される立法行政開発諮問会議(LEDAC)を約5年半ぶりに開催した。その後も同会議を2回開催し、第17議会中(2016~2019年)に成立させたい優先法案28件を抽出した。そのうち、2017年内に可決・成立したのは税制改革(第1弾)と高等教育無償化の2件のみである。2018年度予算法案も遅れて優先法案扱いになり、年内に成立した。なお、優先法案以外で可決・成立した法案は多数存在する。

ドゥテルテ大統領が選挙期間中から公言していた死刑制度復活と刑事罰対象の年齢を15歳から9歳に引き下げる少年法改正は、ともに優先法案に指定されておらず、進展の見込みは低い。都市部の交通渋滞解消のために大統領に非常大権を付与する法案は、優先法案に指定されているものの、ドゥテルテ大統領の関心がそれほど高くなく審議が停滞している。そのほか、連邦制移行やバンサモロ基本法案(後述)は、議論が広範囲に及びかつ利害関係が複雑で、特に前者は憲法改正を伴うことから、審議に時間を要することが予想される。議会は多数派が大勢

力であるが、前述した閣僚の認否も含め、必ずしもドゥテルテ大統領の思惑どおりにすべてが進展しているわけではない。各議員は個人的利害と大統領の意向を汲むことから得られる利益を図りつつ、判断しているものと思われる。

批判勢力を露骨にけん制

後述する違法薬物取り締まりやミンダナオ戒厳令布告など、強権的手法に対する批判が高まるにつれ、ドゥテルテ陣営は政権運営を阻むとみなした相手を露骨にけん制するようになった。その最たる例が、ライラ・デリマ上院議員の逮捕である。2月、デリマ上院議員はアキノ前政権の司法長官時代に違法薬物密売に関与した疑いで警察に逮捕された。彼女はドゥテルテ批判の急先鋒にいた人物で、2016年5月の上院選挙で初当選してからは強硬な違法薬物取り締まりを一貫して非難し、ドゥテルテのダバオ市長時代にまで遡ってその手法の非合法性を追及していた。今回の自身の逮捕については、その不当性を主張して逮捕状取り消しを最高裁に訴えたが否決された。ただその間、訴訟を起こした司法省が罪状を修正するなど司法手続きが迷走し、公判は年内に開かれていない。こうした強引ともいえるデリマ上院議員の逮捕につき、「政治的ハラスメントだ」という指摘もある。また、欧州議会が彼女の釈放を求める決議を採択するなど、国内外から強い批判の声が上がっている。

ほかに、批判勢力に対するけん制行為は、アキノ前大統領によって任命され、その影響下にあると判断された政府要人を標的にしたものが多い。たとえば選挙委員長、最高裁長官、オンブズマン、それにアキノ陣営に属する副大統領に対する弾劾の脅しなどである。「彼らがその立場を利用して政権の信用を失墜させる動きに加担している」というのが、ドゥテルテ陣営の見解である。

これらのうち、アンドレ・パウティスタ選挙委員長に対する弾劾発議は、本人が辞任したことで終結した。マリア・ルーデス・セレノ最高裁長官に対する弾劾発議は、下院の司法委員会に付された。弾劾理由は公金の不正使用や過去の不適正な資産報告などであるが、最高裁長官はこれまでたびたびドゥテルテ大統領の言動に対して批判的な発言をしており、それが大統領の怒りを買ったことが今回の動きの背景にある。また、フィリピンの裁判所は審理が遅いうえ、行政訴訟に関しては差し止め仮処分命令を出して執行を停止させることが多い。政策遂行の邪魔をしないよう、政権が司法全体に圧力をかけているという見方もある。ドゥテルテ大統領寄りの議員が圧倒的多数を占める下院では、同発議の可決に必要な

3分の1の支持を得られる公算が高く、可決されれば2018年半ばにも上院で弾劾裁判が始まる。

他方で、少数派議員がドゥテルテ大統領に対する弾劾発議を提出するという動きもあったが、下院の司法委員会が即刻棄却した。こうして軽々しく政府要人に対する弾劾の脅しが相次いだため、議会の法案審議が停滞することにビジネス界が憂慮を示した。

そのほか、強硬な違法薬物取り締まりを非難する人権委員会に対して、下院が2018年度予算をわずか1000ペソのみ提案するという出来事もあった。最終的には市民や上院からの強い反発を受けて予算を復活させたが、本来の機能を果たしていないという理由で、エネルギー規制委員会と国家先住民委員会にも同様の扱いをしており、「脅し」のような方法で服従させようとする一幕もあった。ほかにもドゥテルテ大統領による、政権に批判的なマスメディアに対する圧力や、治安保全のために「革命政府を樹立する」という発言があった。フィリピンの民主主義や憲政が脅かされつつあることに危機感を示す意見も出はじめている。

強硬な違法薬物取り締まり続く

ドゥテルテ大統領が就任直後から取り組んでいる「麻薬撲滅戦争」は、引き続き物議をかもした。国家警察と麻薬取締庁(PDEA)による報告では、2016年7月1日から2017年12月27日までに麻薬取締捜査は8万683件実施され、逮捕者は11万9023人、摘発・捜査中の容疑者死亡は3968人、押収された覚せい剤は2560キログラム(131億ペソ相当)と発表されている。その一方で、捜査中の容疑者死亡も含め、これまで1万6000人超が殺害されたという報道もある。

麻薬絡みの事件は日々起きているが、悪質な警察官による不祥事も相次いだ。2016年10月に発生した韓国人実業家誘拐殺害事件は、麻薬取引の疑いをかけられた実業家がパンパンガ州アンヘレス市の自宅から国家警察・違法薬物撲滅班(AIDG)の隊員らによって誘拐され、首都圏の国家警察本部敷地内で殺害されたのちに茶毘に付されていたことが明らかになった。4月には、マニラ市警察署内の狭い隠し部屋に容疑者ら男女12人が違法に拘束されていることが、人権委員会による強制捜査で発覚した。7月末には、容疑をかけられていたミサミス・オクシデンタル州オサミス市の市長と居合わせた親族や関係者少なくとも15人が、警察の摘発・捜査中に射殺された。そして8月には、首都圏のカロオカン市警察署管内で10代の青年が立て続けに2人、残忍な方法で殺害された。そのうちの1人

については、目撃証言などから警察官の関与が明らかになっている。

韓国人実業家殺害事件の詳細が明らかになった際は、「警察は芯まで腐っている」としてドゥテルテ大統領が警察を捜査から一時的に外し、PDEA 主導による取り締まりを指示した。ただ予算や人数が圧倒的に少ない PDEA では効果的な取り締まりができるはずもなく、3月には警察を復帰させた。ところが、その後も数々の不祥事が発覚したため、ドゥテルテ大統領は再度10月に警察を取り締まりから外したが、12月には再び復帰させた。この間、国家警察側は組織内の肅正を進めようと AIDG を解散し、多数存在するとされる悪質な警察官の処分を約束した。また、複数の不祥事が発覚したカロオカン市警察署のほぼすべての隊員約1100人を一時的に解任し、再訓練させるという措置もとった。

覚せい剤の密輸が大規模に行われていることも明らかになった。5月、麻薬取締庁と関税局、国家捜査局の捜査官らが首都圏のバレンズエラ市内の倉庫で約604キログラム(64億ペソ相当)の覚せい剤の密輸を摘発・押収した。フィリピン史上最大の密輸摘発ともされる同事件には、関税局職員、税関ブローカー、荷受人や輸入者、倉庫管理者などが複数関与しており、その後の証言によって彼らの国籍が中国、台湾、フィリピンにまたがること、2016年から数回にわたって実施されていたこと、そして関税局の一部職員やブローカーらが賄賂と引き換えに貨物の通関に便宜を図ってきたことなどが明らかにされた。こうした組織的な密輸はテクニカル・スマグリングと呼ばれ、歴代政権も長らく根絶できないでいる。今回の事件では、収賄容疑のある関税局幹部数人が辞任した。また、11月には税関ブローカーなどの関係者少なくとも9人が首都圏のバレンズエラ市地裁に起訴されたが、同地裁はマニラ市で発生した事件のため管轄外だと棄却し、2018年1月、司法省によってマニラ市地裁に再起訴された。違法薬物取り締まりや密輸捜査は、強硬に実施すればするほど、その実態と深刻さが明らかになりつつある。そのうえ、捜査の甘さや司法手続きの遅さから、関係者を厳罰に処することができるかは不透明で、解決の糸口が見えずにいる。

なお、強硬な取り締まりに関する非難は国内外で高まっている。国際人権団体であるヒューマン・ライツ・ウォッチやアムネスティ・インターナショナル、それに国連人権理事会、国連人権高等弁務官、欧州議会などは、強い言葉でドゥテルテ政権を非難した。国内では人権委員会や人権団体に加えてカトリック教会も批判を強め、上院でも大統領寄りとされる多数派の議員が「超法規的殺人」に対する非難決議を採択した。知識人をはじめとする市民も広く集結し、ドゥテルテ

大統領の強権的な手法を批判する動きも高まった。

マラウイ市でイスラーム過激派と戦闘に

5月23日、ドゥテルテ大統領は訪問先のロシアからミンダナオ全域に戒厳令を布告した。同日午後、国軍・警察合同部隊がイスラーム過激派武装勢力であるアブサヤフ幹部のイスニロン・ハピロンを逮捕するため、ラナオ・デル・スル州マラウイ市内の潜伏先とみられる場所に急襲したところ、同じくIS(「イスラーム国」)に忠誠を誓い、アブサヤフと行動を共にしていたマウテ・グループが参戦して激しい戦闘になった。そのまま彼らは一般市民を人質にして市内の建物を占拠・破壊しはじめたため、事態の深刻さを認識したドゥテルテ大統領が戒厳令布告に踏み切った。折しも国防長官、国軍参謀総長、国家警察長官の治安担当者トップは揃ってドゥテルテ大統領と共にロシア訪問中で、事件発生時に本国を不在にしていた。なお、イスニロン・ハピロンはアブサヤフ一派の指導者で、報道によるとISが東南アジアを拠点とするカリフ国のアミール(司令官)の1人として承認している。アメリカはそのハピロン逮捕のため、情報提供に500万ドルの懸賞金をかけていた。

国軍は当初、数週間で事態を鎮圧できるとみていたが、実際にはハピロンやマウテ・グループを率いるマウテ兄弟を射殺する10月末まで約5カ月間、戦闘が続いた。最終的な死者は1131人で、うち武装戦闘員919人、国軍兵士や警察官165人、民間人47人と報道されている。ほかに市民約1780人が一時的に人質として捕らえられ、35万人以上が避難した。また、空爆でモスクをはじめとする多くの建造物が破壊され、復旧・復興には数百億ペソがかかると見積もられている。

ラナオ・デル・スル州はムスリム・ミンダナオ自治地域内にあり、中央政府とモロ・イスラーム解放戦線(MILF)が合意したバンサモロ自治地域(後述)に含まれる予定である。そのMILFは、過激思想に傾斜するマウテ・グループとは初めから一線を引いており、マラウイ市占拠を企む彼らの動きにいっさい同調していない。ただし、同市にもMILFの影響が及ぶことから、戦闘開始後の5月末、ドゥテルテ大統領はMILFのムラド・イブラヒム議長と会談し、市内に取り残された市民の避難経路や物資輸送ルート確保のために協働で平和回廊(peace corridor)を設置することに合意した。

今回の事件を未然に防げず、戦闘が長引いた背景にはいくつかの要因が指摘されている。第1に、国軍が市街戦に不慣れであった。これまでは森林が生い茂る

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

なかでの戦闘が多かったため、市街戦を想定した装備も不十分であった。マラウイ市内の建物の地下室やトンネル、市街の小道などが国軍の移動や作戦を阻んだ。他方で、武装勢力側は民家に押し入って食料品や物資を強奪し、人質にした市民をも巻き込んで戦闘を長引かせた。なお装備に関しては、戦闘開始後にアメリカやオーストラリアなどから軍事支援を受けた。

第2に、治安当局が、マラウイ市内に潜伏していたアブサヤフ一派やマウテ・グループの規模や能力を過小評価していたことである。戦闘中に彼らの隠れ家から多額の現金や小切手が発見され、多数の銃器や麻薬も押収された。マウテ・グループは親族や同調者の協力を得つつ、時間をかけて戦闘準備をしていたようである。治安当局は武装勢力によるマラウイ市占拠計画や武器運搬などの諜報を入手していたようだが、事態の深刻さを適正に分析かつ評価できなかった。

第3に、フィリピン国内におけるISの影響の過小評価である。戦闘中、外国人戦闘員の日撃情報があり、死亡者には複数のマレーシア人やインドネシア人をはじめ、チェンチェン人やイエメン人も含まれることが確認された。アブサヤフやマウテ・グループが、SNSを通じて国内外から広く戦闘員をリクルートしていたことも確認されている。彼らはもはやローカルな武装勢力ではなく、世界的に広がる過激思想に乗じて部族や民族の枠を超えて結集するようになっている。

10月末の戦闘終結宣言後も、国軍は残る武装戦闘員らの掃討作戦を継続し、分散した彼らの動きを警戒している。その対象には、同じくISに忠誠を誓う武装勢力、バンサモロ・イスラミック自由戦士(BIFF)なども含まれている。なお、ミンダナオに布かれた戒厳令は、安全保障上の脅威が継続していることを理由に、2018年12月31日まで延長された。

バンサモロ基本法案提出

アキノ前政権の終盤より停滞していたMILFとの和平プロセスは、2月にドゥテルテ大統領がバンサモロ移行委員会の委員21人を新たに任命したことで再び動き出した。MILF推薦者11人と政府推薦者10人(うちモロ民族解放戦線[MNLF]の3人含む)からなる同委員会は7月、2014年「バンサモロ包括合意」に基づき自治地域のあり方を規定するバンサモロ基本法案(改正案)を政府に提出した。同法案は8月に議会に上程されたが、審議は2018年に持ち越された。

ドゥテルテ大統領は自らがミンダナオ出身ということもあり、和平構築に前向きである。9月にはバンサモロ基本法案を緊急優先法案に追加指定し、迅速な成立を議会に促した。しかし、ドゥテルテ政権は平行して連邦制移行も唱えており、和平構築の具体的な進め方は不透明である。また、法案のいくつかの条文が憲法に抵触するか否かをめぐって議論が分かれている。大統領制である国家の中に議院内閣制の自治地域を設立することの是非や、中央政府とバンサモロ政府との間における権限配分のあり方などが論点になっている。加えて、議会にはほかにも複数の関連法案が提出されているため、調整が必要になっている。バンサモロ政府の財政規律や政治職の世襲化による弊害などが懸念事項として指摘されている。

MILF側は、過激思想の拡大やマラウィ市で起きたような武装蜂起を繰り返さないためにも、イスラーム住民に広く受け入れられる法案の早期の可決・成立と、それに基づくバンサモロ自治地域設立を強く望んでいる。政府側も、2018年内に法案の可決・成立と自治地域設立のための住民投票を実施したいとしている。

共産主義勢力との交渉中断

ドゥテルテ政権は共産主義勢力の統括組織である民族民主戦線(NDF)との和平交渉を再開し、2016年には2回の正式交渉を実施していた。2017年もノルウェーの仲介により1月と4月に正式交渉が実施されたが、その後は中断した。

2017年1月にイタリア・ローマで第3回和平交渉を実施したが、期待されてい

た停戦合意には至らなかった。交渉期間中にもかかわらず、国内ではフィリピン共産党(CPP)の軍事部門である新人民軍(NPA)によって国軍兵士襲撃殺害事件が連続して発生したため、憤慨したドゥテルテ大統領は2月初め、政府による一方的停戦破棄と和平交渉中止を発表した。同様にロレンサーナ国防長官も「彼らはテロリストである」と述べ、「全面戦争」を表明した。とはいえ、和平交渉中止がNDF側に正式に通告されたわけではなく、4月にオランダで第4回和平交渉が実施された。この時点で、農地改革のあり方や暫定停戦協定をめぐる条件等について折り合いがついたと報道されている。

そして5月末にも再びオランダで第5回和平交渉が実施される予定であったが、マラウィ市でイスラーム過激派掃討作戦に従事する国軍兵士への攻撃強化をCPPがNPAに指示したことから、反発した政府が交渉中止を通達した。その後もCPP/NPAによる暴力事件は止むことなく、公共施設の破壊活動や企業に対する恐喝、それに国軍兵士や警察官に対する襲撃・殺害などが散発したため、ドゥテルテ大統領は11月、交渉中断を正式に宣告した。そして12月にはCPPとNPAをテロ組織に指定する司法手続きが開始された。

和平交渉の先行きは不透明である。オランダに亡命している古参のNDF幹部は、フィリピン国内で活動するNPAを完全に掌握しきれていないとも報道されている。他方で、ドゥテルテ大統領は怒りに任せて交渉中止を示唆する発言を何度か繰り返しているが、それは共産主義勢力に対する「脅し」とも理解できよう。水面下では交渉団による接触が続けられている模様で、条件さえ整えば交渉再開もありえる。ただ国軍のCPP/NPAに対する嫌悪感は根強く、ドゥテルテ大統領も国軍の意向を汲みつつ対応することになると思われる。

経 済

経済成長率は6.7%

2017年の実質国内総生産(GDP)成長率は6.7%であった。選挙特需があったとされる前年より0.2ポイント減速したが、好調を維持している。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得の増加は5.6%で、実質国民総生産(GNI)成長率は6.5%であった。

支出別では、GDPの7割を占める個人消費が5.8%増、政府消費が7.3%増、固定資本形成が9.0%増で、いずれも前年より減速したが、輸出は19.2%増と加速し

た。個人消費と外需が経済成長に大きく寄与した。

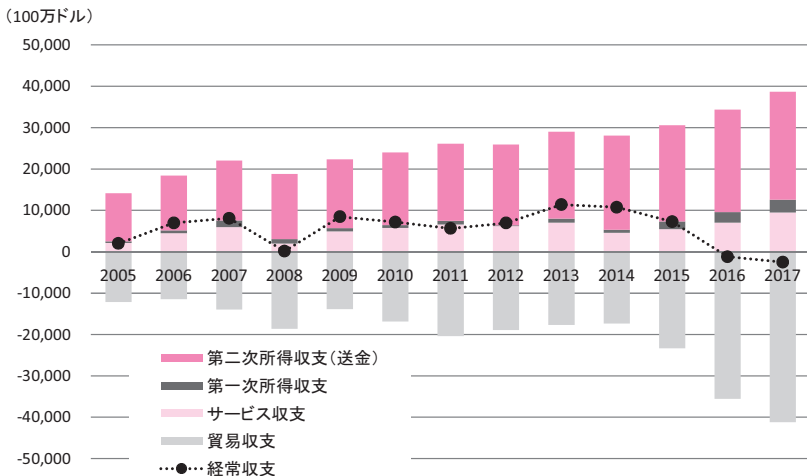
産業別では、農林水産業が前年のマイナス成長から一転して3.9%増となり、鉱工業は7.2%増（うち製造業が8.6%増）、サービス業が6.7%増であった。鉱工業とサービス業は前年よりわずかに減速し、その内訳を見ても減速した産業がほとんどだが、製造業が唯一、加速した。

財貿易は、輸出額が前年比9.5%増の629億ドル（速報値）、輸入額が同10.2%増の927億ドル（同）であった。輸出では、約半分を占める電子製品が11.2%増となり、他の機械製品や輸送機器・部品なども増加した。輸入では、国内経済の好調を反映して、原材料や中間財が2桁の伸びを示した。なお、貿易赤字額は前年より11.5%増で298億ドルとなった。

貿易赤字の拡大が影響し、経常収支は前年に続き約25億ドルの赤字となった。経常赤字額は前年の約2倍である。これまでは、財貿易の赤字をサービス貿易の黒字と海外からの送金が補っていたが、近年は貿易赤字拡大のスピードが速くなっている（図2）。海外からの送金額は、前年比5.3%増の約313億ドルであった。

国際収支統計による海外からの直接投資流入額は、前年比21.4%増の100億ドルであった。うち負債性資本は60億ドルで、親会社等からの資金流入が過半を占めた。再投資収益を除く、新たな株式資本流入額は前年比25.9%増の約33億ドル

図2 経常収支の内訳



(出所) フィリピン中央銀行統計より作成。

で、電力・ガスの14億ドルと製造業の11億ドルが大きかった。

2017年は通貨ペソがさらに下落した。2月には約10年ぶりとなる1ドル当たり50ペソ台で一日の取引を終えるようになり、その後は少し持ち直したものの、8月には51ペソ台にまで下げた。他の東南アジア諸国の通貨が年初来高めに推移するなかで、通貨ペソのみ下落基調にあった。貿易赤字の拡大や金融当局による政策金利据え置きなどが背景にあると考えられる。

消費者物価上昇率は年平均3.2%で、政府目標2～4%の範囲内であった。ただし、月別では3%を超える月が9回もあり、インフレ圧力が高まっている。燃料価格の上昇が電気料金や交通費などに影響し、ほかにも食品とアルコール飲料・タバコで上昇が目立った。通貨ペソの下落も影響しているよう。

雇用面では完全失業率が5.7%、不完全就業率が16.1%であった。完全失業率は前年に比べて若干悪化し、約240万人であった。2017年内に出国した海外就労者数は未発表だが、2016年の人数が発表され、約211万人であった。そのうち地上職は167万人、船員等の海上職は44万人である。地上職は中東行きがもっとも多くて106万人、次いでアジア行きが49万人であった。

そのほか、フィリピン株価指数(PSEi)は通年で14回、最高値を更新し、2017年12月29日取引最終日に一時8640.04を記録した。同日の終値は8558.42で、2016年取引最終日の終値より25.1%上昇した。新規株式公開を実施した企業は4社で、業種はホームセンター、セメント、不動産開発、ロジスティクスである。

インフラ整備重視の経済開発

ドゥテルテ政権は2月、「フィリピン開発計画2017-2022」を承認し、6月に公開した。同計画の特徴は、2016年10月に採択された2040年までの長期ビジョン「AmBisyon Natin 2040」の第一段階として位置づけられていることにある。これまで各政権が策定する開発計画は、任期6年間の目標を示したものにすぎず、長期的なビジョンをふまえたものではなかった。今回の計画は包摂的な経済成長を目指しており、全体的な内容は前政権までと大差ないが、経済活動の基盤となるインフラ整備をより重視し、高信頼社会と国際競争力のある知識経済を志向するという点に特色を見いだすことができる。

目標として挙げられている具体的な数値は、経済成長率が7～8%、失業率が3～5%、貧困率を2015年の21.6%から2022年に14%にまで引き下げること、租税負担率を2022年までにGDPの17.7%にすることなどである。そのほか、数値

ではないが、政府や社会に対する信頼の向上、逆境に強い個人や強靱なコミュニティの形成、イノベーションの推進なども目標に掲げている。

開発計画策定後、ドゥテルテ政権が大々的に取り組んでいるのがインフラ整備である。「ドゥテルテノミクス」とも呼ばれるその政策は4月に発表され、これまで政府資金や能力が不足していることを理由に遅れがちであったインフラ整備を、今後は加速させるというものである。そして「ビルド、ビルド、ビルド」(Build, Build, Build)というスローガンのもと、2022年までに約8兆4000億ペソを拠出し、「インフラ黄金時代の到来」を約束した。それに伴い、高速道路や鉄道、橋、空港、港湾建設など、全部で75案件が重点プロジェクトとして年末までにリストアップされている。各種報道等によれば、これらのうち16案件が2017年末までに実施に移されたようだが、ほぼすべて前政権から引き継いだ案件である。

課題もある。対象案件の迅速な確定と監督官庁の実施能力の向上、資金や技術者の確保、通行権の取得、関係諸機関の連携強化などが今後の進捗を左右すると指摘されている。これらのうち、資金繰りについては官民連携(PPP)の役割を重視していたアキノ前政権から方針転換し、一般歳出や政府開発援助(ODA)とPPPのハイブリッド方式を採用する。具体的には、デザインや建設は原則として一般歳出ないしODAで政府が実施し、運営と管理は民間に任せるというものである。PPPですべてを行うと入札や契約に時間を要し、途中で訴訟沙汰にもなるとさらに遅れるという判断からである。その結果、前政権ではPPPで実施予定であった案件の一部が政府主導に変更され、参画を予定していた民間企業からは不満も表明されている。ドゥテルテ政権は2022年までの資金配分を一般歳出が67%、PPPが18%、ODAを15%と想定し、包括的税制改革による税収増と日本や中国からの援助を前提にした資金繰りを模索している。

包括的税制改革に着手

2017年の中央政府財政収支(現金ベース)は、収入が2兆4731億ペソ、支出が2兆8238億ペソで、約3506億ペソの赤字であった(GDP比2.4%)。ドゥテルテ政権が力を入れているインフラ整備の一般歳出からの支出は5688億ペソに達し、GDP比3.6%と推定されている。ちなみに、同比率が3%を超えたことは過去30年に2度しかない。今後はさらに支出額を増やし、2022年までにGDP比7%台にすることを目指している。

インフラ整備に加えて、今後は国公立の高等教育無償化や国軍・警察の増員と

給与引き上げ、同じく国軍・警察の装備の近代化、それにマラウィ市の復興など、政府支出の増加が確実に見込まれる。財源確保のために税収増は必須で、ドゥテルテ政権は約20年ぶりとなる包括的税制改革に着手した。5つのパッケージからなる改革法案の第1弾が2017年12月に可決・成立し、2018年から施行されることになった。内容は、所得税の減税を付加価値税の適用除外の縮小や物品税の引き上げなどで補うものである。所得税は年収25万ペソ以下に対して非課税となった。遺産税も引き下げられ、贈与税とともに簡素化された。物品税の導入もしくは引き上げ対象となったのは、燃料となる石油製品や石炭、非金属鉱物、加糖飲料、タバコ、自動車などである。そのほか、印紙税やキャピタル・ゲイン税、外貨預金に対する税が引き上げられ、美容整形が新たな課税対象になった。

議会は大統領寄りの議員が圧倒的多数で政権に有利な構成であるが、税制に関する法案審議は上下両院で大きく揉め、最終的には財務省の素案からはかけ離れたものとなった。税収増の規模についても、財務省の当初見込みは1500億ペソ前後であったのに対し、新たな試算では施行1年目の2018年に少なくとも820億ペソとなり、財政運営に不透明さを残す。2018年には法人税引下げや優遇税制の見直しを軸とした改革第2弾が審議入りする予定で、そのゆくえが注目される。

政策金利は据え置き

利上げ観測が高まるなか、フィリピン中央銀行(BSP)は政策金利である翌日物借入金利(逆現先レート)を、1年を通して3.0%に据え置いた。消費者物価上昇率が目標範囲の2~4%以内に収まる見込みであったことによる。

マネーサプライ(M3)の伸びは2017年末に前年比11.9%であった。また、商業銀行の国内民間向け融資残高の伸びは前年比18.8%で、うち法人向け融資が18.6%、個人向け融資が20.8%の伸びを示した。法人向け融資のうち、もっとも大きい2割を占める不動産事業が19.6%伸びた。サービス業に対する融資も大きく伸び、製造業に対しては12.2%の伸びにとどまった。個人向け融資は自動車ローンが44%を占め、2017年は25.9%の伸びであった。近年ではクレジットカードに対する融資も増え、個人向け融資残高の41%(前年比20.6%増)を占めるまでになっている。

2016年に約8100万ドルの巨額な資金洗浄がフィリピン国内のカジノと銀行を舞台に発生したことを受けて、2017年7月、資金洗浄防止法が修正された。それまで監視対象外であったカジノ(オンライン・カジノや船上カジノも含む)も、500

万ペソ相当を超える現金取引については報告義務が課せられる。

そのほか、ドゥテルテ大統領の強い意向を反映し、海外就労者を主とする在外フィリピン人のための「在外フィリピン人銀行」(Overseas Filipino Bank)が新たに設立されることになった。フィリピン郵便公社の傘下にあったフィリピン郵便貯蓄銀行(PPSB)を、同じく国有のフィリピン土地銀行(LBP)の傘下に移して改名した。銀行の目的は、在外フィリピン人やその家族のための金融商品やサービスを提供し、送金サービスの質の向上と効率化を図ることとされているが、多額の送金を国内投資に有効に活用したいという政府の思惑も透けて見える。授權資本は10億ペソで、2018年1月にも営業を開始する。中東地域を中心に、海外に出張所を開設する計画もある。

対 外 関 係

ASEAN 議長国

ASEAN 設立50周年という節目の年に、フィリピンは議長国の任にあたった。そのため、ASEAN 首脳会議と同閣僚会議をはじめとする多数の会議が国内で開催された。もっとも注目された事案は、南シナ海領有権でASEANの一部諸国が争う中国との関係であろう。4月のASEAN 首脳会議後の議長声明では、「一部の首脳によって懸念が表明されたことに留意する」としながらも、中国による埋め立てや軍事拠点化について直接言及されなかった。そして11月の議長声明では「懸念」の文言も消え、中国との関係改善に努めることが表明された。融和姿勢を貫くドゥテルテ大統領の意向も反映されたようで、中国に配慮する形となった。南シナ海における紛争防止を目指す「行動規範」に関しては、8月の外相会議で枠組みについて中国と合意しており、それをふまえた11月の首脳会議では、策定のための協議を開始することで合意した。そのほか、北朝鮮の核・ミサイル問題に関しては深刻な懸念を表明した。また、ASEAN 域内の移住労働者の権利保護を確認した「移住労働者の権利保護と促進に関するASEAN コンセンサス」を採択した。今後の行動計画のあり方や実効性にもよるが、労働者の送出国であるフィリピンにとっては歓迎する動きである。

なお、ドゥテルテ大統領は11月の首脳会議開会宣言において、イスラーム過激派を念頭においたテロリズム防止と国際安全保障の重要性や違法薬物撲滅における協力を呼び掛けた。海上を往来する海賊やテロリストの活動を抑制しようと、

海上安全保障強化を目的とした合同パトロールを、インドネシアやマレーシアと共にボルネオ島沖で実施している。

中国とロシア

二国間関係では、中国やロシアとさらに関係を深めようとする動きが目立った。ドゥテルテ大統領は5月、「一帯一路」国際フォーラムに出席するため中国を訪問し、習近平国家主席と会談した。南シナ海領有権問題について対話を開始することで合意し、「二国間協議メカニズム」と称した実務者協議を年に2回ほど実施することになった。1回目は5月に行われ、互いの立場や懸案事項を確認しあったようである。11月にはASEAN首脳会議とその関連会議に出席するため李克強首相がフィリピンを公式訪問した。中国首相の来訪は約10年ぶりである。経済協力面では、インフラ整備案件の確定に時間を要しているが、橋やダム建設、揚水型灌漑施設、国鉄PNR南部線などが有力な候補に挙げられている。そのほか、ドゥテルテ大統領の所属政党PDP-Labanが中国共産党と協力関係を構築する目的で幹部の交流があった。軍事面では、4月に中国艦船3隻が親善訪問としてダバオに入港した。中国艦船の来訪は2010年以来とされている。また、中国はフィリピン国軍と警察に対し、自動小銃3000丁や弾薬300万発、ライフルスコープ90台などを供与した。その一方で3月、ロレンサーナ国防長官が、ルソン島東方沖のベンハム隆起で、2016年後半に中国調査船の存在を確認していたことを明らかにした。中国の海洋進出に関して、フィリピン国防当局は時折懸念を示している。

同じく5月、ドゥテルテ大統領はロシアを訪問し、プーチン大統領と短時間であったが会談した。最終的に経済産業面を中心として約10件、8億ドルを超える協力合意を締結した。軍事面では2017年に3回、ロシア艦船が親善訪問としてマニラに寄港し、10月の来訪時にはカラシニコフ5000丁や弾薬100万発、ヘルメット5000個余りが供与された。なお、中国の場合と同様、PDP-Labanがロシアの政権与党である統一ロシアと協力関係を築くための交流を開始した。

日本とアメリカ

日本とは友好的な関係が維持されている。1月に安倍首相が来訪し、政府開発援助や民間投資をあわせて5年間で約1兆円の支援が表明された。10月末にはドゥテルテ大統領が訪日して安倍首相と会談し、天皇皇后両陛下とも面会した。防衛協力も進み、海上自衛隊護衛艦の親善訪問や共同訓練参加、日本の海上自衛

隊練習機2機の供与などがあった。経済協力面ではインフラ整備で複数の案件が確定し、マニラ地下鉄建設、洪水対策、首都圏の混雑緩和のためのバイパス道路プロジェクトなどが支援対象となる。日本はマラウィ市復興も支援する。

同盟国アメリカからは、マラウィ市における戦闘で、技術・諜報面の貴重な軍事支援を受けた。オーストラリアやイスラエルからも軍事支援を受けているが、フィリピン国軍にとって、長く関係を積み上げてきた米軍との戦術共有がもっとも有効であることは想像に難くない。ドゥテルテ大統領は後日、アメリカに対して感謝の意を表明した。その米軍とフィリピン国軍が毎年複数回実施している共同訓練は、規模を縮小して2017年も引き続き実施された。内容は人道支援や災害対応、対テロ訓練、海賊や密輸対策などの連携強化が中心であった。そしてドゥテルテ大統領は11月、ASEAN首脳会議とその関連会議出席のために来訪したトランプ大統領と会談した。友好的なムードのなかで、イスラーム過激派集団や違法薬物、貿易関係などが話し合われたとされている。

2018年の課題

外交行事が続いた2017年に比べ、2018年は内政に注力する年となる。ドゥテルテ政権による強権的な統治は、反発を高めつつも続けられるであろう。そのドゥテルテ大統領は2018年1月、連邦制移行を目的とする憲法改正の準備のため、改憲諮問委員会の委員19人を任命した。改憲議論が本格的に始まる。議会では、最高裁長官の弾劾裁判が開始される可能性が高まっている。ただし、2018年後半には2019年5月の中間選挙に向けた準備が始まるため、議事は停滞しよう。税制改革などの重要法案の審議が後回しにされるか、たとえ審議されたとしても選挙を控えた議員の短期的利害が反映される恐れがあり、目に見える結果を出そうとする政権がバラマキ型の政策に傾斜していく可能性もある。

経済は少なくとも好調を維持すると思われる。マクロ指標に動きがあることも予想され、物価動向やそれに影響を与える為替相場によっては、金融引き締めに転じるであろう。ドゥテルテ政権によるインフラ整備重視の取り組みは好意的な評価を受けているが、今後、スピード感をもって着実に実行されなければ、フィリピンに対する期待が揺らぎかねない。そのほか、鉱業や労使関係、産業育成、税制などに関する政策では、丁寧な官民対話と連携が重要となろう。

対外関係では、中国と共同で海洋資源探査を実施する案が浮上しており、引き続き対中関係が注目される。 (開発研究センター研究グループ長代理)

1月3日▶ロシア海軍の抗潜水艦船とタンカー、親善訪問のためマニラに寄港(～7日)。

4日▶武装したバンサモロ・イスラミック自由戦士(BIFF)、北コタバト州刑務所を襲撃。仲間ら158人を脱獄させる。

▶海上自衛隊の護衛艦「いなづま」と「すずつき」がアデン湾からの帰途にスービック港に寄港。6日にコレヒドール島沖でフィリピン海軍との親善訓練実施。

12日▶安倍首相、来訪(～13日)。13日にドゥテルテ大統領がダバオ市の自宅に首相夫妻を招待。

19日▶政府、民族民主戦線(NDF)と第3回和平交渉実施(～25日)。ローマにて。

24日▶大統領府、2016年10月に発生した韓国人実業家の身代金誘拐殺害事件に関し、遺族と韓国政府に謝罪表明。

2月2日▶ロベス環境天然資源長官、操業中の23鉱区の閉鎖命令と5鉱区の停止を発表。

▶ドゥテルテ大統領、共産主義勢力に対する一方的停戦破棄を表明。4日に和平交渉中止を発表。

10日▶ドゥテルテ大統領、バンサモロ移行委員会の委員21人を任命。

14日▶ロベス環境天然資源長官、鉱産物分与協定75件の破棄命令を発表。

23日▶デリマ上院議員、逮捕される。アキノ前政権の司法長官時代に違法薬物密売等に関与した疑い。

27日▶アブサヤフ、ドイツ人斬首の映像を公開。ドゥテルテ大統領がドイツ政府に謝罪。

3月6日▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事にサンディガンバヤン(公務員特別裁判所)のサミュエル・マルティレス判事を任命。

8日▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事に控訴裁判所のノエル・ティハム判事を任命。

▶ヤサイ外務長官、議会の任命委員会に否認され退任。

9日▶ロレンサーナ国防長官、2016年後半にルソン島東方沖のベンナム隆起で中国調査船の活動を確認したと発表。

16日▶下院少数派のアレハノ議員、ドゥテルテ大統領に対する弾劾発議を提出。

19日▶ドゥテルテ大統領、ミャンマーとタイを訪問(～22日)。

4月3日▶ドゥテルテ大統領、不正疑惑によりスエノ内務自治長官を解任。

▶政府、NDFと第4回和平交渉実施(～6日)。オランダにて。

10日▶ドゥテルテ大統領、サウジアラビア、バーレーン、カタールを訪問(～17日)。

11日▶国軍とアブサヤフがボホール州イナバガ市にて交戦。アブサヤフ戦闘員11人がボホール州に潜入したとの情報を受け。

18日▶「ドゥテルテノミクス」フォーラム、マニラで開催。2022年までに約8.4兆ペソをインフラ整備にあてると発表。

20日▶ロシア海軍太平洋艦隊のミサイル巡洋艦と給油艦、親善訪問のためマニラに寄港(～23日)。

26日▶第30回ASEAN首脳会議、マニラで開催(～29日)。会期に合わせてブルネイのボルキア国王とインドネシアのジョコ大統領が公式訪問。

27日▶ロベス環境天然資源長官、露店掘り鉱山の禁止命令を発表。

30日▶中国海軍の艦船3隻、親善訪問のためダバオに寄港(～5月2日)。

5月3日▶ロベス環境天然資源長官、議会の任命委員会に否認され退任。後任に元国軍参謀総長のロイ・シマトウ中東特使(8日付)。

8日▶ドゥテルテ大統領、中央銀行次期総

裁にネストル・エスピニョ副総裁を指名（就任は7月3日）。

▶比米両軍による合同演習「バリカタン」開始（～19日）。

10日▶ドゥテルテ大統領、アラン・ピーター・カエタノ上院議員を外務長官に任命。

▶ドゥテルテ大統領、カンボジアを訪問（～11日）。世界経済フォーラム ASEAN 会議に出席。その後、香港を訪問（～13日）。

13日▶ドゥテルテ大統領、中国を訪問（～16日）。「一帯一路」国際フォーラムに出席。15日に習国家主席と会談。

15日▶下院の司法委員会、ドゥテルテ大統領に対する弾劾発議を棄却。30日に本会議にて正式に棄却。

▶国軍、4月から続いていたボホール州におけるアブサヤフ掃討作戦終了を発表。

16日▶ドゥテルテ大統領、ルソン島東方沖のベンハム隆起を「フィリピン隆起」に改称する行政命令（EO25）に署名。全国の公共の場を禁煙とする行政命令（EO26）にも署名。

22日▶ドゥテルテ大統領、ロシアを訪問（～24日）。23日にプーチン大統領と会談後、予定を切り上げて帰国。

23日▶ドゥテルテ大統領、ミンダナオ全域に戒厳令布告（Proclamation 216）。マラウイ市でIS（「イスラーム国」）に忠誠を誓う過激派武装集団と国軍の戦闘開始を受けて。

24日▶大統領府、戒厳令を宣言した布告216号を議会に送付。上院は30日に、下院は31日に承認。

26日▶麻薬取締庁や関税局の捜査官、首都圏バレンズエラ市内の倉庫から約604キログラム（約64億^円相当）の覚せい剤を押収。

27日▶政府、NDF との第5回和平交渉開始早々、交渉中止を宣告。

6月2日▶バサイ市のカジノホテル、リゾー

ト・ワールド・マニラで武装した単独犯による襲撃火災事件発生。37人死亡。

4日▶海上自衛隊の護衛艦「いずも」と「さざなみ」、親善訪問のためスービックに寄港（～8日）。

5日▶少数派議員、ドゥテルテ大統領による戒厳令布告は違憲だとして最高裁に提訴。

6日▶マウテ兄弟の父親カヤモラ・マウテ、ダバオ市内で逮捕される（8月27日病死）。

8日▶マウテ兄弟の母親ファルハナ・ロマト・マウテ、ラナオ・デル・スル州マシウ町で逮捕される。

19日▶フィリピン国軍、インドネシアやマレーシアと合同パトロール演習をボルネオ島沖で開始。海上安保強化のため。

▶比米海軍による共同訓練「サマサマ」開始（～25日）。セブ周辺の海上で。

7月1日▶比米両海軍、スルー海で合同パトロール実施。

3日▶中央銀行の新総裁にネストル・エスピニョ副総裁が就任。任期は2023年まで。

4日▶最高裁、ミンダナオ全域を対象とする戒厳令布告に合憲判断。

8日▶カトリック司教会議、次期議長に副議長兼ダバオ大司教のロムロ・ヴァリエを選任（就任は12月1日）。

12日▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事にアンドレ・レイエス控訴裁判所長を任命。

14日▶ドゥテルテ大統領、改正資金洗浄防止法（RA10927）に署名。カジノ運営を含む。

17日▶パンサモロ移行委員会、改正パンサモロ基本法案をドゥテルテ大統領に提出。

18日▶ドゥテルテ大統領、戒厳令の2017年12月31日までの延長を議会に通知。

22日▶上下両院特別合同議会、2017年12月31日までの戒厳令延長を承認。

24日▶第17議会第2会期開会。上下両院議

長は留任。

▶ドゥテルテ大統領、議会にて施政方針演説。新人民軍(NPA)やイスラーム過激派、麻薬との闘いを強調。

▶ドゥテルテ大統領、2018年度予算法案を議会に上程。総額約3兆7670億ペソ。

30日▶ミサミス・オクシデンタル州オサミス市のレイナルド・パロヒノグ市長とその親族や関係者、警察当局による麻薬摘発捜査中に射殺される。

8月2日▶ASEAN外相会議とその関連外相会議開催(～8日)。

3日▶ドゥテルテ大統領、国公立大学の授業料を無料にする高等教育無償化法(RA10931)に署名。2018年度より施行。

7日▶ドゥテルテ大統領、2015年に設立したネグロス・アイランド地方を解散する行政命令(EO38)に署名。構成していた2つの州はそれぞれ元の地方に戻ることに。

10日▶サンディガンバヤン、ホナサン上院議員の逮捕状を發布。2012年の優先開発支援資金(ボークバレル)約3000万ペソの流用容疑で。ホナサンは翌11日に保釈金を納付。

14日▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事にサンディガンバヤンのアレクサンダー・ヘスモンド判事を任命。

▶陸運フランチャイズ規制局、配車サービスのウーバーに対し1カ月の営業停止処分。

16日▶タギワロ社会福祉開発長官、議会の任命委員会に否認され退任。

23日▶民間弁護士がパウティスタ選挙委員長に対する弾劾発議を下院に提出。

30日▶下院議員25人、セレノ最高裁長官に対して提出されていた弾劾発議を是認。

9月6日▶マリアノ農地改革長官、議会の任命委員会に否認され退任。

14日▶首都圏三者賃金生産性委員会、マニ

ラ首都圏の最低日額賃金を21ペソ引き上げて512ペソに決定。10月5日付で実施。

18日▶比米両軍による共同訓練「テンペスト・ウィンド」開始(～26日)。対テロ軍事演習。両軍兵士約1200人が参加。

21日▶大統領府、サラリマ情報通信技術長官の辞任を発表。

23日▶フィリピン海軍の巡視船、パンガシナン州沖で密漁していたベトナム漁船に向けて威嚇発砲した際、誤って乗組員2人を射殺。

26日▶下院、2018年度予算法案を可決。

28日▶国連人権理事会の39カ国、フィリピンにおける麻薬取り締まりの過程で多数発生している殺人事件に強い懸念を表明。

10月2日▶ドゥテルテ大統領、バラングイ選挙を2018年5月に延期する法律(RA10952)に署名。

5日▶ドゥテルテ大統領、ブルネイを訪問(～7日)。ボルネオ国王の即位50周年祝賀式典に参加。

6日▶ドゥテルテ大統領、エネルギー規制委員会のサラサル委員長を解任。政府調達で不正を働いたとして。

10日▶ウピアル保健長官、議会の任命委員会に否認され退任。

▶最高裁、デリマ上院議員による逮捕状取り消し請求を否決。

16日▶国軍、マラウイ市でイスラーム過激派掃滅作戦中に、アブサヤフのイスニロン・ハピロンとマウテ・グループのオマール・マウテを射殺したことを発表。

17日▶ドゥテルテ大統領、マラウイ市の解放を宣言。

20日▶ロシア海軍の対潜艦艇など3隻、親善訪問のためマニラに寄港(～25日)。

23日▶パウティスタ選挙委員長、辞任。

▶ロレンサーナ国防長官、マラウイ市の戦

闘終結を宣言。

▶ ASEAN 国防相会議 (ADMM) と ADMM プラスをクラークで開催 (~24日)。

26日 ▶ ドゥテルテ大統領、保健長官にフランシスコ・ドゥケ III 元長官を任命。国軍参謀総長にミンダナオ東部方面司令長官のレオナルド・ゲレロ中將を任命。

27日 ▶ ドゥテルテ大統領、アベリヤ大統領スポークパーソンを解任し、後任にハリー・ロケ下院議員を任命。

30日 ▶ ドゥテルテ大統領、訪日 (~31日)。安倍首相と会談。31日に皇居を訪れ天皇后両陛下と面会。

11月8日 ▶ ドゥテルテ大統領、APEC 首脳会議出席のためベトナムを訪問 (~11日)。

10日 ▶ アキノ前大統領、逮捕状発布前にサンディガンバヤンに保釈金 4 万 ₪ を納付。2015年1月のママサバノ事件に関する不正等によりオンブズマンに起訴されていた。

12日 ▶ 第31回 ASEAN 首脳会議とその関連会議、マニラで開催 (~14日)。期間中にドゥテルテ大統領がアメリカ、日本、韓国、インド、ロシア首脳と相次ぎ会談。

15日 ▶ ドゥテルテ大統領、公式訪問中の李首相と会談。

22日 ▶ ドゥテルテ大統領、選挙委員長にシェリフ・アバス委員を、エネルギー規制委員会委員長にアグネス・デヴァナデラ元司法長官を任命。

23日 ▶ ドゥテルテ大統領、NDF との和平交渉中断を宣告 (Proclamation 360)。

29日 ▶ 上院、2018年度予算法案を可決。法案は両院協議会に。

12月1日 ▶ ドゥテルテ大統領、農地改革長官にジョン・カストゥリシオネス内務自治次官を任命。

▶ カトリック司教会議議長にロムロ・ヴァ

リエ副議長兼グバオ大司教が就任。

5日 ▶ ドゥテルテ大統領、フィリピン共産党 (CPP) と NPA をテロ組織に指定 (Proclamation 374)。

8日 ▶ マニラ市のロハス通りにフィリピン人従軍慰安婦像が設置される。

11日 ▶ ドゥテルテ大統領、ミンダナオ戒厳令の2018年12月31日までの延長を議会に通知。13日、上下両院特別合同議会が承認。

▶ 格付会社フィッチ、フィリピンの長期信用格付けを BBB マイナスから BBB に引き上げ。

12日 ▶ 下院、2018年度修正予算法案を可決。上院も同日可決。

16日 ▶ 台風「ウルドゥハ」、東サマルルに上陸し、ビサヤ地域を横断。死者47人、行方不明者44人。

19日 ▶ ドゥテルテ大統領、2018年度予算である一般歳出法 (RA10964) に署名。総額約 3 兆7670億 ₪。税制改革第1弾を反映した改正内国歳入法 (RA10963) にも署名。

20日 ▶ ドゥテルテ大統領、クリスマス期間と年末から年始にかけて CPP/NPA との一方的停戦を発表。

21日 ▶ オンブズマン、エネルギー規制委員会委員 4 人に対して 1 年間の停職命令。公益を損なう過失があったとして。

▶ 乗客乗員251人を乗せたフェリー船「マークラフト号」、ケソン州沖で沈没。8人死亡。

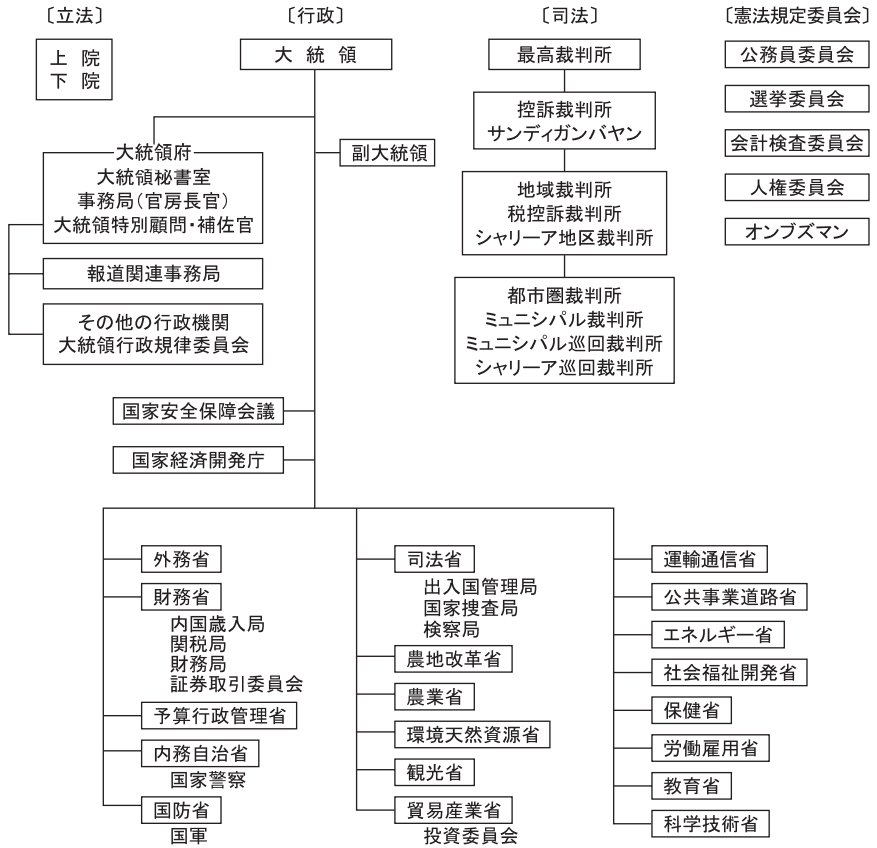
22日 ▶ 熱帯低気圧「ビンタ」、ミンダナオ南部に上陸、横断。数日間に死者168人、行方不明者163人。

▶ CPP/NPA、一方的停戦を発表。

23日 ▶ ダバオ市内の NCCC モールで火災。38人死亡。

27日 ▶ 少数派議員、戒厳令延長は違憲だとして最高裁に提訴。

① 国家機構図(2017年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関要人名簿(2017年12月末現在)

大統領 Rodrigo Roa Duterte
副大統領 Maria Leonor G. Robredo

大統領府
官房長官 Salvador C. Medialdea
コミュニケーション・オペレーション長官
Martin M. Andanar

大統領スポークスパーソン Harry Roque
大統領特別補佐官 Christopher Lawrence T. Go
内閣担当長官 Leoncio B. Evasco Jr.
首席法律顧問 Salvador S. Panelo
大統領和平プロセス顧問 Jesus G. Dureza
国家安全保障顧問 Hermogenes C. Esperon Jr.

各省長官

外務長官 Alan Peter S. Cayetano
財務長官 Carlos G. Dominguez III
予算行政管理長官 Benjamin E. Diokno
内務自治長官(代行) Catalino S. Cuy
国防長官 Delfin N. Lorenzana
司法長官 Vitalino N. Aguirre II
農地改革長官 John R. Castriciones
農業長官 Emmanuel F. Piñol
環境天然資源長官 Roy A. Cimatu
観光長官 Wanda Corazon T. Teo
貿易産業長官 Ramon M. Lopez
運輸長官 Arthur P. Tugade
通信長官(代行) Eliseo M. Rio, Jr.
公共事業道路長官 Mark A. Villar
エネルギー長官 Alfonso G. Cusi
社会福祉開発長官(代行) Emmanuel A. Leyco
保健長官 Francisco T. Duque, III
労働雇用長官 Silvestre H. Bello III
教育長官 Leonor M. Briones
科学技術長官 Fortunato T. Dela Peña
国家経済開発庁長官 Ernesto M. Pernia

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Rey Leonardo Guerrero
国家警察長官 Ronald dela Rosa
国家捜査局長 Dante Gierran
検事総長 Jose C. Calida
中央銀行総裁 Nestor A. Espenilla, Jr.
証券取引委員会委員長 Teresita J. Herbosa

憲法規定委員会

公務員委員長 Alicia Dela Rosa-Bala
選挙委員長(議会未承認) Sheriff M. Abas
(互選代行) Christian Robert S. Lim
会計検査委員長 Michael G. Aguinaldo
人権委員長 Jose Luis Martin C. Gascon
オンブズマン Conchita Carpio Morales

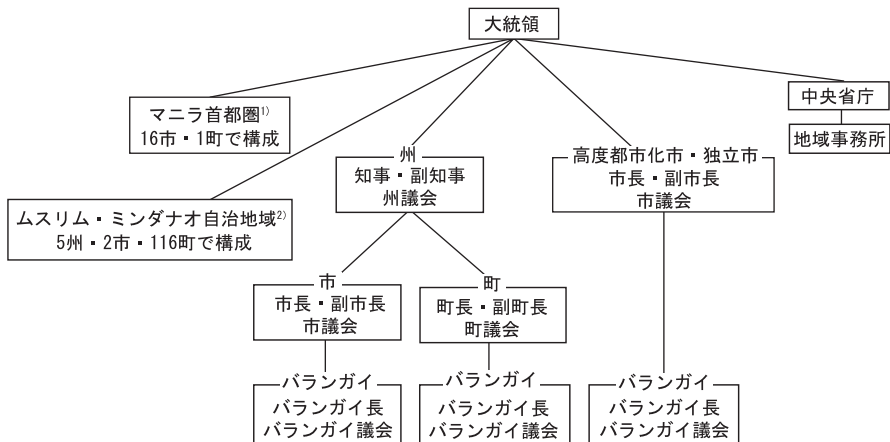
議会

上院議長 Aquilino Pimentel III
副議長 Ralph G. Recto
多数派院内総務 Vicente C. Sotto III
少数派院内総務 Franklin M. Drilon
下院議長 Pantaleon D. Alvarez
副議長(14人)
Bai Sandra A. Sema, Ranejo E. Abu,
Mylene J. Garcia-Albano, Linabelle Ruth R. Villarica,
Ferdinand L. Hernandez, Rolando G. Andaya Jr.,
Sharon S. Garin, Pia S. Cayetano,
Frederick F. Abueg, Eric D. Singson,
Fredenil H. Castro, Romero S. Quimbo,
Mercedes K. Alvarez, Gwendolyn F. Garcia
多数派院内総務 Rodolfo C. Fariñas
少数派院内総務 Danilo C. Suarez

司法

最高裁判所長官 Maria Lourdes P.A. Sereno
サンディガンバヤン首席判事 Amparo Cabotaje-Tang

③ 地方政府制度(2017年12月末日現在)



- (注) フィリピンは全部で81州, 145市, 1489町, 4万2036バラングイにより構成される。
- 1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。
 - 2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2017年

1 基礎統計

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
人口(100万人) ¹⁾	94.8	96.5	98.2	99.9	101.6	103.2	104.9
労働力人口(100万人) ²⁾	40.0	40.4	41.0	41.4	41.3	43.3	42.8
消費者物価上昇率(%)	4.6	3.2	3.0	4.1	1.4	1.8	3.2
失業率(%) ²⁾	7.0	7.0	7.1	6.6	6.3	5.4	5.7
為替レート(1ドル=ペソ)	43.31	42.23	42.45	44.40	45.50	47.49	50.40

(注) 1) 中位推計による。2) 2017年は暫定値。

(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP).

2 支出別国民総所得(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
個人消費支出	7,132,581	7,837,881	8,463,826	9,167,580	9,825,883	10,652,013	11,580,083
政府消費支出	941,836	1,145,140	1,250,814	1,333,989	1,455,783	1,611,254	1,786,875
総資本形成	1,986,931	1,922,503	2,309,530	2,595,678	2,826,185	3,516,195	3,954,304
固定資本	1,819,275	2,068,894	2,380,323	2,610,190	2,929,032	3,556,780	3,976,963
在庫増減	167,656	-146,390	-70,793	-14,512	-102,847	-40,585	-22,659
財・サービス輸出	3,109,661	3,254,826	3,232,795	3,647,473	3,782,890	4,049,546	4,828,907
財・サービス輸入	3,462,678	3,599,262	3,718,554	4,099,449	4,568,699	5,348,289	6,339,202
国内総生産(GDP)	9,708,332	10,561,089	11,538,410	12,645,271	13,322,041	14,480,720	15,797,503
海外純要素所得	1,920,972	2,166,151	2,480,580	2,660,930	2,792,513	2,949,700	3,189,164
国民総所得(GNI)	11,629,304	12,727,240	14,018,990	15,306,201	16,114,554	17,430,420	18,986,667

(注) 統計誤差を除く。

(出所) PSA.

3 産業別国内総生産(実質：2000年価格)

(単位：100万ペソ)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
農業・漁業・林業	679,835	698,978	706,957	718,778	719,742	710,510	738,491
鉱業・採石	70,509	72,047	72,893	81,695	80,500	83,112	84,691
製造業	1,324,330	1,395,711	1,538,912	1,666,514	1,760,989	1,884,320	2,045,517
建設業	294,564	348,262	381,747	409,277	456,932	519,697	547,995
電気・ガス・水道	204,547	215,423	223,209	233,702	246,990	271,218	279,985
運輸・通信・倉庫	446,026	476,855	505,415	538,044	581,289	615,583	641,162
商業	981,022	1,055,672	1,121,102	1,185,810	1,270,526	1,362,635	1,458,742
金融	394,371	426,787	480,683	515,484	546,714	588,169	633,287
不動産など	638,244	678,898	739,025	803,305	854,747	930,555	1,000,021
民間サービス	616,791	661,725	696,058	724,144	784,297	841,704	895,354
政府サービス	259,962	274,870	282,323	293,661	297,449	318,900	343,045
国内総生産(GDP)	5,910,201	6,305,229	6,750,631	7,170,414	7,600,175	8,126,403	8,668,287
GDP成長率(%)	3.7	6.8	6.9	6.1	6.1	6.9	6.7

(出所) PSA.

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
経常収支	5,643	6,949	11,384	10,756	7,266	-1,199	-2,518
貿易・サービス収支	-13,866	-12,747	-10,647	-12,754	-17,854	-28,506	-31,695
貿易収支	-20,428	-18,926	-17,662	-17,330	-23,309	-35,549	-41,191
輸出	38,276	46,384	44,512	49,824	43,197	42,734	48,199
輸入	58,705	65,310	62,174	67,154	66,506	78,283	89,390
サービス収支	6,562	6,179	7,015	4,576	5,455	7,043	9,496
第一次所得収支	942	197	957	727	1,857	2,579	3,094
第二次所得収支	18,567	19,500	21,073	22,782	23,263	24,728	26,083
資本移転等収支	160	95	134	108	84	62	57
金融収支	-5,319	-6,748	2,230	9,631	2,301	175	-2,208
直接投資	342	958	-90	1,014	-100	-5,883	-8,110
証券投資	-3,663	-3,205	-1,001	2,708	5,471	1,480	3,889
金融派生商品	-1,005	-14	-88	4	6	-32	-51
その他投資	-993	-4,487	3,410	5,905	-3,076	4,610	2,064
誤差脱漏	279	-4,556	-4,202	-4,091	-2,433	892	-610
総合収支	11,400	9,236	5,085	-2,858	2,616	-420	-863

(注) 2016年は修正値, 2017年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2015				2016				2017			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	9,023	15.3	7,468	10.5	8,851	15.4	7,576	9.0	9,205	14.6	7,400	8.0
日本	12,300	20.9	6,368	9.0	11,670	20.3	9,882	11.7	10,230	16.2	10,555	11.4
中国	6,175	10.5	11,471	16.1	6,373	11.1	15,565	18.5	6,993	11.1	16,832	18.1
韓国	2,426	4.1	4,657	6.6	2,182	3.8	5,568	6.6	2,540	4.0	8,073	8.7
香港	6,391	10.9	1,840	2.6	6,617	11.5	2,492	3.0	8,645	13.7	2,633	2.8
台湾	2,012	3.4	5,839	8.2	2,127	3.7	5,185	6.2	2,279	3.6	4,914	5.3
ASEAN	8,742	14.9	17,942	25.2	8,630	15.0	22,041	26.2	9,710	15.4	24,583	26.5
インドネシア	650	1.1	3,031	4.3	628	1.1	4,608	5.5	702	1.1	6,305	6.8
マレーシア	1,204	2.0	3,441	4.8	1,208	2.1	3,390	4.0	1,594	2.5	3,621	3.9
シンガポール	3,801	6.5	5,005	7.0	3,824	6.7	5,464	6.5	3,868	6.1	5,473	5.9
タイ	2,330	4.0	4,944	7.0	2,184	3.8	6,578	7.8	2,645	4.2	6,603	7.1
オーストラリア	460	0.8	871	1.2	520	0.9	924	1.1	439	0.7	1,687	1.8
EU	7,186	12.2	6,695	9.4	6,970	12.1	6,743	8.0	9,302	14.7	6,447	6.9
その他	4,113	7.0	7,916	11.1	3,466	6.0	8,132	9.7	3,891	6.2	9,717	10.5
合計	58,827	100.0	71,067	100.0	57,406	100.0	84,108	100.0	63,233	100.0	92,841	100.0

(注) 2016年は修正値, 2017年は暫定値。ASEANは4カ国以外にブルネイ, ラオス, ミャンマー, ベトナム, カンボジアを含む。

(出所) BSP.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2018

2018年のフィリピン

国内政治 p.251

経 済 p.259

対外関係 p.264

重要日誌 p.268

参考資料 p.272

主要統計 p.275

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万km²

人口 1億660万人(2018年中位推計)

首都 マニラ首都圏

言語 フィリピーノ語(通称タガログ語)

ほかに公用語として英語

宗教 ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン
独立教会、イスラーム教、プロテスタント

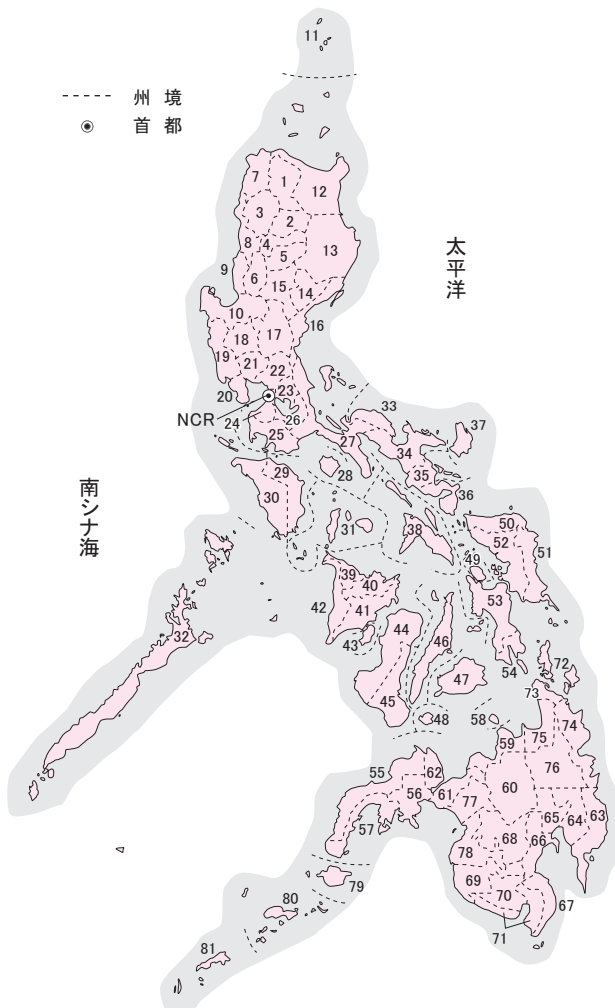
政体 共和制

元首 ロドリゴ・ドゥテルテ大統領

通貨 ペソ(1米ドル=52.66ペソ, 2018年平均)

会計年度 1月~12月

(17地方[1首都圏, 1自治地域を含む], 81州)



NCR-マニラ首都圏

CAR-コルディエラ地方

- 1 アバヤオ
- 2 カリンガ
- 3 アブラ
- 4 マウンテン・プロビンス
- 5 イフガオ
- 6 ベンゲット

I-イロコス地方

- 7 イロコス・ノルテ
- 8 イロコス・スル
- 9 ラ・ウニオン
- 10 パンガシナン

II-カガヤン・バレー地方

- 11 バタネス
- 12 カガヤン
- 13 イサベラ
- 14 キリノ
- 15 スエバ・ビスカヤ

III-中部ルソン地方

- 16 アウロラ
- 17 スエバエシハ
- 18 タルラク
- 19 サンバレス
- 20 バタアン
- 21 パンバンガ
- 22 ブラカン

IV-A-カラバルソン地方

- 23 リサル
- 24 カピテ
- 25 バタガス
- 26 ラグナ
- 27 ケノン

IV-B-ミマロバ地方

- 28 マリンドウケ
- 29 オリエンタル・ミンドロ
- 30 オクシデンタル・ミンドロ
- 31 ロンブロン
- 32 パラワン

V-ビコール地方

- 33 カマリネス・ノルテ
- 34 カマリネス・スル
- 35 アルバイ
- 36 ソルソゴン
- 37 カタンドゥアネス
- 38 マスバテ

VI-西部ビサヤ地方

- 39 アクラン
- 40 カピス
- 41 イロイロ
- 42 アンティク
- 43 キマラス
- 44 ネグロス・オクシデンタル

VII-中部ビサヤ地方

- 45 ネグロス・オリエンタル
- 46 セブ
- 47 ボホール
- 48 シキホール

VIII-東部ビサヤ地方

- 49 ビリラン
- 50 北サマール
- 51 東サマール
- 52 西サマール
- 53 レイテ
- 54 南レイテ

IX-サンボアンガ半島

- 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
- 56 サンボアンガ・デル・スル
- 57 サンボアンガ・シブガイ

X-北部ミンダナオ地方

- 58 カミギン
- 59 ミサミス・オリエンタル
- 60 ブキドノン
- 61 ラナオ・デル・ノルテ
- 62 ミサミス・オクシデンタル

XI-ダバオ地方

- 63 ダバオ・オリエンタル
- 64 コンボステラ・バレー
- 65 ダバオ・デル・ノルテ
- 66 ダバオ・デル・スル
- 67 ダバオ・オクシデンタル

XII-ソクサーゼン地方

- 68 北コタバト
- 69 スルタン・クダラット
- 70 南コタバト
- 71 サランガニ

XIII-カラガ地方

- 72 ディナガット・アイランズ
- 73 スリガオ・デル・ノルテ
- 74 スリガオ・デル・スル
- 75 アグサン・デル・ノルテ
- 76 アグサン・デル・スル

ARMM-ムスリム・ミンダナオ自治地域

- 77 ラナオ・デル・スル
- 78 マギンダナオ
- 79 パシラン
- 80 スルー
- 81 タウイタウイ

最高裁長官を解任

すずき ゆりか
鈴木 有理 佳

概 況

ロドリゴ・ドゥテルテ大統領の批判勢力に対するけん制の動きは、5月の最高裁判所長官の解任でひとつのピークに達したと見てよい。憲法規定による弾劾裁判を経ずに解任したことで、法の手続き軽視と司法の独立性が損なわれたことを非難する声があがっている。ドゥテルテ大統領の強硬姿勢は、違法薬物取締りや対テロ作戦などでも続いている。批判はあるが、それでも大統領支持率は高い。不正や汚職疑惑のある政府高官の解任も容赦なく、後任人事に国軍出身者を登用する例が増えてきた。大統領派が圧倒的多数を占める議会では、2019年中間選挙を控え、議員の利害が優先される形で上下両院議長が交代した。なお、懸案となっていたミンダナオ和平プロセスはさらに一步前進し、現行より拡充された自治地域設置を規定するバンサモロ組織法が成立した。同法は2019年初めに予定されている住民投票を経て、実施される見込みである。一方、中斷していた共産主義勢力との和平交渉は交渉再開に至らず、国軍が警戒を続けている。

経済は物価上昇の影響が懸念されつつもどうにか好調を維持し、実質GDP成長率は6.2%であった。消費者物価上昇率が3月に政府目標の上限である4%を超えたため、中央銀行は政策金利の引き上げを5月から5回連続で実施した。財政では、包括税制改革の第2弾で審議が停滞した。そして2019年度予算法案は中間選挙を控えて利益誘導に傾きがちな下院と、迅速な予算執行や不正による浪費を避けたい行政側や上院との対立により、未成立のまま越年した。

対外関係では、中国の習近平国家主席が同国の国家主席としては約13年ぶりに来訪し、両国の融和ぶりを示した。アメリカとは同盟関係を維持している。1901年にアメリカ陸軍が戦利品として東サマール州の教会から持ち去った「バラングガの鐘」3口が約117年ぶりに返還された。そのほか、クウェートとはフィリピン人海外就労者の殺害事件や処遇をめぐる関係が一時悪化した。

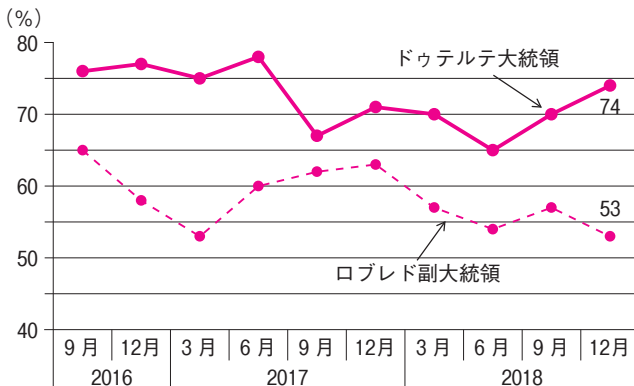
国内政治

国軍出身者の登用増える政府高官人事

ドゥテルテ大統領の強硬姿勢は違法薬物取締りや対テロ作戦などで続いている。乱暴な発言も相変わらずで、批判勢力に対する「口撃」は容赦ない。カトリック教会や司教のみならず、神までも侮辱するような発言が飛び出し、後に大統領本人が「ジョークのつもりだった」と言い訳する場面もあった。そうしたなか、2018年前半に若干下げていたドゥテルテ大統領の支持率は後半に盛り返し、12月に74%となった(図1)。前半の支持率低下は、2018年1月に導入された一物品目の物品税引き上げや原油価格上昇によるインフレ、それにカトリック教会に対する暴言などが影響したと思われる。ただ、後述するようにドゥテルテ大統領の口先だけではない強硬な取り組みや、政治家や官僚の不正・汚職はもとより犯罪全般を憎む姿勢は広く市民に共感されており、この型破りな大統領ならば社会を変えてくれるという期待が支持率の高さにつながっていると考えられる。

行政府では2017年に続いて政府高官の退任が散発した。閣僚級では4月にバイタリーノ・アギレ司法長官が辞任した。複数の大物麻薬容疑者を不起訴処分としていたことにドゥテルテ大統領が立腹したと伝えられ、自ら辞任を申し出た。5月にワンダ・テオ観光長官が不正疑惑浮上により解任され、11月にモロ・イス

図1 大統領と副大統領の支持率



(出所) Social Weather Stations (<http://www.sws.org.ph/>) 資料より作成。

最高裁長官を解任

ラーム解放戦線(MILF)や共産主義勢力との和平交渉を主導してきたヘス・ドゥレサ和平プロセス大統領顧問が部下の汚職の責任をとって辞任した。ほかにも、複数の政府高官が不正・汚職疑惑で解任されている。また、共産主義勢力との和平交渉中止に伴い、左派活動家らも政権から去った。さらに、2019年中間選挙出馬のため、ピーター・アラン・カエタノ外務長官とグイリン・マモンディオ技術教育・技能開発庁長官が10月に辞任した。

退任者の後任を決める政府高官人事において、国軍・警察元幹部の登用が目立つようになっている。2018年12月末時点で少なくとも40人いるとされ、閣僚級ポストではその約3分の1が国軍・警察元幹部だと指摘されている。例えば2018年内に任命されたロランド・パウティスタ社会福祉開発長官、グレゴリオ・ホナサン通信長官、エドゥアルド・アニヨ内務自治長官、カリト・ガルベス大統領和平プロセス顧問らもそうで、後者2人はドゥテルテ政権の国軍参謀総長であった。なお閣僚級ではないが、レイ・レオナルド・ゲレロ関税局長も2018年4月まで国軍参謀総長の任にあり、海事産業庁長官を経て関税局長になった。ドゥテルテ大統領は、上長の命令や組織の決定事項に忠実に従う軍人氣質を好む傾向にあると言われている。

最高裁長官を解任し、上院議員の逮捕目論む

政権による批判勢力に対する容赦ないけん制も続いている。5月にマリア・ルーデス・セレノ最高裁長官を解任に追い込み、9月にはアントニオ・トリリャネス上院議員の恩赦無効と逮捕を目論んだ。

セレノ最高裁長官はドゥテルテ大統領の強硬な違法薬物取締りや故マルコス元大統領の英雄墓地への埋葬、そしてミンダナオ戒厳令布告などに批判的な見解を示していた。そのため、ドゥテルテ大統領はセレノ長官を「敵」とみなし、辞任を促す発言を繰り返していた。憲法規定により最高裁長官の罷免は弾劾裁判で判断される。そこで、セレノ長官に対する弾劾発議提案が2017年、ドゥテルテ大統領の支持者達により議会に提出されていた。ところが議会の対応は遅く、とくに弾劾裁判を実施することになる上院が早々に難色を示したことから、ホセ・カリダ検事総長が次の手を打った。3月にセレノ長官の資格要件を問う権限開示請求(quo warranto petition)を最高裁に提起したのである。問題視した資格要件とは、2012年当時のセレノ最高裁判事が長官職に応募する際、提出すべき直近10年分の個人資産・負債・純資産に関する書類が不完全であったという点である。最高裁

は5月、セレノ長官を除く判事14人で審理を行い、憲法の定める最高裁長官の罷免手続きは弾劾裁判のみに限られてはいないと解釈したうえで、書類不完全の事実をもってセレノ長官を不適格と判断し、即刻解任した。セレノは2012年当時、52歳の若さでアキノ大統領より最高裁長官に任命された。最高裁判事は70歳定年のため、この先、複数の年長判事を差し置いて長官職を務めつづけることになり、それに対する多少のやっかみも今回の判決の背景にあったと推測されている。なお、弾劾裁判以外の方法で最高裁長官を解任したことにつき、同判決の少数派判事を含む一部の法律家は、本来ならば弾劾裁判を経て罷免すべき人物が権力者に批判的だというだけで容易に解任されるという悪しき前例を作ったと指摘している。また、法の手続きが軽視されたことに加え、司法の独立性が損なわれたことを非難する声もある。最高裁長官の任期途中の解任は、2012年のベニグノ・アキノ前政権下で行われたレナト・コロナ最高裁長官の弾劾に続き、2例目となった。

けん制の矛先は、ドゥテルテ大統領に批判的かつ同氏や親族の不正疑惑をしぶとく追及するトリリャネス上院議員にも向けられた。トリリャネスは元海軍大尉で2003年、当時のグロリア・マカパガル・アロヨ大統領や国軍幹部の汚職や不正を非難し、アロヨ大統領の退陣を求めて武装兵士300人超とオークウッドホテルを占拠した事件の首謀者である。事件後に逮捕・勾留されるも、2007年11月には自らの公判中にマカティ市地裁から抜け出し、ペニンシュラ・ホテルに籠城して再びアロヨ大統領の退陣を求めるといった事件も起こしている。その一方で、2007年5月に実施された上院選には、刑の確定前ということで勾留中の身分でありながらも出馬して当選し、2013年に再選して現在に至る。なお、2007年上院選出馬の際にトリリャネスは海軍を退役し、また、2011年には当時のベニグノ・アキノ大統領によって恩赦が付与され、その時点で進行中であった軍法会議と刑事裁判はすべて無効となった。ところがドゥテルテ大統領は8月末、トリリャネス上院議員の恩赦無効を宣言し、国軍・警察には同氏の身柄確保を、国軍と司法省には恩赦のため審理無効となった2003年と2007年両事件に係る軍法会議と刑事裁判の復活を指示した。恩赦無効宣言の理由は、トリリャネスが恩赦手続き時に罪を認めて恩赦申請をしていなかったというものである。カリダ検事総長が恩赦申請書の有無を国軍と国防省に確認したところ、書類の存在を確認できなかったとされている。宣言後、司法省は2003年と2007年の事件をそれぞれ審理していたマカティ市地裁第148支部と同第150支部に逮捕状を請求した。ただ、身柄確保を指示された国軍・警察はただちに出動することはせず、あくまで逮捕状発行を待つ

という姿勢を堅持した。他方、トリリャネスは上院施設内に立てこもり、9月6日、最高裁に逮捕命令取り消しを訴えた。最高裁は9月11日、逮捕命令取り消しには応じず、マカティ市地裁への審理差し戻しと法手続きの順守を言い渡した。

その後の地裁両支部の判決は異なった。先に判断を下した第150支部は、トリリャネス側が恩赦申請書の提出事実を原本コピー等で証明しないかぎり恩赦申請の事実を認めないと判断し、9月25日に逮捕状を発行した。ただし、保釈を認めて身柄は拘束していない。他方で第148支部は、2011年恩赦が正当な手続きを踏まえたもので、恩赦による審理無効に変わりはないとし、10月22日に公訴を棄却した。問題となったトリリャネスの恩赦申請書については、その正式な授受を当時の国軍関係者が予備審問中に証言し、そのうえ、同申請書を本人が掲げている場面が当時のテレビ局によって録画されていることも明らかになった。そのため、申請書原本がなぜ紛失しているのか疑問視されている。

なお、トリリャネス上院議員に対しては、ダバオ市地裁からも4件の逮捕状が発行された。ドゥテルテ大統領の息子の違法薬物取引や密輸の関与を追及したため、逆に名誉棄損で訴えられていたもので、いずれも保釈された。

上下両院議長が交代

上下両院議長は会期中の3年間、各議院で選出されたひとりの有力議員が継続して務めることが多いが、時に交代劇もある。2018年はその両ポストで動きがあった。上院は、ドゥテルテ大統領の所属政党 PDP-Laban 党首でもあるアキノ・ピメンテル III 議員が2016年政権交代後から議長に就いていた。だが、憲法改正手続きなどをめぐって上院軽視の発言を繰り返すパンタレオン・アルバレス下院議長に強く抗議せず、上院の立場が弱まることを恐れた他の上院議員らが、ピメンテルの議長としての力量を懸念するようになっていた。また、ピメンテルは2019年中間選挙で再選をねらう大統領寄りの多数派議員を差し置いて彼らの政治的ライバルを PDP-Laban に招き入れてしまうなど、上院議員の中にはピメンテルの党首としての行動に不満を募らせる者もいたようである。こうした事情が重なり、上院議長解任の動きが発生した。それを察知したピメンテル本人は5月、自ら議長退任を表明し、後任にはそれまで多数派院内総務に就いていたヴィセンテ・ソト議員が選出された。

下院は、7月末の第3会期開会日に元大統領のアロヨ議員を新たに議長に選出した。背景には、ドゥテルテ大統領の腹心ともされるアルバレス下院議長の差別

的かつ高圧的な姿勢に、他の議員らの不満が高まっていたことがある。また、アルバレスはドゥテルテ大統領の娘でダバオ市長のサラが地方政党を立ち上げた際には「野党」呼ばわりしており、ほかにもアルバレスの言動を強く嫌ったサラが、下院議長交代を水面下で画策したとみられている。

アロヨ議長は多数派に属し、過去に大統領や副大統領、上院議員なども経験した老練な政治家として認識されている。議員としては今期3期目で再選がなく、ドゥテルテ政権の閣僚らと対等な立場で渡り合えることも議長に推挙された背景にあると考えられる。アロヨ議長はさまざまな法案審議が迅速に進むよう細かく目配りする実務家の面を見せる一方で、強引さも併せ持っていたようである。連邦制導入を目指す憲法改正決議では、ドゥテルテ大統領が設置した憲法改正諮問委員会の提出草案ではない独自案を12月、半ば強引に可決させた。また、新議長選出に伴い下院役員や主要な委員会委員長にはアロヨに近い議員らが就任し、後述するように2019年度予算案審議で行政側と対決姿勢を強めるようになった。

「麻薬撲滅戦争」の継続

強硬な違法薬物取締りは継続中である。国家警察と麻薬取締庁の報告によると、ドゥテルテ政権発足直後の2016年7月1日から2018年11月30日までの間、摘発捜査中に殺害された容疑者は5050人で、逮捕者は16万4265人、うち逮捕された政治家や公務員は606人であった。また、押収された覚せい剤は3294キログラムで、末端価格にして約184億ペソになる。

違法薬物取引の関与が疑われる地方政治家の殺害事件も引き続き多数発生している。例えば、セブ州ロンダ市では2月に副市長が、そして9月に市長が何者かに殺害された。バタンガス州タナウアン市でも7月に市長が市庁舎の国旗掲揚式出席中に射殺された。政治家と薬物の関係が広く疑われるなか、アニョ内務自治長官代行は7月、ドゥテルテ政権下で地方自治体首長186人の警察監督権を剥奪したことを明らかにした。違法薬物取引もしくはテロ活動支援に関与している疑いがその理由としてあげられた。

覚せい剤の密輸摘発も続いている。麻薬取締庁と関税局は8月、マニラ国際コンテナ港で合計約355キログラム(末端価格約24億ペソ)の覚せい剤が詰め込まれていた磁気リフター用大型容器2基を差し押さえた。さらに数日後、今度は麻薬取締庁がカピテ州内の倉庫で空の大型容器4基を差し押さえ、検証の結果、合計約1.6トン(同約110億ペソ)の覚せい剤が詰め込まれていた可能性を明らかにした。

ところが、その事実認定をめぐって麻薬取締庁と関税局で見解が食い違い、イシドロ・ラペニャ関税局長は遅れて発見された大型容器4基に覚せい剤は詰め込まれていなかったという見解を示した。ただしその後、関税局内部の証言によって税関のX線技師が容器内部の物体の存在を見過ぎたらしいことが明らかになり、ラペニャは前言を撤回した。本来なら水際で取り締まるはずの関税局の失態と誤認騒ぎによりラペニャは関税局長を解任され、ドゥテルテ大統領は10月末、「関税局を国軍管理下に置く」とまで言い出した。ちなみに、解任されたラペニャは元警察幹部でダバオ市警察本部長を務めたことがあり、ドゥテルテ大統領とは旧知の間柄である。解任後に横滑りで技術教育・技能開発庁長官(閣僚級)に任命され、この人事自体も物議をかもした。

前代未聞の大規模な密輸と一連の騒ぎを受け、議会も関係者を招致して事態把握に乗り出した。前述した関税局内部の証言も、その過程で引き出されたものである。関係者招致とヒアリングを実施した上院ブルーリボン委員会による最終報告書では、「フィリピンでは覚せい剤の密輸が容易であり、警察や関税局、麻薬取締庁の職員なども加担している」と結論づけ、関係者の刑事告発の必要性を指摘した。12月には麻薬取締庁が、そして2019年1月には国家捜査局が関係者40人超を司法省に告発している。

なお、ドゥテルテ大統領による強硬な「麻薬撲滅戦争」は「超法規的殺人」として国内外の人権団体などから強く非難されている。国際刑事裁判所による予備審査開始の決定が通知されたことを受けて、ドゥテルテ大統領は3月、同裁判所設置に関するローマ規程の批准を取り消す、すなわち脱退すると発表した。

注目された汚職事件の判決

過去の汚職事件に関する判決2件に注目が集まった。1件目は下院議員で元大統領夫人のイメルダ・マルコスに対して11月、サンディガンバン(公務員特別裁判所)が下した有罪判決である。大統領夫人時代にスイスに設立した7つの私的財団を通して約2億ドルの資金を管理・運用していたことにつき、サンディガンバンは7件の汚職罪で1件あたり約6～11年の禁錮を命じ、逮捕状も準備した。1965年から1986年にかけてマルコス大統領夫人であったイメルダは、国民議会議員やマニラ首都圏知事、環境居住大臣などの公職に就いていた。当時の憲法や汚職・腐敗防止法は、公職在任中に私企業より私的利益を得ることを禁じている。判決後、89歳と高齢のイメルダは保釈され、弁護団は控訴した。なお、イメ

ルダに対する有罪判決は、別件の汚職事件に対する1993年判決に続いて2件目であるが、先の判決は1998年に最高裁が覆して無罪となった。彼女に対してこれまで28件あるとされた刑事訴訟は、今回の案件が最後になる。

2件目は、同じくサンディガンバヤンが12月、財政資金横領事件(ポークバレル事件)でラモン・レビリャ前上院議員に下した無罪判決である。ポークバレル事件とは、2013年に違憲判決が出された国家財政の「優先開発支援資金」(PDAF、通称ポークバレル)に端を発する。各議員に割り当てられた同資金の一部が実在しないNGOや議員親族が経営する企業・団体などを通じて流用ないし横領され、その額は約100億ペソと推定される大規模な政治汚職事件である。2014年には当時の上院議員3人と関係者らが相次いで逮捕・起訴され、そのうちの1人が約2億2450億ペソの横領容疑をかけられたレビリャであった。今回はこの一連の事件の最初の判決ともあって、大いに注目が集まった。公判では、レビリャの親族が所有する休眠状態の会社に出所不明の大金が入金されていたなど、横領容疑を裏付けるような情報が資金洗浄防止委員会から寄せられてもいたが、サンディガンバヤンは公訴事実はまだ合理的な疑いが残るとしてレビリャを無罪にした。ところが、側近の男とNGO代表者で横領計画首謀者の女が有罪となり、そのうえレビリャを含む全員に約1億2450万ペソの返還が言い渡されたため、資金返還まで言い渡しながらレビリャ1人を無罪としたことを不可解だと見る向きもある。レビリャはほかにも16件の関連事件で起訴されているが、本件で無罪判決が出たため2019年の上院選に出馬する。

バンサモロ組織法が成立

ミンダナオ和平プロセスが大きく前進した。バンサモロ自治地域設置法案が議会で可決され、7月にドゥテルテ大統領が署名して成立した。モロ・イスラーム解放戦線(MILF)と和平合意した2014年から約4年をかけての成立となった。「バンサモロ組織法」と呼ばれる同法は、2019年1月と2月の2回に分けて実施される住民投票で批准の可否が決まる。

同法案の審議過程では、現行のムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)よりもさらに自治権拡充を目指すMILF側と、1987年憲法に基づく国家主権の保持を最優先とする上下両院議員やイスラーム勢力の権力拡大に危機感を抱くミンダナオ選出の非イスラーム議員らの間で議論が紛糾した。素案はドゥテルテ大統領が2017年に再任命したバンサモロ移行委員会が議会に上程したもので、争点の範囲

は内陸水域や天然資源、治安、財政、金融、司法、教育、保健など多岐にわたった。ただし、その内容は中央政府と自治政府の権限配分もしくは利益配分のあり方にほぼ集約されるといえるだろう。そのほか、中央政府から配分される一括交付金の規模や現金譲渡の際の条件有無、自治地域参加を決める住民投票の回数やその母体となる自治体の投票結果を考慮するかどうかなども議論になった。さらに1987年憲法との整合性も厳しく確認され、疑わしい表現や文言は排除された。

ドゥテルテ大統領は同法案を緊急法案に指定して早期可決を求めているが、自治地域参加を決める住民投票において、母体となる自治体の投票結果の考慮有無をめぐり決着がつかず、議会はドゥテルテ大統領の判断を仰ぐことになった。パンサモロ移行委員会や上院は考慮の必要なしとしていたのに対し、下院は2001年のARMM参加地域拡大を決める住民投票と同様に必要ありと提案していた。2001年の住民投票時、母体となる自治体の反対票多数により北コタバト州の39バラングイとラナオ・デル・ノルテ州の6町がARMMに不参加となった経緯がある。それでもドゥテルテ大統領は前例と判例を踏襲して下院案を支持した。

最終的に、ARMMよりも資金力や権限が拡大した自治地域が設置される見込みになった。住民投票後に完全実施となれば、3万人から4万人のMILF戦闘員が武装解除される予定である。ミンダナオ南西部には現在、IS(「イスラーム国」)に感化された過激派が存在し、戒厳令下で掃討作戦が実施されている。そのため、自治地域設置がこの地域の治安改善の契機となることが大いに期待されている。

共産主義勢力とは交渉せず

共産主義勢力との和平交渉を断続的に続けてきたドゥテルテ政権だが、2018年は正式な交渉を一度も実施せず、再び対立姿勢に転じた。2017年11月の和平交渉中断後、司法省がフィリピン共産党(CPP)とその武装組織である新人民軍(NPA)をテロ組織に、そして関係者ら600人超をテロリストに指名するようマニラ地裁に申し立てたが、2018年内に判断は下されていない。それでもドゥテルテ大統領側は水面下で交渉再開を画策していたが、正式交渉再開を6月末に見据えた同月半ば、突如交渉中止を発表した。これまで共産主義勢力の統括組織である民族民主戦線(NDF)と締結してきた合意文書の内容を、すべて見直す必要があるというのがその理由である。だが実際には、CPP/NPAが和平交渉中の停戦状態を利用して勢力拡大のための勧誘や暴力的な反政府活動を継続していることを不誠実だと主張しつづけてきた国軍が、和平交渉再開に強い抵抗を示したとみられる。

CPP/NPA の反政府活動は収まる気配がなく、国軍兵士・警察官に対する襲撃事件や民間施設・機器の破壊活動が散発した。10月にはネグロス・オクシデンタル州サガイ市の砂糖農園で農民らがNPAらしき武装集団に襲撃され、9人が死亡するという事件が起きた。なお、選挙が近くなるとNPAによる恐喝事件が多発することから、政府は11月、NPA監視と治安維持を目的にビサヤの4州に国軍・警察の追加派兵を指示した。そして12月、CPP/NPAの活動を強く警戒する国軍の進言により、共産主義勢力との戦闘終結を目指すタスクフォースの設置を決めた。今後はNDF幹部との和平交渉を経ずに直接CPP/NPAに働きかけ、NPA戦闘員の投降を促す。またそのために、政府諸機関や地方自治体、コミュニティ、市民団体などをも巻き込んだ挙国体制で臨むとしている。

経 済

経済成長率は6.2%

2018年の実質国内総生産(GDP)成長率は6.2%であった。前年より0.5ポイント減速したが、6%台の成長を維持している。海外就労者の送金が反映される海外純要素所得の増加は3.7%で、実質国民総生産(GNI)成長率は5.8%であった。

支出別では、GDPの7割を占める個人消費が5.6%増と前年よりわずかに減速したものの、政府消費が12.8%増、固定資本形成が13.9%増といずれも2桁の伸びで経済成長に寄与した。2018年半ば以降のインフレが個人消費の減速をもたらしたと推測されている。輸出は11.5%増、輸入が14.5%増で輸入の伸びが大きく、純輸出(輸出－輸入)としてはマイナスに寄与した。

産業別では、農林水産業が0.8%増と停滞し、鉱工業は6.8%増(うち製造業が4.9%増)、サービス業が6.6%増といずれも前年に比べて減速した。ただし、内訳を見ると建設業や電気・ガス・水道、運輸・通信業、公務などで伸び率が加速しており、インフラ関連事業が前年より好調であったことがうかがえる。

財貿易は、輸出額が前年比1.8%減の675億ドル(速報値)、輸入額が同13.4%増の1089億ドル(同)であった。輸出では、過半を占める電子製品が2.8%増であったものの、ココナツ製品や砂糖などの一部農産品や木材製品、化学品などで減少した。輸入では、資本財や中間財、燃料などで全般的に増加した。なお、貿易赤字額は前年より51.4%増えて414億ドル(同)に拡大し、それが経常収支にも影響して同赤字額が約79億ドル(同)となり、前年の3倍以上に膨らんだ。

国際収支統計による海外直接投資流入額(実績額)は前年比4.4%減の約98億ドルであった。そのうち、親会社等からの資金流入である負債性資本が最大の約67億ドルを占め、前年比11.4%増であった。減少したのは再投資収益と新規株式資本流入額で、前者は0.4%減の約9億ドル、後者は33.3%減の約23億ドルであった。製造業や電気・ガス・水道などで海外からの新規流入額が減少した。一方で、海外直接投資の認可額は通年で増加した。認可総額約1790億ペソのうち、製造業が約851億ペソ、電気・ガス・水道が約300億ペソ、管理・支援サービス業が約201億ペソと、いずれも前年より大きく増加している。国別では中国が約507億ペソと日本の約197億ペソを抜いて最大であった。

通貨ペソは2017年に比べてさらに下落し、1ドル当たり50ペソ台で推移した。9月には一時54ペソ台にまで下げていたが、12月には52ペソ台後半に持ち直した。消費者物価上昇率は年平均5.2%で、政府目標の2～4%を大きく超えた。月別では、3月に4.3%と目標上限の4%を超え、そのまま上昇して9月と10月は6.7%に達した。その後、12月は5.1%に若干下げた。背景には国際原油価格の高騰による国内燃料価格の上昇、自然災害の影響やコメ不足懸念による食料品価格の上昇、税制改革による一部物品税の引き上げ、通貨ペソの下落による輸入品価格の上昇などがある。なお、物価統計については基準年をそれまでの2006年から2012年に変更した。インフレは後述する金融政策の変更をもたらした。

雇用面では、完全失業率が5.3%と前年よりわずかに改善したが、失業者数は約230万人で依然として多い。また、就業者のうち労働時間を追加希望する人達を指す不完全就業率は16.4%と前年より若干悪化した。

そのほか、株式市場ではフィリピン株価指数(PSEi)が1月29日に市場最高値9058.62を記録したが、その後は上下しながら7000台にまで下落し、2018年末の取引最終日の終値は7466.02であった。株式市場の乱高下も影響し、年初に8社ほどが予定していた新規株式公開は不動産開発の1社のみが実施した。

2019年度予算は未成立

2018年の中央政府財政収支(現金ベース)は、収入が2兆8502億ペソ、支出が3兆4084億ペソで、約5583億ペソの赤字であった(対GDP比3.2%)。ドゥテルテ政権が注力しているインフラ整備関連の支出額は約8862億ペソで、対GDP比では5.1%と推定される。同比率を7%まで引き上げるのが政権の目標である。

2018年は所得税減税や一部物品税の引き上げなどの包括税制改革第1弾が施行

され、税収入は前年比14%増となった。それに伴い、税収入のGDPに占める割合も14.7%に上昇したが、目標としていた15.4%には届かなかった。インフラ整備等に必要な財源確保のため、ドゥテルテ政権は第5弾までであるとされる包括税制改革を進めている。財務省はすべての法案を7月末までに議会に上程し、下院は財務省案に修正を加えた法案を2018年末までにはほぼ可決した。ところが、上院では法人税引き下げと優遇税制の見直しを軸とする第2弾でつまづいた。優遇税制見直しに対するビジネス界や外国人商工会議所などからの強い抵抗により、法案審議が停滞した。2019年中間選挙後に改めて審議が開始される予定である。

2019年度予算案審議でもつまづいた。ドゥテルテ政権は7月末、議会開会と同時に2019年度予算案を上程した。ところがその後、2019年中間選挙を控えて利益誘導に傾きがちな下院に対し、政策遂行のため迅速に予算執行したい行政側や不正による浪費を懸念する上院との間で攻防戦となり、予算案はついに年内未成立のまま越年した。

2019年度予算案をめぐるのは、次の3点において対立した。第1に、予算行政管理省が2019年度から導入しようとした現金ベースの支出管理をめぐる対立である。これまでは発生主義ベースで、契約を予算年度内に行えば、実際の物品納品や役務提供とそれに対する支払いの翌年度持ち越しが認められていた。これを単年度の現金ベース管理にして予算の年度内消化を早め、さまざまな行政サービスやインフラ整備を迅速に進めることが政府のねらいである。ところが下院は強く反対し、折衷案として翌年度の6カ月目までの支出が認められることになった。第2に、道路委員会(Road Board)の廃止をめぐる対立である。道路委員会は自動車登録税を財源とする別会計資金を管理する機関で、同資金は道路の維持管理や安全装置の整備などのために支出される。ただ不正支出が多く、汚職の温床であると指摘されていたことから、アルバレス下院議長の主導で道路委員会の廃止法案が5月に可決されていた。ところがアロヨ下院議長になって方針を変え、廃止を撤回した。そのため、廃止に賛成な上院や大統領府とは大きく対立していたが、最終的には下院が廃止に合意し、徴取した税金は一般歳出に統合されることになった。第3に、一部の用途詳細不明な資金計上とその配分責任をめぐる対立である。予算審議を率いる下院役員が、上程された予算案に修正を加えた際、一部の地区に対して公共事業を軸とする相当額の資金を割り当てたようで、それに気づいた少数派議員らが政治的意図を持つ不適切な配分があること、すなわちポークバレルの存在を疑い、公にした。ポークバレルは予算法成立後に用途や支

出先が議員裁量で特定される慣行があるため、2013年に最高裁によって違憲判決が出されている。予算案可決後、ロランド・アンダヤ多数派院内総務がその存在を認める発言をしたことで、上院からも非難の声があがった。そこで下院は責任の矛先をかわすためか、議会上程前の予算案編成責任者であり、前出の2争点でも下院と対立していたベンジャミン・ジョクノ予算行政管理長官の作為と不正を指摘し、同長官の更迭をドゥテルテ大統領に進言した。こうした一連の動きは下院役員に対する上院の不信感を高めるのみならず、予算法案の成立を遅らせた。

政策金利引き上げ

消費者物価上昇率が3月に目標上限の4%を超え、その後さらに上昇を続けるなか、フィリピン中央銀行は5月から政策金利を5回連続して引き上げた。年初から3.0%であった翌日物借入金利(逆現先レート)を5月に3.25%へ引き上げると、その後、6月に3.50%、8月に4.0%、9月に4.5%、11月に4.75%へと段階的に引き上げた。通年で政策金利を1.75ポイント引き上げたことになる。この対応が遅いとみる向きもあったが、中央銀行は当初、物価上昇要因は供給サイドにあるとして様子見を続けていたため、最初の引き上げ決定が5月になった。

政策金利引き上げ開始に先立つ3月、中央銀行は2014年以来となる預金準備率の1%引き下げを実施した。6月にも再度1%引き下げ、ユニバーサル・バンクや商業銀行の預金準備率を18%に設定した。フィリピンの預金準備率はそもそも高く、1%の引き下げで約1000億ペソの資金を市場に放出すると推定されている。ただし、インフレが進むなかでの金融緩和的措置であったことから、開始したばかりの政策金利引き上げと矛盾するという指摘もなされた。そこで中央銀行は、金融政策手段をより市場ベースに近づけるための措置だと説明し、将来的な資金調節は2016年6月から採用している金利コリドー枠組みを活用した公開市場操作で行うことを明らかにした。そして、金融機関の仲介費用を引き下げて、より効率的な金融システムを促進するねらいもあると説明した。ネストル・エスペリャ中銀総裁は、預金準備率を今後数年間で1桁台にまで引き下げる意向であることも明らかにしており、経済情勢や消費者物価上昇率の動きを睨みながらの措置になると予想される。

ボラカイ島を閉鎖せよ

ビーチリゾートで世界的に有名なボラカイ島が4月末から6カ月間、環境保全

のために閉鎖された。観光客急増により乱開発が進み、海が汚染されて、ドゥテルテ大統領から「汚水溜めのような」と指摘されていた。そのドゥテルテ大統領の指示により、島全体を閉鎖するという大掛かりな方法で再生作業を進めることになった。作業を主導したのは環境天然資源省、内務自治省、観光省などで、宿泊施設等の下水処理施設の改修や地下に埋め込まれた下水管の交換、それに伴う道路拡張工事などに着手した。10月末には観光客受け入れを再開したものの、島全体の再生完了には2019年末までかかると見込まれている。

再生作業の過程でボラカイ島を管轄する自治体の怠慢も明らかになった。内務自治省によれば、調査対象2269施設のうち95施設のみが適法であったという。施設操業に必要な種々のライセンスを適切に発行せず、そのうえ観光客から徴取する環境税をめぐる不正などが発覚し、内務自治省は6月、アクラン州知事やマライ市長をはじめ、自治体役員ら17人をオンブズマンに行政・刑事告訴した。それを受けてオンブズマンは10月、マライ市長の6カ月の停職処分を決定し、内務自治長官が同処分を即刻実施した。

観光客受け入れを再開したボラカイ島だが、受け入れ人数の上限を随時約2万人に設定するなど、環境保全のために政府は規制と監視を強化する意向である。加えて、環境天然資源省は今後、他の観光地もアセスメントの対象にするとし、監視対象にパラワン島のエルニドやボホール州のパングラオ島などがあがっている。拡大をめざす観光産業と環境保全の両立が大きな課題となっている。

投資環境改善への取り組み

貧困削減を最大の目標にかかげているドゥテルテ政権は、多様な雇用を生み出す投資拡大のため、投資環境の改善に取り組んでいる。最も重視しているのがインフラ整備で、国家経済開発庁の報告によれば、2018年は重点プロジェクト75案件のうち18案件が新たに最終承認された。それにより、承認されたプロジェクトの合計数は37件となった。総額約1兆5640億ペソと推定される。その中には日本の円借款で実施される「マニラ首都圏地下鉄計画」(Phase 1)や「南北通勤鉄道計画」(マロロス=ツツバン)なども含まれている。承認されたとはいえ、37件の進捗状況はさまざまで、すでに着工したか終了したものは11件である。フィリピン政府は、75案件のうち56案件をODAで実施したい意向を示しており、中国からの支援にも期待している。

投資環境の悪さの一因に、煩雑で非効率な行政手続きがあることも長く指摘さ

れてきたが、この改善を義務付ける法律、「容易なビジネス環境と行政サービス効率化」法が5月に成立した。既存の2007年官僚主義的手続防止法を修正したもので、実施機関として新たに官僚主義的手続防止庁(Anti-Red Tape Authority)を大統領府下に設立する。ビジネス界からも高く評価されている立法措置だが、年内に同庁の設立はおろか長官も任命されず、そのため実施規則・細則が確定しないなど、施行の目途が立っていない。このように投資環境改善に取り組んでいるものの、具体的な成果が出るのはまだ先になると思われる。

対 外 関 係

首脳外交

ドゥテルテ大統領は、ASEAN 関連首脳会議でシンガポールとインドネシアを、インド ASEAN 首脳会議でインドを、そして APEC 首脳会議でパプアニューギニアを訪問した。一連の会議では安倍首相をはじめ、他国の首脳とも会談を行った。3月にオーストラリアで開催された豪 ASEAN 首脳会議は、「国軍士官学校卒業式に出席するほうを優先する」として欠席した。

その他の海外訪問先は中国(4月)、韓国(6月)、マレーシア(7月)、イスラエルとヨルダン(9月)であった。韓国では文在寅大統領と会談し、同国から総額約59億ドルの投資・経済協力を受けることも確認した。マレーシアでは、フィリピンのプロボクサーで上院議員のマニー・パッキャオとアルゼンチンのルーカス・マティセの対戦をマハティール首相とともに観戦し、その後、同首相との首脳会談では地域安全保障とそれに関連する二国間協力などについて議論した。イスラエルとヨルダン訪問は、フィリピンの現職大統領として初めてであった。イスラエルではネタニヤフ首相と、ヨルダンではアブドゥラ国王と会談し、複数の防衛・経済協力を合意した。他方、首脳の来訪は後述する中国の習近平国家主席と5月のパプアニューギニアのピーター・オニール首相であった。後者とは、農業分野を中心とした二国間協力を合意した。

習近平国家主席の来訪

中国とは首脳の往来があった。ドゥテルテ大統領は4月、ボアオ・アジアフォーラムに参加するため海南省を訪問し、習主席と首脳会談も行った。南シナ海のエネルギー資源共同探査に関する枠組みを策定することでほぼ合意し、その

他、インフラやエネルギー分野など、中国企業による総額約95億ドルの投資趣意書の署名式にも立ち会った。11月には習主席が来訪した。国家主席の来訪は約13年ぶりである。両首脳は南シナ海のエネルギー資源共同探査に関する覚書をはじめ、貿易やインフラ、農業、教育分野など29件の経済・投資覚書の署名式に立ち会った。ただ、中国側が2016年に表明した総額約240億ドルの投融資の実現が遅く、フィリピン側は迅速な履行を望んでいる。そうした中でも、フィリピンにおける中国のプレゼンスは着実に高まっている。投資登録機関に届け出された2018年の投資認可額は中国が最大であった。また、中国人顧客向けのオンライン・ゲーム(カジノ)事業に従事する中国人労働者も急増しており、約12万人もしくはそれ以上の中国人が働いていると推測されている。それに伴い、首都圏の不動産市場でも中国人による賃貸契約が増加し、不動産価格の上昇を招いているという報道もある。その他、第3の通信会社参入を目的にフィリピン政府が実施した入札では、地場企業と組んだ中国電信が落札した。さらに、地方自治体が主導・計画するインフラ事業においても、中国企業の名前が散見されるようになっている。

一方で、中国の海洋進出に対しては、フィリピン国軍が持てる能力の範囲で哨戒活動を実施している。中国艦船によるフィリピン漁船に対するハラスメントやフィリピン国軍哨戒機に対する攻撃的ともいえる無線警告の様子などが報告されると、ドゥテルテ大統領が中国に対して自制を求める発言をする一幕もあったが、対抗手段をとることはせず、融和的な関係を維持する姿勢は変わっていない。2021年まで中国 ASEAN 対話の調整役を務めるフィリピンは、中国に配慮しつつも南シナ海の「行動規範」の早期策定を目指すとしている。

「バランギガの鐘」の返還

アメリカとは両国軍による恒例の共同訓練を実施するなど、同盟関係を維持している。大規模なものでは5月にテロ対策や人道支援・災害対応演習「バリカタン」、10月には水陸両用上陸演習「カマンダグ」が行われた。オーストラリアや日本をはじめ、他国軍もオブザーバーなどで参加しており、カマンダグには日本の陸上自衛隊・水陸機動団が参加した。米軍は戒厳令下のミンダナオで実施されている対テロ作戦で、フィリピン国軍の情報・監視・偵察能力を補強するための支援も継続している。なお、軍事力強化を課題としているフィリピンは防衛装備品の調達を進めており、ロシア製潜水艦の購入を検討しているという情報が流れた際には、アメリカから「同盟関係が損なわれる」と強い懸念が表明された。た



「バラングガの鐘」3口が117年ぶりにアメリカから返還(2018年12月11日, AP/アフロ)

スペインからアメリカに移った1898年パリ条約後の数年間、フィリピンはアメリカと戦闘を続け、米陸軍が戦利品として1901年に持ち去ったのが東サマル州バラングガ地区サン・ロレンソ教会の鐘(バラングガの鐘)3口である。フィリピンの過去の政権やカトリック教会からの働きかけもあり、アメリカ・ワイオミング州と韓国の両米軍基地に散在していたそれらの鐘が12月、約117年ぶりに地元の教会に返還された。ドゥテルテ大統領は鐘の返還式典に参加し、アメリカに謝意を表明した。

クウェートとの関係が一時悪化

クウェートにおけるフィリピン人海外就労者の殺人事件や劣悪な労働環境により、同国との関係が一時悪化する一幕もあった。労働雇用省は1月、フィリピン人家内労働者7人の死亡事件を受け、同国への就労目的の渡航を一時停止すると発表した。さらに2月初めには、別のフィリピン人家内労働者がクウェート国内の住居者不在の部屋の冷凍庫から死体で発見され、激怒したドゥテルテ大統領が同国への就労目的の渡航全面禁止を決定した。クウェートには約26万人のフィリ

だし、欧米諸国内ではドゥテルテ政権下で増加している超法規的殺人に対する制裁的な意味合いから防衛装備品の提供を疑問視する声も聞かれるため、ドゥテルテ大統領としては調達先を拡大せざるを得ない事情もあるようだ。そうしたなか、ロレンサー国防長官が12月、アメリカと1951年に締結した相互防衛条約を見直す時期が来ているという認識を示した。両国の今後の対応が注目される。

アメリカと距離をおくような言動を続けるドゥテルテ大統領を意識したのか、アメリカがフィリピンに対して誠意を示す出来事もあった。フィリピンの宗主権がス

ピン人労働者がいると推定され、過半は家内労働者である。殺人・死亡事件や労働環境の問題が明らかになったことから、フィリピン政府は就労者の労働環境改善を強くクウェートに働きかけることになった。

ところがその最中の4月、フィリピン人家内労働者の通報を受けて駆け付けたフィリピン大使館員が、その労働者を雇用主不在中に勝手に救出した顛末を録画して公開した。それに対して今度はクウェート側が主権侵害だと抗議し、救出に関わったとされる複数のフィリピン大使館運転手の逮捕と同大使館員に対する逮捕通告、それに駐フィリピン大使の召還命令と駐クウェート大使の1週間以内の退去命令を通告するという事態になった。最終的にフィリピンのカエタノ外務長官がこの救出事件について謝罪し、さらに両国がフィリピン人家内労働者の雇用条件やクウェート側雇用主が最低限整備すべき労働環境などを明記した政府間合意を5月に締結したことで、二国間関係はほぼ正常に戻った。

2019年の課題

5月に国政・地方統一中間選挙が実施されるため、それまではほぼ選挙一色になるだろう。ドゥテルテ陣営の優勢が予想されるが、反ドゥテルテを自認する候補者がどれほど支持を集めるのかも注目される。選挙後は、新たに招集される議会とドゥテルテ政権との間で、優先的に取り組む政策課題の早期確認と調整が重要になる。政権が最大目標に掲げる貧困削減達成のために、残り3年の任期で実現可能なことを見極める必要があるだろう。ミンダナオ和平プロセスは2019年1月と2月に実施された住民投票でバンサモロ組織法の批准が確定した。自治が本格的に始動する一方で、なおも残る不満分子や過激派への対応が求められる。

経済では、2019年度予算成立の遅れやアメリカと中国の貿易戦争の影響が懸念される。また、包括税制改革のゆくえが不透明なため、海外直接投資流入の好機を逃すことにもなりかねない。投資環境の迅速な改善が必須で、とくにインフラ整備においては関係省庁の意志と能力が試される。

対外関係では、国内で高まりつつある中国に対する警戒感に、どう対応するかが課題となろう。アメリカとの相互防衛条約の見直しも浮上しており、ドゥテルテ政権の外交姿勢に多少なりとも修正がみられる可能性もある。

(開発研究センター)

1月4日▶ドゥテルテ大統領、エドゥアルド・アニョ内務自治次官を長官代行に任命。

10日▶ドゥテルテ大統領、野田聖子総務大臣の表敬訪問を受ける。

11日▶証券取引委員会、憲法の外資規制違反を理由に調査報道機関ラップラーのライセンスはく奪を司法省に告発。

15日▶パトリシア・リクアナン高等教育委員会委員長、2018年7月までの任期を残して辞任。事実上の解任。

19日▶労働雇用省、海外就労者のクウェートへの渡航を一時停止すると発表。

23日▶ドゥテルテ大統領、レイナト・ブノ最高裁長官を委員長とする憲法改正諮問委員19人を任命。その後、2月20日に1人、4月6日に委員2人を追加任命し、計22人に。

24日▶ドゥテルテ大統領、インド・ASEAN特別首脳会議出席のためインド訪問(～26日)。

▶ドゥテルテ大統領、高等教育委員会委員長代行にプロスペロ・デ・ベラ委員を任命。

2月2日▶ドゥテルテ大統領、灌漑サービス無料化法に署名(RA10969)。

6日▶最高裁、ミンダナオに対する戒厳令の2018年末までの延長に合憲判断。

8日▶憲法改正諮問委員会、初会合開催。連邦制移行に向けて議論開始。

9日▶ドゥテルテ大統領、カナダから購入予定のベル412EPI 汎用ヘリ16機の契約破棄を発表。

12日▶労働雇用省、海外就労者のクウェートへの渡航を全面禁止に。

13日▶政府、南シナ海問題等をめぐり中国と二国間実務者協議をマニラで実施。

15日▶金融委員会、預金準備率を1.5%引き下げて19%に。3月2日から実施。

21日▶司法省、フィリピン共産党やその関

係者600人超をテロリストに指名するようマニラ市地裁に申し立て。

28日▶大統領府、マウテ・グループが米国務省によってテロ組織指定されたことを歓迎すると発表。

3月5日▶ホセ・カリダ検事総長、マリア・ルーデス・セレノ最高裁長官に対する権限開示請求を最高裁に申し立て。

14日▶ドゥテルテ大統領、国際刑事裁判所から脱退すると発表。

20日▶財務局、初めてのパンダ債、2億3000万ドル相当を中国で発行。

4月3日▶最高裁、カリダ検事総長に対し、国家警察の違法薬物容疑者殺害に関する捜査報告書を15日以内に提出するよう再命令。2017年12月にも同命令を出していた。

5日▶ドゥテルテ大統領、辞任したアギレ司法長官の後任にメナルド・ゲバラ官房副長官を、国家警察長官にオスカー・アルバヤルデ首都圏警本部長を、国軍参謀総長にカリト・ガルベス西部ミンダナオ方面軍司令官を任命。

9日▶ドゥテルテ大統領、ボアオ・アジア・フォーラム参加のため中国訪問(～12日)。

17日▶比米両軍、パンバンガ州バサ空軍基地内に建設する多目的倉庫の着工式を開催。2014年に締結した拡大防衛協力協定のもとの最初の主要プロジェクト。

26日▶ドゥテルテ大統領、環境保全のため最大6カ月間のボラカイ島閉鎖を命令(Proclamation 475)。

▶ドゥテルテ大統領、第32回 ASEAN 首脳会議参加のためシンガポール訪問(～28日)。

27日▶2017年12月にマニラ市のロハス大通り沿いに設置された従軍慰安婦像、撤去される。

5月7日▶比米両軍による共同訓練「バリカ

タン」開始(～18日)。

8日▶ドゥテルテ大統領、不正疑惑浮上により辞任したワンダ・トゥルフォ＝テオ観光長官の後任にベルナデット・ロムロ＝ブヤット農業次官を任命。

10日▶金融委員会、政策金利を0.25%引き上げ、翌日物借入金利を3.25%に。

11日▶最高裁、セレノ最高裁長官に対する権限開示訴訟の判決で、同氏の解任を決定。

14日▶全国4万2036のバラングイで2013年10月以来の選挙実施。

15日▶パプアニューギニアのピーター・オニール首相、来訪(～17日)。

▶ドゥテルテ大統領、ルソン島東方沖の大陸棚バンナム隆起の一部を海洋保護区に指定する布告に署名(Proclamation 489)。

17日▶ドゥテルテ大統領、海外就労者のクウェート渡航を解禁すると発表。

21日▶アキリノ・ビメンテル上院議長が議長職を降板、後任にヴィセンテ・ソト議員が選任される。

24日▶金融委員会、預金準備率を1%引き下げて18%に。6月1日から実施。

28日▶ドゥテルテ大統領、容易なビジネス環境と行政サービス効率化法に署名(RA 11032)。

6月3日▶ドゥテルテ大統領、韓国訪問(～5日)。文在寅大統領と会談。

8日▶中国の空軍機(IL-76)、ダバオ国際空港に着陸。ニュージーランドに飛行途中の給油のためと報道。23日、同機が帰路途中に再び同空港に着陸。

18日▶ドゥテルテ大統領、選挙委員会委員に同委員会ダバオ支部のマーロン・カスケホ次長を任命。

19日▶最高裁、適格要件を満たしていないとして5月11日に解任したセレノ最高裁長官

の再審請求を棄却。解任が最終確定。

20日▶金融委員会、政策金利を0.25%引き上げ、翌日物借入金利を3.5%に。

7月9日▶憲法改正諮問委員会、憲法草案をドゥテルテ大統領に提出。

11日▶ドゥテルテ大統領、選挙委員会委員にアントニオ・コ元司法省次官を任命。

14日▶ドゥテルテ大統領、マレーシアを訪問(～16日)。

23日▶第17議会第3会期開会。上院議長はソト議員が留任、下院議長にはグロリア・マカバガル・アロヨ議員が選出される。

▶上下両院協議会にて修正を経たバンサモロ組織法案、各院にて可決。

▶ドゥテルテ大統領、議会にて施政方針演説。総額約3兆7570億ペソの2019年度予算法案を議会に上程。

26日▶ドゥテルテ大統領、オンブズマンを任期満了で退任したコンチタ・カルピオ・モラレスの後任に、サムエル・マルティレス最高裁判事を任命。

▶ドゥテルテ大統領、バンサモロ組織法に署名(RA 11054)。

31日▶バシラン州ラミタン市の検問所近くで乗用ワゴンが爆発。運転手や周辺にいた人々11人が死亡。

8月6日▶ドゥテルテ大統領、国民識別システム法に署名(RA 11055)。

7日▶ドゥテルテ大統領、観光省傘下のナヨン・ピリピノ財団の理事9人全員を解任。

▶麻薬取締庁と関税局、マニラ国際港で約355kgの覚せい剤が詰め込まれていた磁気リフター用大型容器2基を差し押さえ。

8日▶財務局、2010年以来となるサムライ債、14億ドル相当を日本で発行。

9日▶金融委員会、政策金利を0.5%引き上げ、翌日物借入金利を4.0%に。

▶麻薬取締庁、カピテ州内の倉庫で空の磁気リフター用大型容器4基を摘発。1トンの超の覚せい剤が詰め込まれていた可能性あり。

10日▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事にホセ・レイエス控訴審判事を任命。

16日▶アモイ発の厦門航空機(MF8667)、悪天候のなかニノイ・アキノ国際空港着陸時に滑走路をオーバーラン。機体移動に手間取り同空港を約36時間閉鎖する事態に。

20日▶リサ・マサ貧困撲滅委員会委員長(閣僚級)、辞任。ドゥテルテ大統領が登用した左派活動家の1人。

25日▶ドゥテルテ大統領、新たな最高裁判事にテレシタ・レオナルド・デ・カストロ同判事を任命。

27日▶金融委員会、政策金利を0.5%引き上げ、翌日物借入金金利を4.5%に。

29日▶フィリピン海軍のフリゲート艦、南シナ海を巡回中にハーフムーン礁付近で座礁。

31日▶ドゥテルテ大統領、アントニオ・トリリャネス上院議員に対する恩赦無効宣言と逮捕を指示(Proclamation 572)。

9月2日▶ドゥテルテ大統領、イスラエルとヨルダンを訪問(~8日)。

6日▶トリリャネス上院議員、ドゥテルテ大統領による恩赦無効宣言と逮捕指示の取り消しを最高裁に訴える。

11日▶最高裁、6日のトリリャネス上院議員の訴えを退け、マカティ市地裁に審理差し戻しを言い渡す。

15日▶台風「オンポン」(国際名マンクット)、ルソン島北部を横断。死者82人、行方不明者2人、家屋約21万戸が被災。

17日▶ドゥテルテ大統領、国家食糧庁、ココナツ庁、肥料農薬庁の3機関を大統領府から農業省下へ移管(EO 62)。

20日▶セブ州ナガ市のティナアン地区で、

大雨の影響による大規模な地滑り発生。死者77人、行方不明者57人。

25日▶マカティ市地裁第150支部、トリリャネス上院議員の2007年ベニンシラホテル籠城事件で逮捕状を発行。保釈を認める。

10月1日▶比米両軍による共同訓練「カマンダグ」開始(~10日)。日本の陸上自衛隊・水陸機動団も参加。

10日▶ドゥテルテ大統領、ASEAN首脳会議出席のためインドネシアのバリ島訪問(~12日)。

▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事にラモン・ポール・ヘルナンド控訴裁判所判事を任命。

11日▶選挙委員会、2019年中間選挙の立候補届け出の受付開始(~17日)。

▶ドゥテルテ大統領、2019年上院選出馬のため辞任したハリー・ロケ・スポークスパーソンの後任にサルバドール・パネロ大統領首席法律顧問を任命。

12日▶国連総会、フィリピンを人権理事會理事国に再選。2019年から任期3年。

▶ドゥテルテ大統領、1月より空席となっていた高等教育委員会委員長にプロスペロ・デ・ベラ委員長代行を任命。

17日▶ドゥテルテ大統領、2019年下院選挙出馬のため辞任したアラン・ピーター・カエタノ外務長官の後任にテodoro・ロクシン国連大使を、長く空席となっていた社会福祉開発長官にロランド・パウティスタ陸軍司令官を任命。

22日▶マカティ市地裁第148支部、トリリャネス上院議員が主導した2003年オーウツド反乱事件の再審請求を棄却。

26日▶ボラカイ島、観光客の受け入れ再開。

28日▶ドゥテルテ大統領、汚職が深刻な関税局を国軍管理下におくと発言。

29日▶ドゥテルテ大統領、ミンダナオの一

部地域で物々交換を復活させる行政命令に署名(EO 64)。第11次外国資本ネガティブ・リストを發布(EO 65)。

▶気象観測や災害監視を目的とする国産の第2号超小型衛星「DIWATA-2」、種子島宇宙センターからH-IIAロケットによって打ち上げられる。

30日▶ドゥテルテ大統領、イシドロ・ラベニャ閩税局長を解任し、技術教育・技能開発庁長官(閣僚級)に任命。閩税局長にはレイ・レオナルド・ゲレロ海事産業庁長官を任命。

▶マラウイ市復興事業の着工式、開催。参加予定であったドゥテルテ大統領は欠席。

▶台風「ロシタ」(国際名ユトゥ)、ルソン島北部を横断。死者20人。

11月5日▶首都圏三者賃金生産性委員会、首都圏の最低賃金を1日当たり25%引き上げて537ペに。21日から実施。

▶ドゥテルテ大統領、内務自治長官にアニョ同長官代行を任命。

9日▶サンディガンバヤン、イメルダ・マルコス下院議員に7件の汚職罪で有罪判決。

10日▶フィリピンとベトナムの両海軍、フィリピンが領有する南沙諸島のノースウエスト島で相互運用訓練実施。

12日▶ドゥテルテ大統領、ASEAN首脳会議出席のためシンガポール訪問(～16日)。続けてAPEC首脳会議出席のためパプアニューギニア訪問(～18日)。

15日▶マティス米国防長官、米陸軍が1901年に戦利品として持ち去った東サマル州バラングガ地区サン・ロレンソ教会の鐘3口の返還手続き開始を明らかに。

▶金融委員会、政策金利を0.25%引き上げ、翌日物借入金利を4.75%に。

19日▶国家通信委員会、中国電信を含むミラテル企業連合を第3の通信事業者に認定。

20日▶中国の習近平国家主席、来訪(～21日)。国家主席の来訪は約13年ぶり。

▶下院、2019年度予算法案を可決。

▶ドゥテルテ大統領、通信長官にグレゴリオ・ホナサン上院議員を任命。

22日▶ドゥテルテ大統領、選挙前のNPA監視と治安維持のためビサヤの4州に国軍・警察の追加派兵を指示(MO32)。

26日▶ドゥテルテ大統領、定年退職したレオナルド・デ・カストロ最高裁長官の後任にルーカス・ベルサミン同裁判事を、同新判事にロスマリ・カラندان控訴裁判事を任命。

27日▶ヘスス・ドゥレサ和平プロセス大統領顧問、部下の汚職で引責辞任。

12月4日▶ドゥテルテ大統領、共産主義勢力との戦闘終結を目指したタスクフォースを設置(EO70)。

5日▶ドゥテルテ大統領、定年退職するガルベス国軍参謀総長の後任にベンジャミン・マドリガル東部ミンダナオ司令官を任命。ガルベスは和平プロセス大統領顧問に内定(21日就任)。

6日▶ドゥテルテ大統領、ミンダナオ戒厳令の2019年末までの延長を議会に通知。

7日▶サンディガンバヤン、ポークバレルの横領罪で問われていたラモン・レビリャ前上院議員に無罪判決。

11日▶下院、憲法改正に関する決議を可決。

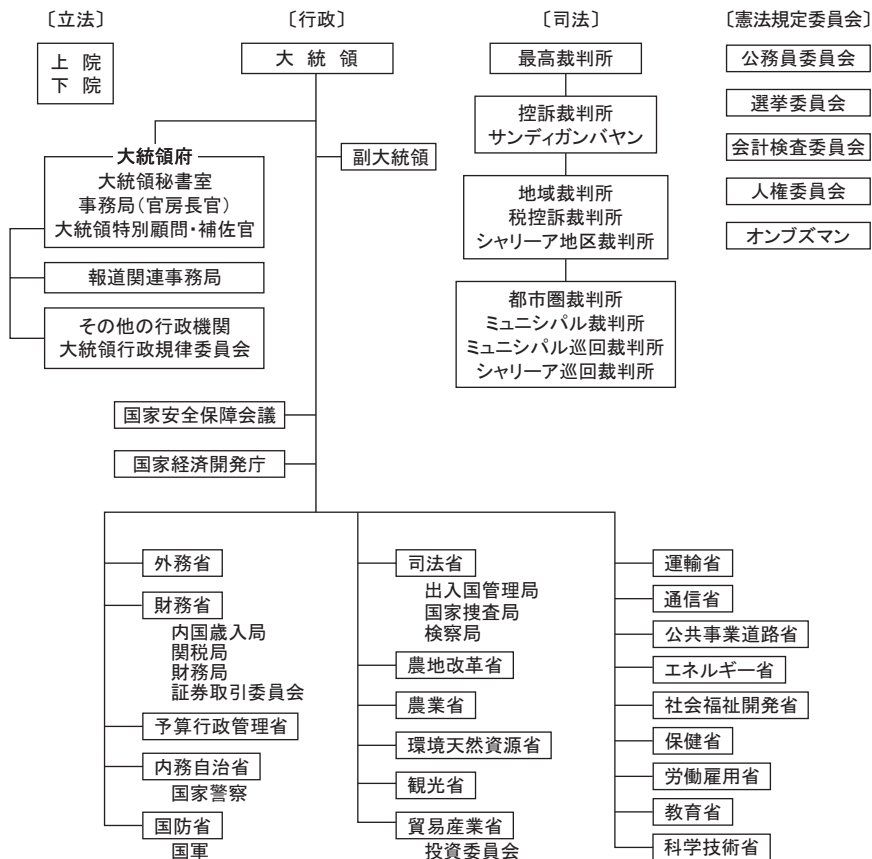
12日▶上下両院特別合同議会、ミンダナオ戒厳令の2019年末までの延長を承認。

15日▶「バラングガの鐘」3口が17年ぶりに東サマル州の教会に到着。ドゥテルテ大統領も返還式典に参加。

28日▶ドゥテルテ大統領、2019年度予算不成立を受け、2018年一般歳出法の管理運営費と資本支出費を2019年も適用する決議に署名(JRN0.3)。

参考資料 フィリピン 2018年

① 国家機構図(2018年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関要人名簿(2018年12月末現在)

大統領 Rodrigo Roa Duterte
副大統領 Maria Leonor G. Robredo

大統領府
官房長官 Salvador C. Medialdea
コミュニケーション・オペレーション長官

Martin M. Andanar

大統領スポークスパーソン(首席法律顧問兼務)

Salvador S. Panelo

内閣担当長官 Karlo Alexei B. Nograles

大統領和平プロセス顧問 Carlito Galvez

国家安全保障顧問 Hermogenes C. Esperon Jr.

各省長官

外務長官 Teodoro Locsin Jr.

財務長官 Carlos G. Dominguez III

予算行政管理長官 Benjamin E. Diokno

内務自治長官 Eduardo Año

国防長官 Delfin N. Lorenzana

司法長官 Menardo Guevarra

農地改革長官 John R. Castriciones

農業長官 Emmanuel F. Piñol

環境天然資源長官 Roy A. Cimatu

観光長官 Bernadette Romulo-Puyat

貿易産業長官 Ramon M. Lopez

運輸長官 Arthur P. Tugade

通信長官 Gregorio B. Honasan II

公共事業道路長官 Mark A. Villar

エネルギー長官 Alfonso G. Cusi

社会福祉開発長官 Rolando Bautista

保健長官 Francisco T. Duque, III

労働雇用長官 Silvestre H. Bello III

教育長官 Leonor M. Briones

科学技術長官 Fortunato T. Dela Peña

国家経済開発庁長官 Ernesto M. Pernia

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長 Benjamin Madrigal Jr.

国家警察長官 Oscar Albayalde

国家捜査局長 Dante A. Gierran

検事総長 Jose C. Calida

中央銀行総裁 Nestor A. Espenilla, Jr.

証券取引委員会委員長 Emilio B. Aquino

憲法規定委員会

公務員委員長 Alicia Dela Rosa-Bala

選挙委員長 Sheriff M. Abas

会計検査委員長 Michael G. Aguinaldo

人権委員長 Jose Luis Martin C. Gascon

オンブズマン Samuel R. Martires

議会

上院議長 Vicente C. Sotto III

副議長 Ralph G. Recto

多数派院内総務 Juan Miguel F. Zubiri

少数派院内総務 Franklin M. Drilon

下院議長 Gloria Macapagal-Arroyo

副議長(14人)

Rose Marie J. Arenas, Mercedes K. Alvarez,

Randolph S. Ting, Raneo E. Abu,

Prospero A. Pichay Jr.,

Mylene J. Garcia-Albano, Arthur C. Yap,

Pia S. Cayetano, Sharon S. Garin,

Munir M. Arbison, Ferdinand L. Hernandez,

Frederick F. Abueg, Evelina G. Escudero,

Linabelle Ruth R. Villarica

多数派院内総務 Rolando Andaya Jr.

少数派院内総務 Danilo E. Suarez

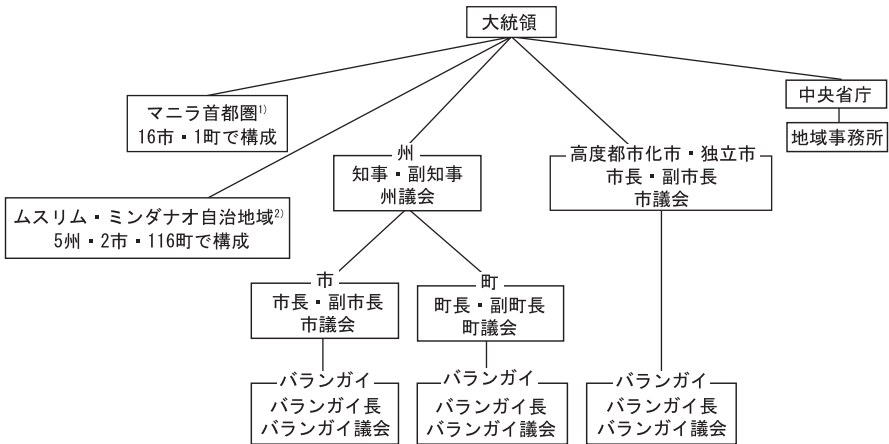
司法

最高裁判所長官 Lucas P. Bersamin

サンディガンバヤン首席判事

Amparo Cabotaje-Tang

③ 地方政府制度 (2018年12月末日現在)



(注) フィリピンは全部で81州, 145市, 1489町, 4万2045バラングイにより構成される。

1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。

2) ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり, 地方政府の一形態。

主要統計 フィリピン 2018年

1 基礎統計

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
人口(100万人) ¹⁾	98.2	99.9	101.6	103.2	104.9	106.6
労働力人口(100万人) ²⁾	41.0	41.4	41.3	43.4	42.8	43.4
失業率(%) ²⁾	7.1	6.6	6.3	5.4	5.7	5.3
消費者物価上昇率(%) ³⁾	2.6	3.6	0.7	1.3	2.9	5.2
為替レート(1ドル = ペソ)	42.45	44.40	45.50	47.49	50.40	52.66

(注) 1) 中位推計による。2) 2018年は暫定値。3) 2018年3月より基準年を2006年から2012年に変更。
(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)。

2 支出別国民総所得(名目価格)

(単位: 100万ペソ)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
個人消費支出	8,463,826	9,167,580	9,825,883	10,672,797	11,613,430	12,866,315
政府消費支出	1,250,814	1,334,267	1,455,783	1,619,639	1,789,743	2,089,658
総資本形成	2,309,530	2,596,761	2,826,185	3,534,428	3,972,403	4,710,854
固定資本	2,380,323	2,611,521	2,929,032	3,568,233	3,956,353	4,707,852
在庫増減	-70,793	-14,760	-102,847	-33,805	16,051	3,002
財・サービス輸出	3,232,795	3,652,888	3,782,890	4,069,198	4,892,297	5,401,097
財・サービス輸入	3,718,554	4,113,553	4,568,699	5,416,117	6,461,514	7,578,669
国内総生産(GDP)	11,538,410	12,634,187	13,322,041	14,479,945	15,806,359	17,422,819
海外純要素所得	2,480,580	2,676,779	2,792,365	2,950,394	3,200,314	3,461,800
国民総所得(GNI)	14,018,990	15,310,966	16,114,406	17,430,338	19,006,673	20,884,620

(注) 統計誤差を除く。

(出所) PSA。

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 100万ペソ)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
農業・漁業・林業	706,957	718,797	719,742	710,926	739,029	744,814
鉱業・採石	72,893	81,695	80,500	83,106	86,222	87,121
製造業	1,538,912	1,666,514	1,760,989	1,885,514	2,043,118	2,142,456
建設業	381,747	409,277	456,932	512,113	539,267	625,228
電気・ガス・水道	225,516	233,781	246,990	269,301	278,497	293,196
運輸・倉庫・通信業	505,415	538,044	581,289	611,902	636,577	669,230
卸売・小売業	1,121,102	1,185,810	1,270,526	1,367,438	1,467,855	1,553,736
金融・保険業	480,683	515,484	546,714	590,112	635,064	679,922
不動産・管理・支援サービスなど	739,025	798,081	854,747	930,685	999,493	1,047,219
公務	282,323	293,850	297,449	318,540	343,251	393,474
教育・宿泊・飲食サービス業・保健衛生・社会事業など	696,058	724,144	784,297	843,105	897,335	966,720
国内総生産(GDP)	6,750,631	7,165,478	7,600,175	8,122,741	8,665,708	9,203,113
GDP成長率(%)	7.1	6.1	6.1	6.9	6.7	6.2

(出所) PSA。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
経常収支	11,384	10,756	7,266	-1,199	-2,143	-7,879
貿易・サービス収支	-10,647	-12,754	-17,854	-28,506	-31,522	-38,543
貿易収支	-17,662	-17,330	-23,309	-35,549	-40,215	-49,036
輸出	44,512	49,824	43,197	42,734	51,814	51,674
輸入	62,174	67,154	66,506	78,283	92,029	100,710
サービス収支	7,015	4,576	5,455	7,043	8,693	10,493
第一次所得収支	957	727	1,857	2,579	3,226	3,844
第二次所得収支	21,073	22,782	23,263	24,728	26,153	26,820
資本移転等収支	134	108	84	62	69	65
金融収支	2,230	9,631	2,301	175	-2,798	-7,832
直接投資	-90	1,014	-100	-5,883	-6,952	-5,854
証券投資	-1,001	2,708	5,471	1,480	2,454	858
金融派生商品	-88	4	6	-32	-51	-53
その他投資	3,410	5,905	-3,076	4,610	1,750	-2,783
誤差脱漏	-4,202	-4,091	-2,433	274	-1,588	-2,324
総合収支	5,085	-2,858	2,616	-1,038	-863	-2,306

(注) 2016年と2017年は修正値、2018年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2016				2017				2018			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	8,851	15.4	7,576	9.0	9,661	14.1	7,784	8.1	10,543	15.6	7,814	7.2
日本	11,670	20.3	9,882	11.7	10,853	15.8	10,912	11.4	9,474	14.0	10,549	9.7
中国	6,373	11.1	15,565	18.5	8,017	11.7	17,464	18.2	8,699	12.9	21,394	19.6
韓国	2,182	3.8	5,568	6.6	4,334	6.3	8,465	8.8	2,542	3.8	11,162	10.2
香港	6,617	11.5	2,492	3.0	9,024	13.1	2,715	2.8	9,554	14.2	3,020	2.8
台湾	2,127	3.7	5,185	6.2	2,451	3.6	5,090	5.3	2,473	3.7	5,443	5.0
ASEAN	8,630	15.0	22,041	26.2	10,095	14.7	25,215	26.2	10,741	15.9	27,198	25.0
インドネシア	628	1.1	4,608	5.5	724	1.1	6,352	6.6	866	1.3	6,400	5.9
マレーシア	1,208	2.1	3,390	4.0	1,714	2.5	3,785	3.9	1,930	2.9	4,069	3.7
シンガポール	3,824	6.7	5,464	6.5	3,973	5.8	5,599	5.8	4,234	6.3	6,018	5.5
タイ	2,184	3.8	6,578	7.8	2,741	4.0	6,759	7.0	2,717	4.0	7,608	7.0
オーストラリア	520	0.9	924	1.1	453	0.7	1,729	1.8	429	0.6	1,420	1.3
EU	6,970	12.1	6,743	8.0	9,607	14.0	6,644	6.9	8,824	13.1	8,359	7.7
その他	3,466	6.0	8,132	9.7	4,218	6.1	10,075	10.5	4,209	6.2	12,569	11.5
合計	57,406	100.0	84,108	100.0	68,713	100.0	96,093	100.0	67,488	100.0	108,928	100.0

(注) 2017年は修正値、2018年は暫定値。ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを含む。

(出所) BSP.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

The Philippines

2019

2019年のフィリピン

国内政治 p.281

経 済 p.289

対外関係 p.293

重要日誌 p.298

参考資料 p.302

主要統計 p.305

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万km²

人口 1億729万人(2019年中位推計)

首都 マニラ首都圏

言語 フィリピーノ語(通称タガログ語)

ほかに公用語として英語

宗教 ローマ・カトリック教、ほかにフィリピン

独立教会、イスラーム教、プロテスタント

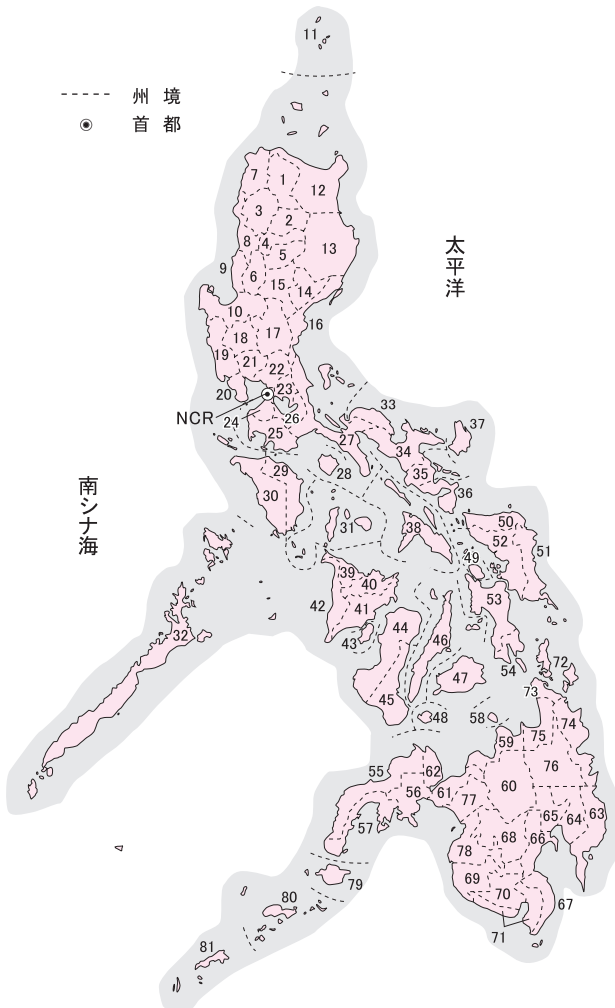
政体 共和制

元首 ロドリゴ・ドゥテルテ大統領

通貨 ペソ(1米ドル=51.80ペソ, 2019年平均)

会計年度 1月~12月

(17地方[1首都圏, 1自治地域を含む], 81州)



- NCR-マニラ首都圏
- VII-中部ビサヤ地方
 - 45 ネグロス・オリエンタル
 - 46 セブ
 - 47 ボホール
 - 48 シキホール
- CAR-コルディエラ地方
 - 1 アバヤオ
 - 2 カリンガ
 - 3 アブラ
 - 4 マウンテン・プロビンス
 - 5 イフガオ
 - 6 ベンゲット
- VIII-東部ビサヤ地方
 - 49 ビリラン
 - 50 北サマール
 - 51 東サマール
 - 52 西サマール
 - 53 レイテ
 - 54 南レイテ
- I-イロコス地方
 - 7 イロコス・ノルテ
 - 8 イロコス・スル
 - 9 ラ・ウニオン
 - 10 パンガシナン
- IX-サンボアンガ半島
 - 55 サンボアンガ・デル・ノルテ
 - 56 サンボアンガ・デル・スル
 - 57 サンボアンガ・シブガイ
- II-カガヤン・バレー地方
 - 11 パタネス
 - 12 カガヤン
 - 13 イサベラ
 - 14 キリノ
 - 15 スエバ・ビスカヤ
- X-北部ミンダナオ地方
 - 58 カミギン
 - 59 ミサミス・オリエンタル
 - 60 ブキドノン
 - 61 ラナオ・デル・ノルテ
 - 62 ミサミス・オクシデンタル
- III-中部ルソン地方
 - 16 アウロラ
 - 17 スエバエシハ
 - 18 タルラク
 - 19 サン・バレス
 - 20 バタアン
 - 21 パンバンガ
 - 22 ブラカン
- XI-ダバオ地方
 - 63 ダバオ・オリエンタル
 - 64 ダバオ・デオロ
(コンボステラ・バレー)
 - 65 ダバオ・デル・ノルテ
 - 66 ダバオ・デル・スル
 - 67 ダバオ・オクシデンタル
- IV-A-カラバルソ地方
 - 23 リサール
 - 24 カピテ
 - 25 バタンガス
 - 26 ラダナ
 - 27 ケソン
- XII-ソクサージェン地方
 - 68 コタバト(北コタバト)
 - 69 スルタン・クダラット
 - 70 南コタバト
 - 71 サラガニ
- IV-B-ミマロパ地方
 - 28 マリンドウケ
 - 29 オリエンタル・ミンドロ
 - 30 オクシデンタル・ミンドロ
 - 31 ロンブロン
 - 32 パラワン
- XIII-カラガ地方
 - 72 ディナガット・アイランズ
 - 73 スリガオ・デル・ノルテ
 - 74 スリガオ・デル・スル
 - 75 アグサン・デル・ノルテ
 - 76 アグサン・デル・スル
- V-ビコール地方
 - 33 カマリネス・ノルテ
 - 34 カマリネス・スル
 - 35 アルバイ
 - 36 ソルソゴン
 - 37 カタンドゥアネス
 - 38 マスバテ
- BARMM-パンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域
 - 77 ラナオ・デル・スル
 - 78 マギンダナオ
 - 79 パシラン
 - 80 スルー
 - 81 タウイタウィ
- VI-西部ビサヤ地方
 - 39 アクラン
 - 40 カピス
 - 41 イロイロ
 - 42 アンティケ
 - 43 キマラス
 - 44 ネグロス・オクシデンタル

中間選挙で信任を得たドゥテルテ政権

すず き ゆ り か
鈴木 有理 佳

概 況

2016年6月末に就任してから3年が過ぎ、任期を折り返したロドリゴ・ドゥテルテ大統領は高支持率を維持しつつ、麻薬や犯罪、不正や汚職、テロの脅威、貧困問題などと闘う姿勢を強めている。ドゥテルテ大統領が力を入れている「麻薬撲滅戦争」は、実態の全容把握が難しく、取り締まる側の組織的不正も続いており、その効果に疑問が生じ始めている。

5月に実施された国政・地方統一選挙では、とくに与野党対決となった上院選挙で大統領人気に便乗したドゥテルテ陣営の候補者が多数当選した。下院選挙でも大統領の所属政党と連立を組む政党を合わせて過半数の議席を獲得し、結果としてドゥテルテ陣営の大勝であった。しかしその後、下院議長職の選出でもめ、3年後の選挙を見据えた勢力争いの兆しを見せ始めている。

ミンダナオではバンサモロ組織法が住民投票によって批准され、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域が正式に設置された。暫定政府も発足し、モロ・イスラーム解放戦線(MILF)戦闘員の武装解除が本格的に始まった。

経済は、実質国内総生産(GDP)成長率が5.9%となり、前年より若干減速した。2019年度予算成立の遅れや不透明な税制改革、それにインフラ整備の遅れなどが影響したと考えられる。消費者物価上昇率は低めに推移し、金融政策は利下げに転じた。ドゥテルテ政権が重視するインフラ整備事業は全体的に進捗が遅く、旗艦プロジェクトのリストを大幅に見直した。

対外関係では、アジアとロシア重視の首脳外交が展開された。ドゥテルテ大統領の欧米をけん制する姿勢は続いており、中国に対しては融和姿勢を明確にしている。国内では中国企業の参入や中国からの労働者が目立つようになり、安全保障上の脅威や市民生活への影響が懸念されるようになっている。

国内政治

行政機構の汚職問題

ドゥテルテ大統領の支持率は高く、2019年12月の世論調査では自身最高の82%に達した。時に乱暴な発言をする姿は相変わらずで、強硬な違法薬物取り締まりや中国に対する融和姿勢には賛否両論があるものの、過去の政権に比べて決断力と実行力があり、経済社会面での変革が期待できること、そのうえ、2019年はインフレ率が低く抑えられていたことも高支持率の背景にあると考えられる。

中間選挙後の7月末に行われた施政方針演説で、ドゥテルテ大統領は麻薬や犯罪、不正や汚職、テロ事件、貧困問題などに触れつつ、こうした課題に「任期最後まで闘う」とし、「国民全員が快適な生活を送れるようにする」ことを残り3年の目標にしているとも述べた。この姿勢は、さまざまな問題を抱える行政機構にも向けられている。政策執行能力の低さや遅さのみならず、不正や腐敗といった汚職問題がドゥテルテ大統領を悩ませており、問題に取り組むほどその深刻さが表面化しつつある。例えば違法薬物取り締まりでは、関税当局の組織的な密輸がこれまでも明らかになっているが、ほかにも取り締まる側である国家警察の組織ぐるみの不正が掘り起こされ、後述の警察長官の辞任にまで発展した。

また、刑務所の管理体制をめぐる問題も浮上した。事の発端は、受刑態度が良好な受刑者の刑期を短縮する減刑期間適用法(2013年成立)に基づき、司法省が8月、新たに受刑者約1万1000人の早期釈放予定を明らかにしたことにある。6月に最高裁判所が法律成立前に遡及して適用されるべきという判断を下していたため、対象者を見直していた。ところが、発表された釈放候補者のなかに凶悪犯罪者が複数含まれていること、また、そうした凶悪犯罪者がすでに約1900人も釈放されていることが露呈し、この措置に対する批判が急速に高まった。犯罪者には厳しく、「彼らに人権はいらない」とまで豪語するドゥテルテ大統領は責任者であるニカノル・ファエルドン矯正局長官を更迭し、批判の矛先が向けられた司法省は早期釈放措置そのものを一時停止にした。ただしこの間、刑務所の実態も改めて明らかになっていった。受刑者や釈放者の罪状記録の不正確さ、不透明な早期釈放者選定の手続き、そして幹部買収による釈放などである。受刑者が刑務官を買収してパソコンや携帯電話、家電などを入手したり、刑務所内での麻薬取引に関与する例も報告された。こうした状況は過去の政権でも報告されていたが、

対応策が講じられることなく見過ごされてきた。今後は刑務官らの綱紀粛正に加え、受刑者の監視と刑務所の管理体制の強化を、ドゥテルテ政権がどこまで実施できるのか注目される。

そのほか、民間の透析センターがフィリピン健康保険機構(PhilHealth)に医療費を架空請求していた事件に関連し、PhilHealth 職員の一部が組織的に不正を働いていた疑いが報道にて明らかになった。PhilHealth のずさんな手続きによる架空支払いは1500億ペソ以上になると推計され、激怒したドゥテルテ大統領は国家捜査局に実態の解明と関係者の逮捕を指示し、PhilHealth 幹部を更迭した。

ほかにも行政機構の汚職問題は広範囲で発覚している。問題が明らかになるたびに事業を一時的に停止したり、関係者を更迭したりするドゥテルテ大統領の決断は歓迎されているが、不正や汚職が発生しやすい体質や仕組みそのものを変えなければ、真の解決にはならないと思われる。

中間選挙でドゥテルテ陣営が大勝

5月13日、上下両院に加え、地方自治体(州・市・町)の首長と各議会を合わせた全1万8072ポストを対象とする国政・地方統一選挙が実施された。3年に一度の選挙で、今回は大統領任期の折り返しにあたることから、ドゥテルテ政権の信任を問う中間選挙とも位置づけられる。

国政レベルでは、上院12議席(全24議席の半数)と下院306議席(小選挙区245議席と政党リスト61議席)が争われた。ドゥテルテ大統領の支持率が高いこともあって選挙運動における政策論争はほとんどなく、与野党対決の様相が見られたのは唯一、全国区で争われた上院選挙のみであると言ってよい。ドゥテルテ大統領の公認候補者と娘でダバオ市長のサラが立ち上げた地方政党と連携する国政政党所属の公認候補者らで構成されたドゥテルテ陣営と、レニ・ロブレド副大統領が率いる自由党(LP)を中心とした候補者8人からなる反ドゥテルテ陣営「ストレート・エイト」(Otso Diretso)の対決となった。ちなみに、フィリピンでは正副大統領が同日選挙で別々に選出されるため、政党を異にする大統領と副大統領が誕生しうる。ドゥテルテ大統領は野党に属するロブレド副大統領を政権運営に関与させておらず、両者はほぼ対立関係にある。こうした両陣営の選挙戦における対立軸は個々の政策の内容をめぐるものではなく、ドゥテルテ大統領の対中国融和姿勢や強権的な政権運営に対する支持・不支持を問う非常に大まかなものであった。反ドゥテルテ陣営はドゥテルテ陣営に対して公の場で政策論戦を持ちか

表1 上院選挙結果

	当選者	所属政党(陣営)	前職	得票数 (得票率%)
1	VILLAR, Cynthia	NP(ドゥテルテ)	上院議員	25,283,727 (53.5)
2	POE, Grace	無所属(独立)	上院議員	22,029,788 (46.6)
3	GO, Bong	PDP-Laban(ドゥテルテ)	大統領特別補佐官	20,657,702 (43.7)
4	CAYETANO, Pia	NP(ドゥテルテ)	下院議員, 元上院議員	19,789,019 (41.8)
5	DELA ROSA, Ronald(Bato)	PDP-Laban(ドゥテルテ)	矯正局長官, 前警察長官	19,004,225 (40.2)
6	ANGARA, Edgardo Sonny	LDP(ドゥテルテ)	上院議員	18,161,862 (38.4)
7	LAPID, Lito	NPC(独立)	俳優, 元上院議員	16,965,464 (35.9)
8	MARCOS, Imee	NP(ドゥテルテ)	イロコス・ノルテ州 知事	15,882,628 (33.6)
9	TOLENTINO, Francis	PDP-Laban(ドゥテルテ)	大統領政治顧問	15,510,026 (32.8)
10	PIMENTEL, Aquilino(Koko)	PDP-Laban(ドゥテルテ)	上院議員	14,668,665 (31.0)
11	REVILLA, Ramon(Bong) Jr.	Lakas-CMD(ドゥテルテ) ¹⁾	俳優, 元上院議員	14,622,445 (30.9)
12	BINAY, Nancy	UNA(独立)	上院議員	14,504,936 (30.7)

(注) 登録有権者数 63,643,263。投票者数 47,296,442。投票率は74.3%。上院選挙は有権者が候補者の中から12人を選ぶ。1) 11位のレピリャはドゥテルテ大統領ではなく娘サラの公認候補。(出所) 選挙委員会 (<https://comelec.gov.ph/>) 資料より作成。

けたが、ドゥテルテ陣営はその呼びかけに乗らず、ドゥテルテ人気に便乗する形で始終優勢に選挙運動を展開した。

上院当選者12人のうち9人はドゥテルテ陣営からで、残り3人はどちらの陣営にも属さない独立候補者であった(表1)。反ドゥテルテ陣営からは1人も当選せず、結果としてドゥテルテ陣営の大勝であったと言える。3位で当選したボン・ゴー前大統領特別補佐官と5位のバト・デラロサ前警察長官は政治家としての実績がまったくないものの、ドゥテルテ大統領の強い後押しにより上位当選した。一方で、反ドゥテルテ陣営から再選をねらったバオロ(バム)・アキノ上院議員や同じく2004年上院選挙ではトップ当選したことのあるマニユエル・ロハス元内務自治長官が共に落選した。全国的知名度や実績のある2人でさえ、ドゥテルテ大統領の人気に気圧される形となった。

下院選挙でもドゥテルテ大統領の所属政党「フィリピン民主党—民衆の力」

(PDP-Laban)が83議席を獲得したのを筆頭に、同党と連立を組む複数の政党から多数の候補者が当選した。少なくとも199議席をドゥテルテ陣営が獲得し、下院の過半を優に超えた。

なお、フィリピン政治の特徴である政治家一族のポスト独占は、今回の選挙でも顕著であった。例えば、ドゥテルテ大統領の長男パオロは下院議員に初当選し、長女サラはダバオ市長に再選され、次男セバスチャンはダバオ副市長に初当選した。また、前外務長官のアラン・ピーター・カエタノは下院議員となり、その妻ラアアニは別の選挙区の下院議員に、弟リノはタギグ市長に当選し、姉のピアは上院議員に返り咲いた。その一方で、都市部では古参政治家一族が落選する例も散見された。最も関心を集めたのがマニラ市長選で、3期目を狙っていた元大統領のジョセフ・エストラダ市長が、元副市長で俳優のフランシスコ・モレノ・ドマゴソに敗れた。都市部が抱えるさまざまな問題解決のため、新しいアイデアと実行力に期待でき、しがらみの少ない政治家が望まれた結果だと推察される。

上下両院議長を選出をめぐる動き

上下両院の各議長は議会運営の要である。中間選挙後、議会の新会期を迎えるにあたり、下院では議長職をめぐる激しい争いが展開され、最終的な裁定をドゥテルテ大統領に委ねるといった異例の事態になった。

早くから下院議長職に意欲を示したのは、前出のアラン・ピーター・カエタノ議員、ロード・アラン・ヴェラスコ議員、フェルディナンド・マーティン・ロムアルデス議員の3人である。カエタノ議員は2016年大統領選挙でドゥテルテと組んで副大統領選に出馬した経緯を持ち、同氏が幹事長を務める国民党(NP)は大統領の所属政党 PDP-Laban と連立を組んでいる。ヴェラスコ議員はドゥテルテ一族と親しく、PDP-Laban に所属する。そしてロムアルデス議員は、グロリア・マカパガル・アロヨ元大統領の政党「ラカス・クリスチャン・ムスリム民主主義者」(Lakas-CMD)の党首で、同党も PDP-Laban と連立を組んでいる。そのうえイメルダ・マルコス元大統領夫人(旧姓ロムアルデス)の親族でもあり、そのマルコス一族がドゥテルテ大統領と親しいことから、ロムアルデス議員もおのずとその仲間に入る。こうして大統領に近いと自負する野心的な3人が下院議長に名乗りを上げ、彼らはほかの下院議員の支持を取り付けるべく、委員会の要職や予算の優先配分などをちらつかせながら多数派工作に奔走した。ところがこの間、ドゥテルテ大統領の長男であるパオロ議員が突如参戦の意欲を示したのちに撤回

し、その代わりに妹でダバオ市長のサラヤダバオ地方選出議員らとともに「ドゥテルテ連合」を結成してイシドロ・ウンガブ議員を議長に推薦するなど、日を迫うごとに混戦模様となった。7月末の議会開会までに議長候補が1人に絞られる見通しが立たなかったことから、これ以上の混乱と下院分断を恐れた3人ほか一部議員らが、権力分立を理由に議会人事への介入を拒み続けていたドゥテルテ大統領にあえて裁定を求めた。その結果、議会会期3年間の前半15カ月をカエタノ議員、後半21カ月をヴェラスコ議員で分担すること、さらにロムアルデス議員には多数派院内総務、ウンガブ議員には歳出委員会委員長という要職が提案され、議会開会初日、カエタノ議員が議長に選任された。そもそもカエタノ議員は大統領とは異なる政党に所属するうえ、長く上院議員であったために大多数の下院議員とは親しい関係を構築しておらず、3人のなかでは最も不利と見られていた。それでも指名かつ選任されたのは、大統領を影ながら支援してきたNP総裁で富豪実業家マヌエル・ピリャールの強い後押しもあったのではないかと推察される。その後、カエタノ下院議長は副議長ポストを14から22に増員し、予算審議に関わる歳出委員会と歳入委員会の副委員長ポストや委員会自体の数も増やして自らを支持してくれた議員に割り振り、下院掌握に努めた。

今回の一連の騒動で、ドゥテルテ陣営が必ずしも統率されておらず、政党間や党派間の争いが潜在していることが露呈された。ドゥテルテ大統領の子供達は独自の候補を立てる動きを見せただけでなく、下院議長職の任期分割が下院運営を不安定にさせるとして父親の裁定に強く反対していた。また、ドゥテルテ大統領の政党から議長が選出されなかったことに反発するPDP-Labanの一部議員が、その後、連立を組んでいる別の政党へ移籍した。こうした争いや軋轢は、今後の下院議長職や下院運営の安定性に影響を及ぼす可能性があるうえ、2022年大統領選挙を見据えた勢力争いに繋がっていくことが予想される。

一方、上院では非改選組のティト・ソト議員が議長に再任された。議会開会に先立ち、今回の選挙で新たに当選したドゥテルテ陣営の上院議員らによって前出のピリャールNP党総裁の妻で、トップ再選したシンシア議員を議長に推す動きも見られた。しかし、委員会ポストをめぐる配分で同陣営内に軋轢が生じ、最終的に上院の安定性と独立性を望む非改選組の意向がとおり、現状維持となった。

終わりの見えない「麻薬撲滅戦争」

フィリピン麻薬取締庁の発表によれば、ドゥテルテ政権が発足した2016年7月

から2019年11月までの間に「麻薬撲滅戦争」における容疑者殺害は5552人、逮捕者は22万728人であった。ただし、大統領の強硬な姿勢が誘発した麻薬絡みの殺人事件までを含めると、2万人以上が殺害されているという報告もある。

強硬な「麻薬撲滅戦争」が続けられるなか、ドゥテルテ大統領は4月、所属政党の集会で事態が改善されていないことを指摘し、終わりが見えない悔しさを滲ませた。その背景には、2018年に相次いだ覚せい剤密輸摘発につづき、2019年2月から3月にかけてもマニラ首都圏とその近郊、マニラ港などで合計約700キログラムの覚せい剤が摘発されたことがあると考えられる。すでに陸揚げされたものは水際の監視をくぐり抜けたことにはかならず、当局の監視・摘発能力の弱さと組織的な密輸がなおも続いている可能性を示した。

また、9月には取り締まる側の不正が改めて公になった。一部の麻薬捜査官が摘発・押収した違法薬物を上部に過小報告して残りを転売したり、将来の捜査時の工作のために保持したりする慣習がいまだに存在することを麻薬取締庁長官が上院予算委員会で明らかにしたのである。同様に国家警察も、一部の悪徳警察官が協力者などと共謀し、押収した違法薬物の転売や再利用を現在でも行っている可能性を認めた。そうしたなかで、2013年のパンパンガ州における覚せい剤摘発・押収事件で当時捜査にあたった13人の警察官が共謀して覚せい剤の大半を転売し、取り押さえた密売人を故意に逃がして別人を犯人に仕立てた事件も蒸し返された。過去の事件とはいえ、当時責任を問われて解任されたパンパンガ州警察本部長が国家警察長官のオスカー・アルバヤルデ本人であり、事件後に一部見返りを受け取っていたという疑惑や、その後も警察官13人の免職処分の撤回を懇願していたことなどが新たに発覚し、10月、アルバヤルデは長官を辞任した。この件で、警察機構のさらなる綱紀粛正を痛感したドゥテルテ大統領は国家警察幹部に対する不信を一気に強め、後任の長官人事を決められないまま越年した。

ドゥテルテ大統領自身は終わりの見えない「麻薬撲滅戦争」に不満を抱きつつも、その強権的な手法を非難する野党関係者や人権団体、それに欧米諸国などに対しては強く反発する姿勢を見せている。前出のロブレド副大統領が10月末にテレビ報道されたインタビュー番組において、「麻薬撲滅戦争が大きな効果をあげておらず、貧困者が多く殺害されるような取り締まりのあり方は見直すべき」と述べたことに対し、大統領は10月31日、「麻薬撲滅戦争」を率いる機関間違法薬物取締委員会(ICAD)の共同委員長に本人の事前確認なくロブレド副大統領を任命し、麻薬対策にあたらせるという挑戦状を叩きつけた。一方の副大統領は「1

人でも命を救えるなら」と周囲の反対を押し切ってその任を引き受け、アメリカ大使館担当者や国連麻薬取締担当者らと協議するなど精力的に動き、薬物依存者数の全容把握に加えて薬物依存を犯罪ではなく健康問題として扱うこと、それに科学的根拠に基づいた対策をとることなどを提案し始めた。さらに、ICAD 共同委員長という立場から麻薬に関する政府の機密情報へのアクセスも望んだが、こうした一連の行動を嫌ったドゥテルテ大統領が、「野党の人間である彼女を信頼できない」と言い始め、11月24日に副大統領を共同委員長から解任した。そもそも大統領は、ロブレド副大統領が共同委員長を引き受けるとは思っていなかったようである。同職は規定のポストではなく、その地位や役割と権限を明確にしないまま大統領が感情的に任命したにすぎない。このように大統領がICADを政治利用して混乱させたことに加え、麻薬を取り締まる側に不正や能力の問題があること、そして薬物依存者数や密輸・流通量の全容把握に困難さが伴っていることもあり、「麻薬撲滅戦争」の効果そのものに疑義が生じ始めている。

バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域の設置

1月に実施された住民投票により、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(BARMM)の設置が決まった。そして2月に実施された拡大住民投票で同地域の範囲が確定し、既存のムスリム・ミンダナオ自治地域(ARMM)5州にコタバト市とコタバト州の63バラングイ(最小行政単位)が新たに加わるようになった。

1月21日、ARMM 5州(ラナオ・デル・スル州、マギンダナオ州、バシラン州、スルー州、タウイタウイ州)でBARMM設置を規定したバンサモロ組織法(2018年成立)の批准是非を問う住民投票が実施され、スルー州のみ反対多数であったものの5州合計で賛成多数となり、同法は批准された。また同日、コタバト市(マギンダナオ州)とイサベラ市(バシラン州)でBARMMへの参加是非を問う住民投票も実施された。両市は2001年に実施されたARMMへの参加是非を問う拡大住民投票で参加を否決していたが、今回の選挙でコタバト市は参加、イサベラ市は反対多数で再び不参加となった。続けて2月6日、ラナオ・デル・ノルテ州の6町とコタバト州の7町に分散する67バラングイのBARMMへの参加是非を問う住民投票が実施された。いずれも2001年拡大住民投票で否決されたか、ARMMに隣接かつ新たに参加希望申請を選挙委員会に提出・受理された区域である。自治体の再編においてはその対象地域のみならず、再編の影響を直接受ける所属母体の自治体住民の意向も同時に問わなければならないとする憲法規定が

あるため、実際の住民投票はラナオ・デル・ノルテ州6町が属する州全域(独立市であるイリガン市を除く)とコタバト州67バラングイが属する7町全域で実施された。投票の結果、ラナオ・デル・ノルテ州6町の参加意思は他町の反対多数によって否決され、同様にコタバト州では63バラングイのみ BARMM への参加が決まった(4バラングイは否決)。バンサモロ組織法は拡大住民投票の再実施を規定しておらず、今回、参加を希望しながら所属母体の他自治体によって否決された例があることは、自治体間ないし住民間に軋轢を生み、将来に禍根を残す可能性も考えられる。

新たに設置された BARMM を一時的に統治するのは、ドゥテルテ大統領が任命した約80人からなる暫定政府(バンサモロ移行庁)で、3月29日に発足した。任期は2022年6月末までの予定で、同年5月に実施される国政・地方統一選挙後に新議会や内閣が正式に発足する予定である。暫定首相にはモロ・イスラーム解放戦線(MILF)議長のムラド・イブラヒムが就任し、ほかのMILF幹部も要職に就いた。当面の作業には、ARMMからBARMMへの移行計画策定、統治の基礎となる域内限定の行政法、歳入法、選挙法、地方政府法、教育法、公務員法、先住民保護法の制定などがあり、これまで戦うことを目的としていたMILF幹部には行政官や政治家という統治者の役割が求められる。

BARMM 設置と並行してMILFによる戦闘員の武装解除も本格的に始まった。2019年内には戦闘員全体の3割にあたる約1万2000人の武装解除が実施され、残りも2022年までに段階的に進められる予定である。戦闘員の社会復帰には、生計維持のために最低限必要な金銭的手当をはじめ、多方面でさまざまな支援を必要とすることから、それらを支える十分な財政資金の適時支出が欠かせない。

なお、この地域にはまだ治安の問題や統治の難しさも残っている。例えば、MILFとは距離を置き、地元の政治経済権益などを保持する有力者が多数存在する。また、ARMM 設置の当事者であったモロ民族解放戦線(MNLF)の一部はMILF 主導のBARMM に不満を持っているとされる。そして、身代金誘拐事件や爆弾テロ事件などを起こすアブサヤフ・グループをはじめ、MILF から分離したバンサモロ・イスラミック自由戦士、それに2017年にマラウィ市を一時占拠して国軍と戦闘を繰り広げたマウテ・グループの分派集団など、IS(「イスラーム国」)との連携があるとされる過激な武装集団も存在する。彼らとどう調和を保ちかつ包摂していくかが統治面での課題である。まずはBARMM 設置によって高まっている和平と発展の機運を、目に見える成果につなげていくことが肝要であろう。

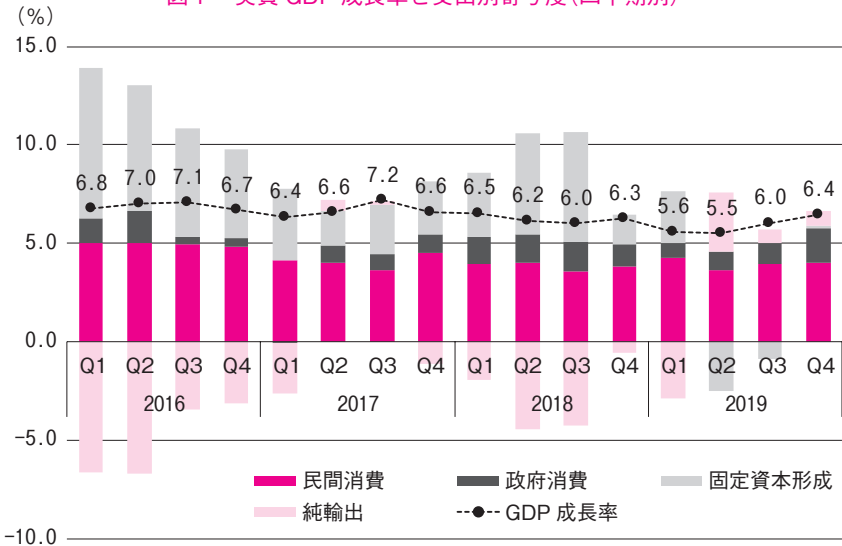
経 済

経済成長率は5.9%

2019年の実質国内総生産(GDP)成長率は5.9%で前年より0.3ポイント下げ、政府目標下限の6.0%をわずかに下回った。2019年度予算成立の遅れや議論の遅延により先の見通せない法人税・税優遇制度改革、インフラ整備の遅れなども影響し、選挙実施年にみられる選挙特需がそれほど実感できなかったともいえる。なお、海外就労者の送金が反映される海外純要素所得の増加は3.5%で、実質国民総所得(GNI)成長率は5.5%であった。

支出別では、GDPの7割を占める個人消費が5.8%増、政府消費が10.5%増で、いずれも前年より若干減速した。固定資本形成は0.6%減で、とりわけ設備投資の減速が響いた。四半期別の支出別寄与度と実質GDP成長率を示した図1からも第2四半期以降の投資の落ち込みの影響が明らかで、前出の税制改革やインフラ整備の遅れが響いたと考えられる。その一方で、実質GDP成長率自体は政府消費の拡大などにより第3四半期から上向き始め、復調の兆しもある。

図1 実質GDP成長率と支出別寄与度(四半期別)



(出所) フィリピン統計庁の国民所得統計より作成。

産業別では、農林水産業とサービス業の成長率がそれぞれ1.5%増と7.1%増で、前年より加速した。プラス成長でも前年より減速したのが製造業と建設業で、それぞれ3.8%増と7.7%増であった。とりわけ建設業の減速が大きく、2019年度予算成立の遅れによる年度前半の公共投資の落ち込みが影響した。経済をとりまく国際情勢が悪化するなか、今後は政府主導のインフラ整備計画の進展と少ない好機を捉えた産業投資の拡大がフィリピン経済を浮揚させる鍵となる。

財貿易は、速報値で輸出額が前年比1.5%増の703億ドル、輸入額が同4.8%減の1073億ドルとなり、貿易赤字額は前年より14.9%縮小して370億ドルであった。輸出は、過半を占める電子製品が4.4%増であったが、一般機械や輸送機器、化学品、銅精鉱、それに一部農水産品で減少した。輸入は、電子製品や一般機械を含む資本財が2.1%増、消費財が3.7%増であったものの、原材料と中間財が13.1%減と落ち込んだ。なお、貿易赤字額の縮小を主因に前年まで拡大が続いていた経常赤字が一転して改善し、約4億6400万ドル(GDP比-0.1%)であった。

国際収支統計による海外直接投資流入額は、前年比23.1%減の約765億ドルであった。その過半を占める親会社等からの資金流入(負債性資本)は前年比23.2%減の約515億ドル、そして新規株式資本流入額は前年比38.2%減の約145億ドルで、税優遇制度合理化案の審議の遅れが投資減少の背景にあると推察される。

2018年に政府目標2~4%を超えていた消費者物価上昇率は、2019年1月時点の4.4%から下落を続け、8月には1.7%と政府目標の下限を下回った。その後も低位で推移し、年平均では2.5%と政府目標範囲内に収まった。その背景に、2018年第3・4四半期に下落していた通貨ペソが持ち直し、燃料をはじめとする輸入品価格や主食コメを中心とする食料品価格が安定したことがある。そして労働面では、完全失業率が5.1%と前年より0.2ポイント低下し、経済成長が鈍化したとはいえ、わずかに雇用を生み出していることを示した。

議員割り当て資金をめぐる攻防による2019年度予算成立の遅れ

予算案に埋め込まれた議員割り当て資金の有無をめぐる上下両院の攻防により、未成立のまま越年していた2019年度予算法案は、2月に可決され、4月にドゥテルテ大統領が同法に署名してようやく成立した。議員割り当て資金は別名ポークバレルと呼ばれ、政治家の利益誘導のために利用されることが多く、その支出先や支出経路が不透明で汚職の温床ともされている。2013年に違憲判決が出されているが、中間選挙を目前に控え、それらしき資金を公共事業枠に計上したい下院

と、財政資金の効果的支出や汚職撤廃の観点からそれを阻止したい上院との間で、予算法案の修正に時間を要していた。2月に修正案の合意に至ったものの、その後、下院が再び公共事業項目などに修正を加えて可決したことに強く反発した上院幹部は、下院の再修正部分に同意しない旨の意見書を添えた2019年度一般歳出法を大統領府に送付した。同法を受け取ったドゥテルテ大統領は4月、署名する際に、下院が再修正した約953億ペソ部分に関して手続きの違法性と政府の優先案件に合致しないことを理由に支出を認めないとする部分的拒否権を行使した。この議員割り当て資金をめぐる攻防は、2020年度予算審議でも再発した。

こうして成立が遅れた2019年度予算の中央政府財政収支(現金ベース)は、収入が3兆1375億ペソ、支出が3兆7977億ペソで、約6602億ペソの赤字であった。財政赤字の対GDP比は約3.5%で、政府目標の3.2%を超える結果になったが、これは経済成長率の鈍化と予算成立の遅れを取り戻すために、積極的な支出を年後半に実施したためである。なお、議論が続いている包括税制改革は、タバコ税の引き上げや不動産税などの滞納税を一部免除する租税恩赦法が成立した一方で、法人税の引き下げと税優遇制度合理化案の審議が上院で停滞している。

利下げに転じる

消費者物価上昇率の安定した動きを受け、物価上昇率の目標範囲達成、すなわちインフレ・ターゲットを採用するフィリピンの金融政策は、利下げに転じた。政策金利である翌日物借入金利(RRPレート)を5月、8月、9月の3回にわたり0.25ポイントずつ引き下げ、年初に4.75%であった同金利を4.0%にした。また、2018年に開始した預金準備率の引き下げも段階的に実施し、年初に18%であった商業銀行とユニバーサル銀行(拡大商業銀行)の準備率を14%にまで引き下げた。

こうした緩和策は、政府主導で進められている大型インフラ事業をはじめとする資金需要増に対応すべく、市場金利の引き下げと国内流動性の拡大を意図したものである。しかし、実際は年内に効果がほとんど感じられず、2018年前半まで2桁の伸びを示していたマネーサプライ(M3)は、2018年9月から月次でほぼ1桁の伸びに止まった。また、銀行による企業向け融資残高の伸びも、2019年6月からは1桁の伸びにとどまっている。ただし、業種によってばらつきがあり、不動産業や建設業、水道事業などに対する融資が伸びた一方で、鉱業や製造業、それに情報技術-ビジネス・プロセス・アウトソーシング(IT-BPO)産業の一部を含む専門・科学技術サービス業などで低調ないし減少した。低調な背景には、活

動条件や税制の変更が見通せないことがある。中央銀行は金融緩和の効果が表れるのはまだ先になるとの見解を示しており、この先、緩和措置を続けるかどうかは、景気や企業活動の動向と融資残高の伸びを見ながらになると推察される。

経済閣僚主導の経済運営

貧困削減や低所得層の社会包摂を目標に掲げるドゥテルテ政権は、前々政権から実施している貧困世帯に対する条件付き現金給付プログラムを法制化し、皆保険制度の導入を定めたユニバーサル・ヘルスケア法を成立させた。いずれも社会的弱者に配慮した政策で、今後は財政資金と関係機関の執行能力が実効性の鍵を握る。ポピュリストで独善的とされるドゥテルテ大統領だが、経済運営面においては基本的に経済閣僚に一任し、最終的に彼らの助言を聞き入れることが多い。また、悪弊や慣行を断ち切るような政策を断行し、経済や政府に負の影響をもたらす法律には拒否権を行使することもある。

財政面では中央政府の支出効率を上げるため、ドゥテルテ大統領は予算管理方法をこれまでの発生主義ベースから現金ベースに変える仕組みの導入を支持し、汚職の温床ともされてきた道路委員会の廃止も決定した。ほかにも財政規律を重んじる経済閣僚の助言により、議会が可決した複数の法律に大統領が拒否権を行使するなど、多くの議員を敵に回すような決断も下している。

ドゥテルテ政権は主食コメの輸入自由化も開始した。フィリピンはコメの輸入国だが、安価な輸入米から農家を保護するため、国家食糧庁による輸入管理制度をとってきた。ところが、輸入管理制度は不正や汚職が伴うこと、政府介入によりコメ価格が歪み、消費者負担が増していたこと、そのうえ国家食糧庁の経営悪化が常態化していたことなどから、コメ輸入を原則自由化し、価格を市場原理に任せたいと指摘されていた。経済閣僚も同様の立場であったことから、今回、政府は農家や輸入業者などの生産・供給側の強い抵抗に遭いながらも、自由化に舵を切った。この先、その意図どおりに効果をあげるのか注目される。

一方、ドゥテルテ大統領の決断のなかには、労働者への配慮と経済への影響の間で悩んだと思われるものもある。議会が可決した有期雇用(非正規雇用)を制限する無期雇用保障法について、その内容が経済活動の実態にそぐわず、経済そのものに悪影響を及ぼすという経済閣僚やビジネス界の意見を最終的に聞き入れ、拒否権を行使して不成立となった。ドゥテルテ大統領自身は就任当初から有期雇用を問題視し、彼らに共感を示していたことから、労働者寄りの同法成立もあり

得るとみられていた。なお、この件をきっかけに、政権幹部は2019年に発足した新議会と優先法案に関する事前調整の機会を増やすようにしている。

インフラ旗艦事業を大幅見直し

ドゥテルテ政権はインフラ整備を重視した経済開発を進めている。これまで資金不足や政府の実施能力の欠如、不正や汚職、事業の落札に失敗した企業による訴訟や裁判の長期化などで国全体のインフラ建設が遅れてきたことを顧み、「ビルド、ビルド、ビルド」(Build, Build, Build)というスローガンのもとでインフラ整備の加速を掲げた。その中心に据えているのが、高速道路や鉄道、橋や空港、港湾建設など、主としてロジスティクスの改善を目指す75案件の旗艦プロジェクトである。ところが、2019年7月末時点で着工済みは11件にすぎず(完工2件含む)、まだ最終承認されていないものが約半数の38案件残っていた。進捗が遅いことを上院で指摘された政府幹部は、75案件のうち約半分の実現可能性が低いことを認め、案件リストの見直しに着手していることを報告した。その後、政府が明らかにしたリストは実現不可能な案件を削除したうえで当初予定になかった民間提案型の官民連携(PPP)事業を新たに追加し、全体で100案件となった。公共事業やODA事業などの政府主導の案件が大半であることに変わりはないが、着工までに時間がかかり、政府が偶発債務を負うリスクが大きいとして劣位に置かれてきたPPP案件が、それまでの9件から29件に増加した。追加案件には、財閥系企業が関与し、事業化調査や審査が進展しているものが多く含まれている。

一方、財閥系企業が関与する民間提案型事業の増加にあたり、政府が将来的に過大なリスクを負うことのないよう、契約内容の精査がより厳格化される見込みである。既存の契約を政府側が遵守せず、契約内容自体を見直す動きもすでにあり、例えば1997年に政府と財閥系企業の間で締結された水道事業のコンセッション契約が政府に不利な内容になっているとして、大幅に修正される可能性が出てきている。今後、インフラ事業への参入を目指す国内外の企業にとって、事業環境の不確実性を考慮する必要があるとも言えるだろう。

対 外 関 係

アジアとロシア偏重の首脳外交

ドゥテルテ大統領は内政干渉を理由に欧米諸国を嫌う傾向にあり、逆にアジア

にロシアを加えた国々との交流には積極的である。2019年の元首および首脳の来訪者は、1976年以来の来訪となったスリランカのシリセーナ大統領、マレーシアのマハティール首相、シンガポールのハリマ大統領、インドのコーヴィンド大統領のアジア4カ国からであった。マレーシアのマハティール首相は、2018年7月のドゥテルテ大統領訪問に続く答礼訪問で、両首脳は地域安全保障や越境犯罪対策、それにミンダナオの発展に係る協力などで協議かつ合意した。シンガポールとは外交関係樹立50周年記念の節目にあたり、地域安全保障や防衛協力について協議したうえ、インフラ開発や水資源管理、教育分野など、8つの経済協力覚書を政府間で締結した。また、インドとも外交関係樹立70周年記念の節目にあたり、両首脳は経済や防衛分野における二国間協力を合意した。

ドゥテルテ大統領の外国訪問は、ASEAN首脳会議参加でタイ、韓国 ASEAN特別首脳会議参加で韓国、そのほか中国、日本、ロシアであった。訪日は2回で、5月は国際交流会議「アジアの未来」に出席し、別途、安倍首相とも会談した。10月の訪日は天皇の即位礼正殿の儀に参列するためであったが、背骨の痛みを訴え、即位礼参列後に帰国した。その後の饗宴の儀や安倍首相夫妻主催の晩餐会には、同行していた娘のサラが出席した。なお、ドゥテルテ大統領と安倍首相は11月にも ASEAN 関連首脳会議が開催されたタイで会談を行っている。

ロシアのプーチン大統領を崇拝していることを公言してはばからないドゥテルテ大統領は10月、2017年5月以来となる2度目のロシア訪問を行った。前回はロシア到着直後にイスラーム過激派によるマラウイ市襲撃事件が発生して早々に帰国したため、そのフォローアップという目的もあった。ドゥテルテ大統領はソチで開催されたヴァルダイ討論クラブ年次フォーラムに出席し、自らが取り組む「麻薬撲滅戦争」について持論を展開した。また、プーチン大統領やメドベージェフ首相ともそれぞれ会談し、二国間の貿易拡大や原子力発電所建設調査など10件の経済協力を合意した。防衛装備品の提供についても議論されたと思われる、強権的なドゥテルテ政権を非難せずに協力姿勢を示すロシアをドゥテルテ大統領は好感視している。

けん制と強調の欧米関係

ドゥテルテ大統領は、その強権的な手法につき人権擁護を掲げて非難する欧米諸国を内政干渉や主権侵害だとしてけん制し続けている。フィリピンは3月、国際刑事裁判所から正式に脱退した。ドゥテルテ政権の強硬な「麻薬撲滅戦争」が

人権侵害にあたるとして同裁判所が予備調査開始を決定したことを受け、2018年3月に脱退を通告していた。同様に、国連人権理事会でもフィリピンの人権の実態調査開始を提起した決議が採択されるや否や、ドゥテルテ大統領は強く反発し、同決議を提起したアイスランドをはじめ、賛同した18カ国からの従来の経済協力につき、新規分については今後、全面的に拒否することを決定した。

一方で、同盟関係にあるアメリカは2014年に締結された拡大防衛協力協定(EDCA)に従い、指定されたフィリピン国軍基地内に多目的倉庫などの施設建設を始めた。3月には来訪したポンペオ国務長官が、海洋進出を強める中国を念頭に、1951年比米相互防衛条約の適用範囲には南シナ海における軍事攻撃も含まれると明言した。同条約の適用範囲の曖昧さがフィリピン国防当局より指摘されていたことを意識した発言だと推察される。7月には、第8回米比二国間戦略対話が外交と国防の実務者間で実施され、テロ対策、防衛や安全保障、経済、法の秩序、刑事司法などが議論された。そして11月には来訪したエスパー国防長官がデルフィン・ロレンサーナ国防長官と会談し、比米相互防衛条約について、「今日の地政学により適応したもの」への改定に前向きな姿勢を示した。3月のポンペオ国務長官の発言と同様、フィリピン国防当局への配慮と中国に対するけん制を意図したものと考えられる。さらに、軍事面では共同演習をはじめとする軍事交流が281回実施され、2020年には300回が予定されるなど、「嫌米」姿勢を明らかにしたドゥテルテ大統領就任直後の一時的な減少からは回復傾向にある。海洋進出を強める中国やイスラーム過激派によるテロの脅威を考慮するとフィリピンは安全保障面でアメリカとの同盟関係に依拠せざるをえないが、そのアメリカと協調を保とうとする外交・国防当局と、けん制するドゥテルテ大統領の立場の違いも時折透けて見え、対米関係の有り様が問われている。

融和と脅威の中国

中国に対しては南シナ海領有権問題を棚上げして融和姿勢を貫くドゥテルテ政権だが、逆に中国による南シナ海の軍事拠点化と実効支配は止まることなく、フィリピン海域を脅かす活動も発生している。国内でも、中国人労働者の急増や中国企業による島の開発投資計画の存在が明らかになるなど、市民生活への影響や治安上の懸念、さらには安全保障上の脅威が指摘されるようになってきた。

南シナ海では、フィリピンが領有するパガサ島(英語名ティテウ島)を包囲するかのよう航行する中国船団の存在とその常態化が確認され、6月にはリード堆

付近に投錨していたフィリピン漁船が中国のトロール船に当て逃げされて浸水し、海に投げ出された乗組員22人を中国船が救助せずに立ち去る事件が発生した。乗組員らは数時間後に全員、ベトナム漁船に救助されたものの、中国船の非人道的な行動にフィリピン国内で怒りが噴出するなか、事件発覚6日後にようやく口を開いたドゥテルテ大統領は「些細な海難事故」という一言で片づけた。中国政府が事故を認めたため、争点にしたくないドゥテルテ大統領が中国側と歩調を合わせて穏便に済ませようとした感がある。その後、8月末のドゥテルテ大統領の訪中直前に中国側の船主団体が正式に謝罪の意を示し、補償を約束したことで、この事件は一応の幕引きとなった。そのほか、船舶自動識別システムを切断して無線による呼びかけにも応じない中国艦船のフィリピン近海航行や太平洋側の排他的経済水域内(EEZ)における中国調査船の航行などが確認され、国防当局が強い懸念を表明し、外務省も中国政府に抗議している。

国内では8月、スービック湾口にあるグランデ島とチキータ島、それにフィリピン北部のカガヤン州バブヤン諸島のフガ島における中国企業の開発投資計画の存在が報道された。いずれも安全保障上、戦略的な位置にある島々のため、国防当局が強い懸念を表明した。また、操業して10年以上経つ送電事業や新たに動き出している通信事業や監視カメラ設置プロジェクトなど、中国国有企業が関わる事業に一部議員や有識者らが厳しい目を向け始め、中国による送電の一方的遮断や個人情報・機密情報へのアクセスといった懸念が示されている。そのほか、ドゥテルテ政権の認可により、オンライン・カジノをはじめとするオフショア賭博事業者とその関連サービス事業者で働く中国人が急増している。それに伴い、都市部では不動産価格の急騰、中国人同士の誘拐・監禁事件、売春事件などの犯罪が増加し、市民生活への影響が懸念されるようになってきた。8月には中国側からフィリピン当局に対し、資金洗浄などの犯罪防止を理由に賭博事業の全面閉鎖の要請があったようだが、ドゥテルテ政権は経済的効果と税収増を期待して閉鎖せず、新規事業者登録のみを当面保留するとした。その後、政府は国内の違法事業者ならびに投資詐欺などの犯罪に加担する事業者の摘発強化や、未納税事業者と同労働者の納税者登録をはじめとする徴税強化を進めている。

こうしたなか、ドゥテルテ大統領は4月と8月の2回、中国を訪問し、習近平国家主席、李克強首相と会談した。4月には大統領が北京で開催された「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに出席した。8月末の訪問では、フィリピン海域における中国船の活動を強く警戒する世論の高まりを受けて、大統領が2016

年のオランダ・ハーグの仲裁裁判所判決とその拘束力について言及したものの、習主席は同判決を認知しないという従来の立場を繰り返したとされている。また、両首脳は南シナ海における「行動規範」について、ドゥテルテ大統領の任期中の策定に努力することを確認し、そのほか、フィリピン海域における石油ガス共同探査を前進させるための運営委員会設置に合意した。

なお、国内の世論調査では中国に対する信頼度が21%（信頼しないは54%）と低く、中国人労働者の存在に何らかの懸念があると回答した割合が70%、中国に実効支配されたEEZ内の岩礁を取り戻すべきと回答した割合が93%であるなど、中国に対する世論とドゥテルテ大統領の融和姿勢との間には乖離がある。こうした世論を気につけない大統領の融和姿勢そのものが安全保障上のリスクを招いているという指摘もあり、大統領には国民の不安に応えることが求められている。

2020年の課題

2020年はドゥテルテ政権にとって、法制化を必要とするさまざまな改革を前進させる正念場となる。2021年になると各議員はその翌年の大統領選挙と国政・地方統一選挙を意識し始め、法案審議が停滞ぎみになるからである。そのため、今まで以上に上下両院との連携が重要となろう。ミンダナオの開発や治安改善も引き続き課題である。自治政府とはいえバンサモロ暫定政府は当面、予算配分と執行、政策策定面などで中央政府の支援を必要としており、両者の連携強化が欠かせない。和平交渉が中断している共産主義勢力との接触も水面下で続けられているようで、こうした国内の治安問題が改善すれば、経済にも好影響を与える。

経済面では、2018年家計調査による貧困率が16.6%となり、ドゥテルテ政権が2022年までの引き下げ目標にしている14%に大きく近づいていることが明らかになった。さらなる雇用創出のために、投資環境整備が引き続き課題であることに変わりない。ただし、2019年末から強まっているドゥテルテ大統領の財閥批判や既存事業見直しの動き、また2020年に入り感染が拡大している新型コロナウイルスなどによる経済への悪影響が懸念される。

対外面では2020年2月、ドゥテルテ大統領の独断で、フィリピンはアメリカに訪問米軍地位協定(1998年締結、1999年批准)の破棄を通告した。8月には同協定が正式に失効し、二国間の同盟関係が弱まることになる。フィリピン外交と国防のあり方がどのように再検討および再構築されるのか注目される。

(開発研究センター)

1月1日▶日本政府、在ダバオ日本国総領事館を開設。

3日▶司法省、共産党と新人民軍の幹部7人をテロリスト指定にするようマニラ地裁第19支部に申し立て。

8日▶韓国の韓進重工業フィリピン子会社の造船会社、経営悪化により企業再建手続きをオロンガポ地裁に申し立て。負債総額4億ドル超でフィリピン史上最大のデフォルト。

10日▶マカティ地裁第149支部、2016年2月にリサール商業銀行の支店で発生した大規模なサイバー不正送金で同行支店長に資金洗浄防止法違反の有罪判決。

15日▶スリランカのシリセーナ大統領、来訪(～19日)。16日にドゥテルテ大統領と会談。

20日▶上院、2019年度予算法案を可決。同法案は両院協議会に。

21日▶バンサモロ組織法の批准是非を問う住民投票、ムスリム・ミンダナオ自治地域で実施。クタバト市とイサベラ市では新自治地域(BARMM)への参加是非を問う。

27日▶環境天然資源省、マニラ湾再生事業「マニラ湾の戦い」開始。

▶スルー州ホロ町の大聖堂で2度の爆発テロ事件発生。22人死亡、123人負傷。

30日▶サンボアング市内のモスクで手榴弾爆発事件発生。2人死亡、4人負傷。

2月6日▶BARMMへの参加是非を問う住民投票、ラナオ・デル・ノルテ州全域(イリガン市を除く)とクタバト州の7町で実施。

7日▶ドゥテルテ大統領、保険料率を現行12%から2025年までに15%へ引き上げる改正社会保険法(法律番号:RA11199)に署名。

8日▶下院、2019年度修正予算法案を可決。上院も同日可決。

9日▶来訪中の河野外務大臣、ドゥテルテ

大統領を表敬訪問。

13日▶ニュースサイト「ラップラー」のマリア・レサCEO、サイバー名誉棄損容疑で逮捕される。

14日▶ドゥテルテ大統領、人間居住・都市開発省設置法(RA11201)、コメ輸出入自由化法(RA11203)、租税恩赦法(RA11213)に署名。

19日▶最高裁、ミンダナオ全域を対象とする戒厳令布告に合憲判断。

▶ドゥテルテ大統領、マニラ湾再生事業を迅速に進めるためのタスクフォース設置。

20日▶ドゥテルテ大統領、産後休暇拡大大法(RA11210)、ユニバーサル・ヘルスケア法(RA11223)に署名。

22日▶ドゥテルテ大統領、バンサモロ暫定政府の要員を任命。モロ・イスラーム解放戦線(MILF)のムラド・イブラヒム議長が首相に。

28日▶来訪中のアメリカのポンペオ国務長官、ドゥテルテ大統領を表敬訪問。

3月4日▶ドゥテルテ大統領、2月に病死したネストル・エスペニリヤ中央銀行総裁の後任にベンジャミン・ジョクノ予算行政管理長官を任命。

6日▶マレーシアのマハティール首相、来訪(～7日)。7日にドゥテルテ大統領と会談。

▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事にエイミー・ハビエル控訴裁判事を任命。

8日▶ドゥテルテ大統領、道路委員会廃止法(RA11239)に署名。

17日▶フィリピン、国際刑事裁判所からの脱退手続き完了。

29日▶バンサモロ移行庁(BTA)、発足。

▶「ラップラー」のマリア・レサCEO、今度はダミー防止法違反と証券規正法違反容疑で逮捕される。

30日▶ネグロス・オリエンタル州カンラオ

ン市とほか2町において、違法銃器取り締まり作戦実施中の国軍・警察部隊が武装農民14人を射殺する事件発生。

4月1日▶比米両軍による共同演習「バリカタン」開始(～12日)。

▶ドゥテルテ大統領、予算行政管理長官代行にジャネット・アプエル次官を任命。

▶ドゥテルテ大統領、政府機関が民間企業や他国政府と締結したすべての契約の見直しを閣議で指示。

5日▶ドゥテルテ大統領、パラワン州を3分割する法律(RA 11259)に署名。2020年5月に住民投票実施予定。

15日▶ドゥテルテ大統領、総額約3.7兆ペソの2019年度一般歳出法(RA 11260)に署名。修正法案可決後に下院が公共事業道路省に再配分した953億ペソに拒否権行使。

17日▶ドゥテルテ大統領、条件付き現金給付プログラム法(RA11310)に署名。

▶ドゥテルテ大統領、コンポステラ・バレーの名称をダバオ・デ・オロに変更する法律(RA11297)に署名。12月に住民投票実施予定。

22日▶中国のボアオ・アジア・フォーラムとフィリピンの比華商連総会が共催するフォーラム、マニラで初めての開催(～23日)。両国の実業家総勢300人が参加。

23日▶ドゥテルテ大統領、カナダから運送されてきたゴミ・廃棄物入りコンテナが国内に多数滞留していることに強い怒りを示す。

24日▶ドゥテルテ大統領、第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム出席のため中国を訪問(～28日)。滞在中に習国家主席や李首相と会談。

30日▶S&P グローバル・レーティング、フィリピンの長期信用格付けをこれまでのBBB から過去最高のBBB+に引き上げ。

5月9日▶金融委員会、政策金利を0.25ポイ

ント引き下げ、翌日物借入金金利を4.5%に。

13日▶国政・地方統一選挙実施。

16日▶ロクシン外務長官、ゴミ・廃棄物入りコンテナをめぐるカナダ側の対応遅延により、在カナダ大使と領事数人に召喚命令。

▶金融委員会、銀行の預金準備率の段階的2ポイント引き下げを決定。

22日▶選挙委員会、上院選挙の当選者12人と下院選挙政党リスト当選者61人を宣言。

27日▶ドゥテルテ大統領、最高裁判事にヘンリ・ジャン・ポール・インティン控訴裁判事を任命。

28日▶ドゥテルテ大統領、日本経済新聞社主催の第25回国際交流会議「アジアの未来」に出席するため訪日(～31日)。31日に安倍首相と会談。

31日▶ロクシン外務長官、ゴミ・廃棄物入りコンテナ69個の返送により、在カナダ大使と領事数人に対する召還命令を解除。

6月3日▶ドゥテルテ大統領、政府が押収したイメルダ・マルコス元大統領夫人の宝石(総額7億480万ペソ)の競売承諾。

9日▶南シナ海のリード礁付近に停泊中のフィリピン漁船(Gem-Ver 1号)、中国船に当て逃げされ浸水。海に投げ出された乗組員22人はベトナム漁船に救助される。

10日▶国家捜査局、健康保険機構に対する医療費架空請求の疑いでウェルメッド透析センターの経営者を逮捕。

17日▶ドゥテルテ大統領、9日のフィリピン漁船沈没事件に言及し、「些細な海難事故」と述べるにとどまる。

21日▶ドゥテルテ大統領、第34回 ASEAN 首脳会議主席のためタイ・バンコク訪問(～23日)。BIMP-EAGA 首脳会議にも出席。

27日▶エマニュエル・ピニョル農業長官、辞意表明。

28日▶スルー州の国軍駐屯地入口で自爆テロ発生。8人死亡。

7月1日▶2018年11月に情報通信技術長官に任命されていたグレゴリオ・ホナサン前上院議員、正式に職務開始。

3日▶ドゥテルテ大統領、2018年5月に設置されたレッドテープ(官僚主義的手続)防止庁の初代長官にジェレミア・ベルジカ弁護士を任命。

8日▶第三の通信会社であるミスラテル・コンソーシアム、事業許可証を付与される。名称をデイト・テレコミュニティに変更。

15日▶第8回米比二国間戦略対話をマニラで実施(～16日)。

22日▶第18議会第1会期開会。上院議長にティト・ソト議員、下院議長にピーター・アラン・カエタノ議員が選出される。

▶ドゥテルテ大統領、議会にて施政方針演説を行い、「任期最後まで闘う」と述べる。

25日▶ドゥテルテ大統領、タバコ税を引き上げる法律(RA11346)に署名。議会が可決した無期雇用保障法には拒否権行使。

26日▶ドゥテルテ大統領、汚職を理由に、フィリピン慈善宝くじ庁が管轄するすべての賭博事業に一時停止命令。

8月3日▶イロイロ海峡において悪天候のなか出航していた3隻のモーターボートが転覆。乗員乗客31人死亡、60人以上が救助される。

5日▶ドゥテルテ大統領、農業長官にウィリアム・ダール元長官を、予算行政管理長官代行にウェンデル・アヴィサド元ダバオ市行政官を、ミンダナオ開発庁長官にエマニュエル・ピニヨル前農業長官を任命。

8日▶金融委員会、政策金利を0.25ポイント引き下げ、翌日物借入金利を4.25%に。

14日▶運輸省、サンミゲル・ホールディングスがブラカン州に建設を提案していた新マ

ニラ国際空港事業を認可。

19日▶フィリピン娯楽ゲーム社のアンドレア・ドミンゴ社長、オフショア・ゲーム事業者の新規登録を見合わせることを明らかに。

20日▶予算行政管理省、2020年度予算法案を議会に上程。総額約4兆1000億ペソ。

25日▶司法省、減刑期間適用法に基づく受刑者の早期釈放措置を一時停止。

27日▶大統領府、国連人権理事会で超法規的殺人の調査を呼びかける決議に賛同した18カ国からの新たな経済支援拒否を決定。

28日▶ドゥテルテ大統領、中国訪問(～9月1日)。習主席や李首相と会談。

9月3日▶最高裁、異性同士の婚姻を規定した家族法の違憲性が問われた裁判で、違憲性はなくかつ同性婚は認められないと判断。

4日▶ドゥテルテ大統領、矯正局のニコノル・ファエルドン局長を更迭。

7日▶MILF、マギンダナオ州でドゥテルテ大統領立ち合いのもと、戦闘員の武装解除を一部実施。

8日▶シンガポールのハリマ大統領、来訪(～12日)。9日にドゥテルテ大統領と会談。

9日▶農業省、国内初のアフリカ豚熱感染確認を発表。

12日▶ドゥテルテ大統領、政府予算の支出管理方法をこれまでの発生主義から現金ベースに変更する行政命令(EO91)に署名。

17日▶ドゥテルテ大統領、新たな矯正局長にジェラルド・バンタグ刑務所管理局地方事務所長を任命。

19日▶保健省、3歳女児のポリオ感染を確認。19年ぶりの感知情報。

20日▶下院、2020年度予算法案を可決。

26日▶金融委員会、政策金利を0.25ポイント引き下げ、翌日物借入金利を4.0%に。

27日▶金融委員会、銀行の預金準備率の1

ポイント引き下げを決定。

10月1日▶ドゥテルテ大統領、ロシア訪問(～7日)。3日にソチで行われたヴァルダイ・フォーラムに出席。プーチン大統領とも会談。

9日▶国軍、米軍と共同演習「カマンダグ3」を開始(～18日)。日本の陸上自衛隊も参加。

14日▶国軍、米軍と海洋共同訓練「サマサマ」をパラワン沖で実施(～19日)。日本の海上自衛隊も参加。

▶オスカー・アルバヤルデ警察長官、辞任。長官代行にアーチャー・ガンボア副長官。

16日▶ドゥテルテ大統領、大統領官邸敷地内で試乗したオートバイから降りるときに転倒し、軽傷を負う。

17日▶インドのコーヴィンド大統領、来訪(～21日)。18日にドゥテルテ大統領と会談。

18日▶大統領選挙法廷、3州における2016年副大統領選の票再集計で、ロブレド副大統領に約1万5000票が上積みされることを公表。落選したマルコス候補が訴訟提起。

21日▶ドゥテルテ大統領、訪日。22日に天皇の即位礼正殿の儀に参列するも背骨の痛みを訴えて同日夜に帰国。

23日▶ドゥテルテ大統領、18日に定年退職したルーカス・ベルサミン最高裁長官の後任に、ディオスタド・ベラルタ判事を任命。

24日▶金融委員会、銀行の預金準備率の1ポイント引き下げを決定。

31日▶ドゥテルテ大統領、ロブレド副大統領を本人の確認なく機関違法薬物取締委員会(ICAD)の共同議長に任命。

11月1日▶ドゥテルテ大統領、第35回ASEAN 関連首脳会議出席のため、タイ訪問(～4日)。滞在中、安倍首相とも会談。

6日▶ロブレド副大統領、ICAD 共同議長受諾を表明。

24日▶ドゥテルテ大統領、ロブレド副大統

領をICAD 共同議長から解任。

27日▶上院、2020年度予算法案を可決。同法案は両院協議会に。

29日▶マニラ・ウォーター、2015年6月以降の水道料金引き上げ不認可について規制当局である首都圏上下水道システムをシンガポールの仲裁裁判所に提訴していた件で勝訴。

30日▶第30回東南アジア競技大会、開催(～12月11日)。

12月3日▶ドゥテルテ大統領、バランガイ選挙を2020年5月から2022年12月に延期する法律(RA11462)に署名。

5日▶ドゥテルテ大統領、政府は水道事業2社に対して損害補償金を支払わないと発言。コンセッション契約見直しも示唆。

10日▶大統領府、ミンダナオ全域に出されている戒厳令の12月末解除を発表。

▶水道事業2社、政府に損害補償金を請求せず、コンセッション契約の見直しに応じることを明らかに。

11日▶下院、2020年度修正予算法案を可決。上院も同日に可決。

19日▶ケソン市地裁第221支部、2009年11月に翌年の選挙における対立候補一族とジャーナリストを含む58人が殺害された選挙関連暴行事件(マギンダナオ虐殺事件)で、首謀者のアンパトゥアン兄弟2人と協力者41人に有罪判決。

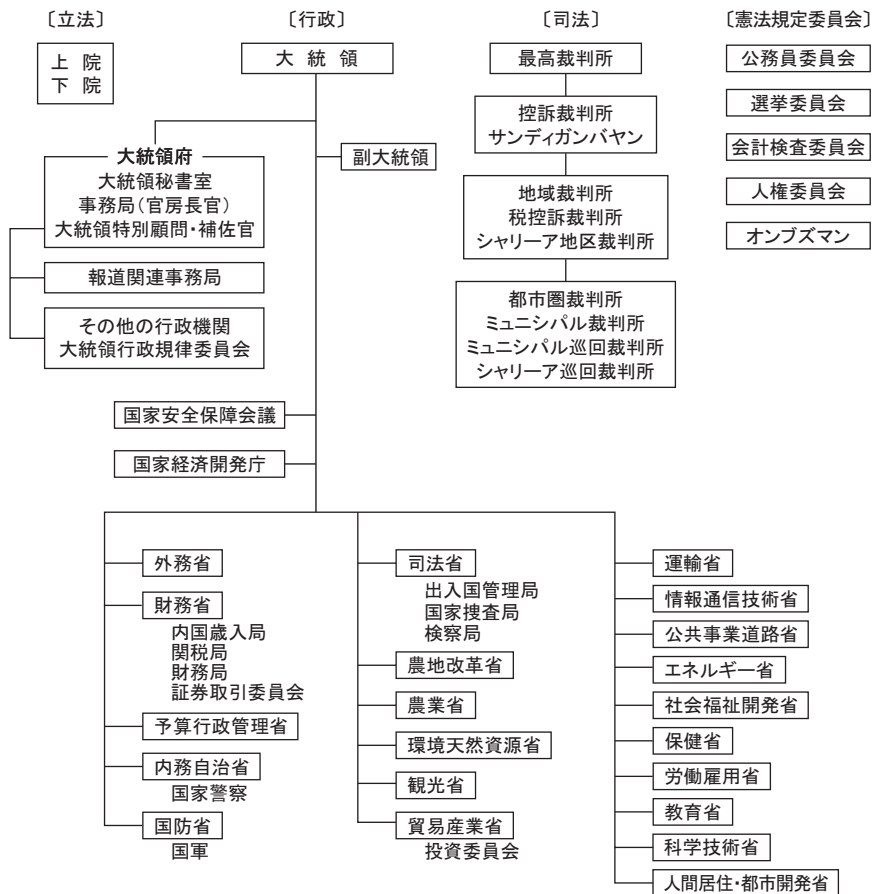
20日▶ドゥテルテ大統領、2019年度予算執行を2020年度末まで認める法律(RA 11464)に署名。

22日▶ドゥテルテ大統領、12月24日から2020年1月7日まで共産党・新人民軍との一時的休戦を宣言。共産党も新人民軍に同期間の休戦を指示。

24日▶台風「ウルスラ」、ビサヤ地域を横断。死者57人、行方不明者6人。

参考資料 フィリピン 2019年

① 国家機構図(2019年12月末現在)



(注) 各省には主要部局のみを記す。

② 国家機関要人名簿(2019年12月末現在)

大統領	Rodrigo Roa Duterte
副大統領	Maria Leonor G. Robredo
大統領府	
官房長官	Salvador C. Medialdea
コミュニケーション・オペレーション長官	Martin M. Andanar
大統領スポークスパーソン(首席法律顧問兼務)	Salvador S. Panelo
内閣担当長官	Karlo Alexei B. Nograles
大統領和平プロセス顧問	Carlito Galvez
国家安全保障顧問	Hermogenes C. Esperon Jr.
各省長官	
外務長官	Teodoro Locsin Jr.
財務長官	Carlos G. Dominguez III
予算行政管理長官	Wendel E. Avisado
内務自治長官	Eduardo Año
国防長官	Delfin N. Lorenzana
司法長官	Menardo Guevarra
農地改革長官	John R. Castriciones
農業長官	William Dar
環境天然資源長官	Roy A. Cimatu
観光長官	Bernadette Romulo-Puyat
貿易産業長官	Ramon M. Lopez
運輸長官	Arthur P. Tugade
情報通信技術長官	Gregorio B. Honasan II
公共事業道路長官	Mark A. Villar
エネルギー長官	Alfonso G. Cusi
社会福祉開発長官	Rolando Bautista
保健長官	Francisco T. Duque, III
労働雇用長官	Silvestre H. Bello III
教育長官	Leonor M. Briones
科学技術長官	Fortunato T. Dela Peña
人間居住・都市開発長官	(不在)
国家経済開発庁長官	Ernesto M. Pernia

その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長	Noel Clement
国家警察長官(代理)	Archie Gamboa
国家捜査局長	Dante A. Gierran
検事総長	Jose C. Calida
中央銀行総裁	Benjamin E. Diokno
証券取引委員会委員長	Emilio B. Aquino
憲法規定委員会	
公務員委員長	Alicia Dela Rosa-Bala
選挙委員長	Sheriff M. Abas
会計検査委員長	Michael G. Aguinaldo
人権委員長	Jose Luis Martin C. Gascon
オンブズマン	Samuel R. Martires

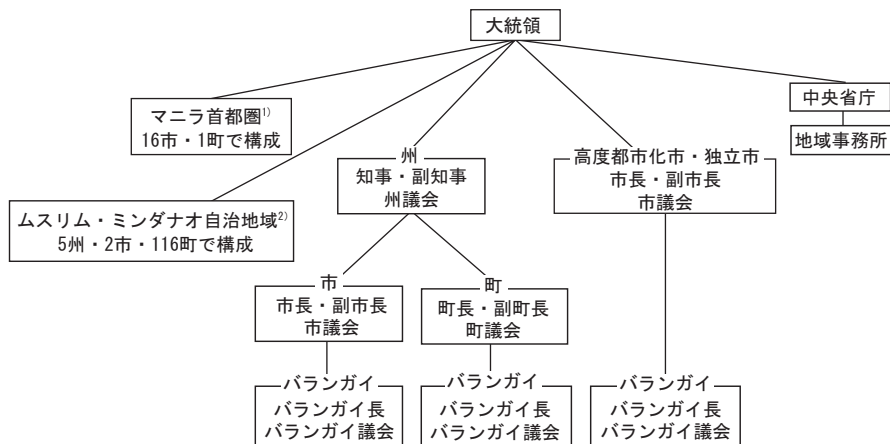
議会

上院議長	Vicente C. Sotto III
副議長	Ralph G. Recto
多数派院内総務	Juan Miguel F. Zubiri
少数派院内総務	Franklin M. Drilon
下院議長	Alan Peter S. Cayetano
副議長(22人)	Paolo Z. Duterte, Ferdinand L. Hernandez, Evelina G. Escudero, Loren Legarda, Conrado M. Estrella III, Prospero A. Pichay Jr., Roberto V. Puno, Eduardo C. Villanueva, Aurelio D. Gonzales Jr., Johnny Ty Pimentel, Luis Raymund F. Villafuerte Jr., Raneo E. Abu, Neptali M. Gonzales II, Dan S. Fernandez, Rose Marie J. Arenas, Rodante D. Marcoleta, Henry S. Oaminal, Pablo John F. Garcia, Deogracias Victor B. Savellano, Vilma Santos-Recto, Mujiv S. Hataman, Michael L. Romero
多数派院内総務	Ferdinand Martin G. Romualdez
少数派院内総務	Bienvenido Abante Jr.

司法

最高裁判所長官	Diosdado M. Peralta
サンディガンバヤン首席判事	Amparo Cabotaje-Tang

③ 地方政府制度(2019年12月末日現在)



(注) フィリピンは全部で81州, 146市, 1488町, 4万2045バラングイにより構成される。

1) マニラ首都圏の各市町は独立しており, マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。

2) ムスリム・ミンダナオ自治地域は, 2019年1月と2月の住民投票によってバンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(BARMM)となり, 5州・3市・116町で構成されることになった。ただし, 2019年12月末時点においてまだバンサモロ組織法の実施規則・細則が制定されておらず, 同地域の管轄区域が明確に定められていないため, 内務自治省の公式発表に従いこのままとする。

主要統計 フィリピン 2019年

1 基礎統計

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人口(100万人) ¹⁾	99.9	100.8	102.5	104.2	105.8	107.3
労働力人口(100万人) ²⁾	41.4	41.3	43.4	42.8	43.5	44.7
失業率(%) ²⁾	6.6	6.3	5.4	5.7	5.3	5.1
消費者物価上昇率(%) ³⁾	3.6	0.7	1.3	2.9	5.2	2.5
為替レート(1ドル = ペソ)	44.40	45.50	47.49	50.40	52.66	51.80

(注) 1) 2015年以降は同年人口センサスを基にした年次の推計値。2) 2019年は暫定値。3) 基準年は2012年。

(出所) Philippine Statistics Authority (PSA), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)。

2 支出別国民総所得(名目価格)

(単位：100万ペソ)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
個人消費支出	9,163,823	9,825,883	10,672,797	11,614,142	12,864,928	13,892,043
政府消費支出	1,334,267	1,455,783	1,619,639	1,776,906	2,078,437	2,366,632
総資本形成	2,596,761	2,826,185	3,534,832	3,973,492	4,694,352	4,750,513
固定資本増減	2,611,521	2,929,032	3,568,233	3,953,630	4,663,858	4,887,093
在庫増減	-14,760	-102,847	-33,401	19,862	30,493	-136,580
財・サービス輸出	3,652,888	3,782,890	4,069,198	4,904,037	5,521,318	5,594,831
財・サービス輸入	4,113,553	4,568,699	5,416,117	6,460,981	7,732,833	7,839,162
国内総生産(GDP)	12,634,187	13,322,041	14,480,349	15,807,596	17,426,202	18,613,044
海外純要素所得	2,676,779	2,792,365	2,950,394	3,198,792	3,483,689	3,702,761
国民総所得(GNI)	15,310,966	16,114,406	17,430,742	19,006,388	20,909,891	22,315,806

(注) 統計誤差を除く。

(出所) PSA。

3 産業別国内総生産(実質：2000年価格)

(単位：100万ペソ)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
農業・漁業・林業	718,797	719,742	711,001	739,195	745,781	756,960
鉱業・採石	81,695	80,500	83,665	84,795	85,864	90,941
製造業	1,666,514	1,760,989	1,885,514	2,044,189	2,145,011	2,226,003
建設業	409,277	456,932	512,113	538,107	618,294	666,168
電気・ガス・水道	233,781	246,990	269,301	278,447	293,677	312,674
運輸・倉庫・通信業	538,044	581,289	611,902	636,612	670,803	715,854
卸売・小売・車両等修理業	1,185,810	1,270,526	1,367,438	1,467,006	1,554,868	1,679,977
金融・保険業	515,484	546,714	590,112	635,139	681,005	751,626
不動産・管理・支援サービスなど	798,081	854,747	930,685	999,420	1,046,693	1,085,570
公務	293,850	297,449	318,540	346,234	398,859	439,952
教育・宿泊・飲食サービス業・保健衛生・社会事業など	724,144	784,297	843,105	896,674	966,034	1,024,873
国内総生産(GDP)	7,165,478	7,600,175	8,123,375	8,665,818	9,206,889	9,750,598
GDP成長率(%)	6.1	6.1	6.9	6.7	6.2	5.9

(出所) PSA。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
経常収支	10,756	7,266	-1,199	-2,143	-8,773	-464
貿易・サービス収支	-12,754	-17,854	-28,506	-31,522	-39,365	-33,420
貿易収支	-17,330	-23,309	-35,549	-40,215	-50,972	-46,466
輸出	49,824	43,197	42,734	51,814	51,985	53,382
輸入	67,154	66,506	78,283	92,029	102,958	99,848
サービス収支	4,576	5,455	7,043	8,693	11,608	13,045
第一次所得収支	727	1,857	2,579	3,226	3,774	5,336
第二次所得収支	22,782	23,263	24,728	26,153	26,818	27,620
資本移転等収支	108	84	62	69	65	70
金融収支	9,631	2,301	175	-2,798	-9,332	-6,265
直接投資	1,014	-100	-5,883	-6,952	-5,833	-4,338
証券投資	2,708	5,471	1,480	2,454	1,448	-1,727
金融派生商品	4	6	-32	-51	-53	-172
その他投資	5,905	-3,076	4,610	1,750	-4,894	-28
誤差脱漏	-4,091	-2,433	274	-1,588	-2,930	1,973
総合収支	-2,858	2,616	-1,038	-863	-2,306	7,843

(注) 2018年は修正値、2019年は暫定値。

(出所) BSP.

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2017				2018				2019			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	9,661	14.1	7,784	8.1	10,636	15.3	8,062	7.1	8,580	16.3	5,796	7.2
日本	10,853	15.8	10,912	11.4	10,323	14.9	10,818	9.6	7,915	15.0	7,559	9.4
中国	8,017	11.7	17,464	18.2	8,817	12.7	22,015	19.5	7,259	13.8	18,420	22.8
韓国	4,334	6.3	8,465	8.8	2,608	3.8	11,312	10.0	2,364	4.5	6,313	7.8
香港	9,024	13.1	2,715	2.8	9,564	13.8	3,046	2.7	7,076	13.4	2,625	3.3
台湾	2,451	3.6	5,090	5.3	2,521	3.6	5,500	4.9	1,717	3.3	3,419	4.2
ASEAN	10,095	14.7	25,215	26.2	11,148	16.1	28,424	25.2	7,994	15.2	21,352	26.5
インドネシア	724	1.1	6,352	6.6	882	1.3	6,927	6.1	654	1.2	4,942	6.1
マレーシア	1,714	2.5	3,785	3.9	1,962	2.8	4,212	3.7	1,301	2.5	3,521	4.4
シンガポール	3,973	5.8	5,599	5.8	4,316	6.2	6,174	5.5	2,843	5.4	4,861	6.0
タイ	2,741	4.0	6,759	7.0	2,975	4.3	7,787	6.9	2,206	4.2	5,043	6.3
オーストラリア	453	0.7	1,729	1.8	452	0.7	1,613	1.4	309	0.6	1,099	1.4
EU	9,607	14.0	6,644	6.9	8,908	12.9	8,587	7.6	6,241	11.9	6,407	7.9
その他	4,218	6.1	10,075	10.5	4,330	6.2	13,464	11.9	3,186	6.1	7,659	9.5
合計	68,713	100.0	96,093	100.0	69,307	100.0	112,841	100.0	52,641	100.0	80,649	100.0

(注) 2018年は修正値、2019年は1～9月の暫定値。ASEANは4カ国以外にブルネイ、ラオス、ミャンマー、ベトナム、カンボジアを含む。

(出所) BSP.

編集統括

山田紀彦
青木まき

編集委員

川上桃子
(委員長)
中村正志
石塚二葉
濱田美紀
長田紀之
南波聖太郎
谷口友季子
渡辺 綾
新谷春乃

編集制作

井出敦子
(事務局)
松原浩司
横山光紀
高橋 学
池上健慈
加納華奈子

表紙写真

アキノ大統領（右）とダバオ副市長時代のドゥテルテ（左），
肩書きは2013年3月時点のもの（写真：Ryan Lim, Public
domain, via Wikimedia Commons）。

アジア動向年報 2010 – 2019 フィリピン編

2022年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所
独立行政法人日本貿易振興機構
学術情報センター
〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所2022
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02012-6



9 784258 020126

IDE-JETRO

2010 ▶ 2019

フィリピン編